

令和 6 年伊豆市議会 3 月定例会会議録目次

第 1 号 (2月15日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○行政報告	10
○発言訂正について	12
○報告第 1 号～報告第 5 号の上程、説明	13
○議案第 3 号及び議案第 4 号の上程、説明	16
○議案第 5 号の上程、説明	18
○発言訂正について	23
○議案第 6 号～議案第 19 号の上程、説明	23
○議案第 20 号～議案第 28 号の上程、説明	30
○議案第 29 号及び議案第 30 号の上程、説明	36
○議案第 31 号の上程、説明	38
○議案第 32 号の上程、説明	39
○議案第 33 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	40
○議案第 34 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	41
○諮問第 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	42
○伊豆市選挙管理委員会委員の選挙	43
○伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙	44
○散会宣告	45

第 2 号 (2月20日)

○議事日程	47
-------	----

○本日の会議に付した事件	4 7
○出席議員	4 7
○欠席議員	4 7
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	4 7
○職務のため出席した者の職氏名	4 7
○開議宣告	4 8
○議事日程説明	4 8
○一般質問	4 8
杉 山 誠 君	4 8
小長谷 順 二 君	6 9
鈴 木 正 人 君	8 5
三 田 忠 男 君	1 0 6
浅 田 藤 二 君	1 2 5
○散会宣告	1 3 6

第 3 号 （2月21日）

○議事日程	1 3 7
○本日の会議に付した事件	1 3 7
○出席議員	1 3 7
○欠席議員	1 3 7
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 3 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 3 7
○開議宣告	1 3 8
○議事日程説明	1 3 8
○一般質問	1 3 8
飯 田 大 君	1 3 8
下 山 祥 二 君	1 4 6
小 川 多美子 君	1 6 9
○散会宣告	1 8 1

第 4 号 （2月27日）

○議事日程	1 8 3
○本日の会議に付した事件	1 8 4
○出席議員	1 8 4
○欠席議員	1 8 4

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 8 4
○職務のため出席した者の職氏名	1 8 4
○開議宣告	1 8 6
○議事日程説明	1 8 6
○議案第 3 1 号の撤回の説明、質疑、採決	1 8 6
○議案第 3 号及び議案第 4 号の質疑、委員会付託省略、討論、採決	1 8 7
○議案第 5 号の質疑、委員会付託	1 9 6
○発言訂正について	2 2 2
○議案第 6 号～議案第 1 2 号の質疑、委員会付託	2 4 1
○議案第 1 3 号～議案第 1 9 号の質疑、委員会付託省略、討論、採決	2 4 2
○議案第 2 0 号～議案第 2 8 号の質疑、委員会付託省略、討論、採決	2 4 2
○議案第 2 9 号及び議案第 3 0 号の質疑、委員会付託	2 5 5
○議案第 3 1 号の撤回について	2 5 5
○議案第 3 2 号の質疑、委員会付託	2 5 5
○日程の追加	2 5 6
○議案第 3 5 号～議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託	2 5 6
○散会宣告	2 5 9

第 5 号 (3 月 1 3 日)

○議事日程	2 6 1
○本日の会議に付した事件	2 6 2
○出席議員	2 6 2
○欠席議員	2 6 2
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	2 6 2
○職務のため出席したの者の職氏名	2 6 3
○開議宣告	2 6 4
○議事日程説明	2 6 4
○議案第 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 6 4
○議案第 5 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 6 6
○議案第 6 号～議案第 1 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 7 3
○議案第 2 0 号～議案第 3 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 7 6
○議案第 2 9 号及び議案第 3 0 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 8 1
○議案第 3 2 号の委員長報告、質疑、討論、採決	2 8 2
○日程の追加	2 8 4
○報告第 6 号の上程、説明	2 8 4

○議案第 38 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決……………	285
○議案第 39 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決……………	287
○議案第 40 号～議案第 46 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論省略、 採決……………	289
○発議第 1 号及び発議第 2 号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決……………	290
○閉会宣告……………	294
○署名議員……………	295

令和6年伊豆市議会3月定例会

議 事 日 程（第1号）

令和6年2月15日（木曜日）午前9時30分開会

- | | | |
|--------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 諸般の報告 | |
| 日程第 4 | 行政報告 | |
| 日程第 5 | 報告第 1 号 | 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定） |
| 日程第 6 | 報告第 2 号 | 専決処分の報告について（地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定） |
| 日程第 7 | 報告第 3 号 | 専決処分の報告について（伊豆市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正） |
| 日程第 8 | 報告第 4 号 | 専決処分の報告について（伊豆市給水条例の一部改正） |
| 日程第 9 | 報告第 5 号 | 専決処分の報告について（工事請負契約の変更） |
| 日程第 10 | 議案第 3 号 | 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回） |
| 日程第 11 | 議案第 4 号 | 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回） |
| 日程第 12 | 議案第 5 号 | 令和6年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 13 | 議案第 6 号 | 令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 14 | 議案第 7 号 | 令和6年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 15 | 議案第 8 号 | 令和6年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 16 | 議案第 9 号 | 令和6年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第 17 | 議案第 10 号 | 令和6年度伊豆市水道事業会計予算 |
| 日程第 18 | 議案第 11 号 | 令和6年度伊豆市温泉事業会計予算 |
| 日程第 19 | 議案第 12 号 | 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算 |
| 日程第 20 | 議案第 13 号 | 令和6年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第 21 | 議案第 14 号 | 令和6年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第 22 | 議案第 15 号 | 令和6年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第 23 | 議案第 16 号 | 令和6年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第 24 | 議案第 17 号 | 令和6年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第 25 | 議案第 18 号 | 令和6年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第 26 | 議案第 19 号 | 令和6年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |

- 日程第 27 議案第 20 号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定について
- 日程第 28 議案第 21 号 伊豆中央道・修善寺道路回数券購買基金条例の廃止について
- 日程第 29 議案第 22 号 伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 30 議案第 23 号 伊豆市財産区管理会条例の一部改正について
- 日程第 31 議案第 24 号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 32 議案第 25 号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第 33 議案第 26 号 伊豆市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 34 議案第 27 号 伊豆市漁港管理条例の一部改正について
- 日程第 35 議案第 28 号 伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について
- 日程第 36 議案第 29 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 37 議案第 30 号 工事請負契約の変更について
- 日程第 38 議案第 31 号 財産の取得の変更について
- 日程第 39 議案第 32 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 40 議案第 33 号 伊豆市伊豆の国市外 1 組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 41 議案第 34 号 伊豆市教育委員会委員の任命について
- 日程第 42 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 43 伊豆市選挙管理委員会委員の選挙
- 日程第 44 伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	小 川 多美子 君	2 番	浅 田 藤 二 君
3 番	鈴 木 優 治 君	4 番	飯 田 大 君
5 番	黒 須 淳 美 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	星 谷 和 馬 君
9 番	鈴 木 正 人 君	10 番	間 野 みどり 君
11 番	波多野 靖 明 君	12 番	小長谷 順 二 君
13 番	青 木 靖 君	14 番	三 田 忠 男 君
15 番	永 岡 康 司 君	16 番	杉 山 誠 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	伊 郷 伸 之 君
教 育 長	鈴 木 洋 一 君	総 合 政 策 部 長	新 間 康 之 君
総 務 部 長	滝 川 正 樹 君	市 民 部 長	佐 藤 達 義 君
健康福祉部長	大 石 真 君	産 業 部 長	井 上 貴 宏 君
建 設 部 長	大 村 俊 之 君	危 機 管 理 監	加 藤 博 永 君
教 育 部 長	小 塚 剛 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	稲 村 栄 一	次 長	土 屋 洋 美
主 査	原 亜里沙		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

会議を始めるに当たりまして、一言申し上げます。

先月1月に令和6年能登半島地震におきまして亡くなられた方に哀悼の誠をささげますとともに、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げます。そして、被災地の一日も早い復旧・復興が進み、一日も早く元通りの平穏な生活が迎えられることを心より祈念申し上げます。

また、全国各地から、そして、伊豆市から被災地に入り、人命救助から始まり、医療体制の支援、様々な被災地の災害対応に当たる活動をされた方々に対し、敬意を表し、感謝を申し上げます。

それでは、ただいまから令和6年伊豆市議会3月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下、関係職員の出席を求めましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（青木 靖君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。議席番号12番小長谷順二議員、14番三田忠男議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（青木 靖君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月13日までの28日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月13日までの28日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定におきましては、お手元に配付してあります会期日程表のとおりですので、御了承願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、よって、休会日は会期日程表に記されたとおりと決しました。

◎諸般の報告

○議長（青木 靖君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他、議長等の会議、出張等につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。

また、議長が出席した会議資料は議員掲示板前にて閲覧できますので、御確認ください。

次に、本日までに受理した請願、陳情書等は1件であります。

配付してあります、伊豆市で障がいのある子どもを育てる親の会ひだまり、岩本花奈子氏から依頼のありました、伊豆市における重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する陳情は、議会運営委員会の協議の結果、教育厚生委員会に審査を要請いたします。

次に、過日行われました組合議会等の報告の申出がありますので、これを許します。

初めに、静岡県後期高齢者医療広域連合議会について、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。12番、小長谷順二です。

それでは、報告をさせていただきます。

昨日の2月14日、静岡市ニッセイ静岡駅前ビルにおいて、令和6年静岡県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会が開催されました。15時30分より全員協議会で、菊地豊連合長の挨拶の後に、事務局より協議事項の確認と議案の概要説明が行われ、全員協議会終了後、本会議が開かれ、諸般の報告の後に議案審査が行われました。

議案第1号 専決処分の報告及び承認については、事務機器等賃借料の債務負担行為の補正がありました。

議案第2号 令和5年度特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算総額127億8,075万円を追加し、歳入歳出予算総額それぞれ4,858億9,912万8,000円にするもので、保険給付費の増が主な原因です。

議案第3号 令和6年度一般会計予算は、予算総額1億2,822万6,000円、前年度比11.5%の減です。内部系事務電算システム更新終了に伴うシステム構築経費委託料の減額がありました。伊豆市の負担額としては、高齢者割、人口割、均等割で148万420円となります。

議案第4号 令和6年度特別会計予算は、保険給付費、保険事業費、総務費として予算額5,029億3,190万円、前年度比6.8%の増で、被保険者数及び医療費の増加によるもので、1人当たりの医療費の見込みは86万3,668円になります。伊豆市の負担額は、高齢者割、人口割、均等割で1,607万2,323円となります。

議案第5号 静岡県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、人事院勧告によるものです。

議案第6号 静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正については、制度改革に伴う保険料が低所得者の被保険者に及ばないよう激減緩和措置を講ずることです。

議案第7号 静岡県後期高齢者医療広域連合第四次広域計画の策定について、期間としては、令和6年度から令和11年度までの6年間で、計画策定の趣旨は、後期高齢者医療の事務について、広域連合と県内35市町が相互に役割を担い、必要な連絡調整を行いながら、総合的かつ計画的に処理するための指針として策定するものです。

上程されました全ての議案は可決いたしました。

なお、資料を委員会室前に置いておきますので、必要な方は、また御覧ください。

以上、報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、伊豆市沼津市衛生施設組合議会について、議席番号4番、飯田大議員。

〔4番 飯田 大君登壇〕

○4番（飯田 大君） 議席番号4番、飯田大です。

伊豆市沼津市衛生施設組合議会報告をいたします。

令和6年第1回伊豆市沼津市衛生施設組合議会定例会が、令和6年2月5日午後3時より、伊豆市役所2階議場にて開催されました。

まず、議長より議席の指名、会議録署名議員の指名、会期の決定が報告されました。

付議事項ですが、会期の決定は1日限りとする。

議案です。

認第1号 専決処分の報告及びその承認について（静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約）。

本組合を形成する地方公共団体である浜名湖競艇企業団が令和6年4月1日から名称を「浜名湖ボートレース企業団」に変更することに伴い、本組合規定について所要の変更を行うものとするとし、この規約は、令和6年4月1日から施行する。

次に、議第1号 令和6年度伊豆市沼津市衛生施設組合会計予算についてです。

令和6年度歳入歳出予算それぞれ8,423万8,000円とし、歳入では、分担金、伊豆市は4,319万3,000円、沼津市が3,101万円、その他の収入として1,003万5,000円との報告がありました。歳出では、施設の解体設計業務2,700万円、給水施設の撤去設計業務400万円、井戸

設備解体工事費700万円が主な予算となっています。

以上、認第1号及び議第1号は、全員一致で可決されました。

伊豆市沼津市衛生施設組合議会報告を終了します。

なお、全員協議会で組合事務局連絡として、伊豆市沼津市衛生施設組合の解散スケジュールが示され、令和9年3月31日をもって解散するとの報告がなされました。

以上、報告を終了いたします。

○議長（青木 靖君） 次に、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会について、議席番号1番、小川多美子議員。

〔1番 小川多美子君登壇〕

○1番（小川多美子君） おはようございます。議席番号1番、小川多美子です。

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会について報告いたします。

去る2月9日金曜日、午前9時30分より、令和6年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会が開催されました。

会場のクリーンセンターいずは、昨年1月に稼働を開始し、1年が過ぎましたが、この1年間大きな問題やトラブルもなく、順調に経過している様子です。

管理者である菊地豊伊豆市長から行政報告が行われ、ごみの受入れ量について、発電事業、売電収入について、煙突から排出される排ガスの測定についてなどの報告がありました。

また、県内外からの行政視察や一般の団体、自由見学など、多くの方が施設見学に訪れた様子です。

行政報告の後、伊豆の国市の内田隆久議員より、廃棄物処理施設組合令和5年度決算の見通しと令和6年度予算について、両市の人口減少に対する今後の対応について、災害ごみについて、同じく、伊豆の国市の田中正男議員から、1年間の実績についての一般質問がありました。

また、議案として、静岡県市町総合事務組合規約の変更についての専決処分の報告及び承認について、令和6年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理組管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選定についてが上程されました。

伊豆の国市の田中正男議員から、令和6年度予算について、温暖化対策実行計画策定業務委託料について、新ごみ処理施設運営業務委託料についての議案質問がありました後、当局からの答弁がありました。

以上で、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、駿東伊豆消防組合議会について、議席番号2番、浅田藤二議員。

〔2番 浅田藤二君登壇〕

○2番（浅田藤二君） おはようございます。2番、浅田藤二です。

駿東伊豆消防組合議会についての報告をさせていただきます。

議会は、令和5年12月22日に臨時会、令和6年2月7日に定例会が、沼津市寿町にある消防本部で行われ、黒須議員と出席しました。

管理者の頼重沼津市長をはじめ、副管理者、組合議員及び関係職員が出席し、開催されました。

臨時会では、冒頭、副議長の選挙が行われ、伊東市選出の佐藤周議員が就任されました。

交通事故損害賠償額の決定による専決処分の報告が2件。

静岡市市町総合事務組合規約の一部変更については、構成団体の名称変更によるもの。

駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例の一部改正については、令和5年度人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正等に準じ、駿東伊豆消防組合職員の給与に関する条例を一部変更改正するものです。

駿東伊豆消防組合火災予防条例の一部改正については、バッテリーなどの蓄電池設備について、種別や安全性に応じた内容になるよう、所要の見直しを行い、固体燃料を使用する火気設備等については、基準の見直しを行うものです。

令和5年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第2回）については、人事院勧告に伴う職員の給与、手当等の財源不足から、基金等から6,668万4,000円を繰り入れし、歳入歳出予算の総額を64億5,692万5,000円とするものです。

これらの議案は全会一致で可決されました。

続いて、令和6年2月7日に行われた定例会では、冒頭、監査委員の選任が行われ、名古屋国税局に長く勤務した経験を持ち、現在は税理士事務所を経営する鵜飼順三氏が選任されました。

6つの議案が上程され、令和5年度駿東伊豆消防組合会計補正予算（第3回）については、予定していた伊東市消防庁舎の仮眠室の工事を行わなくなったため1,452万円を減額し、歳入歳出予算の総額を64億4,240万5,000円とするものです。

指定金融機関の指定については、スルガ銀行が指定されました。

駿東伊豆消防組合職員の育児休業に関する条例の一部改正については、地方自治法が改正されたことに伴い、育児休業している職員に関わる勤勉手当の支給対象者に会計年度任用職員を含める改正を行うものです。

駿東伊豆消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため一部改正を行うものです。

続いて、駿東伊豆消防組合手数料条例の一部改正については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の交付に伴い、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査等に関わる手数料の額の標準が改正されることに倣い、本消防組合手数料条例において該当する手数料の額を改めるほか、所要の改正を行うものです。

続いて、令和6年度駿東伊豆消防組合会計予算については、歳入歳出それぞれ66億9,853

万8,000円と定め、伊豆市の負担金は6億7,425万円で、加盟市町を比較した負担割合は10.82%です。重点事業として、耐用年数を経過した消防指令システムの部分更新、高規格救急自動車3台、老朽化の激しい消防ポンプ車両、資機材搬送車を更新整備し、消防活動体制の充実強化をしていきます。

これらの議案は全会一致で可決されました。

令和5年中の伊豆市の火災件数は17件、昨年より5件、救急搬送人員は1,925人で、昨年より96人それぞれ増えています。

駿東伊豆消防本部からの能登半島地震への緊急消防援助隊は、発災当日の21時から1月21日まで55隊190名が派遣され、活動を行いました。道路の補修、雪かきをしながら持参した仮設のテント、トイレにて宿営して目的地を目指しました。

珠洲市において倒壊した家屋より5名の救出及び御遺体の一部を発見しましたが、救出後の死亡がそれぞれ確認されています。過酷さが伝わってきました。

今回の経験から、伊豆半島での災害を想定し、今後の活動に役立てたいと報告がありました。

以上、駿東伊豆消防組合議会についての報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会について、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷です。

先ほどの静岡県後期高齢者医療に続き、報告をいたします。

去る2月5日午後1時30分より、令和5年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会運営委員会が三島市役所で開催されました。

本運営委員会は、2月8日開催の協議会に先立ち、提出される議案について事前に意見を聞く場となっております。運営員は、3市の10名の議員で構成され、職員も出席の下、協議会会長の豊岡武士三島市長が議長となり、会議が進められ、伊豆市からは鈴木優治議員と私、小長谷が出席いたしました。

議第3号 令和5年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会補正予算案について、令和6年度に委託事業者が代わる自家用電気工作物保安管理委託料として予算を伴わない債務負担行為が計上されました。

議第4号 令和6年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会事業計画案について、前年度に引き続き、税や住民記録、国民健康保険、医療系などの基幹業務の共同電算処理を実施するとともに、3市の情報担当部門、民間のITベンダーと連携し、コンピューター機器の更新及び管理を行っていくこととともに、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した社会保障・税番号制度や自治体情報システムの標準化、共通化への対応を進めていくものです。

議第5号 令和6年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会予算案について、令和6年度歳入歳出予算総額は6億9,919万1,000円で、前年度予算額の1,007万9,000円の減額となっております。

議第6号 令和6年度三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会負担金案について、三島市が3億8,758万3,000円、伊豆の国市が1億5,906万1,000円、伊豆市は1億3,654万6,000円で、伊豆市としては昨年度より419万9,000円の増加となりました。その理由としては、ネットワーク保守料の増加によるものです。

議第7号 令和6年度監査委員の指定案については、3市のうちから2名で構成され、令和6年度は三島市から宮下知朗委員、伊豆の国市から二藤武司委員を指名する案が報告されました。

議案については、いずれも原案のとおり協議会に提案することが確認されました。

以上、報告させていただきます。

なお、資料は先ほど同様、委員会室前に置いておきますので、御覧ください。

○議長（青木 靖君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（青木 靖君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

令和6年伊豆市議会3月定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

その前に、先ほど小長谷議員から後期高齢者医療連合について報告がありましたけれども、私が連合長を仰せつかっているんですが、平成20年の県内の後期高齢者医療給付費は約2,400億円でした。本年度予算、令和6年ですね、給付費4,900億円、倍になっています。したがって、この医療給付費5,000億円もの巨額の給付費をどのように負担していくのか。それから、医療と介護の関係ですね。どのようにバランスを取って、どちらがその望ましい高齢者ケアなのか、相当抜本的に考えなければ、制度としてなかなか持続させるのは難しい、そんな状況を痛感した次第でございます。

さて、報告の1つ目、能登半島地震被災地への職員の災害派遣について。

去る1月1日に発生した能登半島地震に対し、県からの要請を受け、これまでに避難所運営業務に2名、罹災証明書発行業務に1名、住家被害認定調査業務に2名の計5名の応援派遣を行っており、今後も保健師などの派遣を予定しております。

災害復旧に向け、引き続き様々な業務の派遣要請が想定されますので、若手職員を中心に積極的に職員を派遣し、本市としても全力で支援してまいります。

なお、このように災害が起こると職員が足りなくなることは、もう必須でございますので、今日、土肥の区長会でございますけれども、全ての区長会等において、避難所運営は住民の皆さんでやっていただくことを強くお願いしているところです。

2つ目、緊急経済対策について。

原油価格、物価高騰の影響を受けた市民生活の支援と市内の消費喚起、地域経済の振興を図るため、2月22日から4月末まで御利用いただける商品券を発行しました。（12ページの発言により訂正）

今回の商品券は、前回の反省を踏まえ、購入方式から郵送による給付型に変更し、去る2月7日に市民1人当たり1冊、3,000円分を世帯主に発送しております。

また、低所得者支援として、今年度の住民税非課税世帯に対する1世帯当たり7万円を支給する給付金事業については、既に対象者へ通知を発送し、2月19日に初回の振込を予定しております。また、低所得世帯への子育て支援などの補足給付金についても、順次、年度内の支給開始に向けて手続を進めております。

次に、公共施設の民営化について。

土肥地域にとって不可欠な温泉事業の持続的な経営と地域の活性化を図るための手法について、昨年度から関係団体や利用者に意見を聴取するなど、検討を重ねてまいりました。このたび、施設を市が所有したまま運営を民間に委ねるコンセッション方式を採用することとし、今議会に関係条例を上程しております。

また、修善寺虹の郷及び達磨山観光施設の民営化に向けては、サウンディング調査に応募のあった事業者（虹の郷5事業者、達磨山8事業者）と意見交換を実施し、民営化に向けた課題や手法、誘客に向けた施設改修や新たな事業提案などの御意見をいただきました。

今後は、サウンディング調査の結果を基に、管理運営方法を検討してまいります。

なお、達磨山観光施設は県から5,000万円で取得したことは御承知のとおりですが、虹の郷についても、残存価値の鑑定評価をすれば恐らく10億円程度にはなるんだろうと思います。しかしながら、無償でも取得していただける事業者は一者もございません。これから公共施設の集約再編成を加速していく上で、その地方自治法に規定するところの適正価格、これが残存価値の鑑定評価というものが、本当にそれがそのビジネスとして適正評価なのかどうか。これから改めて手法を確認をしてまいりたいと思います。

修善寺総合会館も天城会館も同じですが、残存価値を鑑定すれば、必ず出るんですけども、一者も引き取っていただくところがございません。これが現実ですので、どのような手法で、どのような論理構成で、公共施設の再編成を進めるのか、改めて検討したいと考えております。

次に、ICT教育の推進について。

ICT教育は、これからの学びに欠かせない生きる力を醸成する教育として、本市の教育の柱の1つとして掲げております。去る1月に小学生を対象としたプログラミング教室を開

催したほか、今後も、プログラミング的思考を鍛える謎解きイベントを予定しております。子供たちの学びに必要なプログラミングに楽しく触れる機会を提供するなど、論理的思考や情報活用力の育成につなげるため、引き続きICT教育を推進してまいります。

次に、森林環境譲与税の活用について。

森林環境譲与税を活用し、本市で初めてとなる森林経営管理制度による森林整備を中伊豆地区の約9ヘクタールで実施しています。また、森林資源の地産地消を促進するため、市産材を活用した建築物への補助制度を創設し、先ごろ第1号となる新築住宅の棟上げが行われたところです。

令和6年度からは、森林環境税の課税が始まります。今後は、本税を財源として、より一層、森林環境保全に向けた取組を推進してまいります。

なお、森林環境譲与税は、令和6年から満額支給となり約6,000円を見込んでおりますが、制度改革が行われまして、その上限6,000万円から、森林地域の多い伊豆市には多少財源が増えるものと見込んでおります。

次に、包括的アウトソーシング事業について。

窓口業務及び施設管理業務の包括的アウトソーシングを導入し、2年が経過します。窓口業務では、受託事業者と綿密な打合せを行うなどにより、スムーズな業務遂行と市民サービスの向上に努めているほか、施設管理業務においては、契約事務等の職員負担の軽減や施設巡回による不具合箇所の早期発見などの効果が表れています。

今後も、民間事業者のノウハウを活用し、窓口業務の対象事業の拡大や施設管理業務のさらなる効率化を図ってまいります。

最後に、白岩の湯改修工事について。

去る1月に温泉施設を除いた旧中伊豆交流センターの解体が完了し、現在、温泉施設の休憩室等の新設及びボイラーの改修などを行っております。資機材等の入荷に遅れが生じ、再開は5月となる見込みです。

市民の皆様には不便をおかけしますが、より利用しやすい施設となりますよう努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

◎発言訂正について

○議長（青木 靖君） 市長、すみません。議長からも確認申し上げます。

2番目の緊急経済対策の2行目のところで、商品券を利用していただける期間が「2月22日から4月末まで」と記載されていますが、市長は、さっき発言の中で「4日まで」というふうに発言したようですが、訂正が必要ですか。

○市長（菊地 豊君） はい。訂正させてください。

○議長（青木 靖君） じゃ、4月末までに訂正します。

○市長（菊地 豊君） すみません。行政報告の２番目の緊急経済対策について、２月22日から４月末まで御利用いただける商品券を発行いたしました。

私、どう発言したか記憶ないですけれども、訂正をさせていただきます。（11ページにて訂正済）

○議長（青木 靖君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第１号～報告第５号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第５、報告第１号 専決処分の報告について（市有財産の管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）から日程第９、報告第５号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）までの５件について一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第１号から報告第５号まで一括して提案理由を申し上げます。

報告第１号は、市が管理するカーブミラーの支柱が折れたことによる物損事故に係る和解及び損害賠償の額について、専決処分したものです。

報告第２号から報告第４号は、それぞれの条例で引用している法律の改正に伴う所要の条例制定または改正について、専決処分いたしました。

報告第５号は、令和５年度（仮称）日向公園整備工事の契約金額の変更について、専決処分したものです。

詳細を、それぞれ担当部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 本件の報告について補足説明の申出がありますので、これを許します。報告第１号について、総合政策部長。

〔総合政策部長 新聞康之君登壇〕

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、報告第１号につきまして補足説明を申し上げます。

議案書の３ページの専決処分書を御覧いただきたいと思います。

本件は市所有のカーブミラーによる物損事故で、損害賠償の額は51万3,390円、相手方は市内在住の方で、発生日時は令和５年11月24日午前５時15分頃、発生場所は伊豆市佐野272番地の50付近となります。

事故の概要でございますが、４ページ、５ページを御覧いただきたいと思います。

発生場所は佐野公民館入り口付近の県道修善寺天城湯ヶ島線の道路上でございまして、相手方が出勤のため県道を修善寺方面に走行中、強風により支柱が折れ、車道側に倒れたカーブミラーに衝突。左サイドミラー、フロントガラス、バンパー、左側面のドアを損傷させたものでございます。

３ページの専決処分書にお戻りをいただきまして、和解の内容でございますが、双方の過

失割合を伊豆市80%、相手方20%といたしまして、損害賠償の額を決定し、損害賠償は市が加入しております全国町村会総合賠償補償保険から相手方に支払いを行います。

なお、このカーブミラーでございますが、補修を行いまして、現在、県への占用申請の手続を行っているところでございます。2月中の設置を予定しておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

補足については以上でございます。

○議長（青木 靖君） 続いて、報告第2号について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） 報告第2号について補足説明を申し上げます。

議案書は7ページからとなりますが、議案書の巻末に添付をさせていただいております3月定例会条例議案説明資料の1ページ、上段を御覧いただきたいと思います。

制定の理由でございますが、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給や公金事務の私人への委託に関する制度の見直しなどを柱とした、地方自治法及び地方自治法施行令の改正に伴い、これら法令の条文に条ずれが生じました。このため、条例中に、これら法令の条項を引用する規定をしている条例を整理する必要が生じたことから、一括して改正したものです。

内容でございますが、今回の条ずれの影響を受ける条例は記載のとおり、伊豆市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例と伊豆市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の2条例です。

地方自治法の改正では、普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部免責を規定した「第243条の2」が「第243条の2の7」に、職員の賠償責任を規定した「第243条の2の2」が「第243条の2の8」に。地方自治法施行令の改正では、長等の損害賠償責任の一部免責基準を規定した「第173条」が「第173条の4」に、それぞれ改正されました。

議案書10ページ、11ページにお戻りいただきたいと思います。

10ページでは、市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の新旧対照表、11ページは、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の新旧対照表となります。

先ほど御説明したとおり、それぞれ引用している法令の条項を法令の条ずれに合わせて改正することについて、本年2月1日に専決処分したものです。

なお、本条例の施行日は、改正される法令の施行日であります令和6年4月1日としております。

報告第2号の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 続いて、報告第3号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） 報告第3号 専決処分の報告について（伊豆市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正）について補足説明を申し上げます。

議案書は15ページ、新旧対照表は16ページをお願いいたします。

この改正は、介護保険法の改正により、引用している条文に条ずれが生じたため、第1条内の「第115条の46第5項」を「第115条の46第6項」に改めるものです。

施行期日については、公布の日とするものです。

補足説明は以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、報告第4号及び報告第5号について、建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） それでは、私から、報告第4号と報告第5号の専決処分の報告について補足説明をさせていただきます。

議案書は19ページ、20ページになります。

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律により水道法が改正され、伊豆市給水条例において引用する用語についての改正のため、専決処分をいたしましたので、御報告いたします。

内容といたしましては、水道事業者の経営環境の悪化、水道施設の老朽化、耐震化への対応、災害発生時の断水への迅速な対応が求められていることを背景に、水道整備及び管理行政の所管が厚生労働省から国土交通省へ移管されるための改正であり、条文中の「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改めるものです。

報告第4号の補足説明は以上となります。

続きまして、報告第5号の補足説明となります。

議案書は23ページとなります。

（仮称）日向公園の契約変更に伴い専決処分を行いましたので、御報告をさせていただきます。

1番の契約の名称、2番の契約の方法、4番の契約相手は記載のとおりとなっております。

3番の変更契約の内訳ですが、当初契約は3億2,120万円でしたが、今回2,405万7,000円の増額をし、変更契約額を3億4,525万7,000円としました。変更金額が当初金額から3,000万円以下の変更額となりますので、規定により専決処分の報告となります。

増額の主な内容でございますが、伊豆中学校の建設残土の受入れによる場内処理と現場内で発生した大量の転石を有効利用するため、石積み工の追加となります。公園の造成工事は、このほかの工事、また、未発注の工事を含め、令和6年度中の完成を目指しており、今回の増額分内容については、この工事に関連するものでありますので、変更契約で対応させていただきました。

なお、この増額変更に伴い、工期は、令和6年10月31日から令和6年12月22日までに変更しております。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

◎議案第 3 号及び議案第 4 号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第10、議案第 3 号 令和 5 年度伊豆市一般会計補正予算（第 7 回）及び日程第11、議案第 4 号 令和 5 年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）の 2 議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第 3 号及び議案第 4 号について一括して提案理由を申し上げます。

議案第 3 号は、歳出において、旧小下田多目的集会場解体工事に2,000万円余を計上するほか、（仮称）日向公園整備工事に同じく2,000万円余、各種基金への積立金約9,700万円を増額する一方、国県補助事業の採択見送りによる治山工事や橋梁撤去工事などを減額しております。

歳入においては、普通交付税の追加交付分として1億円余り、地方創生臨時交付金の追加として同じく1億円余を計上するほか、繰越金約3億5,000万円を増額するなど、歳入歳出予算額を250億970万円とするものです。

併せて、市道整備事業など、年度内の完了が困難と見込まれる事業などに対する繰越明許費の設定14件と地方債の追加及び借入限度額を補正しております。

議案第 4 号は、静岡県後期高齢者医療広域連合において被保険者の保険料を再計算した結果、負担金額が増えたことに伴い不足分として272万円を増額し、歳入歳出予算額を5億3,403万6,000円とするものです。

それぞれ担当する部長に詳細を説明させます。

○議長（青木 靖君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第 3 号について、総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私から、議案第 3 号 令和 5 年度伊豆市一般会計補正予算の第 7 回となりますが、補足説明をさせていただきます。

議案の後ろにとじてあります3月補正予算資料に基づき、主なものについて歳出から御説明をいたしますので、資料の2ページをお開きいただきたいと思います。

3月補正予算資料の2ページ、中段でございます。

歳出につきまして、まず、職員給与費に係る人件費がございます。こちら、早期退職者などに対する退職手当負担金が必要となったため472万円を計上しております。

2款総務費では、戸籍住民基本台帳費において戸籍の付票に振り仮名等を記載できるようにするためのシステム改修として266万円を計上いたします。

3款の民生費は、全て消費税の取扱いの見直しに係るものとなります。市から社会福祉協

議会などへ委託した生活困窮者自立支援事業などについて、これまで社会福祉事業と判断いたしまして、消費税を非課税扱いとしておりました。しかしながら、このたび課税対象になることが判明をいたしました。これに伴いまして、現年及び過去4年間の消費税と延滞税等を支払うこととなったもので、総額といたしまして1,039万円を計上しております。

4款衛生費も、民生費と同様、消費税の取扱いの見直しに係るもの。

それから、6款農林水産業費では、農業総務費において、旧小下田多目的集会場の解体工事に2,022万円を計上する一方、治山林道費の県単治山大平柿木赤崩山工事について県の補助採択から外れ、事業実施を取りやめたことから予算を皆減をいたします。

3ページに移りまして、8款土木費では、道路新設改良費において、通学時の安全対策として市道横瀬大平線、市道小川遠藤橋線への区画線グリーンベルト設置工事に1,450万円を計上、また、公園管理費では、日向公園整備工事に対する今年度の国庫補助が増額となったことから、令和6年度実施予定分の工事を前倒しして実施することいたしまして2,160万円を増額をしております。

最後、13款の諸支出金でございますが、各種基金への積立金として9,706万円を計上いたしました。

歳出については以上となります。

続いて、資料の1ページにお戻りいただきまして、歳入について御説明をいたします。

主なものといたしましては、地方交付税において、国の補助予算により追加交付されることとなった普通交付税の増、こちら1億587万円。

国庫支出金では、総務費国庫補助金について12月補正予算で計上した国の経済対策による非課税世帯への7万円給付事業に対し、地方創生臨時交付金の追加交付があったため1億441万円を増額をしております。

財産収入では、不動産売却収入として、旧天城湯ヶ島支所の譲渡に係る売却益1,100万円を計上をしております。

繰入金では、歳入不足の財源として、当初予算で計上した財政調整基金を精算し5億3,431万円を減額するほか、伊豆中央道・修善寺道路の回数券の販売に係る取扱いが変更となり、基金を廃止することになったことに伴い基金からの繰入金300万円を計上しております。

2ページに移りまして、繰越金では、前年度剰余金の残額3億5,332万円を計上し、精算をいたします。

そして、歳入の最後、市債では、歳出で計上した各種事業の財源とする借入金について、それぞれ計上をしてございます。

続いて、3ページをお願いいたします。

今回の補正予算では、歳入歳出予算の補正のほか、14件の繰越明許費の補正と6件の地方債補正がございました。

繰越明許費については、資材の調達の遅れのほか、各種協議や調整に不測の日数を要したことなどにより年度内の事業の完了が見込めないことから、令和6年度への繰越しをお願いするものが主な理由となっております。

また、4ページの地方債補正につきましては、旧小下田多目的集会場の解体工事の財源とするための追加1件、その他、先ほど歳出で御説明した治山事業をはじめとする各事業費の増減に合わせて、限度額の変更をお願いするものとなります。

補足説明については以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第4号について、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは、議案第4号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の補足説明をさせていただきます。

議案書の51ページを御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ272万1,000円を増額し、歳出歳出予算の総額をそれぞれ5億3,403万6,000円とするものでございます。

まず、歳出から説明させていただきます。

議案書の60、61ページを御覧ください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金ですが、静岡県後期高齢者医療広域連合の市町別保険料負担金決算見込額の変更に伴い272万1,000円を増額するものでございます。

次に、歳入ですが、議案書の58、59ページにお戻りください。

1款1項1目の特別徴収保険料175万9,000円、同じく2目の普通徴収保険料96万2,000円、合計で272万1,000円を歳入で説明いたしました保険料負担金決算見込額の変更に伴い、増額するものでございます。

補足説明は以上です。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号及び議案第4号の2議案に対する質疑及び議案第4号についての討論、採決は、2月27日開催予定の本会議において行います。

ここで10分間休憩を取りたいと思います。再開を10時40分といたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◎議案第5号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第12、議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算を議題としま

す。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第5号について提案理由を申し上げます。

令和6年度、伊豆市は市制20周年を迎えます。平成16年の4町合併以来、新市建設計画に基づき伊豆市の新しいまちづくりを推進してまいりました。令和6年度は、伊豆市が一人立ちするために20年間着実に実行してきた基盤整備の集大成となる重要な1年となります。そのため、当初予算は「合併の総仕上げのための予算編成」と位置づけました。

一方、元日に発生した能登半島地震の被災状況を目の当たりにし、近い将来、必ず発生するとされている南海トラフ地震に備え、市民の生命・財産を守るまちづくりが急務であると考えています。

そのようなことから、防災拠点の整備や避難対策の推進など、市民を守る、命を守るまちづくりを重点的に推進するとともに、少子化対策や移住定住促進など、第2次伊豆市総合計画後期基本計画の基本方針に掲げている施策についても引き続き取り組み、次の20年も住み続けたいと思ってもらえる持続可能なまちづくりをつくるための予算としております。

予算規模は、伊豆中学校やリサイクルセンターなど、大型事業の整備が最終年度を迎えるのに加え、（仮称）日向公園・危機管理センターの整備や少子化対策、移住定住促進事業など、市の重要課題に対応することから、歳入歳出総額は244億800万円、昨年度比16億1,200万円の増、率にして7.1%と合併以来最大だった令和5年度を上回る予算規模となりました。

まず、歳入について。

市税は、前年度比1,700万円増の41億541万円としました。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税ともに増加を見込み、全体で58億円余りを計上しました。

国・県支出金は、約40億円、市債は、大型建設事業による事業費が増加することから42億円余りを計上いたしました。

次に、歳出について。

主要事業について、第2次総合計画後期基本計画の体系に基づく6つの重点目標に基づき、主な取組について御説明申し上げます。

重点目標1、「少子化対策と次代を担う人材の育成」では、出会い・婚活支援事業に550万円余り、夜間診療を実施した市内小児科医療機関に対し補助金を交付する事業に500万円、妊婦や未就学児のいる世帯への医療相談アプリ導入事業に80万円を計上するなど、子育て世帯のニーズに沿った施策を新たに実施いたします。

また、教育の充実として、令和7年4月開校予定の伊豆中学校整備事業に28億5,000万円余り、児童居場所整備事業に2,600万円余りをそれぞれ計上しました。

2つ目の目標「安全で心地よい生活環境の創出」について、福祉・医療の充実として、2025年に開催予定の「東京2025デフリンピック」に向けた準備事業に約400万円、僻地医療体制の維持のため医療機器を導入する事業に約600万円を計上したほか、安全・安心なまちづくりの推進として、（仮称）日向公園・危機管理センター整備事業に7億円余り、リサイクルセンター整備事業に9億円弱を計上しております。

3つ目の「産業力の強化」では、地域産業の発展による市内経済の活性化として、ふるさと納税を活用した観光地魅力化事業に3,500万円、伊豆市版DMO事業に530万円を計上したほか、豊富な森林水産資源の再構築として、今年4月に開館するIzu Wasavisi tor Center活用事業に970万円、伊豆中学校や狩野川記念公園の市産材の活用など、森林環境譲与税活用事業に6,400万円余りを計上いたしました。

4つ目「まちへの誇りの醸成とブランド力の向上」では、人の流れを呼び込む魅力的な暮らしの実現として、空き家バンクへの登録を促進する補助金制度の拡充など移住定住促進事業に1億円余、地域おこし協力隊推進事業に同じく1億円余りを計上したほか、伊豆市に住むことの愛着や誇りの醸成として、市制20周年記念事業に2,300万円を計上しました。

5つ目「魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保」では、未来を切り開くためのまちづくりとして、狩野川公園魅力化事業に5,500万円、旧橘保育園の跡地活用事業に4,000万円を計上したほか、地域力の向上として伊豆中学校開校に合わせ、公共交通の再編を行うための交通ネットワーク検討事業に約1,000万円を計上しました。

重点目標の最後、「将来にわたる安定的な行財政運営の堅持」では、安定した歳入の確保として、ふるさと納税促進事業に7億4,000万円余りを計上し、寄附金額15億円を目指すほか、徹底した歳出の抑制として市営住宅青羽根団地の解体など、未利用公共施設整理事業に約5,000万円、中伊豆室内温水プールの長寿命化改修事業に5億円余り、市民の利便性向上や行政事務の効率化を図るための自治体DX推進事業に約2,700万円を計上しました。

歳入歳出予算は以上となりますが、そのほか、リサイクルセンター運営委託など18件について債務負担行為の設定をお願いするほか、地方債については、伊豆中学校整備事業などの財源として、総額42億3,550万円の借入れを予定しています。

詳細を、総合政策部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

総合政策部長。

〔総合政策部長 新間康之君登壇〕

○総合政策部長（新間康之君） それでは、令和6年度伊豆市一般会計予算について補足説明を申し上げます。

お手元のピンク色の一般会計予算書を御用意いただきたいと思います。

ピンク色の予算書、まず、ファイルを1枚開いていただきますと、令和6年度一般会計予

算書の見出しがまずございます。続いて、議案としての予算総則、そして、次のページに第1表、歳入歳出予算の表がございます。

すみません、ページがなくて申し訳ございません。

続いて、2枚おめくりいただきますと、第2表がございます。こちら債務負担行為、こちらにつきましては、18の事業について設定をお願いするものになります。数が多いものですから、ここで一つ一つ設定理由は割愛をさせていただきますが、主には工事や委託業務の期間が複数年にわたること、それから、令和7年度からの事業について令和6年度中に業者選定を行いたいことなどから設定をしているものとなります。

続いて、次のページ、第3表、地方債でございます。

こちらにつきましては、当初予算において計上した各種事業の財源などとするために借入を予定するものが一覧となっております。

表の一番上、実質的な普通交付税である臨時財政対策債は3,800万円を計上いたしました。その他、主な借入れといたしましては、リサイクルセンター整備事業、こちら一般廃棄物処理事業債を活用し4億5,530万円を上限に借入れを行います。

最終処分場管理事業につきましては、柿木最終処分場の長寿命化工事の財源として、公共施設等適正管理推進事業債による借入れを行います。

公園整備事業でございますが、こちらは（仮称）日向公園の整備の財源といたしまして、公共事業等債の活用を予定しております。

防災対策事業では、危機管理センター整備のため、緊急防災・減災事業債による借入れを行います。

新中学校整備事業では、合併特例債と学校教育施設等整備事業債を組み合わせ活用いたしまして、その下、社会体育施設整備事業では中伊豆室内温水プールの長寿命化工事の財源とするため、公共施設等適正管理推進事業債、それから、狩野グラウンドの照明改修工事には、脱炭素化推進事業債の借入れを予定しております。

以上、令和6年度の当初予算における地方債限度額の総額といたしましては、表の一番下、42億3,550万円となっておりますが、借入れの際には、地方交付税による財政措置がある有利な起債を優先的に活用し、財政負担の軽減を図っているところでございます。

次に、歳入歳出予算でございますが、こちらにつきましては、すみません、お手元、今度緑色のファイルをお願いいたします。

その一番上につづつてありますカラー刷りの横書きになっております。令和6年度当初予算の概要を御用意しておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

そちらの資料を1枚めくっていただきますと、まず、1ページ、予算の規模でございます。

一般会計は、前年度比16億1,200万円増の244億800万円と、合併以来最大の規模となっております。

続いて、歳入でございます。

概要の２ページを御覧いただきたいと思いますが、歳入の主なものとしては、まず、市税がございます。

令和６年度の市税収入は、個人・法人市民税ともに、コロナ禍で低迷していた社会経済活動が回復傾向にあることから増額を見込む一方、固定資産税については地価の下落傾向が依然として続いていることなどから減額を見込みましたが、市税全体といたしましては、前年度比１,７００万円増の４１億５００万円となっております。（２３ページの発言により訂正）

続いて寄附金につきましては、ふるさと納税の寄附額が今年度上回ることを見込みまして、昨年度比３億１００万円増の１５億１,１００万円。

繰入金は、昨年より３,６００万円減の２２億１,８００万円となっております。

地方交付税については、地方交付税のうち普通交付税は、これまでに借り入れた市債に係る財源措置の増加、それから、国の地方財政対策による増を見込んだほか、特別交付税につきましても地域おこし協力隊などの財政需要の増加を見込むことから、普通交付税と特別交付税合わせた地方交付税として５８億１,７００万円、前年度比３億４,９００万円の増を見込んでいるところでございます。

国庫支出金は、松原公園津波避難複合施設の整備事業が完了することから、また、県支出金については、わさび拠点施設整備事業などの完了に伴う観光施設整備事業補助金の減により、それぞれ減額となり、国・県支出金といたしましては２億１,３００万円の減を見込んでいるところでございます。

それから、市債でございますが、財源とする事業は、先ほど第３表で御説明をした内容となりますが、新中学校整備事業など、大型事業に係る事業費の増に伴い、市債の額も大幅な増となりました。金額としては前年度比１１億６,１００万円増の４２億３,５００万円となっております。

続いて、概要の４ページを御覧ください。

歳出について御説明をさせていただきます。

歳出、まず、経常的経費でございますが、人件費につきましては、人事院勧告に基づく給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給などにより、前年度比１億７,９００万円増の３２億円となっております。

扶助費は、利用者の増加に伴う障害福祉サービス費や市立こども園・保育園分運営費負担金の増などにより、対前年度比２,１００万円増の２４億８,８００万円。

公債費は、令和２年度に実施した広域廃棄物処理施設の整備や公的病院移転新築補助の財源として借り入れた記載の元金の償還が始まりますので１９億７,２００万円、前年度比９,１００万円の増となりました。

一方、投資的経費でございますが、投資的経費の普通建設事業費のうち、補助事業は、新中学校やリサイクルセンター整備事業が増額となる一方で、松原公園津波避難複合施設の整備の完了によりまして、対前年度比４億７,３００万円の減の３９億５,８００万円。単独事業は、中伊豆室内温水プール改修工事、それから、危機管理センター整備事業の実施などを予定するた

め、前年度比13億1,800万円増の25億7,400万円となっております、投資的経費全体といたしましては8億4,500万円の増となっております。

6ページをお願いいたします。

市長から先ほど提案理由でありましたとおり、令和6年度の予算は合併の総仕上げのための予算と位置づけして編成をいたしまして、8ページの「市民（いのち）を守るまちづくり」を重点事業としております。

その他、7ページ以降に、総合計画の目標達成のための主要事業を体系に基づき記載をしてございますが、その内容をはじめ、歳出の各事業の詳細につきましては、この後、当初予算概要説明会で各担当のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

一般会計についての補足説明は以上でございます。

◎発言訂正について

○議長（青木 靖君） 総合政策部長に確認します。

補足説明資料の2ページの市税の、自主財源の青いところの市税の一番上のところの説明の際に、総合政策部長は「41億5,000万円」と発言をされていますが、「41億500万円」が正しいと思います。訂正しますか。

○総合政策部長（新聞康之君） はい、訂正させてください。「41億500万円」です。訂正させていただきます。（22ページにて訂正済）

○議長（青木 靖君） 以上で議案第5号の補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議において行います。

◎議案第6号～議案第19号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 次に、日程第13、議案第6号 令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第26、議案第19号 令和6年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの14議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第6号から議案第19号まで一括して提案理由を申し上げます。

令和6年度の特別会計について、議案第6号 公共用地取得事業特別会計は、前年度比3,000円減の82万7,000円、議案第7号 国民健康保険特別会計は、前年度比1億1,400万円減の39億600万円、議案第8号 後期高齢者医療特別会計は、前年度比8,400万円増の6億円、議案第9号 介護保険特別会計は、前年度比5,280万円減の38億1,420万円をそれぞれ計上し

ました。

次に、企業会計について、議案第10号 水道事業会計は、老朽管の布設替えや中伊豆地区中央監視整備工事などを予定し、事業収益は前年度比6.3%増の6億7,000万円余りを見込みました。

議案第11号 温泉事業会計は、コンセション事業推進業務委託などを行うこととし、事業収益は前年度比0.4%増の約7,500万円を見込みました。

議案第12号 下水道事業会計は、施設の維持管理、ポンプ場工事、処理場改築工事などを行うこととし、事業収益は前年度比5.1%減の約12億6,000万円を見込みました。

議案第13号から議案第19号までの各財産区特別会計については、山林の維持管理や管理会計費など、必要な予算を措置しております。

詳細を、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第6号及び議案第13号から議案第19号までの8議案について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、私から総務部所管の令和6年度各特別会計予算について補足説明を申し上げます。

こちらオレンジ色の令和6年度特別会計予算書を御用意いただき、3ページをお願いいたします。

議案第6号 令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算でございますが、予算額は82万7,000円となっております。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入では、特別会計で管理しております基金の利子及び土地、駐車場など、普通財産の貸付料82万1,000円を見込んでおります。

続きまして、12ページ、13ページをお願いいたします。

歳出でございますが、収入しました貸付料と基金利子のうちから消費税納付額2万7,000円を除いた全額を土地開発基金に積み立てることとしております。

続きまして、資料飛びます。193ページをお願いいたします。

193ページ、議案第13号から議案第19号まで7つの財産区特別会計予算でございます。

財産区特別会計予算は、財産区の権能であります所有する財産の管理及び処分等を行うための予算で、例年同様に山林などの財産の維持管理や財産区に設置されている管理会の運営に係る経費が主なものとなっております。

まず、持越財産区でございますが、予算額は170万円で対前年度50万円の減となっております。

次に、211ページをお願いいたします。

市山財産区でございますが、予算額は8万円で対前年度4万円の減となっております。

続きまして、227ページをお願いいたします。

門野原財産区でございますが、予算額は12万円で対前年度7万円の増となっております。

続きまして、243ページをお願いいたします。

吉奈財産区でございますが、予算額は135万円で対前年度165万円の減となっております。

歳出について御説明いたします。

254ページをお願いいたします。

2財産管理費が対前年度184万3,000円の減となっておりますが、こちらは前年度に計上しておりました植生回復が不十分な山林対策としての獣害防護柵設置事業が終了したためでございます。

続きまして、261ページ、お願いいたします。

月ヶ瀬財産区でございますが、予算額は273万円で対前年度127万円の減となっております。

こちらも歳出について御説明いたします。

272ページをお願いいたします。

2財産管理費が対前年度126万7,000円の減となっておりますが、こちらは前年度に計上しておりました財産区有地である墓地等の整備工事が終了したためでございます。

続きまして、274ページをお願いいたします。

1一般会計繰出金206万3,000円でございますが、地区コミュニティ施設の改修に係る市のコミュニティ施設整備補助金の財源として一般会計に繰り出すものでございますが、前年度において予算計上したものの事業執行が困難となったことから、令和6年度に改めて執行するために予算計上するものでございます。

続きまして、279ページ、お願いいたします。

田沢財産区でございますが、予算額は11万円で対前年度1万円の減となっております。

続きまして、293ページをお願いいたします。

矢熊財産区でございますが、予算額は15万円で対前年同額となっております。

議案第6号及び議案第13号から議案第19号まで、総務部所管の令和6年度特別会計予算の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第7号及び議案第8号の2議案について、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは、議案第7号及び議案第8号について補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第7号 令和6年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について説明をさせていただきますが、同じく黄色い表紙の特別会計予算書の17ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億600万円、前年度と比べ1億1,400万円の減となっております。

まず、歳入から説明させていただきます。

特別会計予算書の24、25ページをお願いいたします。

1 款の国民健康保険税は、一般被保険者国民健康保険税が 6 億8,024万5,000円、退職被保険者等国民健康保険税が 4 万2,000円で、対前年度比で8,269万4,000円減の合計で 6 億8,028万7,000円を見込みました。これは、被保険者の減少による収入減を見込んだものでございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

3 款県支出金は、令和 5 年度の療養給付費及び高額療養費の実績から保険給付費等交付金を見込み、前年度より784万6,000円減の28億9,282万8,000円を計上しております。

次に、28、29ページをお願いいたします。

5 款の繰入金、1 項一般会計繰入金は、制度に基づく保険料軽減分、職員給与費分、被保険者の年齢構成や所得に応じた調整分等を繰り入れておりますが、人件費の増等に伴い、前年度より185万円増の 3 億147万7,000円を計上しました。

次に、30ページから33ページまでの 7 款諸収入ですが、32ページの受託事業収入は、今年度まで75歳以上の健康診査について、後期高齢者医療広域連合から受託しておりましたが、令和 6 年度より一般会計での実施に変更したことにより皆減となり、7 款全体で前年度より2,531万円減の2,100万3,000円となりました。

次に、歳出について説明させていただきます。

34、35ページをお願いいたします。

1 款の総務費は、国民健康保険を管理運営するために要する経費となります。

1 項 1 目の一般管理費の主なものは、国民健康保険事務に携わる職員 5 名分とフルタイムの会計年度任用職員 1 名分の人件費として4,275万4,000円、パートタイムの会計年度任用職員 2 名分の報酬などで507万7,000円。36、37ページとなりますが、電算センター協議会への負担金752万円など、前年度に比べ417万2,000円増の6,767万4,000円となります。

次に、38、39ページをお願いいたします。

2 款の保険給付費は、一般被保険者、退職被保険者等の療養給付費、療養費、高額療養費等の給付費となります。

1 項 1 目一般被保険者療養給付費は、前年度より1,351万8,000円減の24億398万4,000円。40、41ページになりますが、2 項 1 目の一般被保険者高額療養費は2,040万円増の 3 億8,040万円を見込みました。

次に、44、45ページをお願いいたします。

3 款の国民健康保険事業納付金は、国民健康保険税を主な財源として県に納付するもので、1 項の医療給付費分、次のページの 2 項後期高齢者支援金等分、3 項の介護納付金分の合計は、県の通知に基づき前年度より7,739万8,000円減の 8 億8,806万6,000円を計上しました。

次に、48ページから51ページまでの 5 款の保険事業費になりますが、保険事業費は40歳か

ら74歳までの被保険者を対象に実施する特定健診、特定保健指導事業になります。特定健診については、昨年度まで実施しました75歳以上を対象とする後期高齢者広域連合からの受託事業を一般会計に変更したこと等により2,722万5,000円減額の3,539万1,000円となり、主な支出である医療機関への健診委託料として2,489万5,000円を計上しました。

以上が議案第7号 令和6年度伊豆市国民健康保険特別会計予算の補足説明でございます。

続きまして、議案第8号 令和6年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

特別会計予算書の65ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億円、前年度と比べ8,400万円の増となります。

初めに、歳入について説明させていただきます。

72、73ページをお願いします。

1 款の後期高齢者医療保険料は、静岡県後期高齢者医療広域連合で賦課を決定し、各市町で徴収することになっております。特別徴収保険料として2億9,498万9,000円、普通徴収保険料として1億7,420万9,000円を見込み、保険料全体で4億6,919万8,000円で、前年度より6,818万1,000円の増となっております。

次に、3 款は一般会計からの繰入金となります。事務費繰入金が590万2,000円、保険基盤安定繰入金が1億2,344万4,000円でございます。

続きまして、歳出となりますが、76、77ページをお願いします。

1 款の総務費は、1 項 1 目の一般管理費の電算センター協議会への負担金127万円、2 項 1 目の保険料の賦課徴収に係る経費192万5,000円が主なものでございます。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料や県負担金の保険料軽減分を広域連合に納付するものでございます。

次のページとなりますが、令和6年度分は医療給付費の伸びと被保険者数の増加により、前年度より8,227万5,000円増の5億9,364万3,000円を見込みました。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第9号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） 議案第9号 令和6年度伊豆市介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

同じく黄色のファイルの特別会計予算書の83ページをお願いいたします。

令和6年度の歳入歳出予算の総額は38億1,420万円で、前年度と比べ5,280万円の減となっております。

次に、予算書の90、91ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

第1款の保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者数を1万2,013人とし、第9期介護保険事業計画に基づき、保険料の見直しを行い、月額基準額を5,600円として算定し、滞納繰越分も含めて7億9,087万5,000円を見込みました。これは、前年度より3,976万4,000円の増となっております。

次に、90ページ、中段から95ページの3款から5款につきましては、介護給付や地域支援事業及び総合事業に対する国・県、社会保険診療報酬支払基金の法定負担分でございます。

90ページ、中段、3款2項3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の2,557万2,000円の減、94ページ、5款2項2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の1,278万7,000円の減は、包括的支援事業の一部を一般会計に移管したことなどにより、地域支援事業交付金の国庫補助金及び県補助金が減額となりました。

次に、94ページ、下段から99ページになりますが、96ページ、7款の繰入金は、法定分であります1項の一般会計繰入金が5億4,288万1,000円、2項の基金繰入金は介護給付費準備基金の取崩し分として5,019万円を見込んでおります。

続いて、歳出でございます。

104ページ、105ページをお開きください。

2款1項1目居宅介護サービス給付費ですが、12億6,836万4,000円で、前年度より202万2,000円の減となっております。主な要因は、施設利用の増により居宅介護サービス利用が減少したためです。

同じページの下段を御覧ください。

3目施設介護サービス等給付費ですが、15億6,805万5,000円で、前年度より3,189万8,000円の増となっております。主な要因は、利用単価が高い介護施設の利用が増加しているためでございます。

続いて、少し飛びますが、110ページ、下段から113ページを御覧ください。

まず、3款1項1目、110ページです。介護予防・生活支援総合事業費ですが、111ページ、下段のサービス事業費は1億2,412万4,000円で、前年度より629万8,000円の増となっております。主な要因は、総合事業の通所型サービスについて、サービスの利用が増加しているためでございます。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第10号から議案第12号までの3議案について、建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） それでは、私のほうから、建設部所管3つの企業会計について補足説明をさせていただきます。

引き続き、特別会計予算書にて説明をさせていただきます。

まず、議案第10号 令和6年度伊豆市水道事業会計予算でございます。

123ページからとなります。

最初に、第2条で定める令和6年度の業務の予定量は、給水件数1万4,800件、年間総給水量は440万立米と見込みました。

第3条、第4条予算の詳細については、128ページからの予算実施計画を御覧ください。

最初に、第3条、収益的収入及び支出でございますが、収入の部、1款1項営業収益は、前年度比5.1%増の6億620万7,000円といたしました。これに対しまして、支出の部、1款1項営業費用は、前年度比11.2%増の7億8,250万円といたしました。

支出の内訳でございますが、1目原水、浄水、配水及び給水費では、水道施設の維持管理、修繕、水道相談センター業務委託に関わる費用等として3億6,694万7,000円、また、2目受託工事費3,626万7,000円は、主に小川橋修繕工事に伴う添架水道管の移設工事で実施を予定しております。

次に、右側129ページ、第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入では、建設改良工事の財源として企業債を2億円、支出については、建設改良費が前年度比19.7%増の2億9,974万9,000円、企業債の償還に1億4,399万5,000円、合計で約4億4,374万4,000円を計上しております。

建設改良費の主なものは、1目送配水設備改良費で、横瀬、牧之郷、月ヶ瀬、地藏堂地区などの老朽管の布設替え工事、それと、中伊豆地区の中央監視整備工事を実施する予定となっております。

次に、議案第11号 令和6年度伊豆市温泉事業会計予算でございます。

147ページからお願いいたします。

第2条で定める業務の予定量は、土肥、八木沢、小土肥温泉を合わせ総給湯戸数が、前年度から1戸減の318戸、年間総配湯量は合計で前年度比0.6%減の141万6,599立米を予定しております。

3条、4条予算については、150ページからの予算実施計画を御覧ください。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、上段、収入は、営業収益を前年度比0.4%増の7,295万2,000円とし、下段、支出については、営業費用を前年度比21%減の1億531万7,000円と見込みました。

支出の内訳でございますが、3目総係費に土肥温泉事業のアウトソーシングに関わる費用を含めて2,812万円を見込みました。

次に、右側151ページの第4条、資本的収入及び支出についてです。

収入はなく、支出は4,085万4,000円で、建設費3,215万6,000円は、水口洞源泉揚湯ポンプ入替え工事、高根地区の配湯管布設替え工事の実施、固定資産購入費として、小土肥・三脈源泉揚湯ポンプの購入に869万8,000円を予定しております。

最後に、議案第12号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算でございます。

167ページからお願いいたします。

下水道事業における令和6年度の業務の予定量は、排水戸数7,310戸、年間有収水量は267

万5,000立米を見込みました。

第3条、第4条の予算については、172ページからの予算実施計画を御覧ください。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、上段、収入の営業収益は前年度比0.5%増の3億6,542万1,000円を見込みました。

これに対しまして、下段、支出の営業費用は、前年度比0.2%増の12億9,775万7,000円といたしました。

主な事業といたしましては、管渠や処理場等の各施設の維持管理、流域下水道の維持管理負担金に関わる費用等を見込んでおります。

次に、右側173ページの第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入は建設改良工事費の財源として企業債を4億690万円、一般会計からの出資金2億1,000円、国庫補助金が2億8,539万円を見込みました。

支出については、建設改良費が前年度比6%減の8億3,131万4,000円、企業債の償還が前年度比10%減の3億5,237万4,000円を計上しております。

建設改良の主な工事は、加殿地区における農業集落処理施設加殿処理場から流域下水道に接続するための圧送管布設工事となっております。また、委託費の主なものとしまして、湯ヶ島クリーンセンターと白岩浄化センターの耐震化工事の施工管理業務を委託するものとなっております。

以上、補足説明を終わりにします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号から議案第19号までの14議案に対する質疑及び議案第13号から議案第19号までの財産区特別会計の討論、採決は、2月27日開催予定の本会議において行います。

会議を続けます。

◎議案第20号～議案第28号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第27、議案第20号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定についてから日程第35、議案第28号 伊豆市土肥温泉事業の公共施設等の運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてまでの9議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第20号から議案第28号について一括して提案理由を申し上げます。

議案第20号は、公共施設及びインフラ資産の統廃合、長寿命化及び除却に要する費用に充てるための基金を設置し、その管理を適切に行うため、新たに条例を制定するものです。

議案第21号は、伊豆中央道・修善寺道路回数券について、販売に伴う取扱いの変更により、

購入の原資として設置していた基金設置の必要がなくなったため、条例を廃止するものです。

議案第22号は、地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため所要の改正を行うものです。

議案第23号は、財産区管理会委員の定数を変更するため所要の改正をするものです。

議案第24号は、国民健康保険の安定的な運営を目指し、税率及び課税限度額を変更するための改正を行うものです。

議案第25号は、戸籍法の改正に伴い、手数料を徴収する事務を整理するとともに、戸籍及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行手数料を新設するため所要の改正を行うものです。

議案第26号は、令和6年度からの第9期介護保険事業計画の実施に伴い、保険料率を変更するため改正を行うものです。

議案第27号は、漁港漁場整備法の改正により、条文で引用している法律名の改正及び占用料の徴収に関する規定を追加するため所要の改正を行うものです。

議案第28号は、土肥温泉事業について、コンセッション方式の導入を目指し、新たに条例を制定するものです。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） これをもって提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

初めに、議案第20号及び議案第21号の2議案について、総合政策部長。

〔総合政策部長 新聞康之君登壇〕

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、まず、議案第20号につきまして補足説明を申し上げます。

議案書は125ページになります。

本条例は、今後発生する公共施設及びインフラ資産の統廃合や長寿命化及び除却に要する費用に充てるための基金を設置することを目的とするものでございます。

その年に発生する不動産売却収入及び普通財産貸付料を積み立てることといたしますが、毎年度の定期的な積立額や積立目標額は設定をいたしません。

現在、施設の整備に要する経費に充てるための基金といたしましては、社会基盤整備基金がございしますが、社会基盤整備基金は新たな施設等の整備に充てるため、今回新たに設置する公共施設等管理基金は既存施設の改修や除却に要する経費に充てるためといたしまして、基金の目的を整理し、積立てと活用を行ってまいりたいと考えております。

続いて、議案第21号 伊豆中央道・修善寺道路回数券購買基金条例の廃止について補足説明を申し上げます。

議案書は127ページになります。

伊豆中央道・修善寺道路回数券につきましては、平成27年度から両道路の利用促進と市民の利便性の観点から市役所本庁及び各支所窓口で販売を行っております。そのやり方といた

しましては、これまで市は、静岡県道路公社から一旦回数券を購入し、その購入した券を市役所窓口で市民の皆様に販売をしておりました。しかし、昨年10月1日から導入されましたインボイス制度がございますが、それにより従来の取扱いでは事務が煩雑となってしまうことから、取扱いの見直しを行いまして、改めて今度は市が回数券を公社から預かって、それを公社に代わって販売をする形に変更をしたところでございます。

それに伴いまして、回数券を購入するための原資が不要となり、併せてそのために設置していた購買基金の必要がなくなったことから、伊豆中央道・修善寺道路回数券購買基金条例を廃止するものでございます。

私からの補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第22号及び議案第23号の2議案について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、議案第22号及び議案第23号について補足説明を申し上げます。

まず、議案第22号について、議案書は129ページからとなりますが、恐れ入ります。議案書巻末に添付させていただきました条例議案説明資料の3ページ、上段を御覧いただきたいと思います。

改正の理由でございますが、国の非常勤職員の取扱いとの均衡、また、適正な処遇の確保の観点から、会計年度任用職員につきまして、これまでの期末手当に加えて、勤勉手当の支給を可能とするための地方自治法の改正が行われたことから、当市におきましても、フルタイム及びパートタイムの会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため条例を改正するものでございます。

次に、改正の内容でございますが、ここで恐れ入ります。訂正を1点お願いしたいと思います。

3ページの内容、4項目、丸で記載してある1番目、「給与の種類に「勤勉手当」を追加し、」というところの対象条を「（第1条）」と記載してございます。ここ「（第2条）」に訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

改めまして改正の内容でございますが、条例で規定しております給与の種類、フルタイム会計年度任用職員の期末手当と、パートタイム会計年度任用職員の期末手当に「勤勉手当」を追加するものです。

また、支給額につきましては、既定の期末手当に準じて、一般職常勤職員の例によることとしております。

議案書にお戻りいただきまして、議案書131、132ページをお願いいたします。

既定の条例のうち第2条、5条、10条及び第14条にそれぞれ勤勉手当またはその略称を追加するものです。

なお、本条例の施行日は、改正されます地方自治法の施行日である令和6年4月1日とし

ております。

続きまして、議案第23号について、議案書は133ページからとなりますが、135ページの新旧対照表をお願いいたします。

改正の理由でございますが、昨年、財産区から管理委員につきまして、行政区内の組織変更、具体的には班の減少に伴い、これに合わせた委員の選任を行いたい旨の申出があったことから、各財産区において協議した結果、7つの財産区のうち3つの財産区について定数を見直すこととしたものです。

改正の内容でございますが、新旧対照表の第2条でお示しのとおり、吉奈財産区では現行の「6人」から「4人」に、月ヶ瀬財産区及び田沢財産区では、それぞれ現行の「6人」から「5人」に委員の定数を減少させるものです。

なお、本条例の施行日は、令和6年4月1日としております。

議案第22号及び議案書は23号の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第24号及び議案第25号の2議案について、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私からは、議案24号及び議案第25号について補足説明をさせていただきます。

まず、巻末の条例議案説明資料の4ページを御覧ください。

初めに、議案第24号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正についてですが、今回、大きく2点の改正となります。

1点目は、令和5年4月に施行された国民健康保険法施行令の一部を改正する政令に合わせ、課税限度額を引き上げるための改正となります。

具体的には、後期高齢者支援金等課税限度額を「20万円」から「22万円」に引き上げるものでございます。

2点目は、税率を含めた課税額の改正となります。医療費は年々増加しており、市全体の人口減少、高齢化による後期高齢者医療保険制度への移行などにより、被保険者数が減少し、安定的な運営を行うには厳しい財政状況が予想されるため、国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、国民健康保険税率を改正するものでございます。

具体的には、後期高齢者支援金等課税額の所得割額の税率を「2.41%」から0.12%引き上げ「2.53%」に、均等割額を「9,400円」から500円引き上げ「9,900円」に、介護納付金課税被保険者に係る所得割額の税率を「2.12%」から0.07%引き上げ「2.19%」に、均等割額を「1万4,800円」から800円引き上げ「1万5,600円」に、それぞれ改正するものでございます。

次に、議案書の139ページの新旧対照表を御覧ください。

まず、第2条については、第3項に規定している後期高齢者支援金等課税限度額「20万円」を「22万円」に改めるものでございます。

第6条は、後期高齢者支援金等課税額の所得割額の税率を「2.41%」から「2.53%」に、第6条の2では、後期高齢者支援金等被保険者均等割額を「9,400円」から「9,900円」に、第7条では、介護納付金課税被保険者に係る所得割額の税率を「2.12%」から「2.19%」に、第8条では、介護納付金課税被保険者均等割額を「1万4,800円」から「1万5,600円」に、それぞれ改正するものでございます。

140ページになりますが、第21条は、課税限度額の引上げに伴い、第1項中に規定している国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額について、後期高齢者支援金等課税額の「20万円」を「22万円」に改めるとともに、第21条第1項の第1号から第3号及び次のページの第2項については、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税被保険者に係る均等割額の改正に伴い、7割、5割、2割の軽減額及び未就学児の軽減額について、それぞれ改正するものでございます。

なお、施行日は、令和6年4月1日となります。

次に、議案第25号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正についてですが、もう一度、巻末の条例議案説明資料の5ページを御覧ください。

今回の改正は、戸籍法の改正に伴い、大きく分けて3つの内容を改正するものでございます。

1つ目は、戸籍謄本の広域交付に伴い、磁気ディスクをもって調製された戸籍及び除籍に係る書面という表記を「戸籍証明書及び除籍証明書」に改めるものでございます。

2つ目は、窓口での届出の際に戸籍証明書等の添付を省略するため、戸籍電子証明書提供用識別符号を発行することにより、届出等提出先の行政機関がその戸籍を確認することができるようになりますが、この識別符号を窓口で発行する場合の手数料を追加するものでございます。

3つ目は、戸籍に係る届出、例えば、出生届や死亡届の画像を電子化し、その内容を証明書の発行や閲覧が可能となったことに伴う字句の追加となります。

議案書のほうにお戻りいただいて、149ページの新旧対照表を御覧ください。

今回の改正は、別表の手数料を徴収する事務のうち、戸籍法の改正に伴うものについて所要の改正を行うものです。

まず、7の項及び8の項については、戸籍証明書及び除籍証明書の表記の修正となります。

次に、150ページの9の項及び10の項については、根拠法令等の追加となります。

11の項は、戸籍に係る届出、例えば、出生届や死亡届の画像を電子化し、その内容の証明書の発行を追加するものでございます。

12の項及び次のページになりますが、13の項は、戸籍及び除籍の電子証明書提供用識別符号に係る手数料を追加するものでございます。この識別符号の手数料については、電子情報処理組織、いわゆるマイナポータルで発行する場合や戸籍謄本や戸籍証明書の請求と同時に行った場合は除く規定となりますので、その場合は無料となります。

152ページの14の項は、上質紙にて特別受理証明を行う場合の根拠法令等の追加となります。

15の項は、閲覧に係る事務に、先ほどの11の項と同様に戸籍に係る届出の画像を電子化した内容の閲覧を追加するものです。

施行期日については、戸籍法の一部を改正する法律の該当条文の施行日が令和6年3月1日であることから、本条例についても令和6年3月1日となります。

私からの補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第26号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） 議案第26号 伊豆市介護保険条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

議案書は153ページからとなりますが、新旧対照表、155、156ページをお願いいたします。

この改正は、3年ごとに見直しが行われる介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの介護保険料の各段階の年額と省令の改正に伴い、基準所得金額を規定している条例の一部を改正するものです。

具体的な内容といたしましては、基準額である第5段階を月額5,600円、年額6万7,200円とし、国の標準段階が13段階に変更されたことに伴い、当市においても9段階から13段階に変更いたします。また、国の示した負担割合でそれぞれの段階の保険料を算出しております。

補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第27号及び議案第28号の2議案について、建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） それでは、私のほうから、議案第27号と議案第28号の補足説明をいたします。

まず、議案第27号です。伊豆市漁港管理条例の一部改正について、議案書の157ページから御覧ください。

本条例は、令和6年4月1日に施行の漁港漁場整備法及び水産業協同組合法の一部を改正する法律に基づき、市条文で引用している法律名を「漁港漁場整備法」から「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改正するほか、新たに創設される「漁港施設等活用事業」の占用料の徴収に関する規定を追加する必要がありましたので、所要の改正を行うものです。

159ページの新旧対照表を御覧ください。

第1条が法律名を改正していること。

第17条の占用に関することについて、創設される事業について追加をしております。

施行期日については、令和6年4月1日の予定としております。

議案第27号の補足説明は以上でございます。

次に、議案第28号の補足説明をいたします。

伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてでございます。

議案書は161ページからになります。

土肥地域において不可欠な温泉事業の持続的な経営と地域の活性化を図るため、施設を市が所有したまま運営を民間に委ねるコンセッション方式を採用することを目指し、関係者及び利用者の説明会で、おおむね賛成が得られたことから、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法の第18条の規定に基づき、公共施設等運営権を設定する場合には、まず、実施方針を定める条例を制定することとなっておりますので、今回議会の議決を求めるものです。

公共施設等運営権については、実施方針に必要となる事項を定めるとして、第2条から第4条まで定めております。

第2条では、事業者選定と事業計画を、第3条では、運営権等の基準として、事業の持続性及び将来に向けた地域活性化を推進し、経済的価値を十分に発揮するよう、最も効率的に運営を行うこととし、運営権等に当たっての必要な事項は市長と協議をすること。

第4条では、業務の範囲で、目的を達成するため、事業の運営及び維持管理、その他必要な業務を行うこととし、この業務の具体的内容を市は定めること。

また、第5条の利用料金については、施設の利用状況等を勘案して、適正な額を運営権者と市で協議し、定めることなど、設定に必要な事項を示したものとなっております。

本条例案を制定後、これら事項を協議、決定し、最終的な運営権の設定については、再度議会の議決を得なければならないとなっておりますので、今回の議案については実施方針を定める条例の制定となっております。

補足説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号から議案第27号までの9議案に対する質疑並びに議案第23号及び議案第25号の2議案の討論、採決は、2月27日開催予定の本会議において行います。

それでは、ここで昼の休憩としたいと思います。午後1時まで休憩します。午後1時から始めたいと思います。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議案第29号及び議案第30号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第36、議案第29号 工事請負契約の締結について及び日程第37、議案第30号 工事請負契約の変更についての2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第29号及び議案第30号について一括して提案理由を申し上げます。

議案第29号は、中伊豆室内温水プールの長寿命化による大規模改修工事に係る工事請負契約について、本年1月30日に制限付き一般競争入札を行い、土屋・イズケン特定建設工事共同企業体と4億2,900万円で契約を締結することについて。議案第30号は、令和4年度（仮称）松原公園津波避難複合施設建築工事の契約金額を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明をさせます。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

議案第29号について、教育部長。

〔教育部長 小塚 剛君登壇〕

○教育部長（小塚 剛君） 議案第29号 工事請負契約の締結についての補足をいたします。

工事内容についてですが、議案書は163ページからとなります。

工事名は、令和5年度中伊豆室内温水プールの長寿命化改修工事で、工期は、議決の翌日から令和7年1月31日までとなります。

工事概要ですが、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積1,618.36平方メートルのプール棟の長寿命化工事として、屋根、外壁の補修、再塗装をはじめ、プールアリーナの床や天井の改修、そのほか施設内各部屋の内装改修などに加えて、熱源設備や空調機器などの設備類の更新、電灯類のLED化など、建物全体の改修工事となります。そのほか、外構工事としまして駐輪場の補修工事を行います。

小さくて誠に申し訳ございませんが、議案書の166ページから、参考資料としまして施工箇所ごとの工事概要図を添付させていただきましたので、御確認いただきたいと思います。

入札につきましては、令和6年1月30日に制限付き一般競争入札で行われまして、3者の参加があり、166ページの参考資料①の開札結果のとおり、土屋・イズケン特定工事共同企業体が落札いたしました。

私からの補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第30号について、危機管理監。

〔危機管理監 加藤博永君登壇〕

○危機管理監（加藤博永君） それでは、議案第30号 工事請負契約の変更について補足説明をさせていただきます。

議案書のほうは171ページとなります。

令和4年度（仮称）松原公園津波避難複合施設建築工事について、契約額を増額する変更契約の承認をお願いするものでございます。

3の変更契約金額を御覧ください。

記載（1）の変更前の額11億9,299万4,000円は、12月の専決処分で報告をさせていただいたものでございます。この工事の当初契約額は11億6,600万円でございます。当初契約額から2,699万4,000円の増となりました。今回の変更契約額は、（2）の変更後の額に記載してあります12億749万2,000円でございます。増額する額は（3）に記載のとおり1,449万8,000円となります。

以上のとおり、2回の変更で当初契約額から4,149万2,000円の増額となり、3,000万円を超えることから議会の議決をいただくものでございます。

変更契約の主な内容でございますが、12月定例会での補正をいただいた網戸の追加、それと、電気錠の仕様変更等が増額の内容でございます。

なお、工期につきましては、今年1月の臨時会で予算の繰越しを御承認をいただきましたので、6月21日までに変更させていただきます。

3の契約金額以外は変更はございません。

補足説明は以上となります。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号及び議案第30号の2議案に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議において行います。

◎議案第31号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第38、議案第31号 財産の取得の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第31号について提案理由を申し上げます。

本案は、昨年9月定例会で議決を受けた修善寺生きいきプラザの空調機等の賃貸借契約満了後の財産の取得について、取得金額に変更が生じることとなったため、地方自治法第96条第1項第8号及び伊豆市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

詳細を総務部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明が終わりました。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） 議案第31号について補足説明を申し上げます。

議案書は173ページをお願いいたします。

本案は、国土交通省の既存建築物省エネ化推進事業による補助金を活用し、リース会社との10年間の賃貸借契約満了後に設備等が市に無償譲渡されることから議決をいただいたものですが、事業完了後に契約の相手方が行った国への実績報告において、補助金が減額となりました。これに伴い取得金額を変更することになったものでございます。

国の補助金額が減額となった理由でございますが、工事内容や設置機器に変更はなかったものの、空調機器更新に伴い行った観光庁への申請や事務処理に要した費用が補助対象外となったこと。また、工事内容により相違する補助率の適用について細かく区分けが行われたことで、結果、事業採択時の補助上限額として示された4,734万5,000円が105万2,000円減額され、4,629万3,000円となりました。

契約の相手方が得る国の補助金額が減額となったことにより、この減額分を基にリース料率を加味して再計算した結果、議案書の5、取得金額にお示しのとおり、全体の取得金額としては133万3,200円の増額で、1億3,042万9,200円となりました。

なお、昨年9月に議決いただきました項目のうち、この取得金額以外の項目につきましては、変更はございません。

議案第31号の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいまの議案第31号に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議において行います。

◎議案第32号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 日程第39、議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉管湯）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第32号について提案理由を申し上げます。

本案は、令和6年3月31日をもって指定期間が満了する修善寺温泉管湯の指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細を産業部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

産業部長。

〔産業部長 井上貴宏君登壇〕

○産業部長（井上貴宏君） それでは、私から、補足説明を申し上げます。

議案書175ページをお願いいたします。

議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉筥湯）です。

指定管理者となる団体は、一般社団法人伊豆市観光協会。指定の期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。

一般社団法人伊豆市観光協会は、平成18年4月1日から当施設の指定管理者として管理運営を行っております。

指定管理者の候補者選定までの経緯でございますが、事業の継続性という観点や昨年度実施された指定管理者審査会による業績評価で良と評価された管理運営実績から、一般社団法人伊豆市観光協会を引き続き指定管理者として指定することが適当であると判断し、公募によらない候補者として指定管理者審査会に諮問いたしました。その結果、指定管理者の候補者として、同協会が適格であるとの答申をいただきましたので、指定管理者の候補者として選定し、議会の議決を求めるものです。

団体の概要は177ページに添付した資料のとおりとなります。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議案第32号に対する質疑は、2月27日開催予定の本会議において行います。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第40、議案第33号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第33号について提案理由を申し上げます。

本案は、合同で設置しております公平委員会の委員について、現任の木戸英寿氏が、本年3月31日をもって任期満了となるため、新たに名波由雅氏を公平委員会委員として選任したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

名波氏は、伊豆市の国市の総務課長、総務部長を歴任され、地方自治、人事行政に識見を有し、また、今回の選任に際して伊豆の国市から推薦をいただいております、公平委員会委員として人格、識見ともに適任者であると考えております。

なお、任期は、本年4月1日から4年間となります。

御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

次に、討論に入ります。

討論につきましては、議会運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。7番、杉山武司議員は起立ではなく挙手に変える申出がありましたので、お伝えいたします。

議事に戻ります。

お諮りいたします。

議案第33号 伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第33号の名波由雅氏の伊豆市伊豆の国市外1組合公平委員会委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

◎議案第34号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第41、議案第34号 伊豆市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第34号について提案理由を申し上げます。

本案は、現在、教育委員会委員をお願いしております西尾真澄氏が、本年5月11日をもつての任期満了となるため、新たに勝呂留奈氏を委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

勝呂氏は、土肥小中一貫校のPTA役員を歴任し、現在は同校PTA副会長を務められ、児童生徒、学校、保護者との連携に努め、子供たちの健全育成に尽力されています。

また、学校部活動在り方検討委員会でも保護者代表の委員として、持続可能な部活動を推進するために力を注ぐなど、活発、かつ誠実な人柄で、人格、識見ともに適任者であると考えております。

なお、任期は、本年5月12日から4年間となります。

御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

これより討論です。

討論については、伊豆市議会運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第34号 伊豆市教育委員会委員の任命について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第34号、勝呂留奈氏の伊豆市教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第42、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第1号について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市長が推薦し、法務大臣が3年の任期で委嘱しております。

このたび、人権擁護委員の植松一明氏が、令和6年6月30日をもって任期満了となりますので、後任委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものです。

植松一明氏に引き続き委員としてお願いしたく、同氏は人格、識見とも高く、地域住民の人望も厚く、本職に適任であると考えております。

賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましても、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論です。

討論につきましては、伊豆市議会運営規程に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、諮問第1号の植松一明氏の推薦は、適任であることに決定いたしました。

◎伊豆市選挙管理委員会委員の選挙

○議長（青木 靖君） 日程第43、伊豆市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたい

と思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、委員を指名いたします。

伊豆市選挙管理委員には、関野孝仁氏、勝呂義衛氏、植松一明氏、長谷川文子氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した4名の方を伊豆市選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました関野孝仁氏、勝呂義衛氏、植松一明氏、長谷川文子氏、以上の方が伊豆市選挙管理委員に当選されました。

◎伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙

○議長（青木 靖君） 日程第44、伊豆市選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、議長が指名することと決定いたしました。
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、補充員を指名いたします。

伊豆市選挙管理委員補充員には、杉山節男氏、山口勝平氏、稲村俊一氏、高城正人氏、以上の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した4名の方を伊豆市選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました杉山節男氏、山口勝平氏、稲村俊一氏、高城正人氏、以上の方が伊豆市選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま指名しました順序にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、補充の順序は、ただいま指名した順序に決定をいたしました。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、2月20日午前9時30分から一般質問を行います。

当日は、発言順序1番の杉山誠議員から発言順序5番の浅田藤二議員まで行います。

なお、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は、2月20日正午までとなっておりますので、御承知ください。

本日はこれで散会いたします。
お疲れさまでした。

散会 午後 1時28分

令和6年伊豆市議会3月定例会

議 事 日 程（第2号）

令和6年2月20日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1 番	小 川 多美子 君	2 番	浅 田 藤 二 君
3 番	鈴 木 優 治 君	4 番	飯 田 大 君
5 番	黒 須 淳 美 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	星 谷 和 馬 君
9 番	鈴 木 正 人 君	10 番	間 野 みどり 君
11 番	波多野 靖 明 君	12 番	小長谷 順 二 君
13 番	青 木 靖 君	14 番	三 田 忠 男 君
15 番	永 岡 康 司 君	16 番	杉 山 誠 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	伊 郷 伸 之 君
教 育 長	鈴 木 洋 一 君	総合政策部長	新 間 康 之 君
総 務 部 長	滝 川 正 樹 君	市 民 部 長	佐 藤 達 義 君
健康福祉部長	大 石 真 君	産 業 部 長	井 上 貴 宏 君
建 設 部 長	大 村 俊 之 君	危 機 管 理 監	加 藤 博 永 君
教 育 部 長	小 塚 剛 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	稲 村 栄 一	次 長	土 屋 洋 美
主 任	原 亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日、議席番号7番、杉山武司議員より遅刻の届出がありますので、お知らせいたします。
本日の出席議員は15名です。出席議員が定足数に達していますので、会議は成立しました。
これより令和6年伊豆市議会3月定例会の2日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（青木 靖君） 日程に基づき一般質問を行います。

今回は、8名の議員より届出があります。質問の順序は既に配付の資料のとおりです。
本日は、発言順序1番の杉山誠議員より発言順序5番の浅田藤二議員までを行います。
これより順次質問を許します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（青木 靖君） 最初に、議席番号16番、杉山誠議員。

〔16番 杉山 誠君登壇〕

○16番（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。16番、杉山誠です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、命を守る防災・減災対策の強化について、市長に伺います。

令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方で発生した能登半島地震では、志賀町と輪島市で最大震度7が観測されるなど、激しい揺れに襲われ、多くの建物が倒壊するなどして、石川県内で災害関連死の疑いを含め、241の方が亡くなり、いまだに6,600人を超える人々が一時避難所での不自由な避難生活を強いられています。一日でも早く復旧・復興、生活再建の道筋が見えてくることを願わずにはられません。

謹んで亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

能登半島と似た地形や環境にある伊豆半島では、想定される南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備え、人命を守ることを第一にさらなる対策を強化する必要があります。

市長は、仕事始め式で職員訓辞をはじめ、1月臨時会冒頭での発言など、これまでに「自然災害における死者ゼロを目指す」ことを繰り返し表明してきましたが、新年度予算審査を迎えるに当たり、改めてその決意を伺います。その上で、以下、具体的内容について質問し

ます。

初めに、能登半島地震では、死亡した人の約4割が倒壊した建物の下敷きになったことなどによる圧死とされ、最も多くなっています。県では、木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKA I-O」に関する県民の問合せが増えているとしていますが、当市における補助対象家屋の耐震化の状況はいかがでしょうか。また、耐震シェルターと防災ベッド設置事業についてはいかがでしょう。

次に、揺れを感知して自動的に電源を落とす「感震ブレーカー」は、停電復旧時に、損傷した配線や家電製品に再通電することで火災を引き起こす通電火災を防止する効果があります。県では、市町が行う感震ブレーカー設置補助を交付金対象に加えるとのことですが、当市ではどのように取り組むでしょうか。

次に、デジタル化が進む現在では、スマホを活用した避難誘導も効果的と考えます。

富士市では、昨年11月から防災情報を総合的に発信するスマホ用アプリ「防災ふじ」の運用を始めたとのこと。このアプリでは、同報無線内容の通知、自宅周辺の災害リスクや最寄りの避難場所を示すハザードマップ機能、避難所の開設状況や混雑具合が表示される確認機能などのほか、要支援者が周辺にいる支援者に手助けを要請できるマッチング機能も備えており、このマッチング機能は全国で初めてとのこと。

防災・災害情報を得る手段はSNSをはじめ数多くありますが、ネット上でのデマ拡散など有害な情報も出回る危険性があります。公式情報を総合的に発信し、避難誘導に役立つ取組として有効であると考えますが、いかがでしょうか。

次に、能登半島地震では、インフラなどの復旧が遅れる中、避難の長期化が課題となっています。

内閣府男女共同参画局が自治体向けに作成した「防災・復興ガイドライン」の避難所運営に関する項目では、女性の視点を生かした避難所運営などが改めて求められています。そのためにはまず、避難所運営に女性が参画してリーダーシップを発揮できるようにする必要があります。具体的には、責任者や副責任者などの役員の少なくとも3割以上を女性にすることや、避難所での生活のルールづくりを行う際には女性の意見を反映させるよう促すことなどが挙げられています。

地域役員の多くを男性が占めている中で、自主防災組織に女性の割合を高めていくことが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、避難所の環境整備について、プライバシーを十分に確保できる間仕切りの工夫や、異性の視線が気にならないよう更衣室や物干し場、入浴施設は男女別に設けることや、女性用品の備蓄や配布場所の設営とともに、トイレの場所を男女別にして女性用トイレの数を男性用に比べて多くするなどの配慮も必要とされていますが、いかがでしょうか。

次に、災害時には多くの人が避難所での生活を余儀なくされ、トイレは50人に1つ、避難が長期化する場合は20人に1つ必要と言われています。しかも、トイレは安全で清潔、快適

なものが求められますが、現実には難しく、なるべくトイレに行かないように水分摂取を控えたりすることで、健康に大きな影響を及ぼすことがあります。このため、全国の自治体が災害時に派遣できるトイレトレーラーを配備し、被災地に全国から集結することで、災害時に深刻化するトイレ問題の解決に取り組もうとする災害派遣トイレネットワーク「みんな元気になるトイレ」に参画する自治体が広がっています。このトイレトレーラーは、災害時の利用を想定して企画・設計された移動設置型水洗トイレで、能登半島地震でも20台以上が活躍しており、県内では富士市からも派遣されたとのことでした。

各自治体では、財源は国の緊急防災・減災事業債を利用し、自治体負担分をふるさと納税やクラウドファンディングで賄うなどしてトイレトレーラーを購入し、被災地への派遣ほか平常時にイベント会場でも活躍させています。

当市でもぜひ購入を考えてはいかがでしょうか。

次に、1月臨時会で市長は、（仮称）日向公園について「仮設住宅用地も想定はしているが、望ましいのは、仮設住宅として造成された土地を確保しておくこと」等の発言をしていますが、これは新たな土地の確保を進めるということでしょうか。また、（仮称）日向公園の用途を変更するということでしょうか。

次に、被災地への救助・救援活動に重要な役割を果たす道路網について、能登半島地震では各地で道路が寸断され、救助・救援活動はおろか被災状況の把握にも多くの時間を費やしました。

伊豆半島では、内陸から高規格道路を含む複数の道路につながる道の駅伊豆月ヶ瀬が、海岸部への重要な結節点としての拠点機能を有するとされていますが、今でも休日には駐車場が満車状態になる中で、災害時に支援車両が集結することは困難と考えます。平常時の利用を含め、駐車場の拡大について、国や県への働きかけや用地確保の検討はしているのでしょうか。

最後に、能登半島地震では、集落の孤立で職員が役所に参集できないなど、自治体の業務継続計画（BCP）の実行は困難を極めました。

当市では、自治体が業務を続ける上で重要とされる6要素、すなわち首長不在時の明確な代行順位や職員の参集体制などについて計画されているのでしょうか。

そして、定期的な訓練や他地域での災害発生などを機に、その都度、計画を見直して更新していくことが求められますが、能登半島地震災害の教訓はいかに反映していくお考えでしょうか。

さらに、被災自治体だけでは十分に対応できないケースもあり、他の自治体からの応援を受け入れる体制も整えていくことが必要ですがいかがでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

このたびの能登半島地震は、まさに明日の伊豆半島の姿です。しかも、震度分布や津波の高さを見ると、南海トラフ巨大地震におけるL1、つまり百年に1回の確率で起こるレベルに類似していて、2030年代半ばに発生する公算が高いと言われているものです。これからおよそ10年、何としても防災体制を強化しなくてはなりません。

まず1つ目、家屋の耐震強化は、家屋全体の耐震、一部屋の耐震、そして寝床周辺の耐震化を図る一ベッド耐震など、単身の高齢者でも実行可能な具体策にまで広げて推進すべきと考えています。なるべく早く、土肥地区でモデル事業を実施して、地域住民の皆さんにお見せできればと考えています。その際、地元産間伐材を利用することも含めて、費用の縮減に努めたいと思います。

4つ目の御質問について。女性の参画は不可欠です。先日も、都市計画への助言をお願いしている学識の先生から「災害対策における女性の参画が少な過ぎる」と御指摘いただきました。避難所内の更衣室やトイレはもとより、そもそも避難所自体を分けることも準備したいと思います。例えば、公共施設が隣接する八岳地区では、一般の市民用、観光客用、子育て家族用に分けることなどです。市内全域で整備するには大きな予算と時間を必要としますので、協議が調った地区から順次実施していくことが必要だと考えています。

6つ目の御質問について。かつての新中学校の設計では、あえてサッカー場を離すことで、市内にはないサッカー専用グラウンドを整備するとともに、教育再開に影響のない仮設住宅用地を確保する予定でした。しかし、それはかなわず、中学校と防災拠点公園のみになってしまいました。実際に、能登半島では教育再開のために中学生などが市外に2次避難することも生じています。伊豆市では、津波避難を受けた方々を市内で受け入れるために諸施策を講じてきました。（仮称）日向公園も仮設用住宅地に使用することも当然視野に入れておりますが、可能な限り多用途の利用余地を残したいと考えております。現在、狩野川公園など6か所を候補地としておりますが、加えて、例えば、狩野グラウンドや小学校移転後の現在の中伊豆小学校の場所、ここであれば、小学校やスーパーマーケットに歩いていくことができます。そのような候補地をなるべく多く確保していきたいと思います。

7つ目の御質問について。静岡県東部地域道路啓開検討会が作成した「静岡県東部地域における道路啓開基本方針（令和3年度改訂版）」では、「新たな防災拠点の設置位置」として函南町塚本付近、伊豆市月ヶ瀬付近、下田市箕作付近が示されています。これは、取りも直さず、道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」「伊豆月ヶ瀬」、そしてこれから整備される伊豆縦貫自動車下田北インター周辺が想定されています。

御指摘のとおり、道の駅「伊豆月ヶ瀬」は事業地が大変に狭く、防災拠点としては地積が足りません。接している土地を利用できれば最適ですが、矢熊橋、田沢橋、下船原トンネルを利用してでも連携できる土地空間を速やかに確保することを求めてまいります。

全国半島振興市町村協議会というのがあるんですが、その意見書の中で、能登半島の例が示されていて、災害が起こった場合、救援部隊が半島の先まで到着するに153分、2時間半もかかると記載されていました。しかし、実際に駿東伊豆消防が到着したのに3日間を要したわけです。2時間半でも長いと言われている現地までの到着が何と3日間もかかった。このようなことが伊豆半島でも必ず起こるわけですね。したがって、伊豆縦貫道の整備推進と、それから道路ネットワーク、防災拠点の整備を強く強く、国と県に求めてまいりたいと思います。

最後に、伊豆市では市長不在時の職務代理として、まず副市長、次いで総合政策部長、それから自然災害の事態においては3番目に建設部長、そのほかの緊急事態においては総務部長と順番を命じてあります。広い市域での職員参集や、十分な耐震性のない本庁舎も大きな課題です。現状で本庁舎が被災した場合は中伊豆支所を使用する予定ですが、本庁と同じ程度の情報ネットワークとか、課題がまだ山積の状況にあります。

そのほかの御質問の詳細について、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） ①市内の住宅の耐震化率でございますが、平成30年の住宅・土地統計調査によると、住宅数1万1,980棟のうち9,791棟は耐震性があり、令和元年以降のTOUKAI-O補助金等での対策済み住宅56棟を合わせ、9,847棟となり、耐震化率は約82.2%となっております。

また、耐震シェルター及び防災ベッドについては、数件の問合せがあります。これらについても、市の補助金がありますが、現在のところ実施されたものはございません。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） それでは、②の感震ブレーカーの件でございます。

感震ブレーカーは県の交付金の対象となりますので、市民の皆さんの財産である住宅を守るためにも、補助制度について検討をしていきたいと考えております。

引き続きまして、③でございます。

デジタル技術の活用は、今後の防災体制を一層強化する上で必要不可欠なものと認識しております。

当市では独自の防災アプリはありませんが、静岡県が運用しています静岡県総合防災アプリや、ヤフーの防災速報などの登録を市民の皆さんに呼びかけております。

この両アプリでは、防災情報の収集や避難所位置情報など、様々な機能がございますので、このアプリの取得を推進し、効果的な避難誘導が行えるよう取り組んでいきたいと考えております。

④の女性の割合を高める件での自主防災会の件です。

各自主防災会の詳細な組織構成については把握しておりませんので、今後の調査が必要と

なと思います。発災時を想定した場合、避難所の運営には様々な視点や観点が必要ですので、避難所運営訓練については、令和4年度から女性の参加を積極的に呼びかけているところでございます。今後も引き続き、女性の参画を呼びかけてまいります。

⑤のトイレトレーラーの件でございます。

トイレは避難者の健康に直結いたしますので、避難生活において極めて重要な課題と捉えております。今回の能登半島地震でもトイレトレーラーが派遣されていますので、この運用状況等を導入する場合の参考にしていきたいと考えております。

⑧でございます。BCPの件の補足をさせていただきます。

3つ目の電気は非常電源を設置済みでございます。また、食料や水についても支所に備蓄をしてございます。

4つ目の通信手段につきましては、行政無線、衛星電話、IP無線の3種類の方法を確保しており、次の重要な行政データのバックアップにつきましては、市外に確保済みでございます。最後の非常時の優先業務につきましては、各部局で整理をされております。

中段の教訓の反映でございますが、全体の取組につきましては、県や国から派遣職員等の報告がなされ、それを災害対策本部の体制や物資の受入れ、ライフライン等の様々な項目に分類して、今後の準備や対応体制を強化していきたいと思います。

それから、当市から穴水町へ派遣した職員の件でございますが、派遣された職員からは罹災証明の申請に見えられる方が、この証明が何に使えるかが分からなかったという話がありました。それから、避難所運営支援につきましては、体調不良者がいても隔離するスペースがなかったとか、避難所の運営がなかなか難しかったという報告がございました。

これらを受けまして、市民の皆さんに知っておいてもらいたい事項の整理・周知と定期的な防災研修の開催や自助、共助による地域防災基盤の強化を図り、災害に対応できる地域力、地域コミュニティの向上に取り組んでまいりたいと思います。

最後、後段の他自治体からの受入れ体制の整備の必要性です。

これは議員おっしゃるとおりでございます。地域防災に受援体制は記載してありますが、重要な点は受援内容と項目の把握だと考えています。情報収集手段の確保と支援員受入れの体制構築に努めてまいります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、再質問させていただきます。

耐震化率についてはほぼ82%ということですがけれども、県が9割、耐震化ということで、伊豆市の現状をどう捉えているのかということと、あと具体的な数字として土肥地区、特に津波浸水区域では住宅の倒壊によって避難が妨げられますので、その緊急性を要することありますので、その土肥地区の耐震化については掌握されているでしょうか伺います。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 県下でやっぱり9割、それで我が市で82.2%、8割ちょっとなんですけれども、若干落ちているというところがあるかと思います。これについては、県の数字にできるだけ追いつくように、やっていないところについては耐震化が図られるような、そういう促しは今後指摘していきたいと考えております。

それと、土肥地区、戸別での耐震化率というのは実際出ていませんので、ちょっとこの把握については、今後どうしていくかということはやはりあるかと思いますが、また今後の課題として考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それから、耐震シェルターですけれども、高齢者のみで構成される世帯等が対象となっておりますけれども、補助対象を限定している理由は何でしょうか。

それから、防災ベッドの条件を静岡県が開発したものに限定している理由は何でしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 補助対象を限定しているというところなんですけれども、災害弱者に対してというところがまず1点あったのかと思います。ちょっとここについては、最初の制度設計のときにどうなっていたかというのをもう一度確認はしたいと思うんですけれども、基本的にはやはりすぐ逃げられない方をまず対象に、実際それで補助金要綱を出して実績がどのくらいあるかというところを調べながら、また範囲を広げていくという、そういうやり方だったかと思います。

それと、もう一つ何でしたっけ。

○議長（青木 靖君） 県の補助金、県のものに限っている理由。耐震のほう、この制度、県のものに限っている理由。

○建設部長（大村俊之君） 県の制度、それに限っている理由でございますが、これは基本的には構造基準、しっかりそこをやった上で耐震シェルター、その他が実際やられているということは聞いております。その辺のクリアがしっかりされていない中での実際の運用はなかなかできないかと思いますので、そういうような縛りになっているのかと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 耐震シェルター、防災ベッド事業の交付要綱等ありますけれども、やはり対象者を限定すると、このような大規模災害の時の手当てとしては不十分だと思いますので、あと市長が冒頭答弁されましたように、静岡県産の木材を使った、そういったものも活用する道を開くためにも、この要綱の改正が必要だと思うんですけれども、見直しをする考えはありますか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 先ほども少し申し上げましたけれども、要綱、地元産、それを使う辺りですね、やはり構造計算とかというのがしっかりやられた上でこれがあるかと思っております。これらしっかり含めた中でどういう要綱がしっかりできていくのかというところは今後の研究課題かと思えます。

ただ、今、耐震シェルター、このベッドについては、様々なところでやっていかなければということ言われていますので、これらがすぐできるような形で今後検討ができればと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 検討ができるかではなく、ぜひ積極的に検討をしていただきたいと思えます。

能登半島地震で被害が大きかった理由の1つに、古い木造家屋が多い地域であるにもかかわらず、家屋の耐震化が進んでいなかったことが挙げられています。能登地方の耐震化が約5割ということですので、そういうことです。

それから、政府の南海トラフ巨大地震対策検討チームでは、耐震化の遅れが被害軽減に向けた最も具合の悪い事柄として指摘されています。地震被害を軽減するためにもまず必要なのは、建物の耐震化を進めることと言えます。2025年度末でTOUKAI-0プロジェクトが終わるということで、未対応の人に周知を徹底する必要がありますが、この辺いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 事業が2025年で終わるということは承知しているところです。今後もこれらの事業が継続されるかどうかということはまだ議論がありますけれども、引き続き、補助金がなくてはなかなか個人ではできない現状がありますので、これらも含めて対策は考えていきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 利用しやすくすることとして、石川県では、全市町で耐震改修費用の当初負担を軽減するために、工事費から補助金を差し引いた額を用意すればいい代理受領制度が利用できるということです。また、全面的な耐震改修が困難な場合、2度に分けて耐震改修を行う段階的耐震改修の利用ができる市町もあるということです。このような利用しやすい制度について検討も必要かと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今、議員おっしゃられたような制度については、まだ県下ではそこまでは踏み込んでいないかと思うんですけれども、これらについてはまた改めて検討していきたいと、県を含めて上位団体の制度を注視しながら検討はしていきたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 1つ確認しますけれども、段階的耐震改修と言えるかどうか分からないですけれども、市長のおっしゃる一部屋耐震、建物全体を耐震化するのではなくて一部屋だけ耐震化する、耐震シェルターとは違いますけれども、これにTOUKAI-0の補助金は使えるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） TOUKAI-0の要綱のほうにそれらは入っています。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 補助金だけで耐震化が進まないというのが現状だと思います。石川県内では、耐震改修費用を補助率10分の10で限度額150万円、珠洲市や金沢市では限度額200万円と、全国で最も手厚い補助制度があるにもかかわらず、高齢化や施工業者が少なく耐震化が進まなかったと言われています。

当市でもこれまで跡取りがいなくて資金がないなどの理由で耐震化が進まなかったと思いますが、能登半島地震を受けて耐震化意識が高まっている今こそ、行政が本気で耐震改修を後押しする必要が求められます。名古屋大学の名誉教授で地震工学者の福和伸夫氏は、「災害を我が事として各人が本気で対策を講じる文化をつくらなければならない」と言っています。市民が災害を我が事として本気で対策に取り組むために、未耐震の家は耐震改修、それが難しければ耐震シェルターや耐震ベッドの導入、建物の耐震化がされていても、さらに必要な家具の転倒防止、これは高齢者世帯などではかなり進んでいると聞きますが、そうでない家庭に対しても啓発するなど、市民への強い働きかけが必要だと思います。

このことは日常から繰り返し広報することで市民の意識の中に大切なこととして定着していくのではないのでしょうか。広報紙や情報メール、パンフレット、チラシなどの配布で様々な広報手段で住宅耐震化や家具の固定などの大地震から命を守る基本的な対策を訴えていく必要があると思います。広報活動の強化、あるいは三島市で出しているような市民向けの防災チラシなどで具体的な取組を進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 福和先生とは実は防災に関する研究会等で幾度もお目にかかっていて、非常に私と波長の合う、お互いにリアルな危機感と検討をさせていただいたことがございます。

その中でやっぱり市民感情として、今回あれだけ大きなもう阪神大震災、中越地震、東日本大震災、それから広島・熊本の豪雨災害等々、何度も起こっているんですが、うちの職員に聞きますと、やはり熱海市の伊豆山のときには問合せが多かったそうです。やはり伊豆半島の近くで起こると何となく我が事のように感じられるけれども、やはり今回あれだけリアルに報道されていても、能登半島の災害が少し人ごとに感じられるような印象を受けます。

皆さんから聞いたわけではありませんけれども。そういう印象を市長として持ってます。逆に言えば、能登半島の方々はこれまであのエリアであまり大きな震災がなかったので、ひょっとしたらですね。まあ、1人だしそこまでやらなくても思っていたのかもしれませんが。やはり今までも訴えてきたつもりではありますけれども、静岡県における南海トラフ型の巨大地震及び津波は必ず起こりますので、これを繰り返し繰り返し申し上げていきたいと思っています。

それで、さっき冒頭申し上げましたように、家全体か一部屋か、一ベッドかは、やり方は個々に御相談させていただかなければいけないと思います。そこで、コストの問題はやっぱり大きな要素だと思っていますが、さらにもう一つ大きな問題があって、土肥地区の海岸部では、実は空き家が増えているんです。そうすると、そもそもその耐震事業をする方がいらっしやらない。そして、そこが壊れれば今度は避難経路が塞がれるわけですね。津波災害特別警戒区域と都市計画を入れたことで二重の意味で土地利用は規制はできるんですが、ではそれを市が買い上げて、その更地にしていくだけの財力があるかということが、やっぱり一番唯一、唯一の課題になっていくわけです。

この後、いろんな御質問の中でも申し上げるんですが、そのような財源が将来どうしても必要になるので、しかも近い将来です。これから公共施設の整理を含む行財政改革を加速させていただかないと、そういった財源が出ないということが大きな課題となっております。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 次の耐震ブレーカーですけれども、補助制度を検討をするとかという答弁でしたけれども、実際に電気火災は阪神・淡路大震災や東日本大震災で火災原因の6、7割を占めています。能登半島地震でも、消防庁消防研究センターが2月15日に公表した原因調査結果の速報で、地震の影響で傷ついた配線にショートや接触不良が生じた可能性があるとしています。非常に地震災害火災の原因として大きなウェートを占めていますので、耐震ブレーカー、こう言っちゃなんですけれども、それほど高額なものではないと思います。

ですので、補助制度を設けることによって、市民の地震対策意識を向上させるために役立つと思いますが、具体的に検討を進めていく予定はあるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

県の令和6年度予算のほうで、これ新規に採用されていますので、制度設計をして、でき次第、市民の皆さんに周知をして設置をしていただくというふうにしていきたいと思っています。以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 補助制度をつくっていくということで捉えさせていただきました。

次に、スマホアプリですけれども、伊豆市地域防災計画共通対策編第3章の4、避難所の

開設運営の最後に、特定の避難所に避難者が集中し収容人数を超えることを防ぐため、ホームページやアプリケーション等の多彩な手段を活用して避難所の混雑状況を周知する等、避難の円滑化に努めるものと記載されておりますけれども、現実的なその周知方法、避難所の混雑状況はどのように周知する計画でしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

具体的には現時点での考えは、情報メールで混雑情報を周知していくことを考えております。2030年までにはある程度の形を準備していかなければならないと思いますので、先進地、富士市さんもあると思うんですけれども、独自のアプリを使うのか、それともまたまた県の避難所のアプリが改善されて変わっていくのか、そこら辺を見て対応を考えたいと思います。以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） アプリについては、前の質問でも提案させていただいたんですけれども、県のサイトがすぐに自分の現在地と状況が分かるということといいと思うんですけれども、ただ避難所の混雑状況についてはなかなか把握できないと思いますので、混乱した中を避難所に駆けつけたら入れなかったということがないように、その辺のところはしっかりと整備していただきたいと思います。

次に、避難所の運営です。

避難所を男女別に分けるというようなことも考えられるということを市長答弁されていましたが、令和5年の防災白書の中で、災害は全ての人の生活を脅かすが、性別や年齢、障害の有無などの違いにより受ける影響が異なるとして、それぞれのニーズの違いを踏まえた災害対応を行うことにより人々が災害から受ける影響を最小限にすることが重要であると記されています。そして、市区町村の備蓄状況についての調査では、地方防災会議の女性委員の割合が高い自治体のほうが女性員が1人もいない自治体に比べ、多様なニーズを踏まえた備蓄がなされていることが明らかになったとも記されています。

能登半島地震でも、過去の震災の教訓が生かされていなかったことが報道されています。特に、女性や妊産婦、乳幼児らが安心して安全に過ごせる配慮がなおざりになっていたということです。

内閣府の男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインでは、ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査というものが公開されております。幾つもの項目に分かれて当市の取組状況も調べさせていただいたんですけれども、これは令和4年12月31日現在のものとなっています。調査から1年たっていますけれども、当市の状況に変化があったのでしょうか。あれば具体的にお示しいただきたいと思うんですけれども。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

防災指導員のほうに2名の女性の方がいらっしゃるんですが、それが地区で実際に立候補されていたのか、もう役でやられているのかちょっと分からないですけども、女性の方は2名いらっしゃるというのが現状です。

それ以外につきましては、今回の今、議員がおっしゃいましたように、災害に関して国のほうからの男女共同参画のほう来ています。この辺を踏まえて各自治会のほうに対しても、その辺をぜひ女性の目線が必要になってきたということをお伝えして、参画を促していきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 先ほどのガイドラインに基づく取組状況ですけども、防災指導員に1人増やしたということですけども、当市の状況なんですけども、まず本庁の女性職員のうち、防災危機管理部局に配置されている女性職員はゼロ、それから「令和4年中に職員に対して男女共同参画の視点からの防災をテーマにした研修、訓練を1回以上実施しましたか」という問いに対しては「いいえ」、それから、先ほどの地方防災会議の委員のうち、女性委員は26人中1名ということだったんですけども、1名増えて2人だということで確認しました。それから、「これまで地域防災計画や避難所運営に関する指針の作成、修正に当たって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか」の問いに対しても「いいえ」となっています。このように、男女共同参画の視点からの防災への取組が非常に遅れているということを断じざるを得ないんですけども。

令和5年の地域防災計画では、避難所の管理運営の留意点として、18項目にわたり具体的に記載されています。それらも見させていただいたんですけども、避難所運営組織に男女同数選出すると男女双方の意見が取り入れられる体制への配慮とか、女性専用の物干し場、更衣室、授乳室の設置や生理用品、女性用下着の女性による配布、男女ペアによる巡回警備や防犯ブザーの配布による避難所における安全性の確保等、女性や子育て家庭へのニーズへの配慮など女性の視点を取り入れた計画となっております。これ伊豆市の計画ですけども。

このようになってはいるんですけども、やはりこれ国からの指針に準拠しているということではなっていると思うんですけども、実際に様々な細かいことを決めるには、やっぱり女性の視点というのが欠かせませんので、本庁職員の女性職員、まず必要だと思うんですけども、その辺は来年の人事ではいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 国のガイドラインだけが基準ではありませんので、まずはやっぱり職員の意識だと私は考えているんですね。その2011年3.11の後、夕方、それから翌日等、伊豆半島への津波警報が収まった頃に土肥に行ったんですけども、今度、解体予定のあります小下田のふるさとセンターに避難されていました。そこに乳児を抱えた若いお母さんがいらっしゃるんですが、職員がその方と話していなかったんですね。当時、まだふじみ幼稚

園があったので、ふじみ幼稚園の職員の部屋があるから、そこにこの家族は移っていった。そういったその場その場における臨機応変の判断ができればいいわけです。ですから、今、市役所の防災訓練のたびに3人いれば3人の上級者、1人であつたら1人が自分の経験の中で最適な判断をしろと。それ全ては市長が責任を負うということを言っていて、もちろん、いろんな防災チームに女性が直接入っていただくことはもちろん大前提で必要なんですが、しかし、それだけが解決策ではありませんので、その場その場にいる職員が市長と同じような判断をできる準備をしておくことも大事だと思っています。

それから、例えば、今までは狩野グラウンドが指定避難所で、青羽根地区、狩野小学校区の人たちはそこに避難することになっていたんですが、そのすぐ横に湯の国会館があるわけですね。ですから、今は自主的に避難する場合に湯の国会館を使っているわけです。そうすると、トイレは休憩所の横に男女別のトイレと、浴室の前に更衣室にトイレが男女それぞれあって、レストランにもトイレがあって、そもそも浴室別々ですから。だから、更衣室も洗濯もできるし、あえて、女性のエリアをつくらなくたって、最初から男女別々の施設があるわけですね。百笑の湯ともこれから協定を結ぶように指示しているんですが、これ同じように、別々にお風呂もトイレも洗濯もできるわけです。そういったものを使えば、最初から分かれているわけですね。そういったものを組み合わせながら、ただそうっていない社会体育館とか狩野グラウンドとか、どうしなければいけないかなというところがあって、同じように、天城山荘を使わせていただければ、最初から男女別々なんですが、多分、天城ふるさと広場にはなかなか市民は避難してくれないのではないかと思います。わけですね。

そういったことをリアルに考えると、実際に市民の皆さんがどこなら避難してくれるかということも考えながら、伊豆市の特性に合った総合的な施策を進めているところです。

ただ御指摘のとおり、いや、実は私も国のガイドライン見ないでやっているんです、これまでは。私は伊豆市のことを全部知っていますから。ただ、そのガイドラインも参考にしながら、足りないところはこれから補っていききたいと思います。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 市長、様々な面で配慮されているということも確認できました。ただ、やはり男性目線というところは否めませんので、やはり女性の目線ということで、過去の震災、これはひどい例なんですけれども、避難所が男性リーダーの下で運営されていて、間仕切りを設けてほしいという女性の要望に対して、ここにいるのは皆家族のようなものだって、全体が見渡せるほうがいいんだということで聞き入れてもらえなかったというような話も数多く聞かれます。たとえ家族だとしても、若い娘が父親の前で着替えができるか。考えてみれば、いかに女性の視点がなござりにされてきたか分かります。

今後はそういったガイドライン、あるいはその女性の視点を取り入れて避難所、避難者が安心して過ごせるような取組を進めていただきたいと思います。

それで、防災会議委員の3割以上の女性とか、あるいは女性にも決定権のある役職を持つ

ていただく。それから、避難所の運営委員に女性を数多くするとか、そういった具体的な防災計画には盛り込まれているんですけども、実効性があるものにしていくために具体化するための努力も必要だと思うんですけども、その辺のところも進めていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今回も区長会４回やったんですけども、その場でも避難所運営はとにかく地域の皆さんでやってください。職員はもうそこに張りつけられませんかということをお願いしてきたところです。

そこで今、うちの危機管理課がその自主的に地域の皆さんに避難をしていただくための職員が最初開けたり、まだ慣れていないので張りついたりするんですが、地域からお手伝いさんを選んでくださいということをこれから進めますので、その際に男女２名ずつお願いしろというように指導しています。

それから、いろんな審議会、委員会でもなるべく女性を入れるように配慮はしているんですが、ただ一番、私が危惧しているのは、ある審議会に入っていました。何回か出てくれたんですが、最後に私は言えません。だから、もう出なくなりましたとおっしゃるんです。もうぜひ今、伊豆市の状況ってそうなんです。やっぱり高齢の男性が仕切っちゃって、女性が入っても発言できなくなる雰囲気壊していただかないと、単に女性をチームに入れても、まさに今御指摘のように決定権がある位置にということなんですけれども、やはりそのそういう雰囲気の中では機能しない。

しかるべく、チームを変えることがいいのか、意識を変えなきゃいけないのか、これはもちろん鶏と卵で両方同時にやらなければいけないと思いますけれども、そういった機運をしっかり高めていくことも大切なのではないかと思います。

ただ、これまでも繰り返しになりますけれども、いろんな場で女性をなるべく多く参画されるように指導はしておりますので、引き続きその方向で進めてまいります。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○１６番（杉山 誠君） それでは、次にトイレトレーラーです。

2016年の熊本地震では276人が犠牲となり、そのうち約８割が被災後の疲労やストレスが原因で亡くなる災害関連死となっています。能登半島地震でも８人の災害関連死が確認されているとのことです。

避難所で災害関連死を防ぐために重要とされているものにＴＫＢ、すなわちトイレ、キッチン、ベッドが挙げられています。特に、トイレについては多くの避難者が身を寄せる特定避難所では、常設のトイレだけでは間に合わないことや、断水で流せずに汚物が蓄積して使えなくなることが想定されています。簡易トイレの備蓄とともに仮設トイレも必要になりますけれども、仮設トイレの調達はどのように計画されているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えさせていただきます。

健康上、トイレは大変重要なので、現在500ぐらいのトイレを準備しております。それを増やすんですけれども、施設横に便槽を設けて行うこともちょっと今考えております。トイレについては、できるだけ多く、ですが場所も必要ですので、小さいテントで今、清潔を確保して今準備しておりますけれども、それをもっと広く大きい形で、それから車椅子の方も利用できるような形のものも必要ですので、コンクリート等でやってあるスペースを利用するか、軒下を使って利用するか、そういうところで仮設トイレをできるような形でいろんな話を聞いているので、そこら辺で整備を進めていきたいと思います。

それから、1点、すみません。言い方が悪かったですけれども、女性の委員の話なんですけれども、先ほどすみません、終わってしまっただけで申し訳ないですけれども、地域防災指導員の方は2名で、令和4年度の防災会議の委員の方は1名いらっしゃいました。現在令和5年度の会議は終わりましたが、今はその防災会議の中はゼロでございます。

以上です。すみません。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） そうすると、市では簡易トイレを整備する方針でしょうか。それとも、仮設トイレありますよね。いっぱい並んでいる、あれを用意するおつもりなんですか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 言葉が足りなくてすみません。

そういう仮設のよく工事現場であるあいうトイレよりも、現状は今、能登のほうでも行っています洋便器にビニールをやって、それはある程度、確保します。それと、その形も、本体も用意しております。テントもあります。

ですが、先ほど言いましたのは、もう軒下にもう便槽を作ってしまった、もう水を流せばその大きい便槽にたまるというものをちょっと今、必要かなというふうに考えていますので、それによって、ある程度においとかプライバシーとか、そこら辺も解決できるんじゃないかというふうに思っております。ただ屋外ですので寒さだけは、なかなか厳しいかなと思いますけれども。その辺を考えて整備をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） いわゆる仮設トイレ、工事現場にあるようなものよりも、そういったもっと使い勝手のいいものを検討しているということで、分かりました。

最近の仮設トイレ、本当に災害現場で言われることなんですけれども、悪臭とか掃除が追いつかずに汚れて、使う気にならないとかありますので、そういった面も改善していければと思います。

あと、トイレトレーラーなんですけれども、4つの個室と水洗式の洋式便座を備え、水タ

ンクと汚水タンクも備え、全部で1,200回から1,500回使用ができるそうです。ソーラー発電と蓄電池、あるいは小型発電機で夜間照明もできる。そして、汚水タンクがいっぱいになったらバキュームカーでくみ取るか、牽引して下水道に放流、あるいは下水処理施設に運ぶことができ、給水も近くの水源からくみ上げられるということです。能登半島地震では、国交省の給水車が設置場所を回って給水したということです。能登半島地震では劣悪なトイレ環境で悩んでいた人から喜びの声が上がっているということです。

多くの自治体がそういった助け合いジャパンの趣旨にあるように、トイレトレーラーを備えていけば、避難所最大の課題とされるトイレ問題の改善に大きく貢献できると思うんですけれども、トイレトレーラーというのは、どの程度検討する予定ですか。導入、あるいは調査、そういった段階を教えてください。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） トイレトレーラーにつきましては、必要性は分かっているんですけれども、能登半島地震においては、やはり便槽がたまってしまって、その処理に時間を費やしているとか、県の要請により派遣された方の話から、その辺は報告を受けています。そこら辺を判断して、実際に今度被災した場合を考えると、今度、その便槽をバキュームカーで吸い上げるとか、そういうところのほうができますけれども、取りあえず、どういう状況であって、どういう順番で回っていくのか、そこら辺が、私たち役所としてはこの地区だけというわけにはいかないと思うもので、巡回するのか、そういう運用を見ながら、ちょっと研究をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） トイレトレーラーは、私も視察をしたことがありますので、どういうものかは承知をしています。これまで私、実は伊豆市においては、トイレは何とかなると思っていたのは、中山間地で何でもみなトイレで困っているんだろうと。うちで例えば、中伊豆の社会体育館だったら、すぐ横に農地があって、そこに小さい重機で幅30センチ、深さ2メートルの穴掘ってシートで囲えば別に問題ないんじゃないかと、私の前職の経験でずっとそう思っていたんですが、よくよく見たら、今の高齢の方ももう和式のトイレなんかしゃがめないと、そもそもそういう話じゃない。下手したら落っこっちゃうみたいな話になってですね。今まで私、かなり楽観していたんですけれども、ちょっと自分の考え方じゃまずいなと、もう16年もたって反省しているところです。

トイレトレーラーについては、やっぱりまずはふだん使いから入らなければいけない。例えば、今度土肥で津波避難タワーができますけれども、そういった松原公園でのイベントにあえて1台つけると。その次は天城ふるさと広場かどこかの大きなイベントのときにまた何とか財源捻出してもう1台、そこで使う。そうやって、ここで使う、あそこで使う、イベント用にと言っておいてやるしか、例えばいきなり10台防災用に買いましょう、ふだんは倉庫

ですというわけにはいかないですよ。そんな使い方で導入を、市長としては逐次検討を始めたいと、今さらながらですけども、そのように考えています。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） ぜひ積極的に導入を検討していただきたいと思います。

やはり、あのトイレというのは、先ほどTKBと言いましたけれども、食べるものは我慢できます、ある程度。ただトイレは人間の生理として我慢できませんので。避難所へ行って、まず困ったのが皆さん、トイレということです。男性であれば外で用を足すこともできるんですけども、女性はそうはいきません。避難所のトイレは、これまでの例だと断水になれば使えなくなります。そのような中で、まず食事の配給も当然必要ですけども、トイレだけは本当に緊急性を要する。それから長期的にはトイレへ行くのを控えることで水分の摂取を控えたり、そういうことで健康被害、最悪エコノミー症候群、血栓ができてということは水分が不足して、そういうことも起こるということも事例も報告されていますので、ぜひトイレの整備は、これしっかりと進めていただきたいと思います。

次の（仮称）日向公園ですけども、市長のおっしゃっていることは、前の文教ガーデンシティ構想のときと現在と比べてという趣旨でしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） そのとおりでございまして、あのときはなかなか御理解いただけなかったんですけども、土肥での津波を想定した防災と、その受入れとしての防災拠点を日向に造るということはずっとセットだった。もっと言えば、都市計画の導入も今、牧之郷で人口増えていますけれども、ああいった線引きの廃止も、全てセットで一体事業だったわけですね。その中であえて中学校から外して、そこは自衛隊が残ろうと、仮設住宅が残ろうと、中学校の教育は再開できるという準備をしていたんですが、それができなくなって今、加殿側はこども園1つでただけですので、こちらで中学校の校舎とグラウンドと、防災公園になってしまった。

そこでもちろんフルの機能を、いろんな機能を考えて仮設住宅も建てられるようにはしますが、しかし、そういった機能で使える場所がほかにあるのであれば、例えば、小学生のいる御家庭だったら狩野グラウンドの仮設住宅のほうがいいわけですね。しばらくは天城小に通っていただき、そして土肥が復興したら土肥に戻っていただく。そんなことを考えると、ほかにも適地を、あるだろうからしっかり確保しておきたいということでございます。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） それでは、道の駅伊豆月ヶ瀬が含む道路関係ですけども、駐車場、今ある駐車場から道路を挟んで南側に空き地があるんですけども、あそこはどのような用途で空き地になっているのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 具体的にもう少し示してください。

杉山議員。

○16番（杉山 誠君） こちらから行くと、左折をして道の駅に入るようになります。ぐるっと回るときに、左を見るとちょっと高くなったところに舗装はしてあるんですけども、かなりの土地があるんですけども、あそこはどのような想定されているんですか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） あそこは実は当初設計したときは、ある事務所がここに置かれる予定だったんですね。ところが、いろいろいろいろあって、もう相当設計が変わってしまって、今ちょっとデッドスペースになっていて、ただその周辺道路で囲まれちゃっているものですから、もし私が今、この真ん中の土地、島のようになっているところ、このことであれば、今何かに使うという想定はしておりません。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それは官地ですか、民地ですか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それは官地でございます。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 今でも駐車場、本当に休みの日は満杯になりますので、これぜひ県・国に働きかけていただきたいと思うんですけども。

あと、道路に関して今回、能登半島地震では道路が通れなくなって非常に復旧・復興活動はおろか、被災状況の把握もままならない状況が続いたということですけども、私も正直言って対応の遅さにいら立ちを覚えたんですけども。

しかし、これは後から、大分たってから分かったことですけども、自衛隊は地震発生から20分後の16時30分以降、自主派遣により航空自衛隊が航空偵察を実施し、16時45分に石川県知事の災害派遣要請を受けて、その日から活動を開始し、初日に投入した人員は北陸3県の陸自定員に近い総動員体制だったということです。道路被害の大きさを確認してからは、航空中心の運用を決め、人命救助や輸送活動で空路が占める割合は過去最大規模で、活動人数も被災者数や被災面積当たりの自衛官数で見ると、熊本地震の倍近いとのこと。発生から1か月間で延べ17万人以上の隊員を被災地に投入し、約1,000人を救助し、12万人超に風呂を提供したと報告されています。防衛省幹部の説明では、活動可能な人数は最大最速で投入したとしています。自衛隊の活動に敬意を表したいと思います。

このように、自衛隊の災害派遣能力をフルに活用しても、救助、救援には時間がかかるということが分かります。まして南海トラフ地震が発生した場合、被害が広範囲に及んで活動も制限されると思われます。被災地がどんな状況になるか、どのような備えが必要か、市長なら想像できるかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） やはり阪神大震災の教訓でかなり変わりました。あのときはこういった大きな部隊を動かすのに防衛庁長官の命令で内局が起案していたわけです。だから、その

現場を知らない内局の防衛局だったと思いますけれども、その起案命令で実はかなり複雑だったんですね。5区方面隊は中部方面隊を支援せよの1本の命令でいいのに、そういった教訓が重なって、今は震度5強だったと思いますけれども、自主派遣で情報収集はすぐにやりますし、2時間もあれば部隊も出せるような状況です。

ただ問題は、伊豆半島だけの局地的な災害であれば、まさに今回の能登半島と同じように、主力はどんどん入ってくるんですけれども、しかも月ヶ瀬まではほぼ陸路は確保できますから、むしろ伊豆市内で中南部の拠点とならなければいけない。

ところが、南海トラフ地震になると九州までずっと壊滅状態になるわけです。そうすると、やはり伊豆半島に救援の主力部隊が来るわけではない。ここの前提を地域の皆さんに御理解いただかないと、本当に3日は誰も行かないかもしれませんよと、これ脅しじゃなくて本当にそうかもしれませんという中で生き残っていただく。それから、くどいようですが、これから10年かけてしっかり伊豆縦貫道の整備促進等拠点、防災拠点ですね。これ3月4日に7市6町市町会議をウェブでやりますけれども、まだやはり県からも、その県の市町会のときに1時間時間取ろうと、ぜひ県全体で体制取ろうという呼びかけもまだないような状況で、何とかこちらから伊豆半島の13人の市長、町長が一丸となって県に呼びかけるようなことを、私は3月4日に呼びかけたいと思っています。

○議長（青木 靖君） 杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） それに関連して、道路啓開ですけれども、能登半島地震では道路が至るところで寸断され救助活動は困難を極めました。地形の似ている伊豆半島でも同じような状況が想像されるんですけれども、以前、委員会行政視察で遠野市を訪問しました。当時の本田敏秋市長から、東日本大震災のときに全国各地から駆けつけた救援部隊の集結地として拠点機能の役割を果たした遠野市の後方支援活動について伺ったことがあります。その中で、自衛隊、消防、警察が被災地に入れたのは地元建設業者のおかげ、瓦礫を重機で取り除くだけでなく、散乱したくぎなどを竹ぼうきできれいに履いていただき、初めて車両が通れるようになったから救援部隊が被災地に入ることができた、建設業の皆さんに感謝しているとの話が思い出されます。

災害時に大きな役割を果たす建設業ですけれども、現状は仕事が少なくなって衰退しています。合理化のために重機を手放しリリースで賄ったり、そもそも市内の仕事がなくて遠方で仕事をせざるを得ないなど、建設業界の窮状をよく耳にします。災害時応援協定を結んでも実行が難しいとの話も聞かれます。このような現状をいかに認識しているか、大事な課題だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 本田市長には当時、土肥での防災シンポジウムにおいていただいたこともありますし、やはり実際に経験されたことで幾つも参考になることを伺いました。

そして、月ヶ瀬までは伊豆縦貫道、国道、県道、3本のしっかりした道路がありますので、

陸路は月ヶ瀬までは確保できると思うんです。面積としては（仮称）日向公園のほうが広いんですが、申し訳ないけれども、私は伊豆市長ですから、日向の拠点公園は何としても土肥の人たちを守るために使いたい。したがって、月ヶ瀬については、これ伊豆市のことじゃなくて広域なんですと、何度も申し上げているんです、県には。何度も何度もですね、伊豆市のためじゃありませんと。これは広域のために必要ですから防災拠点としての機能強化をお願いしますと。これからも実際にどこまで機能を拡充するか、地積も広げるかということは何としても確約を取りつけないとと考えているところです。

その中でやっぱり伊豆市民の皆さんもつらい状況になると思うんですが、自分自身の命を守りながら、伊豆半島の真ん中にある、この地域特性としてやはり救援の拠点として伊豆市は立ち位置に立たなければいけない。これをぜひ遠野市としての機能も果たさなければいけないということを、これからしっかり市民の皆さんに訴えていきたいと考えています。

それから、ごめんなさい。それから、建設業についてもまだ国と判断基準が合いません。これも大変につらいところでストレスを感じているんですが、例えば、船原峠から向こうには行けませんよね、すぐに。道路啓開で2日ぐらいかかるんだったかな、今の計画でも。もっと崩れればもっと時間かかるかもしれません。

そこで、私は災害復旧の応急復旧は随意契約でもいいんだけど、本格復旧のときには競争入札しなければいけないとなっているんです。問題は伊豆市のような地形特性からいったら、地元の建設業者の皆さんに地形だとか地質だとか土質とかを知ってもらおう。それからそこに重機を置いておいてもらうことのほうが大切なので、そのほうが公益性が高いということも地方分権改革で申し入れたんですが、公平性・公正性・競争性にも劣るから駄目だというのが総務省の返信なんです。ここで競争性必要ですかと、人の命を守るために外からの建設業者を入れることが一体、この国は人の命を守る気があるのかと私は今でも憤りを感じているんですが、それが回答だったんです。

改めてここに重機を置いておいていい。そして、その人たちがこの市民の命を守るために機能を発揮できるような状況にできないと、そのことが何で国に伝わらないのだろうかと思うわけですね。建設業の皆さんは自分で生き残らなければいけないから、わざわざ重機を外して、御殿場周辺とか神奈川県とかに実際そこで事業を取りに行っているわけですね、御存じのとおり。戻ってこないですよ、あの重機は。やはりここで私たちにはできない。幾ら発注元が市役所だって、建設業とか水道事業の皆さんとか、観光をやっている皆さん、電気やっている皆さんがこの場にいてくれないと市民を守れない。それが一番の公益性だと私は思うんですけれども、まだそれが国と判断基準を共有できないことにもどかしさを感じていますが、引き続き訴え続けていきたいと思います。私は今、議員が御指摘のとおりだと思っています。

○議長（青木 靖君） 発言時間内でまとめてください。

杉山誠議員。

○16番（杉山 誠君） 市長の御意見分かりましたけれども、伊豆市として建設業の維持にはどういう考えでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これもまた後日、別の御質問にもありますけれども、そのためにも建設業を守るわけじゃないですよ。市民の命を守るために市役所の職員ができない、特に大規模災害で必要な建設業をここで守ることも公益性が高い、極めて高いので、そのためにも投資財源が必要、その投資財源を確保するために、これから今まで以上に市民にも我慢していただくこともあるかもしれないし、国や県にも必要な財源をお願いすることもあるだろうということ考えております。

○議長（青木 靖君） 杉山議員。

○16番（杉山 誠君） 様々な角度から自然災害から命を守る取組について議論させていただきましたが、課題はこのほかにも山積しています。能登半島地震では今なお1万人を超える人々が避難所に身を寄せているということです。過去の災害でもそうですけれども、復旧・復興が進む中で、生活体験から取り残されるなどして自ら命を絶つ人もいます。国は被災者一人一人に寄り添い、個別の状況に応じて支援する災害ケースマネジメントの取組を被災した自治体、そして全国にも広げていくという方針、考えですけれども、当市でも確実に来るとされる大規模災害への備えを多角的に進める必要があると思います。

市長は4月に選挙を迎える身ですけれども、当選した場合に今後の災害対応、命を守る防災対策をスピード感を持って進めたいと思いますけれども、いかなる決意の下で進めていくおつもりでしょうか、改めて伺います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） これまでも防災はやはり平成16年にお一人を失ってから、大きな人命に係る災害はなかったんですけれども、必ず起こります。土砂災害も、台風も、地震も全て伊豆半島、伊豆市では必ず起こります。そのときにやはり災害死ゼロを何としても目指していきたい。そのためにはやはりわしはもう子供も孫も出ているし、ここでお金もかかるし、わしはここでいいということ、そういう発言をやっぱりしていただかないように、一人一人が生き残っていただくことが地域の役に立つ、やっぱり自分の命をしっかり守っていただくこと、それ自体で地域の役に立つということをしっかり御理解いただいた上で、私たちの行政のエネルギーと地域力のエネルギーを掛け算で、本当の意味で災害死者ゼロを目指す市政を目指したいと考えています。

○議長（青木 靖君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

ここで休憩にしたいと思います。再開を10時55分からとします。10時55分まで休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。12番、小長谷順二です。

通告に従い、一般質問をいたします。答弁を市長、教育長に求めます。一括質疑で行います。

1件目、ドローン技術のさらなる活用は。

平成30年12月にドローンの活用の見解について一般質問を行いました。市長は「新しい技術を活用したドローンというのは、とても活用先が広がり、大きく期待をしているところで、測量設計会社とドローンを活用した災害時における情報収集の協力についての協定を締結させていただきました。私どもが自ら持つのではなく、既に取得していらっしゃるドローンを活用させていただくことがとても有効だと思っております」との答弁がありました。

能登半島地震の発生から被災地では、道路が寸断されて孤立した集落等の被災状況の確認や迅速に支援物資を届けられるかが課題となりました。そんな中、国内のドローン製造企業で作る、日本U A S産業振興協議会は石川県輪島市で地震発生直後にドローンを使って孤立地域に薬を届けた。ドローンによる物資供給は全国初という報道がありました。インターネットの情報を検索すると、自治体のドローン利活用は、実証実験の段階の情報が多く、即実現可能かどうか不透明な状況ですが、テクノロジーの向上で迅速な災害対応や自治体が抱える様々な課題を解決する役割を果たす可能性は十分にあると考えます。

ドローン技術は年々進歩しています。当市の災害対策への活用、鳥獣被害対策、観光振興等、ドローンを活用した取組とさらなる実現の可能性について伺います。

2件目、事業承継の支援の状況について伺います。

事業承継とは、経営者が自分の会社や事業を後継者に引き継ぐことで、従来、日本の中小企業や事業者は、自分の子供や親族、信頼できる部下などを後継者として経営を継続するのが一般的でした。しかし近年では、様々な理由で後継者が見つからないまま、経営者の高齢化などで休廃業・解散を余儀なくされたりする会社や事業所が増えており、深刻な状況になりつつあります。

小規模事業者・中小企業の経営者のうち、約245万人が2025年に70歳以上となり、その約半分で後継者が未定としています。中小企業庁は「中小企業・小規模事業者におけるM&Aの現状と課題」において、現状を放置すれば2025年までの累計で約650万人の雇用と、約22兆円のGDPが失われる可能性があるとして指摘をしております。

そこで、伺います。

①建設業や宿泊業、飲食業など、地域のインフラ整備や産業振興に貢献している事業所の廃業が相次いでおります。市内事業者への事業承継の支援の状況と今後の取組について伺います。

②自治会などは、地域における共助を担っており、本市として欠かすことのできない重要なパートナーです。コロナ禍で止まっていた地域行事も再開し、地域コミュニケーションが復活しようとしています。その一方で、これまで自治会や地域の団体など（教育部所管を含む）が担ってきた共助の事業承継していく上で、後継者不足に悩んでいるのが現状で、何らかの施策を施す必要があると考えます。

人口減少、そして高齢化が進む中で、自治会等の共助事業の承継という観点から、後継者不足や地域コミュニケーションの状況をどのように考え、今後支援していくのか伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し答弁を求めます。

市長、1問目について。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 能登半島でドローンにより食料を運搬したとの報道があり、とても勇気づけられました。船原峠を使えない場合、月ヶ瀬あるいは天城ふるさと広場から、あるいは海上の艦艇からドローンで土肥地区に物資を輸送できる可能性を見た次第です。また、地震と津波が収まった後、土肥分校のグラウンドから小土肥から小下田に物資輸送できるかもしれません。様々な使い方が考えられます。

また、平常時においても、平常時においてもと言ったらおかしいですけども、南海トラフ巨大地震型の大規模災害以外の状況においても、台風や豪雨後の情報収集、あるいは伊豆でも確認された熊の移動状況とか、あるいは生体反応を調べることで山岳遭難者の捜索など様々な活用できると期待をしています。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、再質問させていただきます。

能登半島の地震を受け、2月1日の伊豆日日新聞の記事によると、伊豆市の孤立集落の予想というのが23か所あったということでした。改めて、災害対策の見直しも必要であると感じております。

能登では1月1日の夕方に発生した地震で、翌日の2日12時から緊急用務空域指定がされ、ドローン等の飛行が禁止となっています。災害時は協定を結んでいる方のみがドローンを飛ばすことができると聞いています。山間部など極めて電波の入りにくい場所を飛行する場合の制御が難しくなるため、飛行の際には細心の注意が必要で、高い技術を持った操縦者を育成するには一定以上の期間を要するので、以前、市長が申したように、やはり取得されている方と協定を結ぶことが一番の近道ということを確認しました。

現在、伊豆市と災害協定を結んでいる会社、あるいは個人の状況について伺いたいと思い

ます。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えさせていただきます。

現在、このドローンによる協力関係の締結状況でございますが、有限会社中野測量設計事務所と災害時における情報収集の協定を結んでおります。締結日につきましては、平成30年7月25日でございます。

過去ですが、台風19号のときに月ヶ瀬梅林の道が崩れたときに出ていただいて、レーザー測量等、写真測量、こちらのほうをやっていただいた実績がございます。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 平成30年のときに、この中野測量設計さんと協定を結んだということをつきかき一般質問させてもらったんですけども、では、それからは新たな協定先はないということでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 中野測量設計さん以外とは現在結んでおりませんが、測量士協会の団体とは結ばせていただいておりますけれども、個々の会社とは結んでおりません。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） もう少し進んでいるのかなと思ったけれども、あの後からそんな大きな災害がないというのもあるんでしょうけれども。

それでは、消防の関係で伺います。

消防庁の報告では、令和4年4月時点で全国の724の消防本部のうち、全体の約60%に当たる581でドローンが配備されていると伺っております。駿東伊豆消防署の状況については分かるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 駿東伊豆消防本部に伺いました。消防署のほうでは5基導入しているそうです。配備場所でございますが、本部のあります警防課、それから沼津北署、沼津南署、それから田方中署、それから伊東署のほうにそれぞれ配備をしております。大体操縦できる方は15から20名ぐらいいらっしゃるという報告をいただきました。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 伊豆市の一番近くだと田方中署にも配備されていることは確認できました。

ネットニュースを確認すると、能登半島地震で発災してからかなり経過した頃に自衛隊等

の要請で、その映像を作る企業、専門の企業がドローンで撮影した映像が流れ、そして被災状況を確認することができました。我々もテレビ等で見ることができました。発災直後というのは大混乱をしていると思いますし、そういう状況の中、すぐにドローンを飛ばすことができなかったのではないかというふうに予想されます。

しかし、もしその被災地の新規にドローンを飛ばす方が数多くいれば、いち早く、まずは状況確認ができるのではないかと考えております。当市の孤立する予想集落というのは23か所ということでできていますので、訓練を行っていないと有事の際には機能しないということです。ドローンの協定事業者、この場合には中野測量設計さんなんですけれども、協定を結んでいる会社と、予想される集落の情報収集訓練というのも必要というふうに私は考えているんですけれども、その辺についての動きはあるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 実はおっしゃるとおり、事前調整とか必要だと思います。とにかく当市の場合は、狭隘な部分が多くて閉鎖される可能性があると思います。

ですので、どこの基準点からどこまで、集落までが何メートルあるのか、そこら辺を業者さんと協議をちょっとしていかないと能登半島地震みたいな巨大地震が来た場合等、すぐ迅速に対応できるか、これが一番の鍵になると思います。人命とかそこら辺も早ければ早いほど当然いいわけですので、そこら辺を踏まえて即座に対応できる対応を取っていきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） ぜひそのような訓練も行っていただきたいと考えております。

災害時というのは、目視で飛ばすことができない状況になると思いますので、GPSを搭載したドローンを操縦できる方というのが恐らく必要になってくるとは思います。これを伊豆市がどこまで準備できるかということは分かりませんが、ドローン技術者、そういう会社とさらなる協定をぜひ結んでいただきたいと思います。この近辺でそういう可能性がある会社というのはあるのでしょうか、伺います。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 高度な技術を持った方とか、そこら辺まではちょっと把握できないんですが、建設業の方々がそれぞれ持っていられるので、それを使わせていただくのも一手かと思いますが、市民の方でそういう方がいらっしゃれば、そこら辺もちょっと広報等で募るとか、そこら辺もさせていただくのも一手かと思いますが、そういう方がいらっしゃれば、またそういう情報をいただくとか、そこら辺も併せてやっていきたいと思っています。焼津市のほうについては、消防団のほうが特別団員を持ってドローン部隊をつくっているところがありますので、そこら辺また参考にしてちょっといち早く情報収集できるような体制を取っていくことが必要かなと思っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 先ほどの杉山誠議員の質問にもありましたけれども、道路啓開ということで、例えば、船原峠を越えて土肥に来る、行ってみたら道路が崩れていた、あるいは肩が飛ぶって言いましたっけ。道路の上から崩れるのではなくて下から行っちゃっているときなんかもあるでしょうから、現場へ行ってから全然重機が使えないから、さらに時間かかるので、そういう調査みたいなものをまずはドローンで飛ばすというのも重要だと思いますので、ぜひ多くのドローンを扱える人と協定を結んでいただきたいと思います。

先ほど言ったように、協定を結んでいないと飛行禁止になると飛ばせなくなるということがありますので、ぜひその辺はお願いしたいと思います。

ちょっと災害のほうから離れまして、カワウ対策について聞きたいと思います。

狩野川水系では、カワウによるアユなどの食害で、1年を通じて被害が広がっているという状況でございます。静岡県はカワウ対策として、伊豆市内でドローンを活用した調査を行い、これまでの調査では、伊豆市内では巣は発見をされていないと聞いています。しかし、狩野川下流域でねぐらが確認されたそうです。過去に銃器で打ったためにねぐらや巣を分散させた経緯もあることから、効果的な対策を取るためには、まずは生息地の調査を続け、狩野川水系全体のねぐら、そして巣を洗い出す必要があります。カワウの個体数の増加を抑える手法として一般的に言われているのが、ドライアイスで卵を冷却し凍死させてふ化をさせないようにする。あるいは、疑似卵に交換するといった対策方法があると聞いています。

しかし、カワウは高いところに巣を作るということで、人が近寄っての手作業はできないので、ドローンを活用した作業効率、効果について検証を行い、ダクトを使った投入方法も検討されているというふうに確認しました。

そこで、質問なんですけれども、当然、県もこれ関わっていると思いますので、静岡県と連携をした狩野川流域におけるドローンを活用したカワウ対策の現状等、今後さらにどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今議員がおっしゃったとおり、県のほうと県の過疎イノベーション導入事業という事業を活用して、狩野川漁協と市が連携してアユの食害原因となっておりますカワウの追い払いを目的とした取組を昨年5月から開始しております。こちらにつきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、市民や漁協の関係者などから目撃情報を基にドローンを活用して調査を行った結果、ねぐらであるとか生息場所をおおむね判明できたというような状況でございます。

今後についてなんですけれども、こちらにつきましてはドローンを活用して退治するということになるかと思います。そちらの具体的な方法については、やはりなかなか難しい

部分もあるものですから、先進事例なんかを研究しながらやっていくということと、今、県の事業をさらに継続して来年度も行っていただくよう要望を進めているというところになります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） そうですね、勝手に市がやって、前みたいに散乱させてもしようがないので、これはしっかりと県と連携をしてやっていただきたいなと思っております。

続いて、鹿の対策なんですけれども、猟友会の皆さんが一丸となって、これまで高い捕獲圧をかけた結果、生息頭数というのは、令和に入ってから減少傾向が明確となり、捕獲の成果が順調に出ていると聞いています。しかし、地元の狩猟者によれば、より捕まりにくい奥山などに逃げ込んでおり、鹿の生息密度の高いエリアが存在しているというのもあるというふうに聞いています。

農林水産省の資料によると、有害鳥獣対策の担い手の減少や高齢化が進む中、農作物への被害を効果的に防止するためにはドローン、そしてICT技術を活用していくことが重要で、一部の地域では空撮により鹿やイノシシの生息地域、生息数、行動状況の把握を実施し、ドローンを活用した捕獲支援技術について研究機関や企業において立証が進行していると聞いております。

この鹿の分野においてドローン技術を活用した静岡県の実践あるいは連携事業について、あるようであれば伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 県が実施主体となっておりまして、鹿を効率的に捕獲するための生息状況把握を目的として、土肥地区でドローンを飛ばして鹿の生息を把握しております。赤外線で鹿の把握をしております、この情報を基に捕獲を行っております。こちらは深夜にドローンを飛ばして赤外線を確認するというようなやり方です。その結果、ある場所が分かりましたので、昨年ですけれども5月に銃による巻狩と、あと7月と10月の2回に分けてくくりわなによる狩猟を行いまして、成果としては20頭以上の鹿を捕獲したということで伺っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） テクノロジーを使ってある程度の効果が出ているという答弁でしたので、引き続きそのような技術を活用して、鹿って圧を抑えてしまうと、またばっと増えるので、せっかく減ってきているので今がチャンスだと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

続いて、観光推進のところちょっと質問なんですけれども、公式伊豆市プロモーション

動画をユーチューブで見ることができます。空撮を駆使して、伊豆市、そしてDMOが作成した伊豆市観光プロモーション「自転車プロモーション 育てて育つ」など本当に素晴らしい動画が作成をされています。チャンネル登録数を確認したんですけども、今朝の時点で433人、5,014回視聴されています。せっかく空撮を使って素晴らしいプロモーションビデオを作ったものですので、もっと多くの方にこれらの映像を見ていただきたいと思いますのですが、再生数を増やす施策みたいなものは何かあるんでしょうか、考えているんでしょうか。伺います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） プロモーション動画の再生回数を増やすということにつきましては、まず動画の出来栄えというのが一つあるかと思います。先ほど言ったとおり、ドローンからの、ふだんちょっと見られない場所からの空撮であるとか、その時期にしか見られない風景、また、そういったものが発信できれば、多少そういったコンテンツによって再生回数は増えるということも考えられます。

また、風景だけでなく、人や物などでインパクトを与えとか、そういったアイデア勝負で映像を流すことで再生回数を増やすというようなことも一つ考えられるかと思っています。ただ、こちらについては再生回数のアップということになりますと専門的な知識というか、専門性がちょっと必要となる分野となりますので、こちらDMOでもなかなかその辺では苦慮しているということで聞いております。

DMOの来年度事業として、情報発信事業を専門業者のほうに委託する予定となっているということです、その際に委託しながらということになるんですが、動画の撮り方であるとか発信の方法なんかについてもアドバイスをいただきながら、技術を上げてもらうような形を考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） DMOに委託して今後進めたいというような答弁でしたけれども、今ある映像に加えて、先日すごく盛り上がった土肥の桜まつりであるとか花火大会なんかも、多分、空中から撮った映像っていうのはなかなかないと思うんですよ。あるいは、これから行われる梅まつりでの和太鼓の演奏など、イベントの誘客に結びつくプロモーション映像というのもぜひ必要だと思っていますし、それをホームページであるとかSNS、ユーチューブ等でプッシュ型で発信するということが望ましいと考えております。

DMOにという話があったんですけども、今後制作する映像等の構想みたいなものというのがあるんでしょうか、何となくぼんやりしているものなんでしょうか、そこを確認させてください。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今現状は、やはり多くの国民の方がスマートファンを持っている

ということで、ウェブ上でのプロモーションというのは非常にこれから重要になってくると、もうなっているというような状況だと思います。

今後制作する映像の構想についてなんですけれども、観光客向けということでありまして、やはり旅行形態も多様化しておりまして、観光客のニーズも変化しておりますので、ただ単にきれいな風景を流すというだけではなくて、先ほどおっしゃったとおり、イベントですとか花ですとか、そういったタイムリーな映像、ドローンを活用して様々な角度からの映像の配信が求められているというふうに思っております。

あと、先ほども言いましたけれども、人とか物とかいう中で、さらに伊豆市ならではの体験のコンテンツを映像で流すことで旅の動機づけにもなるのかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 今の答弁でちょっと感じたんですけれども、以前に文化協会さんが作成したお祭りのビデオというのがあって、先日、ジオパークセンターへ行ってきたときにちょうど流れていたんですけれども、ああいうすばらしい映像があるんですね。市役所の窓口とかそういうところで流しているだけじゃなくて、ユーチューブなんかでそのようなものを発信してPRしていくと、ああ、伊豆市にはこんな文化的な行事があるんだ、じゃ今度行ってみようとかということにつながると思いますので、ぜひそういうPRも、ユーチューブ関係に簡単に流せると思いますので、お願いしたいと思っております。魅力ある映像というのは観光集客にもってこいの施策になります。

ここの項目では最後になります。

地域おこし協力隊制度、あるいはふるさと納税の魅力ある観光地域づくりの寄附金の活用、そして県とか国でもこのような補助制度があるかどうか分からないんですけれども、その辺を確認していただきまして、災害対応、有害鳥獣被害、観光推進に役立つドローン技術を既に習得されている方がかなり全国にはいると思うんですけれども、そういう方の誘致を提案したいと思っておりますが、考えを聞きたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今、議員のほうから地域おこし協力隊というような話がありましたけれども、現在在籍している地域おこし協力隊の中でも1人情報発信を担う隊員がいて、その方のドローンを活用して映像を作成して、ユーチューブで動画を上げているというような実績はございます。

ただし、そのドローンを活用して災害対応とか、鳥獣被害とか、そういった様々な分野で活躍が期待できる人材というのは今後必要になってくるかもしれません。例えば観光分野についての話なんですけど、今後のドローンの可能性としてはPRの用途だけでなく、アクティビティであるとか、アトラクションであるとか、そういったいろんな活用によって観光誘

客につなげるというような部分で用途がいろいろ考えられますので、今、全国でもいろんな形でドローンを活用したツーリズムなんかもあると思いますので、そういった先進事例であるとか、技術の革新もありますので、そういった部分を見ながら有効な活用について検討するとともに、そういったものをちゃんと使える人材の育成というか、確保についても検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 前向きな答弁をいただいたというふうに理解しました。

当市におけるドローンの活用施策について期待をします。

それでは、2件目の答弁をお願いします。

○議長（青木 靖君） では、1問目を終わります。

次に、質問の2、事業承継支援の状況は、について答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 2つ目の事業承継支援については、伊豆市の場合には2つの問題点があって、1つは、やはり従業員不足ですね。観光客をマーケットとして取り込める事業は、事業としては持続性の可能性があると思うんですけども、従業員さんの不足で十分な収益が得られないようなことは何とか改善策、労働力を他市町から、あるいは他国から誘致することも必要なかもしれません。

もう一つ深刻なのが、事業の量を供給できない。例えば典型的なのが水道ですね、水道管は伊豆市は400キロあるんですけども、合併特例債とか地方交付税が問題になったときには、水道管の張りかえに200年もかかるんです。毎年2キロしかできませんということを総務省に大分言って、交付税を減らさないでくれと言ってきたんですけども、今は2キロもできない、収益が足りなくてですね。数日前に静岡財務事務所から監査を受けて、リスクはなくやっているけれども、かなり老朽管が多いので、料金を上げるとか、しっかりやってくださいということだったんですが、水道料金を倍にしたら人口流出が進むだけで、水道事業を維持できませんと申し上げたんですけども、そのほかの財源をどうやって確保するか教えてくださいという話で、静岡の財務所長さんがそういった財源を持っているわけではないにせよ、そういった我々が事業をつくることのできる社会インフラの整備のための財源も何とかしなければ、先ほどの建設業もそうですし、水道事業者もそうですし、維持できなくなるのではないかとかなり深刻に考えています。

詳細については産業部長に答弁をさせます。

それから、2つ目の地域コミュニティについては、劇的に人口が減っていく我が国の中で、これは高齢化と過疎化は、うちのような中山間地は宿命ですよね。これまでの自主コミュニティの枠組みはもう成り立たないと思っています。やはり地域づくり協議会の活用をお願い

したいと考えています。

例えばですけれども、10の区で構成されている地域づくり協議会があったとします。日々の生活に必要なごみステーションの当番だとか、回覧板をどの順番で回すとかいうのは、多分区の主体で班とかそんなチームがあると思うんですけれども、そういったところに委ねるしかないと思うんですね。しかし、いつも問題になります体育委員とか、じゃ本当に10の区で10人必要でしょうかと。例えばそこはうまく3人ぐらいでカバーしていただくとか、民生委員さんも区に1人出せなかったら、10の区で5人ぐらいで何とかカバーしていただくとか、そういったこれまでにない、小土肥の連合区なんかでは既にそういったこともされていますけれども、そういった地域づくり協議会、旧村ですよ、大正から昭和初期の村の再生というものももう一回考えていただけないだろうかということをお願いしたいと思っています。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 御質問の2につきましては、教育部長より答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 市内事業者への事業継承の支援状況としましては、市内金融機関や商工会と連携し、事業承継セミナーを年2回開催しております。セミナーの内容としましては、事業承継の大切さ、心構え、支援制度の解説や事例紹介を行い、事業承継を先送りせず、早い段階から取り組む必要性についてお伝えしているところです。

また、事業承継に係る経費の補助も行っております。補助対象としましては、事業承継計画の策定やM&Aの仲介委託料等に係る経費に対して2分の1、50万円を限度として補助しております。昨年度は1件補助させていただきました。本年度も1件申請予定の事業者がごいます。

今後の取組としましては、現状の支援策を継続するとともに、周知の強化を図ること、また市内の金融機関、商工会等と連携して他の効果的な支援策についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 地域の団体の事業承継支援ということで、三番叟などの伝統芸能を継承している団体と捉えてお答えをさせていただきます。

12月議会の間野みどり議員への答弁でもお答えさせていただきましたが、少子高齢化によります継承者の減少や活動自体の休止は伝統芸能の存続の危機だけではなく、地域の衰退にもつながりかねないことだと認識しております。厳しい状況ではありますが、地域や団体の状況や活動などが様々ですので、人的な支援については難しいと考えております。

教育委員会では、無形民俗文化財の指定団体や地区での生涯学習活動に対する補助金がありますので、無理なく続けられるような新たな活動方法の検討などでの活用を促していき

いと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） ちょっと新聞の切り抜きを持ってきたんですけれども、2月3日の静岡新聞です。「23年、休廃業・解散1,620件」ということで、黒字でも事業を継続できずに諦めてしまうというような、そんな記事が載っておりました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、①のところなんですけれども、市内事業者への事業承継の支援ということで事業承継セミナーを開催しているということでしたけれども、その開催の告知方法とセミナーをきっかけに承継につながった実績のようなものがあると思うんですけれども、まずそこを伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらのほうにつきましては、主に商工会が窓口となって事業者のほうには周知をしているというところになります。それが実績としましては今のところ1件しかないという話ですけれども、それがもともとセミナーに参加していたかというところ、その方はセミナーには参加していなかったということではあるんですけれども、計画の策定とかそういった部分がある前段階にあるんですけれども、そういったものについては商工会と連携した事業によって数件、実績としては、昨年、4年度は5件の計画書の策定について実例がございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） そうしますと、事業承継の補助金、上限50万円と言いましたよね。この補助金を使った実績というのは1件あって、そのほかにも商工会を中心にいろいろ計画等を行っているという中で、じゃM&Aの仲介委託料というのはどういうものなのかというのをちょっと説明していただけますか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 一応、M&Aですので相手方がございますので、そちらとの契約までの交渉をしていただくのと、もちろん事業者と事前に相談をした上で、最終的には契約までというところの委託料になります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） その上限が50万円かどうかというのは、ちょっと分らないんですけれども、中小企業のホームページをちょっと見たんですけれども、事業承継引継補

助金というのがありまして、創業支援型、経営者交代型、M&A型ということで、企業の成長と地域経済の活性化を目指すもので、令和6年度の事業承継引継補助金ということで最大800万円の支援があるというふうにホームページで見たんですけども、中小企業庁の補助金を活用してM&Aを行ったというような事例みたいなものは、伊豆市内ではあるんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） こちらもちょっと商工会のほうの資料になってしまうんですが、近年は活用がないということです。7年ほど前に2件活用事例があったというふうに資料のほうでは掲載されております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 7年前にあったということで、そういう情報を知らない方もひょっとしたらいるのかなというのは感じたものですから、その辺のPRもぜひ商工会と連携してやっていただきたいと思います。と思っています。

商工会の話が出たんで、ちょっと調べました。令和3年から4年にかけて伊豆市商工会が事業承継におけるアンケート調査というのを行いました。369事業者の結果として、事業を誰かに譲ることは考えていない、自分のところでお店を閉めるんだよというふうに答えた事業所は170社で、全体の46%あったということです。

後継者にしたいと思う候補者はいるが、決定にまで至っていないという答えを頂いた方が59社で16%。候補者候補はいないけれども事業を誰かに譲りたいと考えているという事業所は40社で、全体の11%。そしてもう既に事業継承決まっているんだよという事業所が100社あって、そこは27%という結果でした。

今後どうするかというと、後継者にしたいと思う候補者はいるが決定はしていない、候補者候補がいなくても事業を誰かに譲りたいと考えている、数的には99社で、全体の27%なんですけれども、この事業者をいかにして承継に結びつけていくというのが鍵になってくると思っています。

商工会の会員数なんですけれども、設立当初（平成18年）には1,362事業所あったものが、令和5年は954と約400件ほど減少しています。商工会と連携して事業承継に係る相談窓口も設置しているということだったんですけども、今後どのような形でこのセミナーも含めた中で働きかけをしていくのかということについて、何かアイデアみたいなものがあるのであれば伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） アイデアというところまではないんですけども、やはり進まない理由というところの分析はしっかりしておかなきゃならないかなと思っています、もちろん後継者がいないという部分があるかなと思います。いたとしても、例えば親子間で経営者が

後継者に相談しようとする、すぐに経営を譲らなければいけないのかとか、そういった形で勘違いをされて親子でトラブルになってしまうというような話も聞いたりします。

そういったトラブルとかにならないように、やはり正確な情報というか、事業承継についての重要性という部分をしっかりと伝えることと、また、もし今の経営者が本当に亡くなされた後に承継しようとしても、すごい大変だということで、やはり事前にやることの大切さということをしつかり訴えていくと。セミナーでもそういう話になるもんですから、そういったセミナーに多くの人に参加していただくというようなことが、まずは必要かなというふうには考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 今、伊豆市の事業承継が進まない理由を部長が述べていただいたんですけども、店舗兼用住宅などがあって、なかなか他人に渡せないとか、そんな話も伺っております。飲食店なんかもどんどん閉めていく状況の中で、食事をするところもないなんていう話を聞きますので、ぜひ何かいい、セミナー等を通じて多くの方に参加していただいて、そんなに難しくなくできるんだよみたいなものがあれば、挑戦していく事業所もあるのかなと思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

これまでの長い歴史の中で伝え残してきた施設や技術というのがそこでなくなってしまうということは非常に大きな問題であるということで、これ全国的な問題にもなっております。国は、この課題解決に向けて本格的な取組を開始しようというふうに見えます。財政支出というのを伴うと思いますけれども、当市の歴史、文化、経済を守るためにできる限り積極的な取組を進めていく必要があると思いました。

それでは、②の自治会等の共助事業のところでも再質問させていただきます。

まず、国の動きなんですけれども、総務省は令和4年4月に地域コミュニティに関する研究会報告書を公表し、次の3点を挙げました。1つ目は、地域活動のデジタル化を進める視点、2つ目、自治会等の活動の持続可能性を向上させる視点、3つ目、様々な自治体間の連携を強化する際の視点、そして取組の例として、デジタル化による現役世代の参加が持続可能の向上に寄与すると、このように発表しています。

この政策が当市に合った施策かどうかというのは分かりませんが、情報伝達手段の弱さを補完するためのデジタル技術の導入を行う自治会等に対し助成を行う制度があるというふうに聞いています。本市もそのような形で、デジタル化に向けた助成を行っていくような考えはあるのか、確認します。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） これからの時代、デジタル化は不可欠と考えております。自治会活動においてデジタル技術を導入するに当たりましては、そこに住まれている方々がデジタル技術を使えなければ意味がないと考えております。それに当たっては、情報格差をな

くして、いわゆる情報弱者と呼ばれている高齢者の方々まで含めた多くの皆さんがデジタル技術を使えなければ仕方がないと市では考えております。

そのために市では、スマホ教室、それからＣＩＯ補佐官によるデジタルよろず相談会のようなものを開催をして、１人でも多くの方にデジタル機器を使えるような取組を現在進めているところでございます。

市では、先ほど議員おっしゃいました助成のようなものは現在のところ考えてはおりませんが、例えば地域づくり協議会の取組の中で、そういった取組に対する交付金の活用も可能であると考えておりますので、必要であれば、また地域づくり課のほうに御相談いただければと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○１２番（小長谷順二君） 今部長の答弁で、よろず相談の話が出たんですけれども、よく伊豆市の情報メールなんかでも、いついつ開催しますよと入っていますけれども、利用率というか、参加される方ってどのぐらいいるんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） しっかりした数字のほうを持っていませんが、毎回４枠ぐらい枠があって、そこにお申込みをいただいています。２人から３人ぐらいの御利用をいただいていると確認をしております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○１２番（小長谷順二君） せっかくすばらしいＣＩＯ補佐官がいますので、ぜひそこも活用していただきたいと思っております。

地域づくり協議会の活用をお願いしたいと市長から答弁があったので、その件について少し触れさせていただきます。

地域づくり協議会は地域住民による地域課題の解決及び地域の個性を生かしたまちづくりを推進することを目的に、平成26年から多分スタートしていると思っております。地域づくり協議会のＱ＆Ａというのがホームページの記載にあって、こういうのには対応できるよとか、こういうのには相談してくださいとか、そういうページがあるんですけれども、先ほど社会教育課所管の文化財の保護事業、無形民俗文化財というのは、コロナの影響もあったということで活動を行っていない団体もあると聞いています。その活動休止というのが人的なものなのか、あるいは財政的なものなのか分からないんですけれども、仮に地域づくり協議会で支援をする場合には、市の規定の補助金というのがたしか１万5,000円だったと思うんですけれども、それに上乗せをして支援することも可能なんではないでしょうか。ちょっと細かいところで申し訳ないですけれども。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 詳しい取組の内容はちょっと分かりませんが、財政的な支援として地域づくり協議会の交付金を活用していただくことは可能だと思います。基本的には、地域づくり協議会の活動として伝統文化の継承とか、そういうものを協議会の活動の計画の中にまずは位置づけていただいて、その協議会の総意としてそれに取り組んでいこうというのが、まずは前提としてあると思います。それがあれば、先ほど議員おっしゃったもとの補助金に上乘せといいますか、併せた形で活用のほうはしていただけると考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 例えば浦安の舞なんていうと、神社が扇子とか鈴を持っているんですよ。それは神社の持ち物だからちょっと手出せないねみたいな話もあったりするものですから、政教分離というんですか、そういうのもあるものでちょっと分からないところもあります。それは担当にお話をさせていただくということで理解しました。

小土肥地域づくり協議会のことについて説明させていただくんですけれども、この協議会は私も関わっているものですから、年度末までに次年度の地区要望というのを集計をして、役員が要望箇所を回って、優先順位を決めて次年度の事業計画を立てます。地域づくりでこんなことをやったよというのがだんだん広がってきているものですから、じゃうちの地区もこれやってもらおう、あれやってもらおうということで要望数もかなり多くなってきていて苦慮する場面も、まさに市役所みたいな仕事を受けていることもあるんです。

委員の構成としては、各地区の区長さんから推薦をいただいた方が地域づくり協議会の委員として1年間活動します。約半分の地区というのは前年度の区長さんが地域づくり協議会の委員として毎年交代していくわけですね。平成27年から立ち上げたんですけれども、立ち上げメンバーというのも実は継続している方もいて、今年で9年目になるんですけれども、その当時、65歳から70歳ぐらいの人がアクティブシニアというんですか、すごくやる気のあった人たちが9年たつと大分高齢になってきていて、今後の事業を継続していく上で不安が残っているというのも事実であります。

そこで、ちょっと地域づくり協議会のことについて質問させていただくんですけれども、各地区の地域づくり協議会の役員さんが一堂に会して勉強会を行ったと聞いております。協議会は13地区中、修善寺小学校、修善寺南小学校、狩野小学校、そして白岩校区の4団体がまだ未設置ということです。この4地区の設置が今後どうなっていくのか、その状況と、1月26日に静大サテライトで行われた勉強会、どんな成果があったのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 未設立地区の状況でございますが、まず、修善寺小学区については設立準備会が組織されまして、構成する各自治会においても設立に向けた同意が既に得られているという状況でございます。現在、協議会として取り組むべき今後の計画につい

て、今検討していただいている段階と確認をしております。

それから、修善寺南小学区でございますが、こちらも設立準備会のほうは設置をしていただいております。こちらは学区内の各自治会の今年度の年度末の総会において協議会の設立に向けた承認を得る予定と確認をしております。こちらも設立に向けて順調に準備は進んでいるのではないかと考えております。

それから、白岩小学区については、各区において設立に向けた協議を開始した段階、それから狩野小学区については、現時点では設立に向けた動きはない状況だと確認をしております。

1月26日の勉強会のことでございますが、1月26日の勉強会は「地域福祉の観点から見たまちづくりの取組」というテーマで静岡大学の内山先生という方に御講演をいただき、地域における福祉事業の必要性について協議会の皆様にお伝えをさせていただいた場でございました。それを受けて各協議会で今後どのような取組をしていただけるのかということなのですが、まだ来年度の事業計画とかをまだ出していただけていない状況で、これからその内容を受けて、もしかすると各協議会のほうでこういう事業をやってみようとかいうのが出るかもしれませんが、今のところは私どもとしてはまだ把握していない状況でございます。

いずれにしても、その講演会をきっかけに、各協議会の中で福祉事業の取組、共助の取組がしていただけるように我々といたしましても協議会を支援させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 発言時間内にまとめてください。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 福祉関係ということで各協議会の事業もだんだんそういうようなものも入っていけばいいかなというふうに思いました。共助による地域づくりを通じた人と人の結びつきというのは、人口減少社会で社会経済全体が縮小していく中でも、住民一人一人の幸福度の向上につながるとともに、災害等に対する地域の標準化にも資することが期待されます。伊豆市としてもしっかりとバックアップをしていただきたいと願っております。

市地域づくり協議会のさらなる充実というのを図るのであれば、全ての地区の協議会の設置、そして支援員の充実も必要となってくると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（青木 靖君） これで小長谷議員の質問を終了します。

ここで昼の休憩としたいと思います。

再開は午後1時からにしたいと思います。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。
一般質問を続けます。

◇ 鈴木 正 人 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） 皆さん、こんにちは。議席番号9番、鈴木正人です。

議長に発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。答弁を市長、教育長に求めます。

今回は、能登半島地震から見える伊豆市の課題を市民と共有するためにと題しまして一括質問方式にて、以下伺います。

本年元日の1月1日午後4時10分、能登半島を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の大規模地震が発生し、能登半島を中心に、その強烈な揺れによる家屋等の倒壊、津波による港湾施設を含む沿岸部の損壊、また大規模火災の発生などによって、この通告書を提出した2月1日時点で230名を超える死者や多数の負傷者を出す甚大な被害をもたらしました。改めて被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、犠牲になられた方々並びに御遺族の皆様、ここに慎んで哀悼の意を表します。

また、自衛官の皆様、全国各地から派遣されている警察、消防、自治体職員の皆様、災害救護に当たる医療従事者の皆様など過酷な状況の中で被災地の復旧、そして被災者の支援のために御尽力されている全ての皆様に対しまして最大級の敬意と感謝を申し上げます。

発災から今日で50日、仮設住宅の建設や一部入居が始まるなど、少しずつではありますが生活再建の動きの兆しは報道からも見えます。しかし、いまだに断水が続く地域、活断層の活動や液状化によって甚大な被害を受けた道路等のインフラの復旧など、今後の真の復興にはまだまだ程遠い現実があるのも事実であります。そのような状況にあっても、一日も早く被災者に以前のような日常生活が戻ることを願ってやみません。

我が伊豆市にとっても、今回の能登半島地震は同じ「半島」という地理的要因や、過疎化や高齢化が進む地域であることなど共通点が多く、さらに南海トラフ巨大地震が2030年代半ばに発生の確率が高いと予測されることなどから、市民は自分ごととして今回の災害を捉え、高い関心を持って注視していると考えます。来る南海トラフ巨大地震は、このたびの能登半島地震をしのぐ規模で、さらに広域にわたる被害が予想されます。

そうした中で、今回の能登半島地震から見えてきた課題と伊豆市の現状について、以下伺います。

①5期目を目指す市長は、災害死者ゼロまたは家屋倒壊死者ゼロを目指していますが、

現状の課題とその解決のために何が必要と考え、どのように市民と認識を共有していけるのか伺います。

②このたびの能登半島地震では、主に家屋の倒壊により死者が発生しました。伊豆市内の住宅の耐震化率はどの程度進んでいるのか、また公共施設を含む1次、2次避難所の耐震、民間の福祉施設や旅館・ホテル等の耐震化の現状を伺います。

③水道管、配水施設、処理施設等の上下水道施設の耐震化の現状と課題について伺います。

④国道、県道などの主要幹線道路、市道、生活道路等が寸断された場合の復旧に係る体制はいかがか伺います。

⑤地震、津波の発災時の聴覚障害者や海外の方等への情報伝達の現状と課題について伺います。

⑥地震発生時に電気を遮断する感震ブレーカーの設置状況について伺います。

⑦避難所における災害備品及び資材の備蓄状況とその課題について伺います。

⑧災害支援物資受入れの体制と課題について伺います。

⑨能登半島地震では様々な事情から、災害関連死を防ぐために重要な役割を果たす2次避難所への被災者の移動が進まない現状が見受けられました。2次避難所としての現状の受入れ先、移動を促すための対策はいかがか伺います。

⑩災害弱者である障害者や高齢者、または乳幼児の受入れ先として福祉避難所の設置が望まれますが、現状の体制とその課題について伺います。

⑪被災した子供の学習機会の確保の現状の対策と課題、また子供の心のケアの支援体制と課題について伺います。

⑫災害ごみの仮置場や受入れ体制、被災後の一般ごみの収集及びその処理体制と課題について伺います。

⑬伊豆市から石川県穴水町に2名の職員が派遣され、それぞれ罹災証明書の交付業務、避難所の運営業務に当たられました。この派遣業務において新たな課題の発見や、その報告に基づく庁内各部署の災害対応についての課題の洗い出しはなされているのか伺います。

以上、午前中に質問に立った杉山誠議員と重複する部分も多くありますが、よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの鈴木正人議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊池 豊君登壇〕

○市長（菊池 豊君） 災害死者ゼロを実現するためには、まずは何といても避難です。台風や豪雨などは事前に予測できますから事前の避難が大前提となります。そこで、体育館など避難先として過ごしにくい広域な指定避難所とは別に、自宅近くで一晩、二晩は過ごすことのできる自主避難所を多く用意したいわけです。

クリーンセンターいずは幸いにもキッズコーナーが非常に人気で、様々なイベントにも使

われ始めています。この施設などは高齢者と子供たちを分けることができますから、このような設備を増やしたいと考えています。現在、ごみ焼却施設、そしてポケットパーク、それから避難所、それからイベントエリアと、今4つの機能をこのごみ焼却施設は兼ね備えるようになりました。

かつて月ヶ瀬体育館が指定避難所だったところをふらっと月ヶ瀬に移したわけですが、ここもこども園、デイサービス、障害者就労施設、そこに避難所という機能がついて複合施設として機能しているわけです。

このように、いろんな目的に使うことのできる過ごしやすい、避難しやすいところを一つ一つ増やしていきたいと考えております。

家屋倒壊については、先ほど杉山議員に答弁したとおりです。

それから、水道、下水道などの社会インフラは伊豆半島での大規模災害においては必ず大きな打撃を受けることになります、残念ながら。事前の耐震化が望ましいのですが、財政事情はそれを許してくれません。必ず可能な限り整備しますという枕言葉がつきます。

そこで、市民の皆さんにこれまで以上に御理解いただかなければならないのが財源の捻出です。皆さん御承知のとおり、伊豆市では今340億円くらいの起債総額を抱えているわけですが、230億は国から来るもの、110億が伊豆市負担で、約100億程度の起債を持っている。したがって、財政危機ではないけれども、しかし将来の投資的財源、このような市民の命を守るための投資的財源を確保するためには、やはり利用頻度の低い施設や近隣に代用できる施設があるものは廃止させていただく。

観光施設など、行政が運営するよりも民間に委ねるべき施設は速やかに民営化、あるいは企業による運営に切り替えていく、温泉施設が壊れてしまうと基盤産業による税収効果が損なわれますから、入湯税は温泉施設管理に集中し、観光振興は新たな財源を創設するなど、勇気を持って新たな施策を展開していく必要があります。

ごめんなさい、ちょっと議長、すみません。

○議長（青木 靖君） 休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時10分

○議長（青木 靖君） 再開します。

お願いします。

○市長（菊地 豊君） 失礼しました。

続けます。必ず起こる大規模災害から市民の命と生活を守るためです。ぜひ能登半島地震の実態を直視し、議員の皆さんにも、さらに加速する伊豆市の行財政改革を御支援いただきたく、強く強くお願いを申し上げます。

避難所についてです。

伊豆市の避難所は指定避難所と旅館など宿泊施設が想定されています。既に幾つかの宿泊施設とは協定を締結してございます。伊豆市が独自に運営できる指定避難所についても、可能な限り居住性を高めるための工夫を重ねてまいります。そのためには、地域の皆さん自身による避難所の運営が求められます。これも先ほどお願いしたとおりです。

里山を有する伊豆市においては、米も野菜も我々が生活している周りに十分でございますから、大きな鍋で地域ごとに雑炊を作るような準備をしていただければ、議員の皆さんも選挙のある方々ですから、1週間お弁当が続くととてもつらいことはよく体験されていると思います。やはりあったかいどんぶりに1杯の温かいものを地区ごとに工夫して、準備や訓練を重ねていただければと思います。

それから、福祉避難所については、支援を必要とする方は一旦指定避難所というか、2次の避難所といいますか、そこに集まっていただき、そこでトリアージして福祉避難所に移動していくことが前提となっていますが、ある専門家の書いたものを読みますと、これは非効率だと言われているようです。御自宅から直接福祉避難所に移動できる体制を整えておかねばならない。この点では福祉避難所をお願いする社会福祉法人との連携や協定の締結、社会福祉協議会などのスタッフと連携とした計画作成や訓練など平素の準備が極めて大切です。土肥ホームではいろんな訓練を地元の皆さんと繰り返されていると伺っております。

このような様々な工夫なくして災害死者ゼロを目指すことはできないと強い覚悟で臨んでまいります。

さて、教育についてですが、早期の教育再開は被災経験の大きな教訓です。学校に行くことで子供たちは元気になり、そして大人たちは自宅の片づけや復興に集中することができます。問題は、長期避難や救援部隊の駐留などから学校を早期に開放することです。

現在建設中の新中学校は、附帯施設も含めて当初の規模よりかなり小さくなってしまいました。改めて、いかなる災害においても被災者を市内で受け止めるための施策を講じなければなりません。先ほどの御質問で、例えば小学生のいる御家庭は狩野グラウンドや中伊豆のグラウンドであれば小学校やスーパーマーケットに歩いて行けると申し上げました。中学生のいる御家庭であれば、例えば（仮称）日向公園の仮設住宅適地に設置すれば、今度は中学生は歩いて行けるし、そしてスーパーマーケットにも買物に行けるわけです。このようにケース・バイ・ケースで最適な施策をしっかりと準備をしておくことが大切だと考えております。

さて、廃棄物について。

災害廃棄物は被災地の復興において最大の課題の一つです。経験則によると、まず災害廃棄物、そして片づけ廃棄物、最後に、ついでに廃棄物と、こういう3つの廃棄物がどんどん増えていくそうです。幸いにもクリーンセンターいずは災害対応のための予備能力と発電施設を備えていますので、ある程度の対応は独自に取ることができます。一般のごみが通常の量が出たとして、10%の7.2トンは災害ごみに回せる、一般のごみがもっと減れば災害対応

はもっと増えるわけです。発電施設はしっかりついていますし、3週間分の水は貯留ができますので、そのような体制を取っております。

しかし、災害廃棄物置場などいまだ十分に準備できていない課題が残されています。まずは被災地の近くに仮置場、そして道路網の多いところに廃棄物を分別するための規模の大きな置場、そして焼却する廃棄物置場をクリーンセンターいずの、なるべく近くに予定しておかなければなりません。伊豆市では平な土地や農地しかありませんから、土地利用そのものについて国に要望する必要があるかもしれません。つまり、農地を準備しておくということも、やはり選択肢としては必要なのではないかと考えております。

その他の詳細については、それぞれ担当する部長に答弁させます。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 私からは⑩の質問についてお答えいたします。

児童生徒の学習機会の確保についてでございますが、発災時には様々な事象により授業の再開に時間を要することが想定されます。このため市としては、被災した児童生徒の学習機会の確保には1人1台端末の活用が有効であると考え、現在、家庭学習の環境整備を進めております。この対策を進める上での最大の課題は、やはり通信環境の確保になりますが、今回の能登半島地震では道路や水道などのインフラ整備より通信環境の復旧のほうが早く、通信機器などの支援があれば学習機会確保の手だてとして有効であると再認識いたしました。

次に、子供の心のケアの支援体制ですが、学校においては担任をはじめとする教員による対応やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用が考えられます。しかし、大規模災害のときには教職員自身が被災者であったり、県からカウンセラーの拡充支援が受けられなかったりすることも想定されます。さらに、災害の状況によっては現地に行くことができないなど様々な課題が考えられ、避難所などでは必要な体制を速やかに構築できない可能性が高く、こうした困難な状況への対応が喫緊の課題であると認識しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） それでは、私のほうから②から順に答えさせていただきます。

まず、②です。家屋の耐震化率につきましては、先ほど杉山誠議員にお答えしたとおりでございます。それから、指定避難所と福祉避難所としている7施設の耐震化につきましては100%となっております。その他の民間施設や旅館・ホテル等については全てを把握できておりません。

それから、⑤でございます。聴覚障害者の方には文字表示付きの個別受信機を配布してございます。情報メール、ホームページ、それからSNS、緊急速報のメールなどの文字放送を配信しております。それから海外の方でございますが、観光庁が監修しております14か国語に対応したプッシュ型の災害時情報提供アプリ「Safety tips」というのもあ

りますが、外国人観光客に向け提供されており、市の観光ホームページで周知をするとともに、修善寺駅構内の観光案内所ではこのアプリを紹介してございます。

課題としてですが、どのようにすれば放送内容を分かってもらえるかです。具体的には、音声聞き取れる速度で行うとか、文字表示はやさしい日本語で伝達することだと考えます。また、外国人の方にはアプリの取得について、その呼びかけが挙げられます。

それから、⑥の感震ブレーカーの件でございますが、こちらについては設置状況は把握してございません。

⑦の防災倉庫につきましては、令和6年2月1日現在で食料については約3万7,000食、飲料水につきましては、500ミリのペットボトルで約1万2,000本、その他1.2リットルのペットボトルも備蓄しております。また、毛布や簡易トイレ用品、それから間仕切りパーテーションを用意してございます。それから、生理用品等、衛生用品も備蓄してございます。なお、食料につきましては、アレルギーに配慮したものも備蓄してございます。

課題でございますが、避難所生活において要配慮者の方々への負担をできるだけ軽減する備蓄品の確保が挙げられます。

⑧でございます。災害物資の受入れについてでございますが、緊急物資集積場所としては市内5か所、生きいきプラザ、土肥の小中一貫校、それから天城中学校の体育館、天城会館、中伊豆中学校の体育館で受け入れます。集積場所が各地区に分散しているため、受入れ人数や救援物資の配布が課題と考えます。

このようなことから、効率的な運営をするため物資や備蓄の拠点として令和7年度までに（仮称）危機管理センターを整備する計画でございます。

それから、⑬でございますが、先ほど杉山誠議員にお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、私から③と④についてお答えをいたします。

まず、③の上水道からとなります。

令和3年度のデータになりますが、上水道区域における水道管の総延長は約314キロとなります。そのうち耐震化に分類される延長は約24キロ、率にして7.6%となります。また、全ての配水池の容量1万4,500立米に対し1,400立米が地震時でも確保できる容量として、その割合は9.6%となっております。

下水道管路については全体の41%に耐震性があります。また、処理場及びポンプ場は土肥浄化センター土肥中継ポンプ場、沖ノ原中継ポンプ場の耐震性はあり、それ以外の湯ヶ島クリーンセンター及び白岩浄化センターは現在対策を実施中でございます。

④の道路啓開です。道路の復旧体制についてですが、今回の能登半島地震で最大の懸案事項であった道路啓開について、この地域では静岡県東部地域道路啓開検討会において基本方針、行動計画を定めておりますので、この行動計画に基づき、国や県、建設業界と協力して

道路啓開を行い、道路の寸断を解消していくこととなります。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 私からは⑩の避難所の件に関してお答えいたします。

市では福祉避難所として、バリアフリー化され要配慮者の利用に配慮されている7施設と協定を結んでおります。

課題といたしましては、福祉避難所へ避難する必要がある者の把握、個別避難計画の策定、福祉避難所への移送手段の確保等となります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 私からは⑫についてお答えさせていただきます。

災害ごみの仮置場の受入れ体制については、災害規模に応じできるだけ早期に開設できるよう県下で協定を締結している公益社団法人静岡県産業廃棄物協会の支援、協力により体制を整えてまいります。今年度は産業廃棄物協会東部支部との間で開設候補地の現地確認や運営体制等について具体的な協議を進めております。

被災後の一般ごみの収集については、できるだけ早く通常どおりの収集ができるよう収集業者等との協議、調整が必要となりますが、災害規模に応じ既存の収集業者によるルート of 確保要請や、協定に基づく広域的な支援要請といった対応で体制を確保してまいります。

こうした体制を確保していく上での課題としては、災害規模に応じた様々なケースの想定が必要であることで、計画やマニュアルの見直しとともに具体的なケーススタディーを積み重ねていくことが大切だと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 午前中の杉山誠議員の質問とかなりダブっておりますので、今いただいた答弁もお答えしたとおりですという答弁が多かったんですけれども、再度確認しながら再質問していきたいと思います。

まず、市長の災害死者ゼロを目指すというところの話になりますけれども、ここに「現代ビジネス」という雑誌があるんですけれども、私たちがこれから遭遇するであろう南海トラフ地震がどういう影響が出るかというのが記事として掲載されていたので、ちょっと紹介します。

内閣府が出している防災情報を基にしているんですけれども、南海トラフ巨大地震の発生後は多くの地域で耐震性の低い住宅が倒壊し、多数の死傷者や要救助者が発生する。また大津波警報が発令され、沿岸部では高い場所への避難が行われるが、それでも津波による多数の死者、行方不明者が発生することは避けられないだろう。また、揺れと津波によって火災

が多く、多くの場所で発生するが、道路の損壊、渋滞等により消火活動は限定されると想定される。こうした状況の中、死者数は最大で約32万人に上ると予想されている。これらの数値は地震や津波による直接的な被害だけでなく、その後の生活環境の悪化や医療体制の崩壊による間接的な被害も含んだ数字である。そしてさらに、発災後は非常に多くの避難者も発生する。断水の影響により避難者は1週間後に最大で約950万人発生すると想定されている。また、平日の12時に地震が発生し、公共交通機関が全域的に停止した場合、一時的にでも外出先に滞留することになる人は、中京都市圏で約400万人、京阪神都市圏で約660万人に上ると予想されている。医療機能もまた南海トラフ巨大地震の影響を大きく受ける。負傷者、医療機関で結果的に亡くなる方及び被災した医療機関からの転院患者が入院するその需要、軽症者を外来需要とした場合、被災都府県で対応が難しくなる患者数は最大で、入院が約15万人、外来が約14万人と想定されている。都市圏においては、東京都は地震の震源地から離れているが、都市機能が大幅に低下する可能性がある。そして大阪府や愛知県では地震や津波の直接的な影響を大きく受ける可能性があり、名古屋市などの大都市では東京同様に都市機能の大幅な低下が予想されているが、さらに津波の影響を考慮すると復旧までにかかなりの時間を要する可能性が高い。さらに連動して富士山の噴火の可能性も指摘されている。こうしたことから、南海トラフ巨大地震が発生した場合、その影響はまさに広範囲に及び、日本全国に深刻な被害をもたらすことは間違いないということであります。

そうしたことが2030年代半ばに起こるであろうという確率の下で、今後10年間準備をしていかなきゃいけないわけです。こうした広範な能登半島地震を超える大規模な被害を想定した場合、いろいろ首都圏の都市機能の低下であるとか、そういった影響も含めて、伊豆市に与える影響というのをどのように考えているのか、改めて市長に伺います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私は再三、2030年代半ばということを申し上げていますがけれども、高知県沖で海底の土砂を調べて、過去、日本は文字による歴史が残っていますから、それと比較したときに、今フィリピン海プレートがユーラシアプレートを押し下げているわけです。かつてどれくらい戻ったら次どれくらいのときにもう一回大きな地震が発生したかというのは、かなり規則性があるというんですね。それが2035年という根拠なんだそうです。大体学者さんが言っている根拠は同じ根拠なんですね。ですから、そこは非常に科学的に確からしさはあるんだろうと。逆に言うと、それより前に起こっちゃったときは、もう我々神様ではないから仕方ないけれども、しかし、行政目標は時期的目標も明示しなければいけませんから、今は2035年まで、あと11年かけて頑張りましょうということを申し上げているわけですね。

家屋はとにかく古いものを全部耐震化するといってもお金もかかることなので、何とか命を守っていただきたい。逆に言えば、お一人暮らしの方、障害のある方、小さな赤ちゃんでもみんなが生き残ってくれば、みんなで今度は避難している方を助けることができるわけ

です。今、あそこいたっけな、いなかったっけかなと思っても、何十人、何百人がそこに搜索に行くわけですね。したがって、伊豆市は市民皆さんが自分が生き残ることが地域のためになるんだと確信をしていただきたい、まずは。そこから家屋の倒壊防止というのもスタートできると思うんです。

その上で、これいつ申し上げたんでしょうか記憶ありませんけれども、珠洲市の1地区では何度も訓練を繰り返していて、そして足の悪い方はおぶってでも避難をされて、住民の中で死者がゼロだったというようなところがございます。実際に土肥の大藪や屋形地区では、一体誰が誰を支援して、どこに逃げるのか、毎年訓練はやっていますけれども。それから、こういう状況ですのであえて地区名も申し上げますけれども、やはり大久保地域は火災が非常に不安です。非常に急斜面のところに物すごく家屋が密集していますから、1軒のお宅が火事を出されると全域に広がるおそれがある。逆に言えば、何としても大久保地域の皆さんは、地震があっても火事を出さないということを徹底していただきたい。こういったことを地域特性に応じて、10年かけてみんなで何とか生き残る工夫を考えましょうということが、私が市長として宣言し、表明している背景でございます。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 本当に最悪の事態を想定するということの中で、過酷な状況を想定しながらこうやって議論しなきゃいけないということで、今日も多くの市民の方がネットを通じてこの中継を御覧になっているかと思うんですが、本当に心が痛くなる部分もあるんじゃないかなと思います。ただ、現実を考えたときに、2030年代半ばに南海トラフ地震は来であろうという、それは、ある程度の学者レベルの経験則の中から予測されているものなんでしょうけれども、能登半島地震については、あの地殻変動というのは数千年に一度起きるような地殻変動が起きたということもあります。学者がこのときに能登半島でああいうような震災があると予測した学者は非常に少ないんだろうなと思います。そういう意味で、あと10年間と私申し上げましたが、ひょっとしたら1年後に来るかもしれませんし、30年後かもしれません。ただ、そのためにはやはり周到な準備が必要だということで、今回は伊豆市が置かれている課題を市民の皆さんと共有するために、あえてこの議会の場で議論をしていきたいと思っております。

そこで伺いますけれども、そうした市民との情報共有という意味で、2月の前半、各区長会議が開かれたと思います。その中で市長のほうから、先ほど出た避難所の自主運営であるとか、そうしたお願いもされたと思いますけれども、その区長会で区長の皆様、どういう反応だったかということを市長に伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） やはり区長さんのほうからは特段、賛成だとか、難しいとか、そういった御発言はなく、御理解をいただいたものと考えておりますが、やはり繰り返し繰り返し情報発信することが大事だと思いますので、1回、2回の会議をもって我々は伝えましたと

いうことではないんだろうと思っております。具体的には、特段の反応はお示しにはなりませんでした。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○9番（鈴木正人君） それで、避難所運営も含めて顔の見えるコミュニティが非常に大事だということは、いろんな震災の例からも見て取れるとおり、私たちもそこを目指してやっていこうというふうに思っていると思うんですけども、そこで伺いたいんですが、今後、伊豆市も、伊豆半島を含め過疎化・高齢化が進むわけですけども、それぞれの地域力というのが失われていく方向にあると思います。それを補うために、伊豆市の場合には地域づくり協議会というのを設立して、その地域コミュニティを維持する役割を担ってもらうような形をとっているわけですけども、防災に関して地域づくり協議会で、もちろんこれはコミュニティの中の必須であると思いますけれども、そうした具体的な活動をしている事例なんかがあったら紹介していただきたいと思います。

それともう1点なんですけれども、市内に112自治区がありますね、私で言えば青羽根なんですけれども、そうした自治区もそれぞれ過疎化が進んで、今後10年先となるともっと進むわけなんですけれども、自治区の再編といいますか、それを地域づくり協議会に置き換えていくのか、その辺の方向性はというふうに考えているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 防災に関しての取組の具体的な事例といたしましては、例えば東小学校学区におきましては避難所運営の勉強会と併せて発電機とか投光器とかというような避難所の備品の購入等を行っている事例がございます。それ以外にも、ちょっとすみません、手元に資料はないんですが、ほかの協議会におきましても地域の防犯、防災の取組として様々な活動をしていただいている事例がございます。

それから、市内に110を超える自治会がある中で、それをどうやっていくかということにつきましては、やはり地域づくり協議会に市としては集約をさせていただきたいというのがあります。ただ、それは私どものほうからこの区とこの区は一緒になってというのは言えませんので、なかなか言いにくい部分もありますので、地域の皆さんの中でこれまでもお話が出ています役員不足の問題だったというのを含めて、今までの枠組みではできない部分がございますので、ぜひ地域づくり協議会という枠組みを利用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） まさに地域づくり協議会というのが一つのコミュニティの代表されるものになっていくんじゃないかなと私も思っているんですけども、その中で、この後災害備蓄品のことについても聞いていくんですけども、例えば、その地域づくりの交付金が年間500万円を基準として交付されているわけなんですけども、その交付金の使い道の中で、自助

の中で食料、水についてはある程度自己責任でストックはしなきゃいけないというところがあります。公助は公助で今答弁されたことであるわけですが、共助の部分で、地域づくり協議会の活動の中で交付金の一部を地域の災害備蓄にするというような、そういうような活用の仕方もいいと思うんですけれども、そういう事例はあるのか伺います。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 先ほどこちょっと事例を先に言ってしまいました、東小学区のところでは備品の購入によって避難所としての配備をされているという事例がございます。備蓄品の食料とか水とか、そういうものの備蓄については、私、今承知はしていませんが、取組としては協議会でやっていただくのは全然構わないと思いますので、それぞれの地区が自分たちの身は自分たちで守っていただくという部分では、様々な防災の考え方があろうかと思っておりますので、ぜひ、地域づくり協議会の取組の中で物の購入だったり、勉強だったりというものをしていただければと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） ぜひ地域づくり協議会の中でそういう活動が広がりを見せれば私はいかなと思っています。

それでは、時間ないので進みますけれども、②について伺います。

それぞれの施設の耐震化率について、住宅の耐震化率については杉山誠議員への答弁で82.7%ということで、若干静岡県の平均を下回っているわけですが、これから周知も含めて進めていくという回答がありましたので、よろしくお願いします。

そして、1次、2次避難所については耐震性は100%、あと問題が、民間の施設なんですけれども、恐らく福祉施設は大丈夫だと思うんですが、心配なのは旅館・ホテルの関係です。この後出てきますけれども、2次避難所として、能登半島地震の場合にも主に金沢市内のホテルとか、そういったところが2次避難所になっていたわけです。耐震性が確保できなければ、当然避難してくださいということは言えませんので、実態はまだ把握できていないということですが、災害協定も含めて、そうしたこともこれから調査を進めてもらいたいと思います。

市長がおっしゃるように、1部屋耐震とか1ベッド耐震も私は有効であると思っています。自助の部分で公助も含めて住宅の耐震化が進むように引き続き取り組んでいただきたいと思います。さらに言えば、市長もおっしゃいましたが、地元産材の活用も含めて制度の構築並びに普及に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、能登半島地震では、この後の④にも関連しますけれども、道路の寸断によって救護や復旧車両等の通行の大きな妨げとなりました。これは周知の事実です。その原因の一つが、倒壊した家屋等によって道路の通行が妨げられたということです。伊豆市においては、緊急輸送ルートにおいては予防伐採であるとか、空き家の除却などは進められていると思

いますけれども、現状について伺います。

また、狭隘道路の拡幅等、避難ルートの確保や火災の延焼防止の観点から、同じくこの整備についてはどうなのか、現状について伺います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） かなり厳しい状況ですので私から申し上げますけれども、東部地域の道路啓開計画の中で、まず伊豆縦貫道を抜き、そしてそれぞれ県道、市道を啓開しているわけですが、伊豆の国市と伊豆市と違うのは、伊豆の国市では建設業界の一部を使って道路啓開をするんですね、県道、市道。伊豆市の場合にはほとんど、今伊豆市内にある建設業者さんをほぼ全力展開しなきゃいけない。そうすると、実は道路啓開がいっぱいいっぱい、ほかのところに建設業回せない。例えば災害廃棄物のところを分別していただくのは、今までの例では建設業でやっていただいたことがあるんですけれども、そこに回らないくらい。今、生き残るために市外、県外で仕事を取っている建設業の方々もいらっしゃいますから、その重機は当然使えないですね。それぐらい伊豆市は今厳しい状況にあるんです。

道路啓開拠点が函南、そして月ヶ瀬、そしてこれから整備される箕作。函南は、皆さん経験おありだと思いますけれども、道の駅のところはかなり水が浸かります。その土手を隔てて川側のほうに敷地をつくってありますので、そちらが使えればそちらを使うことになると思うんですが、月ヶ瀬は何ととっても面積が小さいわけですね。ところが、これはあくまでも道路啓開拠点であって、静岡県伊豆半島の防災拠点、支援拠点は愛鷹なんです、愛鷹グラウンド。それは無理でしょうと、足柄サービスエリア、沼津サービスエリアからは新東名を使って伊豆に来れると思いますけれども、愛鷹グラウンドは、どこの道路が壊れるかわからないし、大型のトラックも行きにくいし、そもそも不十分ではないんですかと、こちらから訴えているんですけれども、そこがまだしっかり認識が共有されていないというようなことがあります。

こういったもろもろの課題があって、伊豆市だけで克服できるものではありませんので、まずは7市6町で話し合い、そこに県も入っていただき、国も入っていただいて、総合的な伊豆半島が可能な限り今伊豆半島にいる人間と資源によって生き延びること、何せこれが能登半島だけの災害の場合と南海トラフ巨大地震の場合の根本的な違いがあるわけですね。そこに加えて、今度、観光のお客様がいらっしゃるわけですから、いかに状況が複雑か。

そういったことを全て今から、ほぼ人間がなし得るところまで10年かけてやりましょうということを私は申し上げているわけです。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 今、議員の御質問の中で緊急輸送路の話が出たんですけれども、緊急輸送路については、伊豆市内の場合、国県道だけなので、市でやっていないというわけじゃないんですけれども、対応については県のほうでやられていますので、今議員がおっしゃったような対策については、常々県のほうがやられているかと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 現状は分かりました。大変厳しいという状況であるということです。
それでは、ここについてはもう一つ聞きます。

昨年6月定例会、私がマンション管理適正化推進計画について一般質問をしました。老朽化していくマンションから入居者の命を守るために計画の策定について、以降の進捗状況について伺います。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） マンションの適正化計画については、来年度の予算の中で実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） ありがとうございます。予算審議の中で再度確認をさせていただきます。

それでは、次の③の上下水道施設のほうに移っていきます。

先ほどの建設部長の御答弁の中で水道管の耐震化率のほうがちょっと聞こえづらかったんですけれども、7.4%ということよろしいですか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 7.6%です。

○議長（青木 靖君） 鈴木議員。

○9番（鈴木正人君） 7.6%ですね、逆に言うと7.6%しか耐震化されていないということですね。

やはり市内の水道管の総距離が400キロ近くということで、単純計算すると年間2キロの更新で200年かかるということで、気が遠くなる事業であります。市長もおっしゃったとおり、財源の確保をしっかりした上で進めていただかなければならない事業だと私も思っておりますけれども、例えばいろんなことを想定したときに、旧町単位で考えなきゃいけないのかなというふうに思っています。いろんな道路の寸断であるとか、いろんなインフラの寸断とかで4地区が分断されることも想定されます。そうした場合に、耐震化の進行にばらつきはあるのか、また今後の耐震化をどのような優先順位で進めるのか、これについてお答え願います。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 耐震化の旧町単位での率については出しておりませんので、この数字は持っておりません。

それと優先順位については令和6年度で完了予定ということで水道ビジョン、経営戦略、それらを今作っております。今回の地震においても、結局財源が限られているところで、ど

ういう対策をしていったらいいのかというところを今練っているところです。私案というか、自分の中で考えているのは、能登で水に対して問題になっているのは、管が寸断されているところはやはりしょうがないという形ではないんですけれども、水がないとくみにも行けないという状況があるかと思います。そうしますと、浄水場、配水池、これらをまず中心に考えていき、その後、財源の中でまた管路を耐震化していく、そんな順番がよいのではないかと考えております。

結果的には、来年度末にそこら辺のものが出来上がってくるので、またお示しができるかと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 上下水道施設の耐震化については着実に進めていただきたいというのがあるんですけれども、やはり現実として能登半島でもいまだに断水が続いている地域も多くあります。そうした中で、断水時の対応についてですけれども、伊豆市では給水タンク車両を、来年度への繰越明許ということになっておりますけれども、1台所有するという方向で今あるんですけれども、今回の能登地震の事例から、複数の孤立集落が発生するおそれがあります。給水タンク車両はこれに倣って複数所有する計画なのか、またその車両をどのように活用するのか伺います。

それと、静岡市では学校や公園の地下に埋められている耐震性貯水槽が42基あって、常にきれいな水が循環し、100トンの水がためられており、非常時には1人1日3リットルと計算して約1万人の3日分の水が確保できるとしています。伊豆市においても、令和4年度伊豆市地域防災計画資料編によりますと、13施設で1トンが21基、2トンが10基、計21基、31トンの給水タンクを保有しています。この給水タンクの耐震化の状況はいかがか伺います。

以上、2点よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 給水車について議員言われたとおり、現在発注しており、繰越しの形になっております。現在での考え方とすれば、まず1台給水車を用意して、今後どうしていくかというのはまた考えていきたいと思っております。

あと、防災計画に載っている、先ほど言った配水池の耐震化のことについては、今資料持っていないので、また改めてお答えをさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） ③については最後に伺います。

報道によると、県内のほかの自治体の事例で、個人や民間が所有する井戸について災害時に使用できる協定を結んでいることが報道されました。また静岡市では、災害時にポンプの燃料代等の補助制度を創設している例があります。伊豆市においてもできそうな取組だと考

えますけれども、見解を伺います。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 井戸の件についてでございますが、数のほうはまだ把握できていませんので、これを機に、使える水源となるものですので、そこら辺も調査をしていきたいと考えております。早急にこれはやっておかねばならないことかなと思います。

幸い、伊豆市は旧天城湯ケ島地区も、中伊豆地区も水が豊富には豊富なんですけれども、その辺は事前の調査としてはやっておかなきゃいけないかなと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） ぜひ進めてください。

④に移ります。道路を寸断された場合に復旧に係る体制の課題というところなんですけれども、道路は今の上下水道の供給にも深く関わっております。様々な復旧支援の手を差し伸べるためにも、伊豆縦貫道はもとより、まさに命をつなぐための重要なインフラであると私も思います。

そこで、市長に伺いたいんですが、伊豆縦貫道について、市長も含めて伊豆半島の首長が国交省に早期開通の要望に行っていると思います。開通時期について、前倒しを含めて国の回答は現状どうなのかを伺います。

また、伊豆半島の東西を結ぶ肋骨道路の整備についての要望状況とその見通しについて伺います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 令和5年度ですから、今年は当初予算が37億円だったでしょうか、かなり少なくなって、補正予算でかなり積んでいただきましたが、それでも50億円はっていないんだろうと思うんですね。やっぱり100億円ぐらいは常に維持しておかないと、我々が期待している時期には完成しないんだろうということで、これから今までよりしっかり国に現状を伝えていかなければいけないんだろうと思っています。

私は、去年の前半くらいから、とにかく2035年までに河津、下田と月ヶ瀬間の工区は完成させてください、それから県がやっている道路公社の伊豆中央道と修善寺道路の財源を使っの事業となる静浦バイパスも、よそ様の市ですけれども、2038年などと言わないで2035年までに完成してくださいということをお願いしているんですが、まだ時期についてはようやくこうやって言い始めたところで、国交省の幹部も、おお、時期を言うようになったかというような感じで、それくらいなんです、しかし、下北半島縦貫道路はもう時期が明示されましたから、我々も一丸となって、とにかく2035年までには、天城峠は無理だろうけれども、それ以外の工区は完成していただくということを、県も含めてみんなでしっかり要望していくということが大切なんだろうと思います。まだ国交省のほうからは時期は明らかにされておられません、残念ながら。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 早期の開通を誰もが望んでいると思いますので、また御尽力のほどよろしくをお願いします。

今回の能登半島地震では、道路の寸断等によって孤立した集落が点在したというのは周知の事実でありますけれども、それによって被災者の安否確認であるとか、被災状況の把握、また救助活動や支援活動も非常に難航したということも起きました。

市長は、1月16日の静岡朝日テレビの放送の中で、市内の孤立集落について、湯ヶ島温泉から西に向けての地区が孤立する予想をしているというふうに述べられたそうでありますけれども、想定される孤立集落の把握と土肥を含めて孤立が発生した場合の道路復旧を含めた対応策をどのように考えられているのか伺います。

また、伊豆半島の7市6町で集落の孤立化に関する今後の対策の協議を進めるとされておりますけれども、その概要説明を市長をお願いします。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） お答えいたします。

市内の孤立集落につきましては23か所でございます。これに対しましては情報収集等が一つの鍵となりますので、今考えていますのは、基本的には同報無線のアンサーバック、同報無線を活用した連絡手段もありますが、もう一つの方法に無線を入れるのか、そこら辺をちょっと今課内のほうで検討しています。とにかく情報の収集がキーだと思いますので、これに対応するような方向で今取り組む方向です。

以上です。

○議長（青木 靖君） もう一回質問してください。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 時間止めて。

○議長（青木 靖君） 時間止めてください、内容を確認してください。

○9番（鈴木正人君） 最後に言ったのは、私聞いた話なんですけれども、伊豆半島の7市6町の枠組みで集落の孤立化に関する今後の対策を協議するというふうなことを聞いているんですけれども、その辺のことが分かれば教えていただきたいと思ったんですが、そうした事実はないんでしょうか、あるんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 3月4日に7市6町の臨時の会議をウェブでやるんですが、それはこの能登半島地震を受けてということで、会長である熱海市長から皆さんに連絡がたって、開催ということになったんですが、特に孤立化集落への対応というような具体的な事項についての協議というのは、今まで私は承知はしておりません。もちろん課題の中の一つにはなるとは思いますけれども、そういった特別な会合があるわけではありません。

ただ、今あちこちで願っているのが、駿河湾と相模湾には空母級の巨大な艦艇を浮かべ

るでしょうから、そこからヘリで物資を輸送するときに着陸しなくても大丈夫なので適地を選んでおいてくださいと。例えば小下田であれば、ドクターヘリのヘリポートをつくりました。あそこに大型ヘリは降りられませんが、中型ヘリで物資を落とすことはできるんですね。下で切り離してもらうことも、5メートルぐらいから落とすことも、いずれの対応もできるので、そのように着陸しなくても物資を送れるような適地をいろいろ探しておいてくださいねというお願いはしております。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） そういうことで、分かりました。

それでは、⑤のほうに進みたいと思いますけれども、発災時の聴覚障害者、海外の方等への情報伝達のところでありますけれども、発災時の避難誘導につながる情報伝達は、災害による直接死を防ぐためにも非常に重要であると私も考えます。能登半島地震では、地震発生後、津波警報を知らせるNHKの女性アナウンサーの危機迫るアナウンスに多くの住民が避難行動を起こし、津波による被災を免れました。実際に地震被害が発生したとき、主に同報無線で多くの住民はその後の津波の危険性を含めた情報を得るのではないかと考えておりますが、正確かつ的確な情報をアナウンスする、まさにやさしい日本語が海外の方にも情報を伝える有効な手段となると思います。このことについて市長の見解を伺います。

また、今年の夏の供用開始に向けて土肥の松原公園に津波避難複合施設が建設されています。聴覚障害者等に情報の見える化として文字サインなどによる情報伝達もこの施設につけたらいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、その見解について市長に伺います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 情報発信は、これまでのところ難しく、被災経験の首長さんたちから全市民に情報がいかなければだめだというアドバイスをいただいて、いろいろやってみんですが、それから去年、台風が来そうだというときに、私もいつもFMに出て、「聞いている方、異常なしなら異常なしでこちらに連絡ください」とか言ったんですけども、やっぱりそういったものは返ってこないんですね、どうしても癖がついていなくて。異常なしというのは物すごく大事な情報なんですけれども、なかなかそこまで徹底しておりません。

そこで、まずは一番聞き取りやすいのは同報無線よりもラジオです。ここに私はRadio m oでFMを入れているんですが、これであればアンテナがなくても、届かないところでも小峰とか沢口、申し訳ないんですが電波は直接行かないんですが、これで入りますし、それから高齢の方ほど一々現金でバスに乗るよりも、パスモとかスイカとかトイカで乗ったほうが小銭を出さなくていいのでと言ったら、今はこれでなきゃだめだというんですね、交通系IC、何かもうカードをこれから売らないんで、この中に入れるんだそうです。ですから、ふれあいサロンなんかで分かる職員がいて、このRadio m oを入れたり、トイカとかパスモとかこれに入れたり、そうするとお一人、あるいは高齢のお二人暮らしの方でもこれで情

報アプリが読めるようになると思うんです、一例としてですよ。

それから、もう一つ大切なのは、外国の方とか観光のお客さん、ましてや観光で外国人であれば家もない、お金だってふんだんに持っていない可能性もある。カードが使えなければ現金しかないわけですから、観光客というのは自宅もないから実は最大の災害弱者であるわけです。その方々にどうやって適切な情報を入れるか。やっぱり大手のマスコミは土肥がどうですか、米崎がどうですかという情報はいかないので、私たちから提供させていただくような準備等、訓練が必要だと思っております。そのときに、外国語アプリもいいんです、英語さえ入っていれば、取りあえずそこで見てくれるのもいいんですが、やさしい日本語というのはとても役に立ちますので、いろんなときにそういったことをイベントなどで訴えていくと、そんなことを繰り返していけばと考えております。

○議長（青木 靖君） 土肥の複合施設については、文字サイン等について。

危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 土肥の津波避難複合施設につきましては、当然、観光施設でございますので、その辺も文字放送ができるようにしていくのか、そこら辺また検討しますが、とにかく立地ですので皆さん集まりますし、情報の伝達・収集のできるような表示等、そこら辺は検討してまいります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） ⑥の感震ブレーカーについては杉山誠議員のほうでやられましたので確認できましたので、飛ばします。

⑦の避難所における災害備品、資材の備蓄状況についてでありますけれども、危機管理監のほうから説明がありましたので、それについては理解しました。

ここで、伊豆市とシダックスでこども園の調理場を開放するという災害時の協定を結んだという記事がありましたけれども、このほかにも様々な災害協定を結んでいると思います。食料品の調達ということで、例えば市内各地に展開する大手スーパーチェーンであるとか、ドラッグストアなどとの協定は今締結されているのか伺います。

また、I z u C a m p . c o m事業として、キャンプ王国を目指す政策を今市では展開しているわけですが、市内のキャンプ事業者との食料調達、またコンロなどの調理器具の調達などの連携も可能性はあるんじゃないかなと私は思っておりますが、その辺の見解を伺います。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 食料品につきましては協定を株式会社セイジョー、それからマックスバリュー東海等、市内の施設とは提携を結んでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） キャンプ場との連携は。

総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） I z u C a m p . c o m事業におけるキャンプ場との連携につきましては、今後ちょっと検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 時間がないので⑧に進みます。災害支援物資の受入れの件ですが、以前、今、総務経済委員会と言いますが、第1委員会と言った時期がありました。そのときに、熊本の益城町を視察させていただいたときに、熊本地震の被災時に支援物資の受入れであるとか、避難所への物資の搬送に市の職員の手が回らないことから、民間の物流事業者、具体的には佐川急便だったと思いますけれども、そちらに業務を委託した事例を紹介されました。民間との災害協定締結も含めて検討に値すると思いますが、見解を求めます。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 現在、議員おっしゃるとおり職員がある程度現状のままですと、各5つのところに張りつく形になってしまいます。ですので、トラック協会さんと協定を結んでいます、どのあたりまでできるのか、例えばフォークリフトの免許が必要な場合があるので、もう一度この機会ですので、そこら辺細部を詰めてまいりたいと思います。

それで、職員は、今現在ですと産業部の職員がそこに当たることになっているんですけれども、産業部ですと観光施設も当然賄うようになるので、できるだけ職員を物資のほうには割かないでできるような形を今後やっていかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 今の質問に関連することなんですけれども、1つ提案も含めてお聞きしたいと思います。

午前中の杉山誠議員の質問の中で、先ほど市長も触れられましたけれども、道の駅月ヶ瀬の防災拠点としての機能についてのやり取りがありました。伊豆縦貫道が整備された際には、また違った点で伊豆市は重要な役割を果たせるのではないかと思います。それは、⑦の質問にも関連しますが、伊豆半島南西部、下田であるとか土肥、松崎であるとか、そうしたところへの物流拠点、ハブ機能ですが、修善寺、大平インター周辺の今現在、静岡県森林組合連合会の中間土場が整備されていますけれども、そこも含めた圃場整備部分の民間による一体的な物流センターとしての活用も有効じゃないかなというふうに私は考えています。

あそこについては農地法とか、その辺の縛りもあって、現状その計画を進めるのは難しいかもしれませんが、平時の企業誘致による雇用創出という意味も含めて、市長の見解を求めます。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 大平インターの周辺はとても立地的にはいい。けれどもしばらくは農地として維持をして、中途半端な開発はするなというふうに、私がいずれ市長をやめたときでもそこはちゃんと引き継いでおけと言っているんですが、これ沼津から下田まで伊豆縦貫道が続いたときに、アウトレットのような施設が来るのか、あるいは県の出先がここに集約されるのか、どういう形になるか分からないけれども、そのときにはとてもいい立地になるので人口の多い伊東との交点になるわけですね。そして月ヶ瀬は西との交点になるわけです。やはり大平の位置というのは非常に優位性が出てくるので、それまでは農地でいいと。

ただし、天城北道路の建設用の残土を入れたときに水田には戻すなど、真っ平にして田んぼで持っておけと言ったんですが、どういう経過か水田になってしまって、だんだん段差になって水路もできているので、これは人様の土地ですから、そこは仕方ないんですが、ともあれ、それまではしっかり農地として、優良農地ですから管理をしていただいて営農していただいて、環境が整ったら、その立地における何らかの事業を誘致するという事はしっかり考えておいてよいのではないかと考えております。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは、⑨に移ります。

能登半島地震では災害関連死による死者数は15人、東日本大震災では3,800人の方が貴い命を失ったということであります。災害による直接死を免れることができた命、その命をいかに守ることができるかというのが災害死者ゼロに結びつく非常に大きなキーワードだと思っております。ただ、能登半島地震では1次避難所から2次避難所に移ることが非常に進まなかったということがあります。1次避難所の環境がよければいいんですけども、やはりプライバシーであるとか、それぞれの個々の事情によって、やはりしっかりとプライバシーを確保できる2次避難所に移っていただくことが命をつなぐためにも必要だということが言われているわけでありますけれども、石川県のそれぞれの首長さんたちは避難所を回ってお一人お一人に必ず皆さんをふるさとに戻しますから、しばらくの間2次避難所に移ってくださいというふうに言って回ったそうであります。そうした事例も含めて、市長は2次避難についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まずは命を確保していただいたら、例えば津波であれば近くの高台とか、私は1次避難所とか1次的避難所というのはそういう意味で使っているんですが、そこからもうちょっと落ちついたところという意味では、ありがたいことに伊豆市の場合には宿泊施設を使うことができるわけですね。例えばラフォーレ修善寺であるとか、中伊豆ワイナリーであるとか、そういうところと協定を結ばせていただければ安全な場所にまずは自分の生活等、ちょっと気持ちを落ちつかせることはできる。それから、さらに長く復興が時間を要する場合には仮設住宅が必要になる、ずっと旅館にお願いするわけにはいきませんので。

そこで、先ほどから申し上げているとおり市内で受け入れたいんですよ、文教ガーデンの頃から申し上げているとおりなんです。伊豆市の人口流出の一番多いのは東京、横浜じゃなくて伊豆の国市ですよ。災害があったときに伊豆の国市や三島市で仮設住宅を造っていただいて、そこに住んでいただいたら戻りませんよ、間違いなく。だから私は、何とか修善寺で受け止めて、ここの小学校、中学校、状況によっては天城小、中伊豆小にも行っていただいて、伊豆市民が伊豆市民を守る、そのために今の中学校と公園と、そして去年完成したごみ焼却場があるんです。幸いなことに、ありがたいことに議員の皆さんにも御理解をいただいて、中伊豆温泉病院は出ていくことなく、あの地に広い駐車場のところをつくっていただきました。伊豆日赤は全国組織ですから、伊豆日赤と中伊豆温泉病院の2つの救護病院は確保できます。ですから、そこでこの人たちはしっかり大きな災害に堪えていただき、私たちの大切な市民である土肥の人たちを伊豆市において受け入れていただく。必ずこれはやらなければいけませんから、この類いの事業はぜひ、ぜひ、ぜひ全会一致でこれからも御賛同いただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 承知しましたと言いたいんですが、丁寧な説明を必ずしていただくようお願い申し上げます。

それでは、時間の都合上、あと2分しかありませんので、⑩番から⑫番までについては再質問を用意してあったんですけれども、関連が委員会の連合審査でもできると思いますので、その中で確認していきたいと思います。

それでは、最後の⑬について再質問させていただきます。

市長も行政報告で触れられましたが、これまで5名の職員を派遣し、今後も保健師の派遣を予定されているとのこと。被災者の災害関連死を防ぐ上で保健師の派遣は非常に重要な支援になることと思います。また、派遣された職員の皆様にとっては被災地の過酷な状況を目の当たりにして大変な御苦勞があったことと推察します。本当にお疲れさまでした。

そこで、伺います。

様々な新たな課題、教訓を得られたということは分かりましたが、庁内での情報共有という意味で、今回の地震発生後に伊豆市防災会議条例に基づく防災会議は開催されたのか、開催されたのであれば、どのような議論があったのか伺います。

それと、私、ネットで調べたんですけれども、三重県の津市では今年の1月30日に防災会議を開催し、能登半島地震を踏まえた4つの課題、具体的には道路の損壊や大規模渋滞に伴う緊急車両の到着遅延、孤立集落への救援、支援物資等の配送が困難、広範囲に及ぶ断水の長期化、木造住宅を中心とした建築物の倒壊を抽出して地域防災計画の修正概要と今後の対応についてということで、この会議において決定をしてネット上に公開をしています。

伊豆市においても、伊豆市地域防災計画はその都度見直されていると思いますけれども、今回の地震を受けて見直しは必要であると思います。現在の見直しの状況と市民への情報公

開の現状について伺って、私の一般質問を終わります。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） その点につきましては、先日、会議がありましたけれども、その件は、随時修正をしまいたします。でなければ、この地震の対応すべきこととか、生かされるべきものがたくさんあると思います。本当に、本部も、穴水町のほうでは、マネジメント自体がなかなかいかなかったと出ていますので、そこら辺の、被災したときの立ち上げが一番初めがマネジメントとなっています。マネジメントがあつて、初めて救援とか、罹災証明とかそこら辺に進むと思います。そのマネジメントがいろはのいですので、そこをきっちりやって、修正をかけていきたいと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 以上で鈴木議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩を取りたいと思います。

27分からでいいですか、後がありますので。

10分間休憩します。27分から再開します。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時27分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ一般質問を再開します。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 皆さん、こんにちは。議席番号14番、三田です。すみません、なかなか頭が回らなくて、申し訳ございません。

今回は、1題に絞らせていただきます。

「子育て全力宣言伊豆市」を問うということで、やらさせていただきます。

東海バス、市役所公用車等に子育て全力宣言伊豆市のロゴが非常に目立っております。先般、お子様の前途に不安を抱えながら、子育て中の親御さんとの面談の機会がありました。また、市民から多々要望、問合せを受けておりますので、市民の代弁機能や社会資源開発の機能を基に、以下、質問させていただきます。

①として、子育て全力宣言前の子育て施策の評価と課題について、まずお伺いたします。

②子育て全力宣言を出した背景と経緯をお伺いたします。

③子育て全力宣言後の変化と現時点での課題について、ありましたら伺います。

④また、その際、具体的に新たに取り入れた視点や行動、あるいは組織変更等の変更点がありましたら伺います。

⑤また、直接の福祉とか教育部門以外で、農林水産課等、建設部等を含めてですけれども、子育て宣言を意図して取り組んでいる施策はあるのか、他の部署の幹部の皆さんに伺います。

⑥として、児童福祉施策と教育委員会部局での政策協議の場は、どのような形で行われているのか、伺わせてください。

⑦各種行政計画の作成時の、市民・当事者の意見、要望をいかなる手段で把握しているのか伺います。

⑧避難所や福祉避難所での、今回、子供の支援について特化して伺います。どのような計画が立てられて、あるいは訓練等も行われているのか、伺わせてください。

⑨これが最後の本来の趣旨でございますが、子育て全力宣言は、伊豆市で生まれた子、産みたい親、伊豆市で育ちたい子・育てたい親や、また、移住希望の子供や親御さんに対して、また発育の遅れや医療的ケアを要する特別に配慮を要する子供と親御さんたちも含めて、分け隔てなく全力で伊豆市が応援しますねという宣言ということで、理解してよろしいのでしょうか。以下、伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質問に対して、答弁を求めます。
初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 身体や精神の障害、家庭の貧困など、ハンディキャップのある子供たちが、それによって教育の機会を失うことは許されません。憲法では、「すべて国民は健康で文化的な生活を営む権利を有する」という条文がございますし、26条には、「すべて国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と規定されています。

ただ、問題は、その能力に応じてということが、憲法に条文化されていて、ここの判断が非常に難しいところです。これは、すべからずケース・バイ・ケース、そのお子さん、その人たち、その御家庭によって、全てケースが異なりますので、様々な選択肢を柔軟に運用することであろうと考えております。

御質問の詳細について、健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 御質問の⑥、⑦につきましては、教育部長より答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、続いて健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） それでは、私からは⑥以外について答弁させていただきます。

まず、この子育て全力宣言伊豆市につきましては、当市の子育て施策や子育て支援事業が、県内においてもトップクラスと言えるほど充実しているということをセールス、プロモーション

ョンするために、それを端的に表すキャッチフレーズとして設定したものです。したがって、例えば、人口減少危機宣言とか、ゼロカーボン宣言のように、宣言や声明として発出するという性質のものではないということを、まず御理解賜りたいと思います。

まず、①から③について、一括して答弁させていただきます。

まず、②の子育て全力宣言を出した背景と経緯としましては、昨年度実施した、まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議の中で、委員の方から、伊豆市の子育て施策は、他の市町と比較しても充実しているけれども、市民はその充実ぶりを知らないし、外に向けてそういったアピールをして、子育ての町としてのブランド力を向上させていかなければ、選ばれる町になっていかないのではないかといった御指摘があったほか、移住者や子育て世帯とのミーティングなどの機会においても、子育て施策の充実ぶりをもっとアピールすべきという同様の御意見がありました。

こうした声を踏まえて、充実した子育て支援策をアピールしていくためのキャッチフレーズを、子育て全力宣言伊豆市として取り組んでいくこととしたものです。

①と③は、全力宣言を発出する令和4年度以前と令和5年度以降を比較しての話となりますが、まず、①の全力宣言前の子育て施策の評価と課題についてですけれども、伊豆市の子育て施策は、ほかの自治体と比較しても引けを取らないと感じておりましたけれども、例えば県の東部の自治体が県内トップクラスの子育て施策を、支援策を実施することで、人口を増加させている状況を目の当たりにして、伊豆市でも、より独自性のある施策が必要ではないかと考えておりました。

③の子育て全力宣言後の変化と現時点での課題についてですが、変化としては、県内トップクラスの支援策を実施することで、例えば住民の方から相談があったとき、自信を持って職員が伝えられるようになったとか、あと職員のモチベーションが高くなった、また、こども園等に通う多くの保護者から、子育て支援策が充実しており満足しているとの意見を伺うようになったことなどです。

課題としては、こども基本法でも、18歳とか二十歳とかいった年齢で、必要なサポートが途切れないように、心と体の発達の過程にある者を全部子供と言っているわけですが、より幅広い年齢への支援策が必要だと考えております。

次に、④についてです。

これまで、子育てに特化したシティーセールスを行ってきておりませんでしたので、こうした子育てブランドの向上、確立に向けたプロモーションを進めることにより、シビックプライドの醸成や市の認知度、魅力度の向上を図っていこうという取組自体が新たな視点、行動と考えております。現時点で、組織変更等は特に実施しておりません。

⑤の直接の所管事務部署である子育て支援課以外で実施している施策ですけれども、少子化緊急対策として、出会い・婚活支援事業とか、あと出産お祝い品配布事業、こども園の体験つきお試し住宅事業といった事業を、庁内横断的に実施しております。

⑦の行政計画の作成時における意見、要望の把握手段についてです。

一例として、来年度策定予定の「こども計画」の場合で説明いたしますと、就学前及び小学生の子供がいる保護者、小学生、中学生、関係団体等を対象に、子供・若者の意識調査、あと子供や子育て当事者等からの意見聴取と、地域住民の意向を把握するためのアンケート調査を予定しております。

⑧の避難所、福祉避難所での子供の支援についてですが、避難所の開設時に親子で過ごせるようなスペースの確保をお願いしているほか、紙おむつとか、液体ミルクなど、乳幼児用の備品を備蓄しております。

⑨についてですけれども、繰り返しとなりますけれども、子育て全力宣言伊豆市は、宣言や声明として発出しているという性質のものではなく、シティープロモーションとしてのキャッチフレーズとはなりますが、伊豆市に関わる全ての子供や親に対して、できる限りの支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、⑥の児童福祉施策と政策協議の場について、お答えさせていただきます。

こういう場につきましては、伊豆市要保護児童対策地域協議会のような公的な会議の場もありますけれども、5歳児健診や就学児健診に関する打合せのような場でも、関連する様々なことについて協議を行いまして、切れ目や隙間ができないような支援につなげられるよう心がけております。

福祉と教育の連携は必須だと考えておりまして、特に幼小の連携については、子供の実態に応じて、必要となる支援をしていくことが重要だと考えております。

⑦の計画作成時の市民・当事者の意見や要望の把握方法についてですが、やはりメインはアンケートになります。近年では、保護者や大人の方にはスマートフォン、児童生徒には1人1台端末などでの回答によりまして、短期間で多くの意見を集められるようになってきました。また、学校では、PTAの役員会や授業参観時に、社会教育ではイベント開催時などに、職員が直接、意見や要望を聞く機会を設けております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 私、先ほど、⑤に農林水産課とか建設部の話をしたんですけれども、所管部長というのは健康福祉部のことを言っていて、それ以外の部長さんの答えがないんですが、いかがですか。自分の所轄部署でこういうことをやっているよという答弁が、先ほど漏れていたような気がしましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 具体的に、どこの部署に答弁を求めるか言ってください。

○14番（三田忠男君） 全てのやっている部署を求めています。

○議長（青木 靖君） 全ての部署から答弁を求めるとのことでしょうか。

○14番（三田忠男君） はい。やっていなければ、答えがないということで、やっていないんだと理解しますけれども。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 令和5年度の予算の重点事業といたしまして、少子化緊急対策ということで、今年度の初めに議員の皆様にもお示しをさせていただいております。

出会い、結婚支援といたしましては、出会い・結婚支援事業とか、あとは、出会いの部分、それは総合政策部のほうで、企画財政課のほうでやっております。

それから、妊娠・出産支援につきましては、子育て支援課、健康福祉部のほうで、不妊治療だったり、妊婦のサポートとか、あと、出産準備金の支給事業のようなものをやっております。

それから、子育て支援といたしましては、伊豆っ子未来応援金支給事業とか、あとは、新生児への市産材を活用したお祝い品の配布、これ、市民課だったり農林水産課のほうで管轄をしてやっております。

とにかく、どこの部が所管しているというよりも、全庁的に子育てを応援していこうということで、市としては取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） いいですか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） 総合政策部長が答えていただいたように、そうなんですよ、俗に言う縦割りじゃなくて、市長が命令した1つのベクトルに向かって、子育てを全員でやるんだということですから、各部署がその視点で、自分の責任の範囲でどういう政策をやるのか、それが本当の全力宣言じゃないかなと私は理解していたものですから、自発的な答えを期待していたんですが、何というか、健康福祉部の所管だけがあればいいということじゃないような気がしました。

私の質問の意図は、前提に、市長が述べたこととか、健康福祉部長が述べたことと同じなものですから、それ以上突っ込みどころはないわけなんですけど、今言うように、本当に、トップクラスだということをセールスするんだというならば、具体的に、どんなセールスをやったかということになるわけですけども、私はネットで調べたら、全国の子育てしやすい市町村というのが出てきて、見ていたら、静岡県は伊豆市しか出てこなかったんです。これ、時期の問題があるのかなと思いつつも、じゃ、長泉町よりも伊豆市は全国的には、マスコミには売れたのかなとは、うれしながら見ていたんですが、データがどこのデータだかがちょっと説明できなくて申し訳ない。それ、売り込んだのか、それとも情報がネットで探して、

伊豆市はいいなということで、記事の依頼とかがあったのか、分かれば教えてもらえませんか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 子育てで有名なところといえば、母になるなら流山市ですね、あそこは人口が減っていたところを、今の市長さんになって、私も親しくさせていただいていますけれども、いろんな施策をやって、実際に効果が上がりました。ところが、例えば子供、幼児を、駅にさえ行けば、駅から保育園、幼稚園に送ってくれる。これは圧倒的多数が首都圏の通勤者の方だからできる話であって、それは流山市ではいいけれども、うちには合わない。

あるいは、下條村というところも人口が増えていました。ちょっと今停滞しているかもしれません。ここは、人口10万の飯田市に都市機能を依存しているわけです。うちから言えば、三島の新幹線の駅とか、伊豆の国市の順天堂病院を使うような感覚で、村営住宅をつくって、そこで中学校3年まで住んだら、そこから地元の家を建てるみたいな、そういった工夫をしたところもあります。

最近もう一つ知ったのは、南箕輪村というところ。これ、かつては土肥町の姉妹都市だったそうですけれども、ここはもう、うちと一番条件が似ていて、鉄道駅があって、インターがあって、移住者をどんどん呼び込んで、移住された方は、そこで出産すれば、今度、自然増になるわけです。社会的流入と自然増と両方とも実現して人口が増えている。うちが弱いのはここなんです。これだけやっても、まだ自然減はすごいし、社会的動態は辛うじて、外国人効果で赤を止めてきたというようなところであって、やはりこれだけ移住希望者がいて、なのに、空き家を貸してくれないとか、住む家がないとか、従業員の住宅がないとか、これはやっぱり意識を変えてもらわないと、行政だけではやっぱり限界がありますよね。

ただし、幼児教育も学校教育も、通学だけはうちのマイナスです。いい教育環境を整備しようと思ったけれども、通学、通園距離は長くなっていますから、このマイナスだけは、何とか克服しないと、ここ立派にうち頑張っていますとは、さすがに言えないので、物理的な距離ですから。これをしっかり克服して、こういった、能力、魅力に応じた子育て施策をやっていきたいと思っています。

そこで、御質問のところですが、なぜそうなったのか分かりませんが、私が県に申し入れたのは、伊豆の国市が点が高くて、うち、点が低かったんです。聞いたら、順天堂大学病院なんですよ、その要素が、静岡未来戦略づくりだったかな、何とかという冊子の中で、何でお隣の市なのに、こんなにプラスマイナスが違うんですかと聞いたら、順天堂病院。だけど、その病院は、伊豆市の市民だって診てくれるし、うちから15分だし、修善寺からであれば、関係ないでしょうと申し入れて、県にも御理解いただき、そういった市町ごとの、ここに何があるから、ここに何があるから、だけの指標はやめますとおっしゃっていただきました。

私は、地域特性に応じたまちづくりとしての魅力を図れば、いずれしっかり効果が出てい

くと確信をして、続けております。

質問の具体的なところは、なぜ伊豆市だけ出てきたのか、私は承知していませんが、もし部長が知っていれば、答えさせます。すみません。

○議長（青木 靖君） 答弁できますか。

総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 例えばですが、先ほど市長のほうから具体例が出ましたけれども、具体的に挙げると、長泉町がございます。長泉町は、子育てがすごく手厚いというイメージがあります。あまり長泉町は、多分それをPRはしていないんですけれども、マスコミが勝手にじゃないですけれども、それを取り上げていただいている、結果として、イメージがよかったという部分があります。

一方、伊豆市は、同じ施策、それ以上の施策をやっているにもかかわらず、あまり知られていない部分がこれまでありました。そこを何とかしようという中で、今回、子育て全力宣言というキャッチフレーズをつけて、全国、市内外にアピールをしていこうというので、今年取組をしました。

これまでは、例えば広報だったり、地元の新聞社だったりというレベルで情報発信をしていた部分があります。しかし、それでは首都圏含めて、外に対して情報発信できませんし、外からの人も呼び込めませんので、今年は特に情報発信という部分で力を入れて、こういうことをやっている、こういう取組をやっている、こういう内容での施策があるというのを、PR等含めて、あとマスコミへの情報発信とか、様々な、これまでやっていなかった取組をした中で、結果として伊豆市を取り上げていただいた部分があるかと思います。

ただ、ほかの市町が、なぜ入っていないかというのは、ちょっとその部分は、把握はできておりません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） そうですね、子育て全力宣言と載っていたんですよ、そこに飛びついていたんでしょうね。そこから細かく制度が出てきているんですね。私も、前から言っているけれども、PRが下手だということを言っていて、とくにいいことをやっているのに。いわゆる食いつきイメージ戦略が、今回は成功しているのかなという、評価します。

ただ、じゃ市内はどうかというと、相変わらずかなみたいなイメージがあるんです。外は行ったかもしれませんが、市内の人から見れば、アクセス、いわゆる情報が、どこにつないでいいかわからないという声を聞いたものですから、議長の許可を得て、ちょっと提示しますが、行政がつくっている、こういった育てて育つとか、これは具体的には、どういう形で配布しているんですかというのは、過去の話を聞いていて、申し訳ないですけれども。

つまり、これが市民に行き渡っているかどうかなんです。どこで配布しているか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 私も、すみません、そこまでちょっと把握していなくて申し訳ないんですけども、うちの健康福祉部のほうで作成して、例えばコンビニとかそういったところで置いて、公共施設とかに置いて配架していると思うんですけども、細かい部数とかはすみません、ちょっと今、手元にありませんので、また後ほどお答えさせていただきます。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） あるところでは、デパートとか、どんどん、こんないいものじゃなかったですけども、パンフレットみたいな、いわゆる商業施設等に置いてあったりして、PRですよ、励んでいました。

つまり、案外、いざとなると知らないんですよ。たまたま私たち議員という立場だからもらっていたのか、市民の皆さんに会って、私たちももらったという理解をしていたんですけども、じゃ、こういうのはあまり言っていないということで、よろしいんですか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） その冊子については、すみません、ちょっと部長はまだいらっしやったばかりなものですから、あれですけども、子育て支援課のほうで配布はしていると思います。いろんな、結果として、私どもで言いましたキャッチフレーズとして、伊豆市として一体でやってはいるんですが、施策として連携しているかという、まだなかなかそこまで行き切れない部分の結果なんだと思います。

ですので、今後はもうちょっと、キャッチフレーズだけではなくて、実際の事業の連携とか、組み合わせてのまた相乗効果等を図って、より一層いい子育て施策をやっていかなければならないと思うんですが、今はそれぞれのところで、それぞれの子育て施策をやっているというのが、多分状況だと思いますので、うまくそこが連携できていない部分は確かだと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 先日、私の16軒の町内会に、私が生まれて初めて間借りで入ってくれた幼稚園と中学生の2人の子供を育てる夫婦が入ってくれて、土地を探していると言います。伊豆市民になっているわけですから、いわゆる、くどいですが、情報のアクセスの話なんですけれども、子育て全力宣言という前提で、そういう人たちに、どういう形で、こんな土地がありますよとか、保育園はこんなですよとか、住民票等をやった人に、どういように伝わっていくのかなというところが、非常に関心があるんです。どこで、市民は関心があったとき、窓口に行けば、どこかつながっていくんでしょうかねという質問なんです。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） すみません、先ほどの繰り返しとなりますが、連携がうまく

できていない部分がございまして、恐らく、子育ての部分で、子育て支援課に行けば、まずは子育ての話の中から、家はないか、土地はないかという話になりますし、移住の観点で地域づくり課にいらっしゃれば、まず話をして、そこから子育ての話になっていく。ですので、ワンストップ的な一体的に全て子育てから教育から住む環境から、一体的にワンストップで本来でしたらそういう相談とか、あと情報提供とかできればいいんですが、まだそこまでできていない部分はあろうかと思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 移住窓口として、駅北に9izuという若者交流施設、市が設置したものをNPOに委託して、そこで移住の相談、一元窓口をやってもらっているわけです。ですから、そこに相談があったときには、当然、お渡ししていますし、それから、現にここにお住まいの方々は、幼児教育、こども園とか保育園を通じて、子育て支援課が配布をしていると承知しています。

ただ、今、議員おっしゃったように、いろいろなところ、例えばコンビニに置かせていただくとか、ドラッグストア、多分、若いお母さん方はそういったところにいらっしゃるでしょうから、そういったところに置いておくとか、広報の仕方については、また考えたいと思います。

子育てハンドブックが、今回のものは、相当程度分かりやすくなって、そしてそれがあれば、かなりの御家庭では事足りると思っていますので、私が直接こども園を回ったときとか、子育てのお母さんから聞く範囲では、よく理解をされているし、御存じだと思いましたが、まだ届いていないところがあれば、しっかり声を届けさせていただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） そこで私考えたのは、まず、市民が一番最初に来るのは、住民票を届ける市民課の窓口じゃないかと思ったんですけれども、そこで大きなお世話みたいな形で、こういうもの、お子さんがいると登録したら、こういうものがありますよ、そこで説明すると、何かつながっていくのかなみたいなイメージがあって、今はもう、その人が関心を持って、保育なら保育というところに行かなきゃいけないという、情報の提供の仕方だと思うんですけれども、最初の窓口、市役所に来た窓口で、何かそれが、案内できるような仕組みというのがあると、分かりやすいのかなと思ったりするんですけれども、どうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） すみません、確認いたしました。先ほどの冊子につきましては、本庁及び支所の窓口においてございます。それから、移住・定住の相談の際の地域づくり課、それから先ほど市長から申し上げた9izuでも、その冊子のほうは置いて、状況に応じて配布をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） これが本題じゃなくて、本題は、いわゆる当事者がどれだけ吸収しているかということで、私が行政に求めているのは、この前、市長とも何回も同じような質問させてもらっているんですが、市長がよく、市民との立ち話とか、それなりに関心を持ったときに、情報収集していると思うんですが、そういう姿勢が、行政マンにもあるといいなと思ったんです。アンケートだけでは、本音は分からないんじゃないかと。アンケートを通して、そこから個別な団体とか、個別な人に聞く、先ほど、参観会等で聞いているという話ですね、それは本当にいいことだと思いました。

つまり、窓口に来た人に、困っていることを聞き続けて、それを何とか政策に持っていくというのが、行政マンの醍醐味じゃないかなと、私は思ったんですけども、何となくみんなアンケートで、統計処理して、これだけニーズがありますといたら、本当の気持ちをつかんでいるかなという不安があったものですから、それでやり取りしてやったら、やっていると、市長が、自分がやっているから、私との議論もしたんですけども、もっとそういった手法を、行政マンに、私、政治家市長としてやっていると思っているものですから、行政マンとしての、もっと市民の声を聞けというのを、市長が言ってもいいんじゃないかと思ったんですけども、市長がやっているよというのなら、それはそれで、そういう答弁で結構ですけども、いかがですか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） その子育てハンドブックの配布手法として、もう一つ、とても大切なのが、保健師さんが訪問するときに、持っていつている。

もし私が、5期目も預からせていただけるのであれば、市民に対しては、命を守る災害に強い伊豆市なんですけど、職員は、まさに外に出ていく、そういった職場でありたいと思っています。これは、伊豆市だけではありませんけれども、公務員は一般的に、自分の机でパソコンに向かって書類が積み上がっていると、仕事やっている感があるんですよ。忙しいんです、実際に。そこの行政手続は、とにかく簡略化しろと、パソコンが入っても同じやり方でやっていけば、鉛筆がパソコンになっただけで、そしてそろばんが電卓になっただけであって、何もやり方が変わらないわけ。そうすると、ここにいて、これをやっているのが仕事になってしまうわけです。

保健師さん以外でも、職員は市役所から出て、市民に接して、現場を見て、市民の声を聞いてが、本当は、市公務員以外ではできない、コンサルが聞いたって、第三者が確認するわけですから、そこの一番大切な市役所から出る職員、そして出ることができる職場環境、これをぜひ挑戦をさせていただきたい、それによって、職員もやりがいを持つし、市民の皆さんからも、見える職員、市役所になっていくんだろうと思います。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） それで、こういった視点でやっていますかといつも聞くと、第2次

伊豆市総合計画の推進ということになって、これをいろいろ読ませてもらうと、子育てとかが出てくるんですが、その中で、私の⑨の本題になります。じゃ、障害を持っているお子様に対して、どの程度本気で応援してくれているのかなと問うのが今回の一般質問の趣旨なものですから、その点が、全力宣言の中では、どのように位置づいているのか、お伺いさせてください。

また、今日、私、長くやるつもりありませんので、先にやりますけれども、子育て全力宣言についても、例えば、県ですと、こういった障害者別にしおりがあって、かなり分かりやすく当事者の方に配るものがあるんですが、伊豆市もこういうものを用意して、当事者に寄り添って、ちゃんと窓口で相談の業務とかに当たっているのかどうか、そんな点を確認させてください。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

先に、市長。

○市長（菊地 豊君） すみません、詳細、具体的には部長に答弁させますけれども、この子育て全力宣言は、割と職員が、これだけやっているのにみたいな、えいという思いでやって、これ、市長がやれと言ったものではないので、これはこれでとてもいいことだと思っているんですが、やっぱり、一般的に、市の施策は、最大公約数的な、昔でいえば、4人家族がいて、お父さんとお母さんがいて、専業主婦で子供2人でみたいな、そういうモデルでやる人が多いですが、障害をお持ちの方とか、そういったレアケースは、やっぱり市長としてはとても気になるわけです。そういった方々は、行政のケアがないと、民間でできるものではありませんので、したがって、昔、沼津の東部支援学校まで、当時はほとんど送り迎え、何とか狩野川記念公園までバスを延ばしていただいたり、伊豆の国市と一緒に施設を造る、これうまくいかなかったんですけれども。だけれども、県と一緒にやる、あるいは近隣の市町と一緒にやる、こういったことも含めて、相当改善をしてきたつもりです。

ただ、重度の障害をお持ちの方々のケアが、まだできておらず、順天堂で小児外科もつくっていただいたんですが、まだまだ静岡県立こども病院に月1回とか通っている御家庭があって、不十分なところはございます、それはもう事実ですが、何とか重度の障害の方々も、せめて伊豆半島北部で生活ができるようなことを、まだできておらないところを、しっかりこれからも手当てをさせていただければと思います。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 議員御指摘のとおり、確かに、障害のある子、特に医療ケアが必要となるようなお子さんに関しては、伊豆市内において、専門的に診る小児科、対応できる病院がないということで、主には伊豆の国市の伊豆保健医療センターとか、あと清水町とか沼津市まで、日中通っている、東部支援学校のほうに通って、その後、放課後等デイサービスを使うという方が多いわけです。

うちのほうでも、伊豆市としても、令和2年度に、児童発達支援センターが開設いたしま

して、なるべく、3歳以上のお子さんに関しては、診るような形でやっているわけですが、できる限り、例えば本当に医療ケアが必要な子が来るようであれば、当然、看護師さんとかいないと対応できませんので、当然1対1のケアが必要ということで、会計年度の看護師さんを採用して、診るようなことを、対応としてはしているんですけども、やはり、保護者の側からすると、医療が充実している伊豆の国市とか沼津市とか三島市のほうが安心だということで、そちらのほうを選択されるというお子さんも、確かにもらえることはこちらとしても承知しています。

ただ、できる限りやはり伊豆市内でなるべく完結したいという思いもありますので、まずは、児童発達支援センターの機能をしっかり拡充して、できるだけ、なかなか伊豆市内にいきなり事業所をつくるというのは難しいというところもありますので、そのあたり、やはりなるべくこの伊豆市内で面倒見れるような体制を整えたいということで、今考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） まとめに質問しようとしたようなことを、市長と部長が答えたものですから、質問がなかなか続かないんですが、そのとおりだと思うんです。それで、児童発達支援センターは、令和2年6月からですか、オープンしたということで、非常に、議会も請願等を採択して、この人口規模でやるのは、非常に素晴らしいなと思って、私も評価しているんですが、じゃ、その使い勝手はどうかということも、質問の中に入っていたものから、あえて質問させてもらいます。

その児童発達支援センターというのは、やはり、伊豆市の子は伊豆市で育てるんだという前提で、そういった特別な配慮をするお子様も伊豆市が責任を持とうということで独自につくっていただいた、しかも公的につくったということで、非常に私は評価しているんですが、逆に公的につくることによって、今度は運営が、申し訳ないですけども、やはり硬直化してしまうのかなと、柔軟性に欠けるのが行政組織かなという前提が私の心にあるものですから、その辺で、私、条例の中では、5時までだか、使えるようになっていると思ったんですが、実際は今、2時半ごろまでしか使えないんですか。その辺で、使い勝手が、時間的に悪いようなイメージを持つんですが、どうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 預かりというか、延長保育で、可能な限り、2時間程度の、ただ人の配置とかがあるものですから、全てというわけには、基本的にはサービス提供時間としては2時半までということになっていますけれども、できるだけ、保護者の相談に応じて、延長支援ということで、対応して、2時間程度の延長支援は対応するようにしております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） それが、もし民間ですと、当然、もっと延長で、延長と言わなくて、6時間とか8時間とかやるわけなんです、その辺が、児童発達支援センターというのは、子供だけじゃなくて、その親御さんの就労を保障するという、普通の保育園と同じ機能もあるわけで、そうすると、その親御さんは働けないですよ。働けないということは、所得が確保できないということで、今後のまた子育て等、他の兄弟等にも影響するわけですけども、それを保障するのも、児童発達支援センターは障害者を持っている方の保育版だと、私は理解しているんですが、その辺が、一般の子供と比べて欠けるんじゃないかということ、質問の趣旨、伝えようとしているんです。その点、どう思いますか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 議員御指摘のとおり、実際は、ほぼ100%、保護者の方は就労には出ているわけです。もちろん、パートタイムとか、そういった短い勤務しか、今のところはできなくて、延長支援の要望についても、毎年、保護者のほうからは出されている状況です。

確かに、こちらとしても、やはりなるべくそういった対応をしたいということで、看護師や、保育士等の充実を図りたいということで、やっているんですけども、なかなか人力的に募集したとしてもなかなか応募が来ないとか、そういったところもあって、なかなか全部に対応できていないんですけども、そのあたりは、こちらとしても当然、課題として認識していますので、できるだけ保護者の要望に応えられるような形で、運営していきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 募集しても来ない、やはりこういった制度を保障する、特に福祉の分野、教育の分野等は、人材確保だと思うんですよ。その人材確保が、介護職も非常にないこともそうですけれども、保育所までないんですよ。しかも公立の保育所でもないというのは、全国的な傾向らしいんですが、なぜなのでしょう。ということは、市長考えましたか。なぜ、保育所が、私は、公立の保育所は給料もいいし、一時金とかあるし、退職金もあるからいいのかなと思ったら、何言っているんですか、公立さえ集まらないんですよという、よその市長さんからも言われて、この議論も過去にやったことがありますけれども、なぜかなと思うんですけども、ちょっと不思議でしょうがなかったです。

新聞等で調べると、公立保育園と民間の保育園では、50歳、60歳ぐらいには、250万円ぐらい給与の差が出るにもかかわらずですよ、平均給料が620万円とデータで出ているんですけども、それでも集まらない。だけど、今の若い人はそんな先まで見ていないのかなと思いつつ、目先の勤務状況とか、給料の低さとか、早番、遅番があるからとか、そういうことで、あまり人気商売じゃないのかななんて思ったりも、私はしているんですが。

もう一つは、あえて自分から言ってしまうと、公務員の場合は事務職用を使っているんですか、保育士も。事務職というか、いわゆる医療職とか福祉職とか、国家公務員にあるんですが、保育士の場合は事務職用を使って、保育士用なんてない、福祉用じゃないですね。そうすると、一般の事務じゃなくて、いわゆる保育士という資格を持ちながらも、民間でいう資格手当とかそういうのはつかない職種になるのかな。その辺の待遇改善みたいなのが、全国的な話で、伊豆市だけの問題じゃないから、あまり議論してもあれですけども、何かそういう、保育士が集まらない原因の一つがあるのかなと思ったりもしているんですが、いかがですか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 小学校高学年とかの、あるいは中学校ぐらいまでの児童生徒さんの、将来の希望なんかを見ると、結構、保育士はいるんですよ。何でこんなに来ないのかと聞いたら、土日とか、勤務が、ローテーションだと思うんですけども、やっぱり嫌がられるとか、これはもう、人口の社会的動態と同じですけども、どうせなら三島のほうが住みやすいみたいな、両方合格すると向こうに行っちゃうようなこともあるようです。

じゃ、保育士だけ給料を高くするかというと、それもなかなか難しいところもございますし、かつて三重県のどこかの市が、5,000万円ぐらいで産婦人科医を雇ったときも、たしか1年でうまくいかなかった。だから、1人だけ、あるいは1職種だけ特別視するのも、必ずしもうまくいかないのかもしれない。

さらに、なぜ保育士が公的なこども園に集まらないかについては、もう一回部長に、事務方の立場から話をさせますけれども、このまま日本はこういう社会がずっと続くんでしょうか。毎日、毎日、残業しなければ食べていけないような、どうしてもかつての自分の職等の経験で本当に申し訳ないんですが、ドイツ人は4時半に帰っているんですよ。軍の中にも保育所があって、朝、お手てつないで陸軍少佐が通勤してきて、4時半になるとみんな帰っているんです。金曜日は12時です。私が、何でこんなにきちっと帰るのかと聞いたら、残業すると残業手当さなきゃいけないでしょう、上司から怒られるから、いちゃいけないというんですよ。じゃ、日本とドイツの経済力、日本のほうががんと多いかというと、抜かれちゃったわけですね。1億2,000万人の人口で、向こうは8,700万人で、こっちは残業を毎日して、向こうは4時半で、私は元に戻るわけです。日本人は、要らない仕事が多過ぎるんじゃないだろうかと。

そこを、一般職の職員であれ、保育士であれ、学校の先生であれ、どうも、ためにする仕事が多いような気がしてしょうがないんです。そうでなければ、物すごくよくなっているはずなんですよ、これだけの労働時間を費やして。そこを切り込まないで、今の延長線上に行っても、幾らお金を直接費やしても、伊豆市は結構お金を配らせていただいているんですが、それだけではやっぱり安心して若い人が増えていく社会にはならないような、やっぱり気がします。

すみません、国会議員みたいな答弁、所見になりまして、でも本当にそう思っているの
で、議員の皆さんとまた議論させていただければと思います。部長から補足させます。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 保育士に関しては、先ほど三田議員がおっしゃったように、
医療職ではなくて、要は我々と同じような行政職の給料表を使っているというところはある
ます。ここの児童発達支援センターに関しては、普通の保育士というよりも、やはりそうい
った発達支援のお子さんを相手にするということもありますので、なかなか、なおさら業務
的にも集まりにくいというところがあります。

あと、短時間というか、実際、毎年のお子さんの状況によって、人数が変わるというところ
もあるので、なかなか難しいという、長期的に採用するというわけではなくて、例えば、
ケアが必要な子が入ってきたら、例えば3年間なりはいいんですけども、その子が出たら、
またちょっと仕事がなくなるとか、そういったところもあって、なかなか会計年度職員とし
てという、時間が短いので会計年度ということで、やはり給料面で見ると、ほかの常勤職員
よりも低いというところもありますが、ただ逆に言うと、お子様がいられるような保護者に
関しては、逆に時間が区切られていたほうが働きやすいというところもあるかと思うので、
そういったところをアピールしていくしかないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） ちょっと質問がずれたら、議長、止めてください。駿豆学園等は特
殊勤務手当みたいなのが出ていますよね。あるいは、県立の出先機関の何々学園というところ
は、また手当が一般の本所内の人よりあるですよ。そういうことが、この市町村自体でで
きないのかという疑問なんです。まして、一般の保育と児童発達支援センターでは、ちょ
っと違うと思うんです。今回も、所管事務調査等で出席をお願いしたんですが、忙しくて来
られないと言われて、そんなに忙しい配置をしているのかということを、ここではあまりや
りたくないんですけども、そう感じていたものですから。じゃ、人材確保しないと困るの
は、お子さんとか親ですから、何とかしなきゃいけないなと。そうすると、何か手当がない
のかという、そこで質問になっているわけなんですけれども。

とにかく、人材確保してもらわないと、ままならないということなんです。今日の、た
またま静岡新聞の朝刊に、育児介護休業法改正案というのが了承された、まだ法令になっ
ていませんけれども、そこで障害を持っている親御さんに対しては、勤務時間の働き方の
希望を聞き取って、可能な範囲で配慮するように、全ての企業に義務づけるというのが、な
るそうなんです。

つまり、これ、何が言いたいかというと、先ほど、事業所の都合で親が仕事をやめて、途
中から子供を迎えに来なきゃいけないという事態をなくすために、これ、一般の保育所の問
題も同じですけども、もうちょっと企業も配慮しなさい、働きやすくしなさいと言ってい

るわけですから、事業所がそれを協力しなきゃいけないと、逆説的に、公の施設ですから、そういった働く親を支援しなきゃいけないものですから、もっと時間を延長して、子供の面倒を見てもいいんじゃないかと。そのやり方が、勤務に影響するなら、民間で言うフレックスタイムとか、時差勤務出勤とか、多様な形態をとってもいいんじゃないかということを、提案しているつもりなんですけれども。

くどいですがけれども、何で保育士が手当みたいなのが出ないのかという、どうも何かすっきり、私の説明、これこれこうだろうと言えないんですけれども、なぜか分からないところがあるんですけれども、疑問はなかったですか、今まで。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 手当というか、先ほどから給料ということで、一般論として、すみません、お答えをさせていただきます。

まず、保育士に対する特殊勤務手当がなぜ出ないんだということ、先ほど健康福祉部長がお答えしたとおり、公立の保育教諭については、私どもと全く同じ行政職給料表というものを、条例で定めたものを使っております。我々地方公務員の給与、これ、昨年度も保育教諭の給料については、御質問をこの場でいただいているかと思います。そのときにもお答えをさせていただきましたけれども、やはり我々地方公務員である以上、これは一般職であれ、保育教諭であれ、同じでございます。あくまでも、地方公務員という立場がございますので、その中では、やはり地方公務員法等、国や他の自治体と均衡を考慮するという原則がありますので、その原則の中で、多分、ほかの市町においても、今、公立の保育園、こども園で勤務する職員に対する給料は、本俸とは別の勤務手当というのは、多分ないかというふうには考えております。

先ほど、駿豆学園では出ているという御指摘いただきました。すみません、そちらについては、ちょっと私どもはそういったデータはないんですけれども、基本的には、なぜ出せないんだというよりは、ほかの自治体等との均衡、また国との均衡を考慮しつつ、私どもとしては手当も定めておりますので、その範囲で、条例もしくは規則で定めているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 私は、地方自治体も国家公務員法の給料表の下でやっているかと理解していたものですから、国家公務員は福祉法があったものですから、なぜかなと思ったんです。

今度は、ならば、いわゆる保育士が保育の専門性を発揮できるように、いわゆる職場環境の環境整備という意味で、いわゆる事務的な仕事、本来、保育士じゃなくてもいいような仕事は他の業種に任せたらどうかということも、どこかで言った記憶があるんですが、例えば一例として、市民課にやっている派遣、指定管理している業種を、保育所とか学校事務に広

げていく予定はないですか。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） まさに、合併して20年がたつという中で、職員数は相当にやっぱり減っております。その中で、先ほど子育て全力宣言というようなこともありましたけれども、休日であったり、夜間の保育、それからゼロ歳児の保育ということで、伊豆市としては充実した行政をしているというふうには考えております。

ただ、その中で、どうしても職員数がやっぱり、フレックスとかそういったことで対応できないということもございますので、これから、本来の保育士が子供を直接触れるというか、保育教諭としての本来業務に特化し、それ以外の、子供が帰った、離れた後の事務であったり、何かパソコンへの入力であったり、記録の記載であったりというのを、ほかの職員といいますか、者に任せるとするのは、実は他の自治体でそういうことで業務を委託するというような話も、ちょっと聞いたことがございます。

ですので、また、こども園等の現場の状況を、私ども、人事としても確認をさせていただいた上で、どういったやり方があるのかということは、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） あと、児童発達支援センターの中では、職員の自己評価と、保護者の評価を受けると、外部評価まではまだいかないみたいですが、どんな評価がされているんですか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） すみません、ちょっと今、手元に学校評価の資料を持ってきていないので、ちょっと詳細なお答えできないので、またそこはすみません、後ほど、後日お答えさせていただきます、すみません。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） あと、いわゆる福祉事業等には苦情解決制度とあるんですが、そういった苦情とかがあったとか、なかったとか、そういう実績はいかがだったのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 苦情というか、やはり保護者と児童発達支援センターの職員とのやり取りの中で、うまく、ちょっとボタンのかけ違いみたいなのがあって、結果的に、例えば預けるつもりだったけれども、やめたとかという、そういった、苦情ということではないんですけれども、そういった、やはりお互いのちょっとすれ違いというのはどうしても、現場のほうにもいろいろ聞いたんですけれども、やっぱりそういったところはどうしても生じているということは聞いております。

なので、実際、例えば、預けようと思ったけれども、なかなかちょっとやっぱりそこまで

預けられないなということで、ほかを選ばれたとかということはあったということは聞いております。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） 来年度の予算では、お子さんの利用が7名で予算化されているのが出て、これから審査するわけですが、定員が10名なんですね。健康福祉部から出してくれている伊豆市の健康・福祉と、これ毎年利用させてもらって、非常にいいデータだなと思っているんですけれども、平均が令和4年度で5.33人、するとあれですか、10名ほどのニーズがないと理解していいのか、それとも使い勝手が悪くて、残念ながら使ってもらっていないのか、あるいはもともとの対象者が、出生数が減ることによって、そういった出現率が減るわけですから、基礎的な利用者が少なくなっているか、どのように分析されているんですか、7名を出した根拠ですけれども。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 確かに、お子さん自体が、今まで100人以上いたところが、ここ2年ぐらいは80名程度ということで、基礎的なお子さんの数が減っているから、実際、障害をお持ちのお子さんも減ってくるというところはあるかと思います。あと、やはり、年によってばらつきがあるというか、そこはやはり、人数が同じでも、そういったお子さんが多いときと少ないときというのはございますので、必ずしも利用し難い、しづらいから人数が減っているということだけではないとは思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） これもお願いしてみまして、国も力を入れている医療的ケア児の問題です。伊豆市には、そんなに数はいらっしやらないみたいですが、国はどんどん力を入れろと、学校業務の中でも義務化しろと、看護師も配置すれば、吸引等でできるじゃないかということで、進めているんですが、小さな自治体に財政的にどうかなとも思うんですけれども、方向としては、やはり地域の子は地域で育てようと、あるいはインクルージョン教育をしなきゃいけないよという大きな流れもあって、その辺で、中学校の教室の問題等についても、今回、誰も自分たちには意見を聞いてくれなかったという、そういった障害を持っているお子さんの声があったんですが、何か、新中学校を造る中で、そういった特別な配慮を要する子供の親御さんたちの直接の声を聞いた機会とか、あったんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 申し訳ございませんが、そのような保護者の方には、意見は聞いておりませんが、とにかく、一般的に、バリアフリー対応ができるような学校には設計をしています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 三田議員。

○14番（三田忠男君） これから、特に配慮を要する人たちには、やっぱり配慮を持って、いろいろな希望は聞くのが、やっぱりその人たちの心の安定にもなるような気がしますので、配慮していただければいいのかなと。

基本的に、福祉的な視点でいけば、1対1、個別支援計画ですので、集団計画なんて今は時代はありませんので、やはり市長がおっしゃっていたように、個々の対応が違うものですから、その中で、できることとできないことがあって、それを丁寧に説明して、できないことはちゃんと説明して分かってもらうという作業をしていないと、いわゆる全然勘違いの中での批判にも結びつくこともあるでしょうし、一生懸命やっても、何か労が報われないような気も、間に入って聞くと、そんなこともありますから、やはりマンツーマンで向かい合うのが、障害者に対する基本姿勢かなと思います。

それで、最後になりますけれども、いわゆるワンストップでやろうということで、福祉センターでしたか、それと本所のところ、発達支援センター、学校教育、そのいわゆる連携して、1人のお子さんに当たらないといけないと思うんですが、それがこれからやられなやいけない重層的支援体制の構築ということになっているみたいですが、令和6年度からやるんですか、大丈夫でしょうか。ちゃんと1人のお子さんを、連携してちゃんと見られる体制は整いつつあるんでしょうか。整っているんでしょうか。最後に質問させていただきます。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 来年度から重層的支援ということで、いきなり来年度からということではなくて、今年度中から、健康福祉部内の各課、例えば子育て支援課、社会福祉課とか、障害の部署と、あと医療と、それぞれの部会という形で、いろいろ相談というか、情報共有という場を取らせていただいております。

やはり、障害は障害ということで分けてしまうと、なかなか、例えば障害だから社会福祉課ということで対応してしまうと、そこはやはり問題があるというふうに、私も思っておりますので、そこは、3課、健康福祉部内にありますけれども、その3課でそれぞれというよりも、3課で一体となってやっていくような形で、なるべく、職員同士の議論というか、集まって話しするようなことを、今、徐々に部会ということでやっておりますので、それを引き続き、令和6年度から、本格的に重層的支援を開始するに当たって、また引き続きやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか、いいですか。

これで三田忠男議員の質問を終了します。

ここで休憩を取りたいと思います。再開を3時40分とします。

休憩 午後 3時28分

再開 午後 3時40分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ一般質問を再開します。

◇ 浅 田 藤 二 君

○議長（青木 靖君） 次に、浅田藤二議員。

〔2番 浅田藤二君登壇〕

○2番（浅田藤二君） 皆さん、こんにちは。2番、浅田藤二です。

自然環境と経済について、市長に質問させていただきます。

議会報告会（みんなで語る会）は、対象別に4回開催し、子育て中のお母さんや小学生、中学生の保護者の皆さん、伊豆総合高校の生徒の皆さんの現在抱えている問題や、まちづくりへの希望など活発な意見を聞くことができ、大変有意義な会となりました。

会の初めに、「伊豆市に住んでいてよかったなあ、幸せだなあと感じているところをお話してください」と質問させていただきました。全ての会で、「すばらしい自然環境」という答えが返ってきました。伊豆市の海、山、川、温泉、花や植物、達磨山から見る景色や田園風景は、市民の心のよりどころであり、誇りであると感じ取ることができました。

その町の風景は、その町の価値であり、次の世代への贈り物だと思っています。つまり、地域の自然環境、歴史、伝統、文化に深く根差した取組から世界とつながっていくことが大切で、グローバル化が進み、世界中が同じ顔に見えてきた今だからこそ、ローカルであること、地域の独自性（自然環境のすばらしさ）を捉え、チャンスにしていけることが重要だと考え、今回の質問をさせていただきます。

これからは、地域の人たちが営んでいる暮らしの中に息づく自然環境や文化的な豊かさが、経済を動かすようになり、日々の生活の中にある地域の暮らしの豊かさや誇りが観光になる生活観光の時代になってくるとと思っています。

既に身近な経済効果が出ている例は、ごみ焼却施設（クリーンセンターいず）の発電施設が挙げられます。当初の予想を上回る売電収入があると聞いています。施設見学も多く受け入れ、子供たちの環境教育の場にもなっています。若いお母さんたちによるフリーマーケットも開催予定だそうです、と書きましたが、ここの開催の後ろ、「予定だそうです」を消していただいて、「されました」に訂正をお願いいたします。大変、会場に入り切れない人たちが来て、大盛況だったと聞いております。

周辺地域の避難所としても利用が可能なので、まさに持続可能な美しい循環たる施設と言えます。

質問します。

①天城山から豊富な伏流水が湧き出ています。この水を利用した水力発電に、行政として積極的に取り組むお考えはありますか。天城山の豊富な水を利用した水力発電で、電気代が

無料などのキャッチフレーズがあれば、環境に配慮した桃源郷のような地域として、Ｕターンや移住者が増えてくるのではないのでしょうか。

②です。

令和３年９月定例会において、火災予防と循環型社会の構築という質問をさせていただき、草や落ち葉、枯れ枝や剪定枝の野焼きにより多発する火災の防止と、粉碎した剪定枝や枯れ枝を畑にまき、肥料とするため、木材粉碎機購入補助制度の提案をさせていただきました。回答は、「多角的に検討していきたいと考えている」でした。アンケートを取っていただきましたが、その後の方向性が見えません。今もなお、野焼きによる火災が次々に発生しています。この補助制度により、枯れ枝、剪定枝は、燃やすのではなく、機械で粉碎して畑にまいて使うのが当たり前の考えが、市民に根づいてくれることを願っています。お考えをお聞かせください。

③です。

伊豆市農林水産課で行っている「環境にやさしい農業セミナー」は、毎月１回のペースで行われ、毎回多くの皆さんが参加しています。参加者が毎年増えていくのは、環境に優しいこと、自然循環で作られている安全で安心な食材に強い関心が寄せられている証拠です。国は大きく農業政策を転換し、令和４年にみどりの食料システム法を施行しました。これは、気候変動の影響で安定的な農水産物の供給が脅かされていること、農林水産業・食品産業による環境負荷の軽減と地球環境の維持が求められていること、世界情勢の混乱から予想される食糧危機に備えるために施行されたものです。

有機農業に地域ぐるみで取り組む産地（オーガニックビレッジ）の創出に取り組む市町村の支援に力を入れています。令和７年までに１００の市町村がオーガニックビレッジ宣言をすることを目標に掲げています。静岡県では、既に藤枝市と掛川市が宣言をし、川根本町が準備に入っています。静岡県東部では、令和６年度に伊豆の国市が宣言予定だと聞いています。

伊豆市の魅力は、美しい自然環境と、その恵みに恩恵を受ける食材の宝庫であることが挙げられます。自然環境と食をまちづくりのテーマにすれば、今回の質問の自然環境と経済の融合につながっていくのではないのでしょうか。そのためにも、伊豆市が先頭に立ち、伊豆半島全体を巻き込む形で、オーガニックビレッジ宣言をしてみませんか。伊豆半島のレストラン、ホテル、旅館、学校給食で食べるおいしい料理は、オーガニック食材が使われていると認知されれば、まさにオーガニック半島、伊豆ペニンシュラとして、国内はもとより世界の注目が集まるのではないのでしょうか。オーガニックビレッジ宣言へのお考えについて、お伺いします。

④です。

アメリカ・カリフォルニア州のサンフランシスコ沿岸の南部に位置するシリコンバレーは、Apple、Google、Facebook、Yahoo!、intelなどに代表されるソフトウェアやインターネット関連企業が多数生まれ、IT企業の一大拠点となっていま

す。日本の企業から派遣された友人が、シリコンバレーで行われた研修に参加したときに、なぜこんなにシリコンバレーは多くのＩＴ関係企業や研究機関や大学が集まるのかの質問に対して、研修の講師は、一番の理由は気候がいいことだと答えたそうです。シリコンバレー一帯は、以前は一面の果樹園だったそうです。夏は涼しく冬は暖かく、年間を通して非常に過ごしやすい気候だそうです。

日本では、熊本県菊陽町（人口４万４、０００人、毎年５００人ずつ増加）に台湾の半導体メーカーが進出しました。その理由は、豊富でかつ質がよい水の供給が可能であることが最大の理由だそうです。気候がいいこと、水が豊富なこと、伊豆市はその条件を満たしています。これからの企業誘致の一つの方向性を感じますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） ただいまの浅田藤二議員の質問に対して、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えします。

まず、再生エネルギー普及に反対するものではありませんが、伊豆半島における太陽光発電の提案事業は歓迎できないものが多く、強い不信感を抱いています。他方、伊豆の特性を生かした小水力や木質バイオ発電事業は実現していません。狩野川の最上流部に位置し、多くの支流を有する伊豆市で、小水力発電が事業化されることを真に期待しています。

現在、湯ヶ島地区の一部で、調査検討作業が行われていると承知しています。これまで幾つか行われた検討作業で、どうしても水利権の問題が障害になるようです。小水力発電に利用した水は、再び河川や用水路に戻すものですから、もしそれが障害として残っているのであれば、必要な制度改正も訴えていきたいと考えています。

飛んで③ですが、食材の地産地消は伊豆半島において極めて大切な視点だと考えています。多くの皆さんが、遺伝子改良や農薬、添加物などに対して不安を抱いていると聞いています。我が国を代表する観光地伊豆においては、地域住民だけではなく、観光のお客様にも安全な食材を安心して召し上がっていただくことが大切だと思います。水田と里山を有する伊豆でこそ実現可能な目標であるとも思います。

農水省の制度改革に呼応する形で、戦略的穀物、これは小麦、大豆、飼料用トウモロコシなどですが、この作付拡大を目指すとともに、安全で付加価値の高い作物の地産地消を強化して、伊豆市から耕作放棄地を一掃するような施策を展開すべきと考えています。

④の御質問について、２つのフルインター、（修善寺インターと月ヶ瀬インター）、２つのハーフインター、（熊坂インターと大平インター）を有する伊豆市は、様々な企業の立地条件として各段に向上しました。また、そもそも日本有数の観光地伊豆半島の真ん中に位置していますので、ベアードビールや東京ラスク伊豆ファクトリーなど、観光客を取り込める事業にとっては、極めて有利な場所だとも思います。

それに加えて、流通立地を選ばないＩＴ産業にとっては、気候や自然などの従来型産業と

は全く異なった条件が有利になっています。事業進出先を決める際、最も大きな要素の一つは、地元の理解と支援だと言われているようです。ぜひ、市外からの事業者や移住者を温かく迎える機運を高めていただければと思います。

さきの御質問とも併せてになりますが、相続放棄や耕作放棄が増え続ける私たちの土地は、それほど価値のないものなのでしょうか。母国で土地を取得することができない人たちにとっては、首都圏から2時間の観光地、雨がたくさん降って、水や温泉に恵まれ、多くの観光客が訪れる土地を、ただ同然のような価格で購入できる現状は宝の山に見えると思います。この時代を生きる私たちの責務として、土地を生かし、守り、そして未来に伝えていくことを、これまで以上に評価しなければならないと考えています。

そのほかの詳細については、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、市民部長。

〔市民部長 佐藤達義君登壇〕

○市民部長（佐藤達義君） 私からは、②についてお答えさせていただきます。

木材粉碎機の活用については、そのニーズについてのアンケートを令和4年3月に、農業者を中心に実施いたしました。約1,500件の回答をいただき、粉碎機を利用したい方が約500件で、そのうち借用して活用したい方が約320件、購入して活用したい方が約50件ありました。また、アンケートでは、処理量が比較的多い回答が多かったことから、家庭用の小型機器の補助ではなく、大型機器のレンタルの制度を検討いたしました。しかし、機器が大きいゆえ、講習の必要性や、利用希望時期の重複などが想定されるなど、課題があり、制度設計には至りませんでした。

そうした中で、令和5年1月に本格稼働したクリーンセンターいずでの剪定枝等の受入れ体制を整えたことにより、家庭からの剪定枝等の持込みも一定量あるということが実績として出てまいりました。これらの家庭系のごみの減量化の意味で、今後、粉碎機等を所有する地域づくり協議会の事業との連携の模索や、機器の補助制度などについて、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続いて、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 私からは、③について補足させていただきます。

オーガニックビレッジ宣言の発出に向けては、農業者や事業者の機運醸成や、消費者となる市民の皆さんの理解促進が必要と考えております。今年度、新たな取組としまして、先ほど議員から御発言のありました環境にやさしい農業セミナーを開催し、多くの市民の皆さんに御参加いただいております。また、これまでの取組としましても、低農薬・低化学肥料による人や環境に優しい特別栽培米事業を10年ほど前から実施しております。

なお、オーガニックビレッジ宣言する際には、地域における有機農業の取組方針や、生産、加工、流通、及び消費の拡大に向けた取組等を定める計画策定が必要となりますので、農業

者や事業者、地域内外の消費者や専門家の方などから御意見をいただきながら、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） それでは、①水力発電の取組について、再質問をさせていただきます。

もちろん、市長が言われたとおり、私も循環ができない太陽光については反対といいますか、賛成はしておりません。コンパクトタウンの政策が進む中で、地域内外をつなぐ道路網の整備や公共交通網、移動支援による持続可能なネットワークの構築が進められていますが、やはり田舎の集落の現状、独り暮らしの老人世帯が増え、引き継ぐ人がなくなった家屋が空き家となり、耕作されなくなった田畑が荒廃農地になっていく状況、また、移動手段がない老人が急な坂道をつえをつき息を切りながら歩く姿は、人間の心理として、何か取り残されていくような、そんな寂しい気持ちになります。

そんな中で、最初の質問で提案させていただきましたが、今その地区にあるもので、経済が動き出すもの、住んでいる皆さんが関心を持ち、夢中になり、希望、誇りが持てるもの、それはすばらしい伊豆市の自然環境だと思っています。それを利用して、経済が動き出す仕組みをつくり出すこと、コンパクトタウンから離れた田舎の地区には、個性を磨き、人間中心主義を明確化した地域幸福度、ウェルビーイングの考えを念頭に置いた桃源郷づくりを進めることが、人口減少が続く地域を持続可能にしていく鍵になると考えています。

その具体的な初めの一步が、豊富な水資源を利用した水力発電だと提案させていただきました。働くために暮らしやすさを求める便利なコンパクトタウンと、その場所に自分の幸せな生き方を求めて暮らす桃源郷による地域づくりを実現するには、とにかく水力発電による成功例を一つの地域でつくることが重要で、成功例を見せれば波及効果があると考えます。もちろん、私たちも一緒になって、こういうことを実現していきたいと思って行動をしています。

桃源郷づくりと水力発電について、お考えを伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私が市長になってすぐの頃に、都留市だったでしょうか、元気くん1号、2号とか、市役所の前で小水力発電をやってしまして、それを実際に見てきましたので、例えば、伊東市の松川湖のような、あんな規模のものでも小水力発電と呼んでいるようですが、それよりずっと小型で、例えばずっと私、ここへできないかなと思っていたのが月ヶ瀬の慶友病院の農業用水、かなり水量があったり、地藏堂辺りの用水路も、かなりの水量もあるし、それに縦型の小型の風力発電をあわせて、何とか伊豆市に適したエネルギーができないかなと考えておりました。

今は、湯ヶ島での調査検討については、今年の秋ごろまでの結果待ちなんですけれども、さっき申し上げましたとおり、本当にその水利権が問題になっているのであれば、こっちで飲んじゃうわけではないので、プロペラを回したら戻すわけですから、その制度が真に障害になっているのであれば、その改善も求めるなど、伊豆市の地域特性に合ったエネルギーというものをしっかり進めたいと思っています。

若い方々とも、結構この半年間で話してきました。現にここに住んでいる方々は、全部が全部完璧にはおっしゃらないけれども、しかし、やっぱり東京に代表される都市部と比べたときに、明らかに子育てはこちらのほうがいい。峠を挟んでになるけれども、だいたい20分、30分で大学病院に行けるわけですね。うちは2つの公的病院もあって、学校の教育環境がそろって、日々の生活に必要なスーパーマーケットもそろっていて、何でもわざわざ出ていくんだらうと。したがって、ここからはまさに、私を含む職員の発信力といいますか、ここそ住みやすいでしょうということころを、やっぱりもっと訴えていかなければいけない。

その逆で、まさにこれだけ相続放棄、耕作放棄、空き家が増えていくことは、それを反証する現象になってきてしまいますので、やはり土地を活用する、空き家を活用するという施策は、同時並行的に必要なんだらうと、こう考えています。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） 積極的に取り組んでいただけると解釈をさせていただきました。

②の木材粉碎機補助制度について、再質問をさせていただきます。

これも、環境に配慮した循環型社会の構築を目標に、伊豆市をブランド化していくということで提案させていただいております。

市民自らが、普通なら焼却されるものを、自然循環する方法を選ぶことで、野焼きも少なくなり、火災も減る、全てが自然循環をテーマに、環境に優しいまちづくりがされている伊豆市、そんな住んでみたい町になると思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（青木 靖君） 誰に求めますか、市長でいいですか。

市長。

○市長（菊地 豊君） 担当は環境衛生課だと思いますけれども、市長として、ちょっと宿題にさせていただきたいと思います。担当課は担当課で、実務は進めますけれども。

というのは、私、やっぱり、野焼きが原因の火災があれだけ続くと、さすがに駿東伊豆消防の伊豆市長として、参与会も行きにくくて、先月の参与会も頭をかきながらすみませんという状況で、行ってきたわけです。ただ、そのときに申し上げたのは、さはさりながら、伊豆市のような中山間地で野焼きを禁止といっても、それは禁酒法なんかと同じように、多分実効性がないだらうから、しっかり届けさせてもらって、届出することによって、バケツの水を置きますとか、消火器を置きますとか、安全なところでやりますとか、風の日はやりませんとか、ということになるのではないかと思います。御提案のように、そもそ

も野焼きをする必要がなくて、それはちゃんと農業として使えるんだということであれば、またさっきの私の、そう言ったって、野焼き全面禁止無理だよなみたいなところを、私も修正しなければいけないものですから、ここは市長としては宿題にさせていただければと思います。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 議員の御提案のとおり、例えば、家庭で出た枝を、そのままごみに出すのと、チップ化して花壇ですとか庭にまくということ、本当に小さな行動変容だと思うんですけども、そうした小さな取組が、市民の環境への意識の高まりに必ずつながるのではないかという意味では、議員と同じ意見でございます。

今後も、やっぱり市民へのPRというのが、そういう意識の醸成につながるといいますので、切り口としてはごみの減量化になりますけれども、そういう取組を通して、市民の皆様の環境意識の高まりに、少しでもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） そういった意味で、大型の機械の、説明でありましたけれども、それは地域づくり協議会等で持てると思うんですよ。ぜひ、一人一人、市民がそういう環境に配慮したことに触れるということで、小型の、10万円いかないで買えますので、小さな機械を、各戸に配る補助制度の検討を、安いものでは5万円しないで買えると思います。ぜひ、その辺の検討をしていただければ、市民の身近にそういったものが触れられるということで、意識が変わってくるのではないのかなというふうに感じます。いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 先ほど、クリーンセンターいずの受入れの話をさせていただきましたけれども、4月から12月までに、新たに受け入れた剪定枝の搬入が、全体で49トンございました。そのうち、家庭系のものが27トンということで、ある程度のやっぱり量がありますので、そこを減量化の切り口にはなりますけれども、そうした補助制度も含めて、前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） 積極的に取り組むよう、お願いいたします。

③に移らせていただきます。

オーガニックビレッジ宣言について、再質問をさせていただきます。

この質問についても、自然循環をテーマにした伊豆市のブランド化への提案です。

農林水産課で主催する環境にやさしい農業セミナーでは、オーガニック給食を実現した千葉県いすみ市の担当者、農林課の鮫田主査を呼んで講演会を開催していただきました。いすみ市も、環境と経済の両立を目指したまちづくり、自然と共生するまちづくりをテーマにしていると伺いました。低農薬米「伊豆の恵」と同じように、いすみ市においても、オーガニ

ック給食になったから給食費の値上げにつながらないよう、財政的支援を行っているそうです。

農地の整備に対する補助制度も重要ですが、田畑を耕作する人を増やす補助金の在り方も、いすみ市の事例を伺い、大変重要だと感じました。農地を幾ら整備しても、耕作する人がいなければ、その補助金の効果はなくなってしまいます。

いすみ市では、通常の約3倍の値段でお米が確実に売れる。学校給食ですから、ベテラン農家には、食を通じた子供たちの健全育成に対する地域貢献という生きがい生まれ、また、この制度により増えてきた新規若手農家には、安定した販路が確保され、なりわいになると、鮫田さんは学校給食への自治体独自の補助制度、財政的支援の重要性を強調されていました。作った農作物が売れると、耕作意欲を生みます。

こうした補助制度の創設、現在あるものの強化について、お考えをお聞かせください。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私からお答え申し上げます。

いすみ市は、私も実は、公務に関係ありますのでちょっと紹介させていただきたいんですが、狩野城の会で行って来て、どちらが絵師狩野派発祥の地かで競っているわけです。もともと狩野氏は柿木の狩野城から出たんですが、どうもいすみ市で絵を描き始めたようなので、どっちが発祥の地でもおかしくないんですが、そのときに、いすみ鉄道を視察したときに、たしか成田空港から職員さんが行って、いすみ鉄道を再建されたと思うんですが、何度も何度も、伊豆のような方々に我々が申し上げることはありませんと、彼らから見たら伊豆半島はとんでもなくすばらしいところなんです。あの千葉県の人たちから見たら、伊豆の方々とか、どんな目で見られているかというのを、あたかも小学生が修学旅行で行ったら伊豆ですと言って驚かれたような感覚で、私たちは見られている。そこの私たちが、力尽きて衰退しているのは、何ともじくじたる思いをして、今の農業も同じで、私たちは、人口以上に販路はあるわけです。

そこで、全国市長会の経済委員会でも、農水省の担当に申し上げたんですが、かつて水田の米の買い上げ制度がうまくいかなかったのは、余剰作物ですよね。大量に余って、100万トンぐらいを政府が備蓄せざるを得なかったようなときに、ODAとかで使えばいいと思うんですけれども、そんなことで、政府が介入するのを嫌がって、農地の面積だけを維持しようとしているわけ。そうすると、水田は兼業農家でもできるので、現実、水田の面積は広いんですが、本当に農地を使おうと思ったら、確実に売れる、もちろん水田も一定量必ず必要ですけれども、やっぱり国で言えば小麦とか大豆とか、あるいは我々であれば、旅館さんが一番使いたい時期に使いたい作物を、ちゃんと作って、それを、何月ならどれだけのものが確実に買ってくれますということができれば、安心して作れますよね。

それを、農協にもお願いしているところですが、伊豆市のDMOで、旅館組合等を通して、何月にどれだけの、ハウレンソウなのか、ニンジンなのか、ということをやることによって、

安心して営農できるような状況にしていきたいと思っています。

議員御指摘の、そのオーガニックのところについては、やはり一気に全部というわけにいかないものですから、一つずつ、一つずつ上げていけば、一番実効の可能性としては高いのではないかと考えています。

○議長（青木 靖君） 産業部長からの答弁はないですか。

補助金の在り方とか、そういうことを聞いていると思います。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 耕作意欲を生み出す補助金制度とか、そういった部分になろうかと思っています。

現在、先ほど、有機まではいかないですけども、特別栽培米、低農薬という部分で、そちらの導入について、学校給食で使っていただいて、地元の子供に食べていただくということで、営農者の意欲、営農意欲につなげているというようなことも進めております。

それとさらに、農協と協定を組んで、買取価格の下支えということで、させていただいております。さらに、今年度から、農地の集積をすることで、交付金が出るということで、その部分について、集積された部分についての上積みということで、拡充をしております。

先ほど言った学校給食につきましては、特別栽培米の導入に当たっては、財源として、ふるさと納税の寄附金を使って、それで賄っているというようなことも取り組んでおります。

特別栽培米の生産につきましては、やはり、かなり農業をやるのに手間がかかるということで、生産現場においても高齢化が進んでいて、なかなか人材の確保が難しい状況で、今後、その生産量を維持するというのが、すごい厳しい状況ではあります。けれども、やはりこういった売れることで、生産意欲という部分で、若手の農家の方が始めたり、そういった部分も出てくると思いますので、まずは先ほど市長が言いましたとおり、いきなり有機農業というところまで行かないんですけども、今ある特別栽培米をさらに今後拡充していくような取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） 私たち、有機農法の生産者も大きく反省しなければいけないんですけども、何か、有機でなければだめみたいな、そういう身勝手な考えを押しつけてしまう、だから広まらないんですよね。一緒にバランス感覚を持って、一緒に進んでいくという姿勢を見せなきゃいけない。そういうことで、農協さんとか、今やられている生産者、観光のほうでやられている方との話合いの場とか、それから学校給食が例えば認められて始まれば、安定供給ということが必要になってくると思います。

そういったところで、一步一步進む組織とか、制度とか、そういうものをつくっていかないと、これから伸びていけないと思うんです。生産者自体も、自分たちだけが一番正しいわけじゃないという反省をしながら、周りの方とバランス感覚を持ちながら、一緒に進んでい

くという、そういう仕組みづくりが、これから大変重要になってくると思うんです。

産業部長にお伺いしますが、そういったふうに、話合いの場といいますか、流通に乗せるところまで一緒に、組織づくりとかそういうことをしていきたいんですが、どんなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） やはり、もちろん農業者、農家の方、また行政もそうなんですけれども、さらにやっぱり、消費者であるとか、事業者の方であるとか、さらになかなか専門家という形の方からの意見という部分も、やはりこれから必要になってくると思いますので、そういった有機農業であるとか、そういった環境に優しい農業を進めていく上で、最終的にはそういった計画づくりなんかも必要になってくるということです。そういった、皆さんの協議の場を設けて、来年度にできればそういった、今のセミナーの拡大のような形で始めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） 積極的に進めていただくということで、理解させていただきました。

私、みどりの食料システムが始まってから、伊豆半島をいろいろ回ることが多くなってまいりました。そのときに、伊豆市も積極的にこれから宣言を見て、見越して進んでいくということで、話をしていきたいと思いますが、それで、部長、よろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） ぜひ、よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

○2番（浅田藤二君） はい、次へ。

○議長（青木 靖君） はい、どうぞ行ってください。

○2番（浅田藤二君） ④の企業誘致の方向性について、再質問をさせていただきます。

企業誘致は伊豆市から、なんて言葉が口々に広まることを期待しています。

市民の意識が変わるということで、少し再質問をさせていただきたいと思います。具体的には、既に動き出したグループがありますが、地域づくり協議会や、地域の有志で、今ここにあるもので株式会社やNPO法人を立ち上げ、伊豆市の資源を活用して、地域の経済を動かす仕組みづくりが重要だと思っています。

企業誘致も、若い人や移住者に起業をお願いするのも、結局は人頼みになっています。伊豆市で何かを学び、何かをつくり、ここに足跡を残す生き方を実践し、子供たちから、私の将来なりたい姿は今の伊豆市の大人たちですと言われるようにしていきたいと、今回の質問を通じて強く感じています。

i n t e l や G o o g l e など大きな名前を例に出して、何か勘違いしているのかと思っ

た方もいらっしゃると思いますが、今ここに住む私たち大人が、まず夢を語り、将来を担う子供たちのために、実際に行動することが大切だと思っています。

議会報告会（みんなで語る会）で、伊豆市が活性化するため今すぐできること、すぐに効果が出ることは何でしょうかと質問をさせていただきました。参加者から、若い世代の考えや行動に、上の年代の皆さんが歩み寄れること、理解を示すこと、それだけで伊豆市は大きく変われますと発言をいただきました。若い世代から、私たち年代以上の皆さんへの大きな意味ある言葉だと私は感じました。こんなに熱い思いを持った若者が伊豆市にはいる、だから今、私たちが変わらなきゃいけないと思いました。皆さんはどう感じたでしょうか。

クリーンセンターいずで行われた循環をテーマにしたフリーマーケットでは、会場に入り切れないほど多くの参加者があり、若い皆さんの企画力に脱帽いたしました。御所見をお伺いします。市長、お願いします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 当初、企業誘致で、気候がいいことを生かした産業振興みたいなお話があって、それはそれで、私はとても期待をしています。ちょっと俗な言い方かもしれませんが、若い世代が憧れる名の知れた会社、本社が東京であれ横浜であれみたいなどのろのオフィスがこの地にあれば、そこの従業員としてたまには本社に行くけれども、勤務地はここです、というのはとてもいいことだと思うんです、選択肢が広がるという意味で。私も、土肥のリングローさんの本社にも伺いましたけれども、池袋のとて、いかにも現代風の、会議室の隅っこにカウンターがあるような、そこで勤務地は土肥ですから、そういった事業会社が増えていただけることは期待をしています。

他方、私たちは現にここに生きているわけですから、今度、ここで生まれていないけれども、ここに来ている方々もいらっしゃるわけです。例えば、旅館さんで働いている方々、あるいは介護施設や旅館さんで働いている外国の方々、かつては、今はちょっと分かりませんが、大規模な温泉観光地で生活保護になる方が多かったそうです。ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、あのころですよ、あのころの旅館で働く方々はいろいろ転居されて、そして、仕事ができなくなると、そこに生活基盤がないので、ということだったそうです。

だったら、最初から、地域に入っていて、それが日本人であれ、外国の方であれ、例えば湯ヶ島で、例えば土肥で、例えば修善寺で、一緒に畑仕事をするとか、あるいは一緒に田んぼをやって、米とか野菜をみんなで分け合うとか、そんなふうになっていけば、今度は企業誘致とは別に、ここで暮らしている伊豆市出身ではない方々も地域の中に溶け込んでいけると思うんです。そういったことができる場所だと思うんです、ここは。海も里山も川もありますから。

そういったような、いろんな土地の使い方、いろんな交流の仕方、その延長線上で、俗な言い方ですが、いわゆる名の知れた企業のリモートオフィスも、そういった大きな流れの中

に呼び込むことができれば、いろんな選択肢を若い人たちが選ぶことのできるまちになっていくんだろうと思います。そこは、私はかなり確信を持っていますので、急にはできなくても、その方向をちゃんと進んでいければと考えています。

それから、長くなって恐縮ですが、以前に議会でも申し上げたことがあるんですけども、今の中学生、高校生は、私の年齢なんか見ませんよね。20代からせいぜい30代前後の人たち、30代前後の人たちは、やっぱり50、60ぐらいの先輩を見て、私は自分の行く先はやっぱり、16年前に自分が市長になったころ、ここにいらっしゃった先輩方を見るわけです。そうすると、結果は、どの世代も元気でなければ、子育て施策だけやってもだめだということになるわけであって、子供さんから高齢の方々までが、自分の居場所があって、自分のやりがいがある社会じゃないとだめなんだろうなと、でもそれができる土地だと思っていますので、そこは間違えないように進んでいければと思います。

○議長（青木 靖君） いいですか。

再質問はありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） これで終わりますが、最後に、やっぱりこれからのキーワードになると思うんですけども、私たち年代以上の方が、若い人の企画に対して、俗に言えばやってみなはれ、やってみなさい、責任は私が取るから、そういう熟年、老人になりたいなと思って質問を終わります。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めませんね。

○2番（浅田藤二君） 求めません。

○議長（青木 靖君） これで浅田藤二議員の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

一般質問2日目については、明日2月21日午前9時30分から、発言順序6番の飯田大議員から発言順序8番の小川多美子議員までを行います。

本日はこれにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時25分

令和6年伊豆市議会3月定例会

議事日程（第3号）

令和6年2月21日（水曜日）午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	小川多美子君	2番	浅田藤二君
3番	鈴木優治君	4番	飯田大君
5番	黒須淳美君	6番	下山祥二君
7番	杉山武司君	8番	星谷和馬君
9番	鈴木正人君	10番	間野みどり君
11番	波多野靖明君	12番	小長谷順二君
13番	青木靖君	14番	三田忠男君
15番	永岡康司君	16番	杉山誠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	伊郷伸之君
教育長	鈴木洋一君	総合政策部長	新間康之君
総務部長	滝川正樹君	市民部長	佐藤達義君
健康福祉部長	大石真君	産業部長	井上貴宏君
建設部長	大村俊之君	危機管理監	加藤博永君
教育部長	小塚剛君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	稲村栄一	次長	土屋洋美
主任	原亜里沙		

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名です。出席議員が定足数に達していますので、本日の会議は成立しました。

これより、令和6年伊豆市議会3月定例会3日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（青木 靖君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

本日は、発言順序6番、飯田議員から8番、小川議員まで3名を行います。

これより順次発言を許します。

◇ 飯 田 大 君

○議長（青木 靖君） 最初に、議席番号4番、飯田大議員。

〔4番 飯田 大君登壇〕

○4番（飯田 大君） 皆さん、おはようございます。議員番号4番、飯田大です。

発言通告書に従い、市長に答弁を求めます。

件名、大規模自然災害発生時における被災者の食事確保について。

内容、1月1日発生した能登半島地震は甚大な被害をもたらし、多くの人的、物的被害が発生しました。

死者200余名のうち低体温症・凍死が32名と、体力の消耗から命を落とす事例が多く見られています。尊い命を助けるために、被災後の生命維持に最も大事な栄養補給を欠かすことはできません。そこで、伊豆市の災害時における食事に関する備えと対策について伺います。

①市内災害非常用倉庫の食品等の備蓄状況について、どのようになっているのかお伺いします。

②要配慮者への対応はどのようになっていますか。

③水の確保対策は。

④2次避難での対応。ここで、すみません、申し訳ありませんが、括弧の仮称日向公園については削除をお願いいたします。

⑤炊き出し等の訓練状況、熱源対策はどのようになっていますか。

⑥近隣市町との連携協定はどのようになっていますか。

⑦食品等の物資確保方策について、どのようになっていますか。

以上について伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの飯田大議員の質問に対し答弁を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

大きな災害があったときに支援物資等を補給するのに、要求に基づく支援ではなくてプッシュ型支援が効果的だということをここ数年報道等されております。しかし、プッシュ型支援をするためには陸路が確保されていなければいけない。もちろん空路を使うということもありますけれども。それを考えますと、伊豆半島の地形においては、どこかに集約して管理していくのではなくて、やっぱり分散配置しておかなければいけない。そのようにしっかりと具体的に考えてまいりますと、区でありますとか、あるいは地域づくり協議会とか、その地域を熟知している皆さんが、どこが安全なところで、どこが人が集まりやすいのか、そういったことをしっかり皆さんで話し合っていただき、それを市が支援していく、そのような形で、今までは市が備蓄しますということでかなりやってきたんですけれども、皆さんそれぞれ地域ごとに備蓄していただき、それを市が支援しますという形で、また新たな手法としても続けていければと考えております。

御下問の具体的な内容については、危機管理監に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 続いて、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） それでは、お答えさせていただきます。

①の食料の備蓄状況でございますが、昨日、鈴木正人議員に⑦でお答えしたとおりでございます。備蓄の箇所につきましては、指定避難所に隣接した備蓄庫を含めまして35か所に3万7,000食を備蓄しております。

②要配慮者への食事についてでございますが、非常用介護食としておかゆや体を温めることのできる汁物、おかずを用意しております。それから、乳幼児用の液体ミルクを毎年定期的に購入し備蓄をしております。また、個別避難計画においても、避難時に配慮が必要なことにしましては記載欄がございますので、食事に関する配慮が必要な場合には記載するようお願いをしております。

それから、③でございます。備蓄してある飲料水でございますが、使用可能な水道施設から給水を行う予定でございます。また、指定避難所の一部には浄水装置を配備しております。それから、誠に申し訳ございませんが、配備が遅れておりますが、来年度、給水車が導入をされることとなっております。

④の2次避難所への対応でございますが、備蓄品の食料を配布することとなります。

⑤でございます。訓練でございますが、総合防災訓練の際に自主防災会が自主的に実施していることがあるほか、6月に実施しております土砂災害訓練においては、自衛隊と連携し

た炊き出し訓練も実施してございます。熱源につきましては、静岡県LPガス協会の田方地区会とLPガスボンベとコンロの供給について協定を締結してありますので、協力をお願いすることとなります。

⑥です。近隣市町との相互応援協定でございますが、これにつきましては、東部地区15市町で締結した東部地区災害応援協定、それと富士箱根伊豆国立公園市町村で組織いたします富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議構成市町村災害時相互応援協定等で対応することとなります。

それから、⑦物資の確保につきましては、市内の大型小売店舗や、⑥で御説明しました協定を結んでいる市町、それから、協定をしておりますその他組織のほうから提供をいただくこととなります。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

飯田大議員。

○4番（飯田 大君） 説明ありがとうございます。

①です。備蓄品の状況の確認なんですけれども、市内三十数か所ということなんですけれども、これは市内の市民均等におよそ場所が定められているのか、質問いたします。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 答えいたします。

備蓄の数量につきましては、例えば、修善寺地区でしたら柏久保の防災倉庫、中伊豆地区でしたら中伊豆小学校の手前にあります旧田方消防署支所の跡地、天城ですと天城会館、土肥では土肥の防災倉庫、そういうところのメインの所に数多く備蓄をしてございます。そこから配分をするんですけれども、令和7年までには日向の防災危機管理センターができますので、そうすれば一括管理ができますので、より効率的な配布等ができると思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 今、主要な4か所の説明がありましたけれども、特に土肥地区が一番災害に遭ったときにその重要性が増すかと思われそうですが、土肥の主要な箇所と、もう一つ小土肥とか、小下田、その辺にはこの備蓄の関係は整っているのでしょうか、伺います。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 食料につきましては、土肥の備蓄倉庫、土肥の市営住宅の横にございますが、そちらのほうに約3,000食、それから小土肥地区ですと、農村広場のほうの倉庫のほうに約350食、それから八木沢のコミュニティセンターのほうに約700食、それから小中一貫校のほうに約1,200食、それから今年度整備いたしました小下田のふるさとセンターのほうに約800食用意してございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） ありがとうございます。

○議長（青木 靖君） 起立して発言をしてください。

○4番（飯田 大君） ありがとうございます。

それでは、今度、区なんですけれども、市から自主防災組織資機材等整備事業補助金事業がありまして、その中の対象資材の中に管理食品項目交付申請書に基づき、自主防災会で購入管理する保存年限が5年の非常食、保存水がありますが、各区から申請があり、自主防災倉庫に保管され更新されているということなんです、各区での管理状況については把握しておりますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） すみません、1点、新しい津波避難複合施設、そちらのほうにも倉庫ができますので、そちらに約1,200食は備蓄予定でございます。それを追加させていただきます。

それから、今の御質問でございますが、各地区の自主防災会それぞれで、令和5年10月現在でございますが、21地区で約9,000食備蓄のデータを頂いております。区長会のほうでお願いをして提出していただいた数でございます。

それから、令和5年度の自主防災組織への資機材補助金で購入をしていただいた地区でございますが、17地区あります。そちらで約4,000食を今年度補助金を活用して購入をしていただきました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

飯田大議員。

○4番（飯田 大君） 避難指定になっているところの修善寺地区でいいますと、南小学校、修善寺中学校、伊豆総合高校での非常食、保存水についての状況を教えてくださいませんか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 南小学校の倉庫につきましては、約1,900食、それで飲料水につきましては、500ミリリットルを約350本ぐらいです。

それから修善寺中学校、新たに校舎内にも、教育委員会の協力を得まして、技術科室向かいの準備室の半分を備蓄倉庫にさせていただきました、今年度。その分を合わせますと修善寺中学校で約1,400食、水のほうにつきましては約350本備蓄をしております。

伊豆総合高校につきましては、今年度、県と教育委員会の協力を得まして、2階の器具庫の一部を貸していただいて備蓄を始めました。そちらのほうは、食料については約750食、水につきましては2リットルのものを約110本、それから500ミリリットルのものを約250本用意しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 小学校、中学校、伊豆総合高校での保有状況については分かりました。
市内の3つの公立こども園についてはいかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） いいですか、危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） こども園には、すみません、修善寺保育園は修善寺小学校と隣接しているので、修善寺小学校のほうをお答えさせていただくと、食料で700食用意してございます。

それから、土肥地区のほうは設けてはございませんが、天城地区のふらっと月ヶ瀬のほうには隣接していますあまぎ認定こども園、そちらのほうには約100食の食料を備蓄してございます。それから、隣接している体育館のほうに約150食用意してございますので、そちらのほうと一緒に合わせて使用することになると思います。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

飯田大議員。

○4番（飯田 大君） 保有状況はつかめました。

こども園の関係で2月7日の新聞に「こども園調理場を開放、県内初の防災協定内容が伊豆市と給食委託会社とでこども園における炊き出し等災害時支援に関する協定が結ばれた」と、この内容について詳細をお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） これはこども園のほうに備蓄してあります非常用食料を実際に、調理師の方は委託でシダックスの方から来ていただいているんですけども、その方が実際に来ていただいて、例えば、子供が帰宅困難になることも想定でするので、そういった、例えば、二、三日こども園に滞在することになったときに炊き出しとかをやっていただくとともに、地域の住民の方にもその食料を、あと、例えば、こども園の調理室を地域にも開放して炊き出しができるような形でやるということで、その2つの内容となっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） そうしますと、調理員の方々はふだんこども園の調理を担当されている。そうしますと、当然アレルギーの対応とか、あと衛生面でも熟知して、従業員の方々が園児だけではなくて近隣の食事が必要といわれる市民に対しても対応ができるということでしょうか。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） もちろん園児の中にもそのアレルギーで個別の対応が必要な園児がおりますので、それぞれのアレルギー対応に応じた避難食のほうは用意しております。ただ数に限りがありますので、地域住民の方にまでしっかり行き届くかというところは数に限りあるので、完全に行き渡るのは難しいかと思いますが、ある程度の対応はできる

と思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

飯田議員。

○4番（飯田 大君） 従業員の方についても被災者となる可能性があって、そのときの勤務体制、対応を事前に打合せしておいていただけたらというふうに思っております。

次に②に移らせてもらいます。

要配慮者への対応ですが、乳児用液体ミルクの管理、授乳の手段について、状況を説明をお願いいたします。

○議長（青木 靖君） いいですか。健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） パックになった液体ミルクを一応配備しておりますけれども、それに乳児が口をつけて吸えるような形でそういった用具をつけて、実際には飲んでいただくような形になります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） この液体ミルク等の保管状況というのが、県の資料ですと七十数パーセント、そして離乳食に至っては、もう少し育ったお子さんが利用する離乳食は十数パーセントと、極端にこれが数値が低くなるということが分かっておりますけれども、あと、先ほどのアレルギーの対応、それとお年寄りの中によく肺炎を起こしやすいというふうなことから嚥下障害のある方への配慮について、お伺いいたします。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 離乳食だけじゃないです、介護食等にもなりますけれども、例えば、梅がゆとか塩昆布がゆとかおかゆ類をある程度、これは福祉避難所用の備蓄でもあるんですけれども、一応用意しております。あと、例えば、ユニバーサルフードということで、例えば、歯茎だけでかめるような食品についても用意していますので、嚥下に障害があるような方に対してもそういったもので対応はできると思うんですけれども、ただ数が、市で備蓄しているものだけだと十分とはいえない部分もございますので、もしそういった場合、令和5年3月に県と県の栄養士会が災害時における栄養食品の支援活動に関する協定を結んでおりますので、もちろん輸送路が確保されているという前提条件があるかもしれませんが、県を通じてそういった必要なおかず類とか、そういったものが必要になりますので、県等を通じて非常食の提供依頼を依頼することは可能となっています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 大変よく分かりました。きめ細かい食事提供ということの体制が整っているというふうに解釈できます。

各家庭の状況に応じた非常食として、日頃から備え、避難バッグに準備しておく必要があると思います。ローリングストック法で賞味期限を確認し、家庭管理を継続しておいていくことがよいというふうに判断できます。すぐに、アレルギーあるいは嚥下食、こういうものが提供できなくても、それらをふだんから準備しておくという家庭での心がけが大切かと思われる。

③についてです。水の備蓄、これについては、昨日、鈴木正人議員の質問、浅田議員の天城の伏流水の確保等々、先ほど説明いただきましたので、これは1人1日3リットル、そして3日分の1人9リットルを準備しておけばよいというふうな資料がありますので、これに沿って家庭で常時準備しておくということがよいかと思われます。

④まで行きます。2次避難所での対応についての再質問です。

避難者に適応した食料配布となりますが、本人の希望する備蓄品を受け取ることができるかどうか、どういう形での配布方法か説明をお願いいたします。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 2次避難所の場合ですと、連絡をいただいて多分配送すると思います。そうしますと、選ぶとかそういうことはできなくなるといいますので、その辺の要配慮者の方以外につきましては個々の対応になると思いますが、基本的に連絡手段を確保した上で不足食料数とか、伺って配布するようになると思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） あと、炊き出しに関しての自衛隊員、地域住民、ボランティアの活動が、この頃になると見込まれるのかなと思いますが、先ほど、この炊き出しについての説明も受けましたけれども、被災された方の中でも既にこの頃になると住民のために炊き出しに参加してみようとか、あるいは食材を持ち合って、皆さんと一緒に食事をしようとか、そういうふうな地域住民がそういう機運を盛り立てて食事作りを始められる時期かと思いますが、このときの住民同士の協力、食品の持ち寄り、このような活動については自主性を尊重して参加してもらうということによろしいでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） そのとおりだと思います。ですので、逆に災害のときには地域力が一番重要だと思いますので、そうなりますとその中核を担えるのは自主防災組織だと思います。ですので、私たち危機管理課としては、自主防災組織に対しては、今後中心となってやっていただくような働きかけをしていくとともに援助等をしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 食材があっても、それをそのまま食べるというわけにはいきませんし、あと、熱源としては、災害時通常は、ガスボンベ、ガスコンロ等が利用されるというふうに

考えられますけれども、そういう考えでよろしいのでしょうか。実際に防災倉庫の備品として、先ほどの各区にお配りしてある食品と、その近くにこれらの熱源装置というものがあるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） 基本的に協定を結んでいるLPガス協会さんから、ボンベとコンロを提供していただくということで、各避難所で使っていただくようにはなるとは思いますが、今、避難所とか、そこにある備蓄品倉庫の中には、旧町時代にかまどを多分買ってあったと思うんです。それが十数個ありますので、そちらを使っていただくような形になりますし、かまどと一緒にお釜本体のほうも一緒に提供を受けているものもありますので、そこから辺を工夫してやっていただくのもありますし、田舎の良さで、多分、自分の家にもあるんですけれども、そういうものを活用して、まき火をやって食料を自分たちで作っていただくような形になっていくのかなとは私は思いますが、基本的にLPガス協会さんからはそういう熱源の提供の申出をいただいているという、今、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 飯田議員。

○4番（飯田 大君） 分かりました。私もまきとか炭、そういうので食事を作ったというふうな小さい頃の思い出はあります。

次へ行きます。

近隣市町の連携協定はと質問しましたが、相互応援協定で広域での連携となり、全ての市町が同様に被害を受けるということは考えにくく、相互応援に期待が持てる協定であることを理解できました。道路、鉄道の輸送ルート確保、相互応援協定の被災状況でのケース・バイ・ケースでの対応となろうかと思われます。協定については特に再質問はありません。

最後の⑦食品等物資確保方法についてですが、説明にありましたとおり、大型スーパー、ドラッグストア、給食会社との協定が締結されていることを確認して、非常に心強く感じております。今の大型スーパー等はライフステージに合ったミルクからお年寄りの嚥下食、幅広い食品を扱っていると思われ、さらに衛生面でも賞味期限等が記されておりますので安心して使えるかと思えます。

地域での水、非常食の確保の点検、炊き出しの訓練、この訓練についてはコロナ禍で各地区で中断していたかと思われますけれども、明らかに災害については南海トラフ地震が迫っているということで、ぜひ、この訓練というのは不可欠であるということで徹底して市民に啓蒙を図っていただきたいと思います。

災害発生直後の避難所での環境の変化、不便な生活の中でのストレスによる食欲不振を引き起こし、体力の低下、免疫力の低下が起こり得ます。被害後であっても、水分、栄養摂取が健康な体、生きる力の支えになります。家庭、市民が主体となり、行動と連携を行政と連携を起こし、被災から復旧、復興につながる準備が整っていると判断いたしました。いろい

ろと資料作成、分かりやすい回答をいただきありがとうございました。

一般質問を終了いたします。

○議長（青木 靖君） 答弁はいいですか。

○4番（飯田 大君） はい。

○議長（青木 靖君） これで飯田議員の質問を終了します。

ここで休憩を取ります。10時15分再開します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時15分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

一般質問を続けます。

◇ 下山祥二君

○議長（青木 靖君） 次に、議席番号6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 皆さん、おはようございます。議席番号6番、下山祥二です。よろしくお願いします。

議長に発言の許可をいただきましたので、発言通告書のとおり一般質問をさせていただきます。

大型事業完結後の伊豆市の未来づくり。

平成29年5月15日、伊豆市議会第3回臨時会で文教ガーデンシティ構想に係る補正予算が否決され、コンパクトタウン&ネットワーク構想の実現は頓挫し大幅に遠回りを余儀なくされることとなりました。400名近い子育て世代の当事者から提出された請願も否決され、心身ともに最も成長する市内の中学生が最適な教育環境下でたくましく育んでほしいという願いもかなわず、堪え難くじくじたる思いをしながら7年が経過いたしました。それでもその3年後、令和2年6月には修善寺東こども園が開園し、どうにか市内に留まっていたいた中伊豆温泉病院は昨年12月中伊豆地区の清水で開院となりました。さらにその当時から事業費は大きく高騰しておりますが、日向地区では伊豆中学校と（仮称）日向公園も着々と工事が進み完成に向け形になりつつあります。1年後には伊豆中学校が完成し開校、その翌年には（仮称）日向公園の完成を待ちわびるところです。長い年月を経て、ようやく文教ガーデンシティ構想が実現したものと思っております。

今後も新リサイクルセンター整備事業、修善寺地区小学校の再編、中伊豆小学校の建設、また修善寺駅周辺まちづくり構想なども検討されておりますが、現在伊豆市で進めている大型事業が完結した後、伊豆市の10年20年先を見据えた持続可能なまちづくりをどのように創

造していくのか、現状の伊豆市の課題を超えて、未来づくりをどのように創造していくのかお伺いします。

①文教ガーデンシティ構想の否決を受け、その後のまちづくりはどのようなことに留意して進めてきたか、またその間の教育環境整備などの教育行政についてもお伺いします。

本年、当市は市制20周年を迎えることになりますが、今の伊豆市の課題及び現状の防災対策について伺います。

②全国の自治体同様、当市の少子高齢化の波もおさまりません。人口動態を自然減社会減の両面から踏まえ、現状の当市における重要課題はどのように考えているか伺います。

③能登半島地震の発生から今日まで約1か月半経過いたしました。亡くなられた方の御冥福をお祈りするとともに被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。能登半島地震から現在まで、被災地の現状そして復旧復興状況から何を学び、今後当市として南海トラフ大地震などの未曾有の大災害に備え、市民の命を守るための防災対策で新たに強化すべき点を具体的に伺います。

合併特例債もほぼ全額を使い切り、その期限もあと1年となりました。現在進行中の大型事業、そして今後予定されている大型事業が完結したその後、市民主体の協働による未来づくりを目指し、市民と職員のモチベーションをどのように図っていくのか、大変重要であると考えます。今後の市政について伺います。

④日本全体で人口減少の流れが続く将来予想において、今後とも伊豆市が継続して守るべきことは何か、逆に今後は変わらざるを得ないこと、つまり市民が少しだけ我慢を強いられるようなことがあるのかお聞きします。

⑤今後、近隣自治体をはじめ伊豆半島の自治体との広域連携はどのようなことが必要と考えるか、また将来的に市町合併の可能性についてお伺いします。

⑥現状の伊豆市の財政状況は現在どのように評価し、今後も持続的に安定した財政運営を維持できるその確信について伺います。

⑦市長、教育長が思い描く10年20年先の伊豆市の未来図、その理想像はどのようなものかお伺いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの下山祥二議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えいたします。

文教ガーデンシティ事業の否決を受け、一旦は合併特例債なしでも教育環境の整備は進めなければならないと覚悟しました。その後、改めて教育振興審議会を設置し、全てをゼロから検討し直した結果、やはり3中学校の統合は必要との結論に至りました。最初に教育振興審議会を開いたのは平成20年ですから、9年の歳月を戻ってやり直したわけです。さらに東日本大震災後の復興や東京2020大会など全国規模での建設費の高騰、入札の不落が相次ぐ

などの事態を受けて、合併特例債の期限が再度延期されたことはまさに天の恵みでした。

それ以来、市長就任時から心がけてきた思いを忘れず、未来に向けた市民の皆さんの要望や希望を丁寧に伺って事業を編成し、着実に実行してまいりました。あれから7年の間に、修善寺東こども園、新ごみ焼却施設、中伊豆温泉病院は完成し、牧之郷駅前ロータリーは完成目前、そして中学校と公園は工事中です。伊豆市の都市構造の整備は着々と進んできたと思っております。

②と③は一緒に答弁申し上げます。

伊豆市の最大の課題は、私が人口減少危機宣言を発して以来、変わることなく人口問題です。何とか、小学校、中学校を維持できる同級生200人の人口に戻すべくいろんなことをやってみましたが、平成28年、29年頃はほぼ出生数が150人前後で、何とか200人に戻したいと考えてきたわけですが、残念ながら現在80人まで逆に半減しております。この、やっぱり7年間を取り戻すのは非常に厳しい道のりですけれども、しかし、そこは諦めることなく、目標としては取り下げないまま、何とかそこに戻したいと考えているところです。

人口減少問題の課題は、具体的には、生産年齢人口の減少による経済力の悪化と高齢化による地域力の低下です。これがそのまま、災害時の脆弱性につながります。「この家で死ぬからいいよ」と口にされる独り暮らしのお年寄りを放置することはできません。地区ごとに細かな震度予測を調べて、最低限命を守ることのできる、可能な限り安価な耐震策を市民の皆さんに提示したいと考えております。全ては、まず市民が生き残ることから始まるものと考えています。

南海トラフ巨大地震で伊豆市の一部は震度6強が予測されていますが、大半の地域は震度6弱という予測になっています。しかし、今までのように市長が市民を守ります、行政が災害から市民を守りますということはもうお約束できません。行政が一人一人の全市民をお守りすることはできません。市民の皆さんが生き残っていくための最大限の努力をしていただく、地域の皆さんで頑張っていく、それを行政が全力で支援をすると、このように一体となってお互いに我がこととしてこれから防災対策に臨んでまいりたいと思います。

④の御質問について、いかなる時代においても伊豆市が守るべき対象は、健康な天城連山、清らかな狩野川、豊穡の海駿河湾に尽きると思います。美しい自然とこれに付随する里山、豊かな温泉によって成り立つ観光産業は、伊豆の最も際立った特徴です。これを将来にわたって維持するためには、364平方キロメートルを管理するための財政力、投資能力が必要になります。投資なくして発展はできません。そこで、市民の皆さんには我慢をお願いする場面が出てまいります。

例えば、近くに類似の施設があるもの、使用頻度の低い施設などは集約や廃止もお願いせざるを得ません。観光施設など民間のプロに委ねるべき施設の運営権譲渡は、これまで以上に加速する必要もあります。また年間1億円を超える補助金を投じている路線バスも、いよいよ運行削減をお願いする事態になりつつあります。実際、夜9時台のバス、土肥方面、湯

ケ島方面、筏場方面の3本はいずれも廃止されました。災害対応においても、あらゆる準備を行政が賄うことはできません。相当程度、地域づくり協議会や連合区、区などの自治組織に担っていただくことになります。今後、これらの生活に密着したもろもろの施策の変更を、皆さんにお願いすることになるかと思います。

次に、伊豆市と伊豆の国市の合併や、下田賀茂地域の広域合併は、かつては選択肢にあったらと思います。現状において、新たな市町合併の機運は見えておりません。しかし、またそれゆえに、広域連携は伊豆の発展に不可欠な事業だと確信しています。伊豆半島ジオパークを構成する15市町は、観光振興事業で共通しています。ジオパークはまた、防災、教育、文化など多様な活動を義務づけられてもおります。とりわけ、能登半島地震は人ごとではなく、近い将来伊豆半島にも起こり得る自然災害で、これもまたジオパークの特徴でもあります。

時期によっては極めて多くの観光客が滞在しているときに、あのような災害が発生する可能性があります。伊豆縦貫自動車道を背骨とする道路ネットワークを整備し、これに接続する防災拠点を整備または強化するための時期的目標を明示しなければなりません。順天堂大学静岡病院を中核とする医療ネットワークも現状以上に強化する必要があります。いずれも市や町が単独でできることではありません。今こそあらゆる利害調整を克服して、大局的視野に立って広域連携を強化しなければ、私たちは伊豆の将来に大きな禍根を残すことになります。

次、財政について、伊豆市では約170億円の合併特例債を活用し、市の真水負担も約50億円に達します。決して、楽な財政事情ではありません。しかし、もしこの投資を行わなければ、小中学校も、修善寺駅・牧之郷駅も、ごみ焼却場も全て老朽化し、結果としてより多くの市民負担をおかけすることになったことは明らかなです。中伊豆温泉病院も市外に移転していたと思います。いずれも、市の将来にとって必要不可欠な事業でした。これは事実として、市民の皆さんに御理解いただいているものと思います。

今後、仮に新たな投資を行わず、粛々と債務償還に努めた場合は、いずれ債務残高も解消されます。しかし、市内にはまだまだ予算を投ずるべき事業が多く残っています。地震発生時に家屋倒壊を防ぐための耐震補強、移住促進や観光・医療・介護等に従事する方々の住まいの確保、伊豆縦貫自動車道整備推進に伴うインター周辺の再開発などが予期されています。注意深く市の財政を管理しつつ、可能な限り多くの投資余力を確保することが求められます。

最後に、10年から20年後の伊豆市について、私が根拠を持って空想している姿を申し上げます。修善寺駅及び牧之郷周辺は都市整備がなされ、伊豆箱根鉄道ターミナル駅周辺にふさわしいにぎわいが生まれています。土肥小中一貫校、中伊豆小学校、天城小学校は小規模ながらも充実した教育が魅力となり、学校周辺に一定の集落が維持されています。伊豆の魅力を最大限に生かした観光振興施策が功を奏し、国内外からのお客様でにぎわい、安全でおいしい地元の食材を駆使したガストロノミー・ツーリズムが伊豆半島の売りとして際立つよう

になっています。山、川、海でのアウトドア・レジャーはますます充実し、温泉との相乗効果が十分に発揮されるようになりました。これが10年後です。

20年以内には大きな災害に襲われているかもしれません。2020年代半ばから強化してきた災害対策によって、被害の最小化といち早い復興を果たすことができました。これも全て、ふるさとを愛する市民の力の総結集の成果です。これが20年後の姿です。

こんな未来を、理想像として市民の皆さんと共有できれば幸いに思います。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 私からは、①の文教ガーデン構想後の教育行政についてと、⑦の10年20年先の未来図、理想像についてお答えをいたします。

まず、①文教ガーデン構想後の教育行政ですが、前回計画が白紙となった同年、平成29年6月に市民団体から中学校教育環境改善に関する請願書が提出され、議会において採択されました。これを受け、早急に教育振興審議会を立ち上げ、8回の審議を行い、翌平成30年6月11日に「3つの中学校を統合すべき」という答申を受けるまでに至りました。この後は、現在建設中の伊豆中学校の整備に向けて全力を尽くしてきましたが、この間も特に留意してきたのは、現在在籍している児童・生徒が不便なく、快適に生活が送れるということです。全普通教室へのエアコン整備やトイレの洋式化に向けた計画的な整備を進め、当時はまだ手探り状態だったICT環境の整備、先生方の働き方改革につながる校務支援システムの改良やタイムレコーダーの導入などを行ってきました。国や市の施策に臨機応変に対応しながら、各学校のその時々々の状況を考えた、子供たちのための教育行政が行えたものと思っております。

続いて、⑦でございます。10年20年先の未来図、理想像についてですが、1つは連携と接続の推進、2つには多様な学びへの対応という2つの未来図のイメージを考えております。1つは、児童・生徒数は減少しますが、伊豆中学校を核として、修善寺、天城、中伊豆地区の小学校との接続と土肥小中一貫校との連携が図られ、保育園やこども園、伊豆総合高校との縦の接続に関しても、より具体的な子供の姿を共有できる教育が実現しています。幼児から成人までの子供の発達段階に応じた教育を、学校種を超えて、一人の子供の成長に寄り添った教育が展開されていくことで、子供の可能性をさらに引き出します。

また、少子化が進む中、学校、家庭、地域の連携を工夫し、子供を育てる場や機会の共通理解を図り、子供の活動を中心とした組織づくりを進めます。さらに外部講師や地域での体験活動など、体験の質を高め、学ぶ場を広げるとともに、活動内容を地域社会へ発信したり、地域に貢献したりする活動を進めることで、子供の興味や好奇心を高め、愛郷心や社会性も育む活動を充実していきます。

2つ目の多様な学びへの対応については、デジタルテクノロジーの発達により、多様な学

び方に対応した学習環境が整備され、学校だけでなく、家庭や地域を学びのフィールドとして、個々のニーズに応じた学びが展開される時代になってきます。市内や遠方の学校間において、オンラインで同一の授業を受けたり、仮想空間で交流ができたりと、交流の関係性も複雑化します。授業内容についても、全員が一斉に同一の課題に取り組み、正解を導き出す授業は少なくなり、課題に対して、AIを活用したり、ネットや図書で調べたりと、個々に選択した方法で解決に取り組み、結果を導き出すようになります。また、正解のない問いに対しても、お互いの意見を吟味しながら、よりよく課題を解決していくスタイルへと変わっていきます。さらに、得られた情報が正しいのか、導き出した答えが正しいのかを判断する力も身につけていきます。

このように、これからの変化の激しい時代をたくましく、しなやかに、力強く生き抜く力を育成する、伊豆市の魅力ある教育の実現を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

下山祥二議員。

○6番（下山祥二君） この3月議会の令和6年度の当初予算は、第2次伊豆市総合計画後期基本計画に基づき、その基本方針は市制20周年合併の総仕上げと銘打っております。

私は過去を顧みて、現在の課題を検証し、未来に向けて持続可能な伊豆市をつくり上げるため、そのための再起動の年であるとも思っております。

まずは、①の文教ガーデンシティ構想否決後のまちづくりについて再質問いたします。

当時を振り返ると、当局は長年温めてきた文教ガーデンシティ構想が、まさか否決されることなど予想だにできなかったと思いますが、最終的な否決を受けて、市長、職員の皆さんは、国や県との調整、そしてその後の関係修復に至るまで大変苦労されたことと思いますが、その労力とはどのようなことがあったのか、改めてお聞きいたします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 当時は、12ヘクタールの農地の1拠点以上、4ヘクタールは白地でしたけれども、非常に難しい環境があったわけです。それからもちろん財源の問題もありました。そこで、国と県にしっかり御理解いただいて、広い面積の農地転用と財源確保というものをセットでできたところ、そこまで御支援いただいた以降、やっぱり非常に大きかったですね、インパクトは。伊豆市がやることは大丈夫かと再三幾度も確認をし、それから一つ一つ何ていうんでしょうか、ステップを踏まないと、要するに菊地市政に対して信頼がなくなったということはかなり強く感じました。

それからもう一つは、やはり予算だけの否決だったらもう少し何とかなったんですけども、教育委員の人選の否決と、それからやっぱり請願の却下は非常にこの私、あるいは伊豆市行政というよりも、当時、その年代の子供さんを抱えていた世代からは、非常に大きな落

胆となって、かなりの数やっぱり市外に出られたことを直接聞きました。

ここで改めて、伊豆市は子育て世代の皆さんの声を、もちろんそのとおり全部やるというわけではありませんけれども、しっかり私たちはその声を尊重するというのをどういう形でお示ししていくのか、ここはまだ道半ばだと思っておりまして、私のみならず、関係した皆さん相当長い7年間であっただろうと感じているところです。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 一度失った信頼を取り戻すには、相当時間がかかるなと私も思います。

大変な苦労だったと確認いたしました。

次に、子育て世代の皆さんは、新しいこども園建設や新中学校の開校に大いに期待していたのに、その期待を裏切ったような格好となってしまいましたが、若い世代の皆さんを引き続き伊豆市につなぎとどめるための施策というものは、当時どのようなことを考えたかお聞きいたします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 多分、十分にできなかつただろうと思っています。

その後、中伊豆中学校の美術室の天井が落ちたことがあったり、非常に古い施設があちこち散見されて、これ小学校もそうなんですけれども、先ほど教育長からありましたように、現にその学校に通っている子供たちは大切なやっぱり私たちの後輩たちですから、もう少し施設整備にも何とか予算を回したかったんですけれども、そこは非常に手当てをし尽せなくて結局その保護者の皆さんからすると、市長はそう口では言っても本当にやっているのというに対してなかなか厳しい状況が続いてきました。

今は、新しい中学校に向けての保護者の皆さん気持ちになっているんですが、このステップに入ることが決まった段階から、もう最大の問題は通学ですので、通学に対して早く回答を出せないというところもまだ実は全部決着をしていないものですから、そういうその学校の再編成とやはりどうしても通学距離が長くなるということに対してしっかり手当てできなかったということ。

もう一つ、これ教育長からも指摘がありましたけれども、やはり多様な選択肢を今確保できているだろうかと。ここは、この間もやってきたつもりです。例えば去年の夏休みは初めて中学校と高校の両方に回数券を置いて、土肥の中学生はこちらに来て一緒に部活をやってもいいし、修善寺の中学生は向こうに行って一緒にマリンレジャーやってもいいし、300枚近くの回数券が使われましたし、それから高校との連携等も進んでまいりましたので、ありとあらゆる手段を駆使して、この現在の若者たちが望む多様な選択肢をしっかり確保する。これはやってきたところもございますが、道半ばでもあったと考えているところで、必ずしもこの7年間は十分な手当てができていなかったものとそんな思いを抱いております。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 結果的には絶望的な議決だったわけですが、合併特例債の期限が奇跡的にも延長され、構想は大きく遠回りすることになりましたけれども、たとえ形は変わっても未来の伊豆市に向けて、特に教育環境整備は着実に前へ進める強い覚悟を持ったと想像いたします。

次に、教育長にお伺いします。

教育長は、当時教育現場の中心にいらして、文教ガーデンシティ構想の否決という結果に対し、周囲の先生方あるいは生徒、保護者の皆さんの反応、そのようなことはどのように感じたでしょうか。

また、教育長御自身はどのように受け止めたかお聞きします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 私は当時、土肥中学校のちょうど校長をしておりました。その当時は、平成30年に土肥小中の一貫校の開校の準備をしておりましたので、直接関係する保護者や教職員の方から十分に話を聞くということではできなかったわけですが、3中学校の統合を望んでいた保護者の方、また教職員からは白紙になってしまったことに対して非常に残念であるというお話を伺ったことがございます。

自分自身としましては、第2次再編計画を作成した立場でございますし、県外の中学校に視察に行ったり、また当時の文教ガーデンの中学校について、研修会等で校舎の教室のしつらえ等も検討した部分もございます。

また、中学校統合に関して課題でありました中学校の免許外指導、免許持たない方がやはり教員数の関係で授業を持たなければならないと、そういった解消ですとか、部活動が少人数で合同チームをつくらなきゃいけないとそういった部活動の課題等が先送りになってしまったことにつきましては、残念な気持ちと今後の中学校の教育活動につきまして、少し不安な気持ちになったというような記憶がございます。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） たしか当時、前教育長が修善寺中学校にいらして私たちが修善寺中学校を視察したときに、絶対前に進めてくださいと耳打ちされたことを今思い出します。多くの先生がきっと前へ進めたかったというふうに思っていたと思います。

先ほど市長の答弁のとおり、中伊豆中学校では校舎の雨漏り、天城中学校でも体育館の裏手が度々土砂崩れにより体育館が使用できなかったり、そのほかにも洋式トイレ不足やその匂いが気になるなど、児童生徒の皆さんは少なからず不便を来していたと思いますが、今現在はそのような事例はありませんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 議員のおっしゃるとおり、校舎の老朽化によります雨漏りや災害

によります体育館の使用制限で、生徒たちに不便をかけたということは事実で否めないことです。

しかしながら、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、在籍している生徒たちに不便をかけないよう雨漏りの補修などにつきましては、最大限の努力をしてきたつもりです。

その時々に対応になってしまいますけれども、でき得る限りの対応をしてきたというふうに考えております。

また、トイレに関しましても洋式化を進めまして、現在では生徒たちがふだん使っている場所については、おおむね整備ができたというふうに考えております。

現在でも、すぐに対応できます修繕などにつきましては、早急に対応して子供たちに不便をかけないように心がけております。伊豆中学校まで開校があと1年余りとなりましたので、今後も在籍している生徒が不便なく快適に学校生活が送れるよう努力していく次第でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 教育環境整備はしっかりと対応していると確認できましたが、老朽化した3中学校はあと1年、それから修善寺地区の小学校の再編は、まだはっきりと先が見えていません。教育環境については、子供たちに不便な思いをさせないように、今後にも必要な予算はしっかりと要望して整備していったほしいなと思っております。

先ほど出ていたエアコンについてお聞きますが、当時可能であればエアコンを整備したんですが、場合によっては新中学校に移設できるものであれば移設するというような話もありましたが、そのような計画はありますか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） エアコンの整備につきましては、令和2年に全普通教室に整備させていただきまして、現在はそのときに導入できませんでした特別教室などに順次整備をしている状況となっております。

まだ整備されていない教室もありますので、特に小学校なんかはまだ全部の教室に入っていないということもありますので、伊豆中学校では新しいエアコンを整備しまして、現在中学校にありますエアコンにつきましては、小学校のほうの足りない教室ですとか、更新のほうの箇所に移設をしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 先ほど、教育長からICTの環境整備を行ってきたという、そんなような答弁がありましたが、2019年から始まったGIGAスクール構想は、今後も日々劇的に進化していくことと思います。現状のICT活用から見えているトラブル対策はどのように注意されているか、それを伺います。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） ICT機器の活用に関するトラブルですけれども、学校にあります1人1台端末の接続不良とかその辺のトラブルに関しましては、ネットもサーバーもクラウドになったりして保護されていますので、そういうところの心配はしていないんですけれども、唯一不注意などによります物理的な破損については若干ちょっと心配をしているところがあります。

ただ、私生活におきましては、機器の利用に慣れてきたりとかですとか、便利なことで安易にインターネットに接続してトラブルに巻き込まれたりすることなどが考えられますので、この情報社会におきます正しい判断や、適切な行動ができる情報モラル教育ですとか、また情報を適切に理解して、解釈して活用する情報のリテラシー教育を大切にしていかなければならないというふうに考えております。

伊豆市でも、最近聞かれることは若干ありますけれども、ネット上でのトラブルは中学生になると多くなるというふうに聞いております。

これ中学生になりますと、スマートフォンを持つ子が多くなるというようなことが影響しているようですけれども、便利なものほど実は怖いという側面をしっかりとモラルやリテラシー教育を行って教えていくことが重要だと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 先月の30日ですが、浜松で県の議長会が開催され、議長と事務局長と私3人で出席してきました。そこで静岡大学の塩田准教授の講演がありましたが、その講演のタイトルは「教育におけるICT活用の現状とこれから」というものでした。

私が注目したのは、タブレットやスマホの活用で心配なトラブルとして8つの事例が挙げられていて、その中の2大トラブルは何かという問いに、1つはグループトークのいじりや無視ということで、これはある程度想定できたんですが、一番心配するトラブルは長時間利用があると聞かされました。ふだんの私の孫たちの行動を見ていると、まさしくこの御指摘どおりだなと思いました。

我々大人も同じですが、自分自身でタイムマネジメントを高めていくことが肝要であると聞き、大変勉強になった講演でした。ぜひ教育現場でも気にかけていただいて指導をしていただきたいと思います。

新中学校を軸にした伊豆市の先進的なまちづくりを、市内外の子育て世代にアピールできる大きなチャンスを失い、特に子育て世代の市民から伊豆市を見捨てられるのではないかと心配いたしました。

結果、自分自身も大きく遠回りしたこの構想を、たとえ形が変わっても確実に前へ進めるべきだと思い、今現在この場にいる大きな理由の一つになっております。

次、②に移ります。

何といても、当市は全国の自治体同様、人口減少、少子高齢化が最大の課題であるとの答弁がありました。

総務省の公表では、2023年度の人口移動報告によると、再度東京都への転入超過は6万8,000人以上となり、さらに東京一極集中が加速している状況が報告されております。特に若い女性を中心に流出が進み、働き手不足が生活の不便さを招き、悪循環が懸念されているとしています。

この総務省の公表についてはどのように捉えますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） やっぱりもう一度東京へですかというところですね。人口1億を超える世界のOECD諸国の中で、これほど首都に集中する傾向がある国は私実は知らないですね。縦3,000キロ、北海道から沖縄まで3,000キロもあって、1億2,000万の人口があって、人口8,000万のドイツを含んでほとんどは連邦国家で、フランスは少し中央集権的な政治体制にはありますけれども、それでもみんながみんなパリに集まろうとしているわけではない。どうしてこんなに多様な日本で、どうしてこれほど東京に集中するのかなというところがいかんとも分らないところなんです。

ただ私たちは住むことはなくても、東京まで2時間で行ける距離にあって、極めて多くの観光のお客様がここに来られる中で、それでも何を求めて首都圏に出ていくのかということが、これが課題だからこうすればいいというところが正直言って見つからなくて困っているわけです。

1つには、やはり東京で描いていることに、職場に近い職場というものがいずれできないはずがないのではないかと、これリモートオフィスでもありますし、それから今宿泊施設がかなりハイエンドになってきて、いわゆる富裕層にターゲットを完全に絞った観光施設ができていく中で、そこの従業員さんというのはどういうスキルが求められるのか。それは東京23区の大企業が求めている人材とは違うのか、所得が違うのか、そういったことを一つ一つ考えていく中で、伊豆半島として立ち向かう発想が出てくるのではないかと考えています。ただ、また東京ですかという思いは率直な印象です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） ここはちょっと私は大事だなと思うんですが、子育て全力宣言の伊豆市ですが、高校生や伊豆市出身の大学生に響く施策で、具体的に伊豆市が支援をアピールできるものは何かあるか。また、なければ今後考えられるのかお聞きいたします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 進学によって市外に出る方々に対して、ぜひここに戻ってきてこういう将来の人生がありますというような、そういったうたいは具体的にはできておりません。

そこで、議会でも何度か申し上げましたけれども、じゃここで中学生非常にいわゆる学校の成績が良くて、5科目で高い成績を取って、進学校に行って優良大学に行っていく方々

は多分そのまま伊豆市にある職場には就職しないんだろうと思います。

したがって、そういった方々でも就職できる、いわゆるこの伊豆市の子供たちも名の知れた企業のリモートオフィスができるとありがたいなというのが1つですが、しかし私を含む伊豆市民にとって必要な伊豆市における産業というのは、自動車工場の整備だったり、床屋さんだったり、歯医者さんだったり、我々の生活に密着した産業経済なんです、事業所なんです。

そういった手に職をつける、そういった教育に対して私たちとか保護者の皆さんは、それをいい教育、ありがたい教育だと思っているのかなというところが、ちょっと不安なところがあります。教育委員会からも何度も聞いているんですが、やっぱり技術科の先生がいないから、免外の先生が、いや自信がないんですよと言って教えていれば当然手に職をつけた中学生、高校生は、専門の先生がいないわけです。だけれどもそれは地元にはいるわけです。地元には実業をやっている方々がたくさんいて、大工さんも板金屋さんも、その方々が当然社会人先生となる、そして地域で必要とされる職に就くことは、むしろ実は伊豆市民にとっては必要なことなんです。

そういった方々、実業を学ぶ子供たちへの教育環境も実はいい教育なんだと、江戸時代の職人だったり、ドイツのマイスターだったり、そこも何とかもう少しクローズアップさせていただきたい。

今、議員御指摘のあった外に出られる高校生、大学生の支援はまだ弱いと思っています。正直なところ。そこを強化することと併せて市内に必要な職場の支援強化もしなければいけないのではないか、両輪なのではないかと考えております。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 昨年の12月に実施した議会報告会（みんなと語る会）の席で、ある役員から保護者の立場としては、中学生まではほとんどお金の負担は感じないが、進学や就職を考える時期の高校生や大学生に対して伊豆市から目に見える支援がなく、結果的に伊豆市から心が離れてしまい、Uターンにつながらないのではないかなという意見がありました。

支援が全てではありませんけれども、このような意見があったことについてはどのように受け止めますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先日、親しい知人とこの件を話をしていて、私も母子家庭でしたからかなり貧しい家庭でしたけれども、だからといって大学に行けないというのはさすがにつらいよねと。しかし大学、大学院を全額無償にした場合、全員というわけにはいかないので、多分点数、試験を受けさせることになるんだろうと思います。大学が無償の国はみんなそうして、そうすると、800点取った子はただで大学に行けるけれども、799点の子は駄目に当然なるわけですね。仮に800点が合格点とすれば。

さあ、そういったことに日本の社会は耐えられるかなと考えると、大学無償化が必ずしも解答ではないかもしれない。そうやって考えると、その知人からアドバイスを受けたのは、「おまえとにかく国に働きかけて、高校3年生に直接資金援助できるような制度をつくらないと、親では駄目だよ」と「親に大学の教育費を支援するとどう使われるか分からないところもあるし、自覚も持たないので、自分は国からお金を借りてでも大学で教育を受けたい。そしてちゃんと所得を得る社会人になりたい。そしたら社会人になった後の所得に応じて返していくという制度をつくらないと、多分回らないだろう」というアドバイスを受けて、もし、4月以降もこの職にとどまるのであれば、ほかの市長、町長の仲間と国にはそのような今ない制度を働きかけることも一選択肢だと思っています。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 私も若い世代、それから当事者の意見をもっともっと聞くべきだなと思っています。

反面、今後の伊豆市はさらに人口減少が進み、過疎化していくことは、それを単純に悲観するのではなくて、過疎ではなく、適度の適、適疎のまちづくりを目指して市民の皆さんと情報共有しながら未来のまちづくりを推進していくべきだと思います。

そこは、市長はどうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） もう人口減少は多分避けられませんので、まさにそこは一番の大きな課題になるかと思います。行政の立場から言うと、やっぱりできれば集まって集落を形成してほしいんです。360平方キロ全部に上下水道、市道、林道を整備する、維持管理するのはやっぱり正直言って行政としてはきつい。ある程度集まっていたきたい。

でも、それをやるためには、その周辺の土地がちゃんと管理されていなければ、廃墟だらけとか、山は荒れたままとか、田んぼが休耕地だらけではやはり伊豆市として魅力的な街にはならないと思うんですね。だから人口が減ってもしっかり土地を管理する、活用する、守っていく、これなくしては人口減少下でもこれをしっかりやらないと、今の議員御指摘のまちにはならないだろうと、ここはかなり強く責任を感じています。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 行政も議会も市民の皆さんと伊豆市のいいところ、悪いところ、それらの情報を正しく共有した上で、市内外に発信できるものは発信していくべきだと考えます。

次に、③の能登半島地震から何を学び、今後の新たな防災対策についてお聞きいたします。

ここは、昨日の一般質問で多くの議員が詳細に質問されていたので、重複しないように心がけて再質問いたします。

まず、能登半島では至るところで土砂災害が発生しました。そして特に、沿岸部への道路が寸断され、集落が孤立した。県の発表では、伊豆市は23の集落が孤立すると発表されております。

市長はいつも各家庭で3日程度の食料や、生活用品の備蓄をお願いしたいとよくお話ししていますけれども、この能登半島地震において多くの集落が孤立したことを受けて、今その考えは変わりませんか。例えば、3日を1週間とか10日とか、これから市民の皆さんにお願いするには考えが変わったかどうかお聞きします。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 昨日も申し上げましたが、能登半島が災害時に救援隊が153分かかるところが実際には3日かかったということだったので、3日あれば十分という意味ではなくて、最低限は3日は確保してください。できれば1週間お願いしたいところですが。実はこれも昨日この防災、私以上に経験した者と話をしていて、本当に人ごとではないと思いました。彼はこの地域、能登半島のこともよく知っていて、国が違うと言うんですね。金沢は加賀、半島の先端は能登、加賀の国と能登の国で違うんだそうです。県庁は、加賀藩にありますから、だから我々より、静岡県の県庁と伊豆半島の関係よりも近いと思っていたんですが、かなり心理的な距離があって、実は構造的な課題がそのまま放置されていたというような指摘を私にしていました。

電話で話したときに「おいおい、伊豆半島同じになるぞ」という指摘を受けて、本当に向こうが駿河だから、こちらが伊豆だからではなくて、県と一緒に県民、市民を守るためにやはり今もう一番大事な事業の伊豆縦貫自動車道をしっかり県にももう我が事として要望していただき、そしてそれに接続する道路ネットワークと防災拠点は、まだまだ私の県への申し上げ方が足りないのではないかと改めて痛感をいたしました。

これはやっぱり、私もありとあらゆるものを経験しているわけではないので、能登半島の今回のことを痛切に指摘してもらった昨日の30分の電話の話は非常にショックで、私がまだ足らざるところがたくさんあると思いましたので、そこをしっかりと突き詰めてまいります。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） ちょうど今県への要望をしっかりとしなければいけないということの答弁がありましたけれども、能登半島では、孤立した集落へは、くしの歯作戦によって復旧作業に入るという報道を聞いて、同じような地形の伊豆半島の対策として、伊豆縦貫自動車道の完成は当然ですけれども、西伊豆から東伊豆までの伊豆横断道路の早期事業化も求められると私は考えました。

仮にこれが事業化されれば、伊豆市内の伊東西伊豆線、伊東修善寺線、中大見八幡野線などの道路改良が前進すると期待いたします。

矢熊筏場線の改良なども併せて、あまり時間がないと思いますが、これについてはどのように考えますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まさにその伊豆縦貫道だけじゃないだろうと、これを背骨とする骨幹道路とする道路ネットワークをつくらなければ不十分だという国交省高官からのアドバイス

も受けて、今、伊豆半島は道路ネットワークをつくっているわけです。

特に135号線は、相当脆弱です。走るたびにここは多分、震度6弱でも諸所に崩落して、多分下田から真っすぐ135号を通って、熱海を抜けて、神奈川県、東京に戻るということはどう考えても不可能だろうと。

そうすると、伊豆縦貫道、まだ天城峠工区は事業化もされていませんから、やはり大平インター、修善寺インターから物流とか人の往来を確保してあげることが本当に大切な事業であって、改めて中伊豆を通って伊東までつながる横断道の重要性というものは、今まで以上に強く訴えてまいりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） そうですね、昨年の11月に私も議長の代理で、この伊豆横断道建設促進期成同盟会の要望活動に同行してきました。

菊地市長をはじめ、同盟会の皆さんが強く要望されていましたが、能登半島地震の発生以降、森副知事をはじめ県の担当者がどのように受け止めてくれたか、非常に気になります。さらに継続的な要望活動の必要性を強く感じております。

次に、伊豆市役所の災害対策室は、司令塔としては決して万全なものではなく、現在建設中の危機管理センターの早期完成が待たれるところだと思います。市民の命を守る最前線の防災指令室という観点から遅れは決して許されないと考えますが、大丈夫でしょうか。確認いたします。

○議長（青木 靖君） 危機管理監。

○危機管理監（加藤博永君） まさしく耐震力がないこの建物の中に、今は災対室を設ける予定になっています。ですので、2030年に来るとは限らない。その前に来ると思います。もしかすると。そういう場合にそういう指令室が一番必要だと思いますので、まして物資の供給場所、集結、収集場所となりますので、一日でも早い、計画上は令和7年度末となっていますが、できるだけもう早い時期に発注して、完成できるように進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） ぜひ、よろしくお願いします。

次に、これは市民部長か、副市長に答弁願いたいんですが、能登半島地震のような最大震度7の大地震は、平和寺敷地内の廃棄物を含んだ土砂の全量流出が私は心配につながっております。これについて県の動向等も踏まえて答弁願います。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 平和寺敷地に残ります土砂等につきましては、議員おっしゃるとおり現在もそのままになっておりますが、現在県のほうでは、廃掃法に基づく行政代執行に向けて準備を進めております。

昨年9月には、県の予算のほうで測量設計調査の予算を取っていただいて、現在も準備を

進めていただいております、今年の夏をめどに今後の方針をしっかりと固めていきたいという話を伺っております。

我々としては、そうした結果を地元にしっかりと説明していただくとともに、議員の今の御発言のとおり、災害いつ起こるか分かりませんので、少しでも早く進めていただけるように引き続き県のほうに要請してまいりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 何かいつも同じような答弁のような気がするんですが、令和6年度の県の予算で幾らか予算づけされたとか、そういったような情報はないでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 報道等の資料で、県の予算計上としては、現在先ほど申し上げたとおり、9月の予算で測量調査をやっている段階ではありますが、県の当初予算のほうに3億円余の予算を要求していただいているという情報を伺っております。

これは、これから設計はするというものの、その方針が決まったら切れ目なく速やかに予算を執行していただけるという表れだと感じておりますので、そこも含めて県のほうとしっかり協議をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 近隣の住民の皆さんが、早く安心できるように完全解決につなげたいと思っています。

今回の能登半島地震のような地震が発生した場合に、市内の災害ごみの量はどのくらい出るというふうに想定されていますでしょうか。

また、その災害ごみや瓦礫の1次置場、これは十分に確保できているのかお伺いします。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 今は伊豆市のほうで、災害廃棄物処理計画というものを策定しております、災害ごみの予想量というものも計算をしております。南海トラフのレベル2最大規模でごみの発生量として一定の計算はして、その処理に必要な仮置場の面積を約11万2,000平米というふうに算定しております。

現在、この計画上で22か所の候補地を定めておりますが、先ほど申し上げました11万2,000平米の約70%ぐらいの面積を候補地として定めております。しかしながら、先ほど申し上げましたそのレベル2最大規模の11万2,000平米という必要な面積は、1次仮置場、それから短期的には必要な1年ほどの間は1次仮置場が必要。その次に、先日市長の申し上げたとおり、2次仮置場というものを含めた面積になりますので、まずはその短期、中期的に必要な1次仮置場の面積については、候補地としては定めておりますが、災害の規模ですとか、場所によっては使えない状況もありますので、引き続きこのあたりは検討してまいりたいと思います。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 昨日、市長は1次置場として農地を準備しておくというような答弁もありましたけれども、当市の地形から判断して、宮城県東松山市のような広大な面積の確保は難しく、小さくても市内の至るところにより多くの置場を確保すべきだと考えています。

次に④伊豆市が守るべきもの、変わらなければならないものについて再質問いたします。

伊豆市の美しい自然景観は、現状のまましっかりと後世に引き継ぐべきであることは、市民の誰もが思うことであり、市民が生き生きと心豊かに暮らすまちづくりは、我々自身がふるさと伊豆市の魅力を再確認して、もっともっと伊豆市を大好きになることから始め、市内外に発信していくことが一つの重要なポイントだと考えておりますが、市長、これはどうでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 去年の6月で、私が伊豆半島ジオパークの会長を、美伊豆とも統合したこともあって、伊豆の国市の山下市長に代わっていただいたんですが、それまで国際会議5回出ていて、行くたびに伊豆半島のほうがいいじゃないですかと思うわけです。

やっぱり穏やかな気候、それからすばらしい食材、そして独自の文化等々で、ここが国際観光地にならなかったらどこですかと思うくらいやっぱりすばらしい半島なんですね。

移住してきた方々と時々2、3回今までもランチやっているんですが、みんなそうおっしゃるのにも関わらず、ここで住んでいる人たちがここが駄目だ、ここが駄目だと言っていたらスタートラインに立てないなと思っていて、そのためにも外を見ていただきたいです。

まずは、外を見て、東京も含む、ほかの地域もできれば外国も見て、そしてもう一回自分たちを振り返るということが大事なんだろうと思います。

私は、過去の職も含めていろんな国を見てきましたけれども、間違いなく伊豆半島は世界で最もすばらしい半島の一つだと思っておりますので、もっともっと自信を持って発信するように続けていきたいと思っています。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 私も年を重ねるごとにだんだんとより伊豆市が好きになりつつあります。

市民や観光客、そして移住希望者にも都会の喧騒から離れ、伊豆市でしか味わえない静かでゆっくりと時間が流れるようなそんな気持ちの余裕のある幸福感を抱いてほしいと考えております。

公共施設の再配置は、伊豆市にとって最重要課題の一つだと思っております。今後の再開発については、減築利用や再利用、民間活用が求められると思っていますが、市長から今後はさらに民間に委ねる施設の運営権の譲渡を加速すべきであるというような考えを確認いたしました。具体的にはどのように加速していくのかその考えをお聞きします。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それではお答えさせていただきます。

今、議員から御指摘の公共施設の統廃合とか譲渡を進める上で最も重要なものはこれまでも答弁をさせていただきましたが、市民や利用者への丁寧な説明等合意形成、多種多様な御意見は当然出てくるかと思いますが、これをどう集約していこうとかだというふうに認識をしております。

加えまして、公共施設の譲渡などには必ず相手方があり、特にそれが民間事業者の場合には、こちら行政の意思決定や手続等、民間事業者の需要といいますか、参入意欲との間に少なからずタイムラグというものがあり、肝要なのは私ども行政側のスピード感だというふうに考えております。

このため、再配置の実現に際しましては、我々行政側がこれまで以上にやはりスピード感というものを認識すること、もちろん法令やこれまでの決まり、手続の範囲の中で少しでもそうした時間を短縮するための意思決定であったり、新たな手法を実行することで、柔軟にそして強い意志を持って、着実にこの公共施設の再配置を加速させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 公共施設の廃止や解体は、常に総論賛成各論反対の声がつきまとうことになると思いますので、早めに丁寧な市民説明が求められると考えております。

次に⑤広域連携の必要性、市町合併の可能性について伺いいたします。

伊豆市、伊豆の国市の広域連携事業の一つに、昨年1月から稼働しているクリーンセンターいずがあります。そこに勤務されている職員の方から聞いた話ですが、過去の一部事務組合の議会で、焼却炉の容量が大き過ぎるので、84トンから82トンに減らした経緯がありました。ところが、昨年の10月末時点で、受け入れた焼却炉のごみは予定を1,000トン以上もオーバーしていることを確認いたしました。

さらに、災害ごみの受入れなどを想定すると、もっと大きな焼却炉が必要だったかというように、ちょっと残念がっておりました。

また、今さらの話ですが、こんなきれいで立派な施設だったら、もっと近くの修善寺や伊豆の国市に建設してほしかったというような両市の市民も何人もいます。

このことについて、市長はどのようにお考えですか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ごみの焼却炉については、私も設計の頃から人口が減るからそのままごみが減ると、何を弱気なことを言っているんだろうと。伊豆市も伊豆の国市も、観光振興施策は重要課題として捉えているわけで、観光のお客さんが増えれば当然ごみ増えるわけです。

減らしてしまっただけでは意味がない。したがって、これ特に伊豆市は、伊豆の国市さんよりも事業系のごみがやっぱり減っていないものですから、つまり観光は元気なわけですから、本

当はどういう規模がよかったのかなと思わないでもありません。

しかし、それにしてもいいものができたと思っています。色合いもちょうど対岸のベアードビルとバランスの取れた、それから空いた場所にあっても周りの風情を壊さないところですし、それから御提案いただいた約70センチ地盤を上げるというのも、いや、ありがたい提案だったかと、上の2基の砂防ダムと併せて川からのリスク、それから谷からのリスクともに解消できているので、という非常にいい施設になったと思います。

加えてありがたいのは、今の現場の責任者の方が、東北からいらした方ということで、非常に熱心に地域住民の皆さんを受け入れていただいて、何か中には自ら持ってこられた子供向けの器材もあるようですけれども、このタイミングでスタートできたのはとても大きいと思います。

ぜひ、実は最初は場所がどこであれ、ごみ焼却場の焼却熱を使った発電とか、熱利用を考えていたところで、私も発電以外のものもやりたかったんですが、あのような過激な反対の中でごみ焼却施設だけを造ることに集中せざるを得なかったんですが、結果として公園もキッズエリアにもぎやかに使われつつありますから、今度近くにカフェか何かもできると伺っていますけれども。ちょっといいエリアができそうな、さらによくなることを期待しています。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 100年に一度の社会インフラ、特別な施設でしたので、このような最新の施設の内容は行政としても丁寧に周知すべきだったと思いますし、市民も市民生活に必要な施設として、しっかりとその内容を確認すべきであったと思います。

それから、議員もただ単に反対するだけではなくて、正しい知識を得て、正しい情報を市民に説明すべきだったと改めて考えさせられております。

次に、デジタル庁主導でスタートした三島市、熱海市、函南町の2市1町の「伊豆ファン倶楽部」を伊豆半島全体に広げたい意向があるようですが、現時点でこれについてはどのように捉えておりますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 実は何度も直接御説明も受けました。ただ、分からないというのが実は本音で、どういう事業をやるか分からないのに700万円の予算をつけますというのが、やっぱり言い切れなかったんです。仮にこの事業に入ったとして、伊豆市の中で一体どれだけの事業者が手を挙げてこれに応募してくれるだろうかということで、伊豆半島の中でも東伊豆町長さんなんかかなり積極的かつ熱心に、一緒に私も話を伺ったりしたんですが、やっぱりちょっと最終的に現時点で何百万円も予算をつける効果が分からないよなというところでとどまっているところです。

決して反対しているわけではないんですが、やはり公金を使わせていただく以上、どういう事業でどういう効果があるのかなというのを今正直言ってみ定めているところです。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 私も現状では今後の動向をよく見てから最終的に判断すべきだと思っております。

伊豆半島全体の観光振興、防災対策をはじめ、今後も伊豆半島各自治体との広域連携事業は必須であると考えております。伊豆半島ジオパーク、道路ネットワーク、医療ネットワークなどの広域連携の答弁がありましたけれども、このようなスキームで広域連携を進めていく上で、注意しなければならないことは何か考えていますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 平成25年に伊豆半島グランドデザインを策定したときに、私は最後の会議の場でお願いをしたことがあります。伊豆は一つと言いながら、これまで一つ一つばらばらだとやゆされてきました。この伊豆半島グランドデザインをつくるということは、事業ごとに損得を言わないで、みんなでやるということなんですね。つまり一つ一つの事業を始めると、これはうちは得、これは損とか出てくるんですよ、必ず。必ず出てくるんですね。

ですから、特に主たる事業、広域が連携していないと進められない事業については、もうみんなでやるという意味決定ですねということを確認してやったんですが、残念ながら消防も4本部に分かれてしまいましたし、なかなかうまくいかないところもあります。

やはり大局的な視野に立って、大きな方向性についてはみんなでやるという、やっぱり市長、町長も時々選挙で替わりますから、やっぱりその都度合意確認が必要なのかなと考えています。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） もう一つ大切なことは、目的の達成のためには、各首長さんももちろんですが、職員や議員の積極的な情報交換や仲よく交流することが重要なポイントかなと思っております。

過去に私の質問で、市町合併の可能性について市長に問うたところ、将来市町合併を検討すべき時期に伊豆市がお荷物にならないように、単独で自立できる体力を維持していくべきだというような答弁があったと記憶しております。

それ以降も、伊豆市の人口減少が進行しておりますが、さらに世界中を震撼させるような新型コロナウイルス感染、これを経た現在、改めて伊豆市は、市町合併せずに伊豆市単独で何十年ぐらい大丈夫だと思いますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市が単独でも持続可能なようなまちづくりをこれまでも準備してきましたし、これからもしっかり進めるべきだと思っています。したがって、伊豆市が将来単独で耐えられないので、合併してくださいという再合併はないと思っています。

むしろ、伊豆市、一番近い関係は伊豆の国市ですけども、お互いがそのほうがより効果的だなというその確証を持てるかどうかだと思うんです。特に観光などは、東京のお客様が

ら見たら伊豆長岡温泉も修善寺温泉も何市と関係ないわけであって、やはりお互いにそれはより効果的に、行政管理的にも効果的だなという確証が得られれば、そういった選択肢もまた生まれてくるのかなと思います。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 今後も、市民サービスの低下につながるようなことがないように広域連携を進めていってほしいと思います。

次⑥現在と今後の財政運営ですが、時間の関係上、端的な答弁をお願いしたいと思います。

健全な財政運営を進めていく上で、文教ガーデンシティ構想が否決されたことによって、具体的にどのような影響があったかお聞きいたします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 文教ガーデンシティ構想の否決から7年が経過し、その中で社会情勢大きく変化をいたしました。この間、物価の高騰、それから人件費の高騰とございまして、事業費が非常に増大して、結果として新中学校の事業費も大きく増えたということがございます。

その結果、その財源とする市債、それから一般財源としての財政調整基金を投入したりということで、もともとの計画が大きく狂って、非常に財政の、繰り返しますが、計画が大きく狂ったという影響がございました。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 今後10年、20年先の伊豆市の財政運営を見据えた場合、安全で安心できる面と、不安要素が何かあるのかお聞きいたします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 合併から20年、その間、合併特例債を使って新市建設計画の下でまちづくりを進めてまいりました。ある程度これまでの間にインフラ整備は完了したと思っています。ですので、これからはそんなにはないですが、今までとは比較にならないほど大きな事業に投入する財政支出はないと考えておりますので、その部分については、多少安心かなとは考えております。

一方で、人口減少、それから高齢化が進む中で市税が減ったり、あとは働き手が少なくなつて産業力の低下とかも考えておりますので、そういう部分で市の収入が減っていく可能性がありますので、市税に代わる自主財源をどう確保していくかというのは不安要素でよく考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） インフラ整備が完了したと思っているという答弁でしたが、上下水道

がまだありますよね。

今後の財政課題は、人口減少と高齢化により、国内ニーズの量的減少と働き手不足による需要と供給の2つの側面があり、さらに1年後の2025年は団塊の世代が一気に75歳を超え、医療や介護費用、年金が急激に増加することとなる。これは当市においては、このような問題に対して何か対策は考えていますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 今、議員御指摘の課題については、我々のほうも本当に危惧しております。対応といたしましては先ほども申し上げましたが、自主財源の確保ということで、ふるさと納税を中心とした新たな財源の確保を積極的にちょっと検討していきたい、考えていきたいと思っております。

それから、医療費等の社会保障費も増えていきますので、健診とかそういうものについては受診率の向上による病気の早期発見とかのような取組をして、歳出のほうは抑えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 過去の委員会で質問したんですけれども、そのときの担当課長から、大災害地の早期復旧事業費として財調は最低20億円は確保したいというような答弁がありましたが、能登半島地震を受けて、今もその最低20億円は変わらないのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 恐らくそのときの課長の答弁は、令和元年度豪雨災害のときに、災害復旧のためにある程度基金を取り崩してのことを踏まえまして、20億円程度必要だという答弁をしたのだと思います。

このたびの能登半島の地震の状況を見ましたり、将来発生するといわれている南海トラフ巨大地震クラスの地震災害による被害を想定いたしますと、20億円では決して足りるものではないと考えております。また、今後市の市政運営におきましても、予測しない課題等が発生する可能性もございますので、20億円に限らず、備えとして財政調整基金のほうは、できるだけ増やしていくというような取組をしまいたいと思います。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 新聞報道によりますと、御前崎市では財政状況が悪化して2027年度には、財調がゼロ円になる見込みが示され、今後の財源確保のために歳出の大幅な削減策を図り、職員の賃金5%カットや、各種補助金の見直しなどにも踏み込むことを検討しているとされております。

当市でも、今後の大災害に十分耐えられる安全安心な財政運営を要望いたします。

最後に、⑦市長教育長が思い描く未来の伊豆市ですが、教育行政については、教育長が思い描く教育の理想を遠慮することなくしっかりと追求して行ってほしいと思います。長年教

育現場で使ってきた知見を伊豆市の教育行政のトップとして仮に教育長より年上の市長から何か言われても、教育長の思いのまま、進めていただきたいと思います、何か追加で答弁があればお願いします。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 応援ありがとうございます。

教育は未来への投資であり、人づくりはまちづくり、国づくりであるというふうに考えております。

第4期の教育振興基本計画におきましては、将来の予想困難な時代においては、教育こそが社会をけん引する駆動力の中核を担うものであるというふうにされております。教育によって、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 時間内でまとめるようにお願いします。

下山議員。

○6番（下山祥二君） 市長に最後の最後にお聞きします。

サードプレイスって御存じですね、第3の場所で、第1が自宅、第2が会社あるいは職場、ほっとくつろげる場所のコミュニティのことです。市長は川端康成の序説を引用して伊豆半島全体が一つの大きな公園であると、総合計画のほうに書いてありますけれども、これは同じような意味だと理解してよろしいですか。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私も変な話たくさんのサードプレイスを持っていて、自宅があり、職場があるわけですが、一番頻繁に行くのは湯の国会館です。それから達磨山のレストハウスで時々ぼーっと富士山を見たり、それから狩野川の源流もある意味毎年行っているんですけれども、すばらしいです。この天城の山の中に入って滑沢溪谷を見たり、太郎杉を見たり、滑沢溪谷の溪流としての美しさは、どう考えても天下一品ですし、それから、特に中伊豆恐るべき中伊豆です。もう炭焼き窯の跡が、皮子平のずっと上のほうまで、だから人間が入っていた山なんです。アンタッチャブルの山ではなくて、ちゃんと人間が入って生活を営んでいた山もう一回私はやはりそれ戻してもいいと思うんです。それと同じように多分議員の皆さんも、それぞれにサードプレイス、自宅と職場以外の気に入った場所というのをもちだと思うんです。それを自信を持って市外の方に宣伝していけばさらに移住希望者が増えるのではないかと期待をしています。

○議長（青木 靖君） 下山議員。

○6番（下山祥二君） 昨日、浅田議員から高齢者は若い人たちの意見にできるだけ寄り添うべきだというような発言がありましたが、先日NHKスペシャルを見ていたら、次の若い世

代からまちづくりのアイデアが出てきたら、中高年は邪魔をしないことが一番であるという意見が出ましたことを付け加えておきます。

最後の最後に、市長にお聞きします。

5期目に向けて、正式に立候補された市長がこれからの4年間の市政を担い、そして魅力ある伊豆市の未来を創造していくためには、どのような政治姿勢をもって突き進むつもりか、その覚悟をお聞きして私の一般質問を終わります。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私がどのように市民の皆さんから見られてきたか、どのように評価されているのかというのはなかなか分かりません。自分がかつて国で情報をやっていたときからの教訓になるんですが、当事者には客観的な情報が分からないので、やはり作戦部長と情報部長は両方しっかりしていなければならないというのを自分自身で痛感しているところです。したがって、引き続き、私はこれまでも自分が政策をつくったというよりもしっかり市民の皆さんからちゃんと足を伸ばして意見を伺い、それを自分の知見と国や県や学識専門家の意見をいただいた上で、政策にしてきたつもりです。これからもその姿勢さえ間違えなければしっかり高齢の方からも若い方からもいただいた意見を基に政策を編成できればと思っています。

ただ、ちょっと今伊豆市の中では30代、40代ぐらいの方々がまだ自由に自分たちの思ったまちづくりができないなというような表情をされているのが気になります。そこはさらに強化すべきであると考えています。

○議長（青木 靖君） これで、下山議員の質問を終わります。

ここで昼の休憩とします。再開を午後1時からとします。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時00分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 小 川 多美子 君

○議長（青木 靖君） 一般質問を続けます。

次に、議席番号1番、小川多美子議員。

〔1番 小川多美子君登壇〕

○1番（小川多美子君） 皆さんこんにちは、1番、小川多美子です。

よろしくお願いいたします。

件名は、学校の女子トイレに生理用品の設置と関連事項について。市長と教育長に答弁を求めます。

第211回国会参議院文教科学委員会に付託された全国の学校に無償で自由に使える生理用品を配置することに関する請願です。

要旨は、近年生理の貧困問題が顕著になってきている。コロナ禍による失業、収入の減少、保護者による養育の放棄、ネグレクトや配偶者によるDVなどの事情から、生理用品の購入が困難になる。交換頻度を減らす、トイレットペーパーで代用しているといった声が上がっている。

ジェンダー平等の観点からも、生理用品の購入確保は女性として生まれた者のみに負担をかけ、問題である。学校へ行くことや、仕事をするのがままならない状況を何としても改善せねばならない。

トイレに行けば、無償でトイレットペーパーが使えるように、トイレに行けば無償で自由に使える生理用品がある環境を求める。

また、生活必需品である生理用品に対して、消費税が課せられていることは大変問題である。

ついては、次の事項について実現を図られたい。

全国の公立小学校、中学校、高等学校、それに準ずる教育施設に返却不要な無償で自由に使える生理用品を配置すること。

この請願書を見ますと、全国的に生理用品で困っている児童生徒が多くいるということだと思います。

また、北海道教育庁学校教育局健康体育課からも、次のような取組事例報告書が出ています。

報告書によりますと、生理用品は生活になくてはならないものであり、家庭の経済的理由等で購入できない場合はもとより、急遽必要となった場合も含めて、児童生徒の心身に影響を与えるものであり、女性活躍、男女共同参画の重点方針においても、生理の貧困は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題と明記されています。

学校トイレへの生理用品配置の他都府県立学校での広がり、全学校で配置しているのが15県、一部に配置が13県と全国で配置の動きが広がっている状況です。

生徒からのアンケート調査の結果では、生理用品が手元になく困った経験がある生徒が8割程度いる。トイレに置かれた生理用品を利用したと回答した全ての生徒が、今後も利用したいと希望している。

また、教職員も配置に肯定的であることを踏まえて、全ての同一学校のトイレに生理用品を配置するようにしたようです。

他県においても、多くの学校や保護者を通じての小中学児童生徒を対象に行われたアンケート結果では、回答を寄せた82%の児童生徒からあったほうがいいと答え、理由としてトイレに置いてあれば保健室にもらいに行ったり、友人に頼んだりしなくていいからとか、学校に持っていても周囲の視線が気になり、カバンから出しにくいのでトイレにあると助かる

といったコメントが寄せられていたということです。

これらを踏まえ、次のことを伺います。

①私は以前生理の貧困というタイトルで、トイレに生理用品を置いてはどうでしょうかという質問をしましたが、検討結果はどのようになりましたでしょうか。

②保健室にもらいに行く生徒はいますか。

③生理用品が必要になって保健室を訪ねると同時に、生理痛に悩んでいる生徒もいます。企業や役所などでは生理休暇があると思いますが、どのような扱いであり、生理痛で学校を休んだりした生徒の場合の扱いはどのようになりますでしょうか。

④新中学校を建設中ですが、ゆったりとした個室のトイレにしてはいかがでしょうか。

以上、質問いたします。

○議長（青木 靖君） ただいまの小川多美子議員の質問に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 生理用品に限らず、女性特有の課題にしっかり対応することは、行政にとって、現代社会に求められていることだと思います。

逆の言い方をすると、全てにおいて、男女が同じ施策を講ずることは適切だとは思いません。差別ではなく、適切な区別はあつてしかるべきだと考えます。年齢、性別、ハンディキャップの有無にかかわらず、心地よく過ごすことのできる伊豆市でありたいと思います。

ご質問③については、総務部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 初めに、生理の貧困の問題は、女性の健康や尊厳に関わる重要な課題として捉えるとともに、学校においては異性の尊重や、性に関わる正しい知識や理解、それから適切な態度や行動の指導について進めてまいりたいというふうに思っております。

まず、①のトイレに生理用品を置くことについての検討結果でございますが、統計的なものは取っておりませんが、昨年度の11月から3月まで修善寺中学校にて、試験的に実施をいたしました。利用した週で8個、全く減らなかった週もあったのが現状でございます。

実施した結果として、一定の効果はあったものの、持っていった生徒がどういう理由で持っていったのかが分からず、本当に必要で持っていったのか、予備的に持っていったのか、また興味本位で持っていったのかなど、生徒の実情が把握できず不安が残るものとなりました。

生理用品をトイレに置くことはすぐにはできますが、貧困や家庭での様々な事情を抱えている生徒の実態が見えづらくなり、その背景にある根本的な課題解決につながらないと考えておりますので、市としましては、トイレに置くことは行わず、保健室での配布を進めていきたいと考えております。

また、困ったことを困ったと言える児童生徒を育てていくこともこれからの時代を主体的に生きていく力を身につけていく点においても重要であると考えております。

②の保健室にもらいに来る生徒の状況でございますが、市内の学校では、基本保健室での受け取りを進めており、実際にもらいに来る児童生徒はおります。もらいに来る児童生徒には養護教諭が会話の中で日ごろの生活の様子を聞いたり、生理時の不安についての話をしたり、児童生徒の心のケアも行いながら渡すようにしております。

③の生理痛で休んだ場合の扱いでございますが、生理休暇を学校では運用しておりませんので、出席簿の記載としましては、体調不良、または腹痛による病欠欠席としております。

万一、学校で不調が出た場合は、養護教諭が保健室で対応し、休養したり、復調しない場合には早退するなどの対応をしております。

④の新中学校のトイレの個室についてですが、新しい中学校を建設しておりますので、現在の基準で使いやすい広さで設計をしております。

使用につきましても、洋式便座は当然ですが、温水洗浄も計画をしており、現状より快適でゆとりのある空間になると考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 続いて、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 私からは、③の企業や役所の生理休暇の取扱いにつきましてお答えをさせていただきます。

労働者の生理休暇につきましては、労働基準法第68条で、使用者は生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは就業させてはならないと規定されており、その休暇日数は各人で生理期間や、就労の内意が異なるため、限定することはできないもので、休暇の請求は暦日単位に限らず、半日または時間でも可能とされております。

また、賃金はそれぞれの企業の就業規則等で定めることで、有給でも無休でも差し支えないものとされております。

次に、伊豆市における生理休暇でございますが、労働基準法の生理休暇の規定は、地方公務員にも適用されることから、当市では職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則において、生理日の就業が著しく困難な場合は、有給の病気休暇に該当するものとし、休暇の期間は療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間として取り扱っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問はありますか。

小川多美子議員。

○1番（小川多美子君） このトイレに生理用品を置いてほしいという要望は、令和4年9月に私一般質問をさせていただきました。

当時の梅原教育長から、現在市内の学校では生理用品は保健室に常備して、保健室に行け

ば生理用品を受け取ることができるようになっており、このときに養護教諭は、困っている子の思いを聞いて、適切に指導する機会としています。今後は、より適切な環境や指導はどうあるべきかを学校の状況を把握した上で配置が可能なトイレからよりよい方法で設置していくことを検討していきますとの答弁をいただきました。

前回の答弁から１年半が過ぎていますが、この１年半の間にどのような検討をしましたでしょうか。また、検討結果はどのようになったかを教えていただきたいなと思ったんですけれども、先ほどの教育長の答弁の中で、中学校で週８個の生理用品が使われたというお話をいただきました。この週８個ということですが、この実証実験でどちらの中学校、あるいは小中学校全部の女子トイレに配置したんでしょうか。

お答えいただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（鈴木洋一君） まず、実証実験のことについてでございますけれども、令和４年の１１月から翌年の３月までの５か月間修善寺中学校にて実施をしました。修善寺中学校が一番生徒数が多いということで修善寺中学校を試験的に実施させていただいたということでございます。

生徒数が一番多いということと、あと傾向や生徒のニーズを把握することが可能であるといった判断でございます。

修善寺中学校の１階の保健室前の女子トイレの中の流しの上の鏡のところにケースを置きまして、生理用品を１０個入れたものを用意いたしました。さらに生徒には説明文を掲示しまして、自由に利用できるような形で置かせていただきまして、多い週では８個の利用、また少ない週ではゼロ個のときもあったというふうに伺っております。

検討のことについてでございますけれども、先ほどお話ししましたが、トイレに置くことについて、本当に必要な生徒が利用できているのかの把握が難しいということ、それから、保健室にもらいに来ることで、その生徒にもらいに来る理由ですとか、背景を理解する、そういう機会ができること、また、支援が必要な生徒を把握することで福祉的な支援にもつなげていけること、義務教育が終わりますと、高等学校や社会に出ていくお子さんもいらっしゃいますので、義務教育最後の機会となりますので、そういったところで支援につなげることができるというふうに考えてございます。

また、保健室で声をかけることで、体調の不安や困り感を話す機会を設けることができるなど、教育的な配慮ができるという観点から、伊豆市としましては、保健室で預かるというような形を取らせていただくということでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 修善寺中学校で実証実験をしたということですが、市内には小中学校、小中一貫校合わせて10の学校があるわけですが、その中で、修善寺中学校のみで行ったということが生徒数が多いということも伺っていますけれども、それだけで何か得るものはあったでしょうか。

その10校のうちの一つの中学校、その中でたった1か所のトイレに置いていたということ、それで全体の把握はできたでしょうか。

お答えください。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 養護教諭さんが修善寺中学校にもおられますので、養護教諭の中でそういった話題にもしていただいたというふうに伺っております。

そういう中で、トイレに置くことについての必要性というんですかね、そういったものについて養護教諭の話の中でも保健室で預かるほうがいいんじゃないかというような話をされたというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 今のお答えですと、ちょっとこちらからの再質問、②も一緒に質問するような形になりますけれども、保健室に取りに行くということで、保健の先生、養護の先生といろいろお話しをしながらその子供さんがどういう健康状態かを見聞きすることができるといことなんですから、保健室そのものに入りにくいという意見もおありのようです。それから、ヤングケアラーとは違いますけれども、ヤングケアラーのときにも他人に自分の体のこと、そして強いては家の問題なども聞かれるようになったりするんじゃないかということで、保健室に行くのが嫌だという子供さんもいるんじゃないかということも気になります。いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） これまでのところ、言い出しにくいとか、衣服を汚してしまったとか、トイレトペーパーで応急処置をした等、申し出ることが困難なために当人が対処に苦慮してしまったというふうな事案は把握しておりません。生理については、行事等の際にも、これまでは女子児童全体を対象としてその準備や対応について養護教諭や女性教諭から話をしておりますし、先ほどちょっと授業とか、学級活動等、学校の中で性教育についてもということでございますが、体の変化や発育について、適切にそういった機会を設けて、恥ずかしいこと、言いにくいといったことをそういった風潮を払拭していくということも大事なことからというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 確かに、子供さんの性格にもよって、人前でいいでしょうか、養

護の先生にそのような話をする、聞いていただくということは恥ずかしい、そしてそれを払拭するように教育をとということなのですが、そのように思ってください、そしてそれをああそうかと思って、じゃあといって、それで保健室に行きましょうと思ってくださる生徒さんもいるかもしれません。ですけれども、それができない生徒さんなんかもいたりする。それを見つけてあげるのも養護教諭の役目、あるいは担任の先生などのお役目ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） そういった子供の困り感に寄り添うということは非常に大事だというふうに思っております。また、トイレに置くことについての問題点ということでもよろしいですかお話をさせていただいて。

小中学校でやはり自分が体育の教員でしたもので、保健の授業を教えていたりしたんですが、個人差というのが非常にやはりその思春期の中で大きな課題になります。そういったときに、トイレに生理用品が置いてあったときに、まだ初潮を迎えない生徒さんにとってはかなりプレッシャーになったり、自分の発育が遅れているんじゃないかというそういう不安感をかかなりあおってしまう部分もあるのかなというふうに考えております。

思春期は非常に不安定な時期で、ほんのちょっとしたことで子供たちは大きな問題として捉えたりする部分が多いものですから、そういった部分も含めて、また、感染症の予防ということで不特定多数の方が触れられるような場所に置いておくということもちょっと衛生的な部分で問題があるのかなという、そんなことも保健室で預からせていただくという部分の大きな理由となっております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 確かに今おっしゃったお話は分かります。

ですけれども、衛生面ですとか、生徒さんからの話を聞くというのは、生徒さんによって本当に個人差があることは確かだと思います。小学校高学年で初潮を迎える生徒、中学生ぐらいになって初潮を迎える生徒、それに対するプレッシャーというものというふうに分かんなくはないですけれども、教育長先ほど保健体育の先生をおやりになっていたとおっしゃっていますけれども、保健体育の時間に当然私たち昔の人間と違って今ではそういう教育というのを性に関する教育などもなさると思うんです。そういう授業でプレッシャーに感じることはないとか、個人差があるんだというようなことも生徒さんに教育なさると思うんです。ですから、生徒さんがそれをどの程度理解するかは分かりませんが、だからトイレに生理用品を置かないという理由にはならないと思うんです。ですから、そのあたりをちょっともうちょっと考えていただきたいなと思うんです。本当に私たち世代と今の世代というのは全然違いますし、そういうのもなんですけれども、私たち生理に関係ない人間ですけれども、ですけれどもやはり子供のことを思えば、そういうことはもうちょっと考えてあげても

いいんではないかなというような気がいたしました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 質問してください。

○1番（小川多美子君） ですから、私はトイレに生理用品を置いてあげたらどうかという気持ちでこの質問をしております。

○議長（青木 靖君） ただいまの見解に対して答弁を問います。
教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 生理用品を本当に学校に無償で配置していただくというそういったことは非常にありがたいことだなと思っていますし、現在も保健室では無償でお子さんたちには配らせていただいております。

先ほど小川議員がおっしゃいましたちょっと言い出しにくい子について、何かカードで持っていけばそういうもの渡していただけるとか、そういった何か工夫は検討する余地があるかと思しますので、そういった部分についても、ちょっと検討させていただいて、子供たちにとって一番教育的な部分、それから、先ほどヤングケアラーの話も出ましたが、生理用品に困るお子さんたちの根本的な原因は何かというところを背景をやはり学校としてはコミュニケーションする中からいろいろ感じ取りながら指導につなげていければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 大体そちらの当局側からのお話も分かりましたけれども、何か納得できないというか、今こちらにあります皆さんの机の上に置かせていただいた生理用品の写真です。これは北海道のほうの学校のトイレの様子なのですが、やはりこのようにトイレの個室に生理用品を置いてあるというところもあるようです。

この伊豆市ではまだこのようなことはなさっていない、修善寺中学校の数あるトイレの1か所に置いて様子を見たということなんですけれども、この数あるトイレ、これで先ほど申しましたけれども、市内10か所ある小中学校、小中一貫校で全部のトイレを合わせると、女子トイレ大分の数になると思うんです。それでその1か所だけでこれだけの数、週多いときに8個持っていく、使った児童生徒がいるということで、これでもしこの8個を持っていった方も別に養護の先生にお話しして持っていったんじゃないと思うんです。もうちょっと広げてこれやってみることはしませんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） トイレに生理用品を置くことが目的になってしまわないようにしていると思うんですが、そういう困っているお子さんたちに、生理用品をいかにうまく利用してもらえるかというような形になると思うんですが、そういった部分でトイレがいいのか、

本当に保健室がいいのか、どういう形がいいのかについては検討の余地があるかと思います。そういった部分についてはまた、養護教諭とか、学校のほうと相談しながら検討していきたいというふうに思いますが、先ほどお話ししましたように、少なからずやはりいろいろ多様な思いを持っている生徒がいますので、そういった子供たちに配慮しながら検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） この生理用品をトイレに置いてほしいかとかというアンケートを取ったりということはしませんでしょうか。

いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） その部分も、本当に趣旨がちゃんと伝わらないと、あればやはり便利なものですから欲しいという回答もかなり増えると思うんですけども、先ほどもお話ししましたように、なぜその生理用品が必要なのかというところを本当に学校として把握していくというステップがあるかと思うので、そのアンケートについても少し検討していきたいというふうに思っております。やるかやらないかについては検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） 毎回こういうお話聞きますと、ほかの議員の質問のときもそうなんですけれども、検討してみましようというふうなお答えをいただいています。今回もまあ検討してみますということなんですけれども、前回の質問から1年半が過ぎて検討結果というのが一つの学校の1か所のトイレで置いてみたらということなんですけれども、これで、どうなのかなということを私は何か得るものがあったかなということを感じました。

それから、②は先ほどの①と一緒にやらせていただきましたので、③に移らせていただきたいと思います。

③の生理用品が必要になって保健室を訪ねるとということなんですけれども、生理用品が必要なとき、あるいは生理というのは生理用品が必要なだけではなく、生理痛というのがあります。この生理痛というのは子供、大人関係なく体質によるとは思いますけれども、生理をなんていうことなく過ごす人と、それからおなかが痛くて苦しんだりというような、いろんな方がいらっしゃいます。

それで、先ほど総務部長からもお答えいただきましたけれども、市役所などでは有給休暇がある、該当するものがあるということですが、小中学生はどのように学校に届けをしているか分かりませんが、お休みなんかをするときにはどのような扱いになるのでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 現在は先ほどお話ししましたように、体調不良ですとか、腹痛という、実際の体に出る症状です。そういったところを主な原因として学校を休むときについては欠席の扱いをしているというふうになっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 総務部長にお尋ねします。

先ほどの総務部長からのお答で、生理休暇の賃金はそれぞれの企業の就業規則等で定めることで、有給でも無給でも差し支えないという御答弁いただきました。

この有給でも無給でもというのは、直接生理に関することではないですけれども、生理休暇に関することですのでちょっとお答えいただきたいと思います。

お願いいたします。

○議長（青木 靖君） 総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） 先ほど私労働基準法引用させていただきまして第68条に生理に関する休暇のことをということで御説明をさせていただきました。

この労働基準法の第68条でございますが、民間の会社に対して生理休暇の取得日を出勤扱いとして有給とするかしないかまで、休みのことは規定しておりますが、その休んだ分を従業員にとって有給にするのか無給にするのかというところまでの規定はされておられません。そのために、その取扱いは基本的に先ほどもお答えさせていただいたとおり、就業規則であったり、労働規約、労働協定で定めるものということになっておりますので、法律は生理日においての就業については禁止をしておりますが、その休んだ日を給料をもらえる日、有給になるのか、その休んだ分だけ給料を減額する無給にするのかというのはくどういようですが、就業規則等でそれぞれの会社で定められるものであるということで御説明をさせていただきました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 今お話しいただいたこと私小中学校の女子トイレということで件名としてうたっています。ですので、直接関係ないことのようにですが、子供たちの場合は休むと欠席扱い、大人になって企業なんか勤めていますと有給扱いということでそこにちょっと矛盾というんではないけれども、何か感じるところがあるなということを思ったものですから伺ってみました。

それから、近隣の小中学校で、トイレに生理用品を置いてある学校はあるかないか御存じでしょうか。もし置いてある学校がなかったら、先駆けて置いてみるようなことは考えてい

ませんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 田方地区内の小中義務教育学校の中では、現時点では置いてある学校というのはないというふうに承知しております。置くか置かないかについては先ほどお話ししたとおり検討していくということでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小川議員。

○1番（小川多美子君） これというのは田方郡下でそろえなければならないということではないと思うんですけども、伊豆市は伊豆市独自の考え方でおやりになると思うんですけども、よく何かでよその市町村でこうだからなんていうお話を伺ったりすることがあるものですから、今回これも近隣の市町でやっているかどうかというようなことを伺ったんですけども、もし、よそでやっていなくても、よそに先駆けてやってみようかなということは考えていませんでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 先ほどちょっとお話ししたとおり、やはり生理の貧困ということで困っている生徒たちにどういうふうに届けるかというところが一番大事かというふうに思いますので、その届け方についてはやはりその学校とか、地域の特性によって判断していくものかというふうに思っております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 男の方には分からないとは思いますが、確かに生理になると困るんです。トイレ行ってみたら、あら生理が来ていたと初めてトイレに行ったら気がつくようなこともなきにしもあらずです。そのときにトイレの個室に生理用品を置いてくれていると、本当に助かるわけですから、ですからちょっと私くどうですけども置いてあげたらどうかということを思いまして、何度も何度も同じような繰り返しの質問をしているんですけども、置いていただけないんだったらばしょうがないですけども、もうちょっと考えていただきたい。子供たちのことを思って考えていただきたいなということを思います。

それから、次の④ですけども、これ今建設中の中学校ですけども、当然トイレは広くてゆったりした空間のトイレになるんじゃないかと思うんですけども、今この庁舎のトイレ、全く狭くて身動きができないほどの狭さですね。そうしますと、それと同じ広さというわけではないと思いますけれども、もっとゆったりした空間、これからトイレに生理用品を置いてくださるようなことがもしあったら、そのときにはそのスペースも欲しいと思いますので、ですからちょっとある程度のゆったりした余分なスペースがあるといいんじゃない

かなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 広さについてですね。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） 今建設中の中学校のトイレは、現在の基準で造っておりますので、当然奥行きとか幅も必要な広さはしっかりと確保しています。

そして、個室には便座の後ろにどのぐらいでしょうか25から30センチぐらいの棚のようなちょっとしたものを置けるスペースもあるような設計となっておりますので、広さとしては松葉づえをついて入ってもしっかりとそれを対処できて使えるというような広さになっていますし、さらに必要であれば多目的トイレも用意してございますので、そちらのトイレも使えるということになっております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 大体私伺いたいところは伺ったつもりですが、最後に先ほど皆さんにお配りしてあります資料、北海道のほうの学校なんですけれども、そのアンケート調査結果というのを少しちょっと読ませていただきたいと思いますけれども、学校のトイレの生理用品の配置について。

学校のトイレに生理用品があったら利用したいと思いますか、これ思う、思わないで98.2%が思う、1.8%の子供さんは利用したいと思わないということです。思うと回答した場合どのような場合に利用したいですか。急に必要となった、持ってくるのを忘れた、手持ちの生理用品が足りなくなった、中には経済的理由で用意できなかったというアンケート結果もあります。

生理用品を置くとしたら場所はどこがいいですか。トイレの個室というのが大部分を占めています。あと、共用部分の手洗い場、保健室というお答えもあります。

トイレ等に設置した生理用品を利用しましたかという問いに対して利用しなかったが62.3%、利用したが37.7%、これは比較的利用しなかったという生徒さんの声が多く聞かれるようです。利用したと回答した場合、利用した理由は急に必要となった、持ってくるのを忘れた、手持ちの生理用品が足りなくなった、やはり経済的理由で用意できなかったという生徒さんもいます。それから教室から持ち出しにくい。

これからも利用したいと思いますかという問いに対しては、100%の生徒さんが利用したいと答えています。

それから生理用品がなくて困った際の対処について、これは学校を遅刻、早退、欠席した生理用品を交換せずに我慢した、トイレットペーパーやティッシュペーパー等で代用した、タオルやガーゼ等の布で代用した、友達に生理用品を譲ってもらった、保健室からもらったなどの回答が寄せられています。

これは今アンケートの表によるあれですけれども、いろいろな文言を見ましても、生理用品を置いてくれてあってよかったというような回答が多いようです。

ぜひ御一考をと思ひまして読み上げてみました。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（青木 靖君） これで、小川多美子議員の質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、2月27日の午前9時30分から、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 1時44分

令和6年伊豆市議会3月定例会

議 事 日 程（第4号）

令和6年2月27日（火曜日）午前9時30分開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 「議案第31号 財産の取得の変更について」の撤回について |
| 日程第 2 | 議案第 3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回） |
| 日程第 3 | 議案第 4号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回） |
| 日程第 4 | 議案第 5号 令和6年度伊豆市一般会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 6号 令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 7号 令和6年度伊豆市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 8号 令和6年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 8 | 議案第 9号 令和6年度伊豆市介護保険特別会計予算 |
| 日程第 9 | 議案第10号 令和6年度伊豆市水道事業会計予算 |
| 日程第10 | 議案第11号 令和6年度伊豆市温泉事業会計予算 |
| 日程第11 | 議案第12号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算 |
| 日程第12 | 議案第13号 令和6年度伊豆市持越財産区特別会計予算 |
| 日程第13 | 議案第14号 令和6年度伊豆市市山財産区特別会計予算 |
| 日程第14 | 議案第15号 令和6年度伊豆市門野原財産区特別会計予算 |
| 日程第15 | 議案第16号 令和6年度伊豆市吉奈財産区特別会計予算 |
| 日程第16 | 議案第17号 令和6年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第18号 令和6年度伊豆市田沢財産区特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第19号 令和6年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算 |
| 日程第19 | 議案第20号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第21号 伊豆中央道・修善寺道路回数券購買基金条例の廃止について |
| 日程第21 | 議案第22号 伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 日程第22 | 議案第23号 伊豆市財産区管理会条例の一部改正について |
| 日程第23 | 議案第24号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第24 | 議案第25号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について |
| 日程第25 | 議案第26号 伊豆市介護保険条例の一部改正について |
| 日程第26 | 議案第27号 伊豆市漁港管理条例の一部改正について |
| 日程第27 | 議案第28号 伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について |

日程第 28 議案第 29 号 工事請負契約の締結について
日程第 29 議案第 30 号 工事請負契約の変更について
日程第 30 議案第 32 号 公の施設の指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 30 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議案第 35 号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
追加日程第 2 議案第 36 号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
追加日程第 3 議案第 37 号 伊豆市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

出席議員（16名）

1 番	小 川 多美子 君	2 番	浅 田 藤 二 君
3 番	鈴 木 優 治 君	4 番	飯 田 大 君
5 番	黒 須 淳 美 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	星 谷 和 馬 君
9 番	鈴 木 正 人 君	10 番	間 野 みどり 君
11 番	波多野 靖 明 君	12 番	小長谷 順 二 君
13 番	青 木 靖 君	14 番	三 田 忠 男 君
15 番	永 岡 康 司 君	16 番	杉 山 誠 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	伊 郷 伸 之 君
教 育 長	鈴 木 洋 一 君	総合政策部長	新 間 康 之 君
総 務 部 長	滝 川 正 樹 君	市 民 部 長	佐 藤 達 義 君
健康福祉部長	大 石 真 君	産 業 部 長	井 上 貴 宏 君
建 設 部 長	大 村 俊 之 君	危 機 管 理 監	加 藤 博 永 君
教 育 部 長	小 塚 剛 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 稲 村 栄 一 次 長 土 屋 洋 美
主 任 原 亜里沙

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名です。出席議員が定足数に達していますので、会議は成立しました。
これより、令和6年伊豆市議会3月定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日は議案質疑、それから追加日程等もあります。よろしくお願いいたします。

◎議案第31号の撤回の説明、質疑、採決

○議長（青木 靖君） 初めに、日程第1、「議案第31号 財産の取得の変更について」の撤回についてを議題といたします。

撤回理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議案第31号の撤回について理由を申し上げます。

本案は、財産の取得について、取得金額の基礎となる総事業費に積算の誤りがあったことが判明したため、伊豆市議会会議規則第19条第1項の規定により、議案の撤回について議会の承認をお願いするものです。

詳細を総務部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） おはようございます。

それでは、「議案第31号 財産の取得の変更について」の撤回につきまして、補足説明を申し上げます。

本案は、昨年9月定例会において財産の取得として議決をいただいた取得金額が、事業完了後に契約の相手方が行った国への実績報告において、国の補助金額が減額となったことに伴い、取得金額を変更することについて議決を求めたものです。

議案提出後、契約の相手方である静銀リース株式会社東部支社から市に連絡があり、国の補助金審査機関から事業費積算の資料提供の依頼があり、静銀リース株式会社の発注により工事を行った業者の社内において、改めて事業費の積算について確認をした結果、本空調設

備等の更新事業に際して、実際に納品された部品点数と、事業費積算に用いた部品点数に差異があり、購入していない部品数の分まで事業費に含まれていたことが判明しました。このため、改めて事業費及び国の補助金額を精査する必要と、これに伴うリース料の見直しが必要となったことから、契約額の変更について取下げしたいと申出がありました。

議案第31号は、国の補助金額の減額を事由とした取得金額の変更であります。加えて今回、事業費の変更に伴い、取得金額に変更が生ずることが判明したことから、議案撤回に至ったものです。

今後の対応でございますが、現在、積算の再確認とリース料の見直しを含めた内容の調査を静銀リース株式会社及び工事施工者に求めており、事業費及び補助金を精査し、取得金額が確定した段階におきまして、改めて変更の議案を提出したいと考えております。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の後、撤回について承認するか否かのお諮りをしますので、先にここで質疑を受けます。

撤回の理由の説明について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第31号の撤回については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、「議案第31号 財産の取得の変更について」の撤回については、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第3号及び議案第4号の質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 本日はこれより議案質疑を行います。本日の質疑に先立ち、本会議における注意事項を申し上げます。

市議会における議案審査は、委員会付託が原則となっております。本会議における質疑については、伊豆市議会運営規程により、「委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨又は、必要性の確認、提出された経過等の大綱とする」となっております。

したがって、提案理由、補足説明に対し、その趣旨、政策理念、大筋をただ大綱にとどめる質疑とし、その他細かな事項については、連合審査並びに各常任委員会において確認するようにお願いいたします。

それでは、日程第2、議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）及び日程第3、議案第4号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）の2議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第3号について、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。12番、小長谷順二です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）、6款の議案書の43ページ、農業総務費について質疑をさせていただきます。

旧小下田多目的集会場施設解体工事費2,021万7,000円について。

1つ目、当初予算の計上ではなく、令和5年度の補正予算に計上した理由、そして解体終了後の跡地活用について伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質疑について答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、次に、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） それでは、私は1番の御質問にお答えいたします。

補正予算に計上した理由についてですけれども、令和5年7月に新しい小下田ふるさとセンターが供用開始され、旧施設の必要な荷物の搬出などが12月末に完了いたしました。老朽化により近隣への影響のある建物を早期に取り壊すことによって、跡地利用につなげるため、早期実施に向け、財源の調整をしていたところ、令和5年度中に利用できる有利な財源、過疎対策事業債のめどが立ったため、年度の終盤になりましたが、今回補正予算の計上をいたしました。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、私からは2番についてお答えをいたします。

施設の解体工事後の活用でございますが、更地とすることから、昨年来、隣接する西伊豆眼科クリニックや地元小下田連合区と、跡地活用の意向を確認しながら協議をしてまいりました。

現時点で、西伊豆眼科クリニックが患者用駐車場として使用したいとの意向をお持ちであり、小下田連合区としては、西伊豆眼科クリニックが休診の平日や夜間において、地元の区民が利用できるようにしてもらいたいとの意向をお持ちで、これらを踏まえて、西伊豆眼科

クリニックへの貸付けを前提としつつも、併せて地元連合区の利用もできるような形での貸付けの方向性を持って、現在協議をしているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 説明が終わりました。再質疑はありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、ちょっと確認です。

説明資料の4ページに地方債補正として、追加の起債の目的がありますので、これは過疎債を使って、なるべく市の財源ではなく国の有利な起債を使うということで、これについては理解ができました。

あと、解体後の跡地活用ということで、協議を行っていただいているということですので、確認がとれました。

それでは、もう一つ確認です。

新しいふるさとセンターができて、いろいろ備品搬入終わったということなんですけれども、それ以外にもあそこ、かなり建物が広がったものですから、ほかの倉庫代わりになっていたようなところもあると思うんですけれども、その辺の整理とか、あと、この予算が通れば、解体時期ということについて確認をするのと、あと西伊豆眼科クリニックと小下田地区の連合、旅館もありますよね。ということで、近隣の迷惑にならないようにするということがなんですけれども、解体については、アスベスト等の確認なんですけれども、古い建物なんで、そこは大丈夫なんでしょうか。それだけ質問させていただきます。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） まず備品や書類とか、そういった中のものというような倉庫になっていた部分についての搬出ですけれども、こちら先ほど言いましたとおり12月末までに必要な書類等については、新しいセンター等へ搬出、引っ越しのほうは完了しております。ただ、また不要なものとか、そういった部分が残っているということもありますけれども、そちらについてはもう不要なものということで、解体に合わせて処分をするという形を考えております。

解体の時期についてなんですけど、こちらもし可決されましたら、早急に契約の手続に入ります。ある程度、2か月ほどかかるとお思いますので、実際に工期としては6月から9月ぐらいまでを、4か月ぐらい程度を見込んでおります。

それとアスベストについては、令和4年度に調査、検査いたしましたけれども、こちらのほうは検出されておられません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。いいですか。

これで、小長谷順二議員の質疑を終わります。

議案第3号について、次に、議席番号9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） 皆さんおはようございます。9番、鈴木正人です。

私は、議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、以下伺います。

まず、議案書は40ページから42ページ、それと同じく42ページにまたがりますがけれども、3款の民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、3目の心身障害者福祉費、9目の福祉施設管理費と4款の衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の歳出補正総額が1,038万9,000円と98万9,000円、これ提案理由が同じ理由になっていると思いますので、合わせて一緒にこれを伺いたいと思います。

提案理由によりますと、社会福祉法上の消費税の取扱いの見直しにより、延滞税及び加算税が発生したためとしていますますが、その背景及び経緯等について説明をお願いします。

そして、議案書は44ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、14節の2の市道整備事業のうち、14-50の冷川地区持越橋撤去工事1億1,800万円の減額補正ということですが、以下、これについて伺います。

提案理由によりますと、本事業に対する国庫補助の採択が見送られたためとしていますますが、そもそも令和5年度当初予算に予算計上した背景、そして経緯はいかがか伺います。また、令和6年度当初予算にも当該事業が計上されていないことから、事業そのものを取りやめたと解釈いたしますが、利用者を含めた地元住民等への説明等はどのようになされているのか伺います。

以上、市長に答弁を求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの鈴木正人議員の質疑に対して答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、3款民生費、4款衛生費の補填金について。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 私からは民生費及び衛生費に関してお答えいたします。

社会福祉法に基づく社会福祉事業は、消費税が非課税とされており、社会福祉団体等に業務委託していた生活困窮者自立支援事業や障害者相談支援事業などの事業について、市としては、社会福祉事業に該当するものと認識し、委託料を非課税として取り扱っておりました。しかし、令和5年10月4日付の国からの事務連絡により、それらの事業は社会福祉事業に該当せず、かつ消費税関係法令上、ほかに非課税とする旨の規定もないことから、消費税の課税対象となることが判明いたしました。

消費税の修正申告は5年間可能ですので、委託事業者である法人において、平成30年度から令和5年度までの消費税の修正申告が必要となり、当該修正申告に伴い発生する費用、消

費税本税、延滞税、無申告加算税について、市が負担するために必要経費を計上したものです。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、8款土木費。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 予算計上の背景と経緯でございますが、持越橋は橋脚の河床部の洗掘が確認されたため、令和2年6月より通行止めとしており、修繕には多額の費用がかかること、また下流に持越大橋が整備され、通行が確保されていることから、撤去の検討を始めました。

令和4年度には地元からの撤去要望もあり、河川管理者である静岡県との協議を踏まえた設計が完了したので、令和5年度に撤去工事をすべく予算計上をさせていただきました。

令和6年度の予算については、ほかの国庫補助事業との予算調整により実施を見送りましたものであり、撤去を取りやめるものではございません。実施を見込める段階で予算は再度、再計上させていただき、実施はしていきたいと考えております。

地域への説明ですが、引き続き通行止めとなることを周知し、撤去を実施することとなった場合には、改めて住民の皆様への説明をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 説明終わりました。

3款、4款と8款とで分けていきますか。

3款4款について、再質疑ありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） それでは再質疑させていただきますけれども、経緯とか背景については、部長のほうから説明があったとおり、以前、12月19日に全員協議会で当局側のほうから説明があったので、それに基づいた説明だなというふうに聞いていました。まさか、こういった事業が社会福祉事業ではないというふうな、国が見解を出すとは私もよもや思わず、関係者の皆様も本当に驚いたんじゃないかなと思っています。

それで再質疑するわけですが、その12月19日の全員協議会の説明によりますと、今回のこの対象となる市内の事業者というのは、5つの法人が該当するということでありますけれども、今回のこの措置によって、このような委託事業が消費税の課税事業として扱われることで、事業所の実態次第では以下のような問題が発生するとの指摘があります。

具体的には、対象となる事業所が既に課税業者で、かつ売上げ5,000万円以下のために簡易課税を選択しているケースでは、この委託事業が課税事業として加算されて、売上げ5,000万円を超えた場合、簡易課税でなく本則課税を選択せざるを得なくなって、結果として納税額も変わって、実務負担もかなり多くなるということが考えられます。

それとまた別のケースでは、消費税免税の事業所の場合、この委託事業を加算して課税売

上げが1,000万円を超えると課税事業者になる。この場合、こうした委託事業以外の課税売上げがあれば、その分の新たな消費税負担も発生するというので、またこれは翌年度に委託事業を調整して課税売上げが1,000万円以下になったとしても、2年縛りというのがありますんで、翌年には免税業者には戻れなく、消費税の納税義務が発生するという、そういった指摘があります。

こうした影響が、実際この市内の対象事業者においては、起こり得る可能性があるのか、またはそういう相談といいますか、そういう声があるのか。どのように把握されているのか、伺いたいと思います。

それと、あともう一点。一応確認のためなんですけれども、こうした見直しから、本定例会で提案されている来年度の令和6年度予算については、該当する事業の委託料については、消費税を含んでいるということによろしいか、伺います。

以上2点お願いします。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず1点目の御質問に関してですけれども、中には、そもそもこの委託事業が非課税だということで、免税、課税業者ではなかったところがありますので、今回、課税となるということでもって、新たに消費税の申告業者として登録したところもございます。そこに関しては、既に税理士さんをお願いして修正申告を済んでおりますので、その分に対して負担するという形をとっております。

もう一つ、消費税が1,000万円、課税収入に達していない場合でも、やはりこの消費税登録、消費税を払ったほうがいいということで、インボイスの関係とかもありますので、そういったところで、例えば今年度10月以降、課税業者となったところもございます。

2点目、来年度の予算計上に関しては当然、この消費税、法人に対して委託する分に関しては、消費税の課税分として予算を計上しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） やはり、そういう影響が出ているということが分かりました。ただでさえ人手不足の上に、経営もやはりなかなか見通しが厳しいというようなところも話も聞いていますし、そこで新たな事務負担が増えるということは、相当な負担がかかっているんじゃないかなということが分かりました。

それで最後なんですけれども、今回の事態は、先ほど部長がおっしゃった令和5年10月4日付の厚生労働省の事務連絡によってわかったわけなんですけれども、その事務連絡には、これは社会福祉法に基づく社会福祉事業が非課税とされているため、一部の市町村において、障害者相談支援事業の社会福祉法上の取扱いが明確に周知されていなかったことから、当該事業が社会福祉事業に該当するもの等に誤認し、誤って非課税扱いとして取り扱っていたこ

とによるものと考えられますと事務連絡では述べているんですけれども、要するに国は、地方自治体または事業者の認識不足によるものとする立場であるわけですね。

ですけれども、中日新聞の調査によると、愛知、岐阜、三重、福井、長野、滋賀、この中部6県の全114市のうち半数を超える63市が、委託料の消費税を誤って非課税として契約していることが判明したそうです。このことから分かるように、これを一部の市町村とくくって表現する国の説明は、私は非常に無理があるんじゃないかなと思っています。

むしろ、全国の他の市町村においてもそうした傾向はあるんじゃないかと私思いますし、聞いたところによりますと、この県東部においても、ほとんどの市町がそのような対応をとっていたということを聞いています。この原因は、やっぱり国の周知不足が原因だというふうに私は思います。

また、そもそもこのような障害者支援事業などが非課税対象ではないとする法律上の立てつけは、決して実情に即していないんじゃないかと思っていますし、仮に業務委託するにしても、こうした事業は社会福祉サービスとしてなくてはならないものであって、事業継続のための経営上の観点からも、社会福祉事業として非課税の対象とすべきであると私は考えています。

こうしたことから、市長におかれましては、全国市長会などあらゆる機会を通じて国に対して、この件に対して異議を申立てていただきたいと私は思っているんですけれども、市長の見解を伺います。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 私はこの件について報告を受けてから、今日に至るまで納得しておりません。やっぱり困っている方々が相談することが、消費税の対象なんではないでしょうか。

そこで、私は委員会が違うものですから、全国市長会の当該事業の委員会に入っていってしやる静岡県市長会長の焼津市長をお願いをして、2月の全国市長会でこの件について意見を伝えていただきました。まだ、その後、全国市長会開催されておりませんので、その結果をまずは伺いたいと思います。

いずれにしても、このようなものが消費税の対象になるというのはやっぱり私は得心いきません。ただ、私1人では仕方ありませんので、何とか全国市長会の枠組みを通じて国には意見を伝え続けたいと考えています。

○議長（青木 靖君） 次に、8款について再質疑ありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 先ほどの件、市長よろしくをお願いします。

それでは、8款について再質疑を行います。

先ほど部長のほうの答弁で、事業自体は取りやめたわけではないと。ただ、国への予算要望の中で、全体の枠組みの中で、この事業が令和6年度できるようなめどが立てば、再度予算計上するというお話でありましたけれども、経過を聞くと、令和2年6月から通行止めということで、私も先日、現場のほうを確認をしてまいりました。防止策も、フェンス、ちゃ

んとやられていて安全対策がなされているんですけれども、周りに鬱蒼と草が茂っているような状態を見ると、相当月日がたっているんだなという印象は受けました。

令和４年度に撤去の地元からの要望もあったということで、やはり危険を除去するというのは最大の使命だと思いますし、それによって市民が不安を解消することにつながりますので、ぜひ再度予算計上して事業化を進めていただきたいと思います。

それで、予算立ての際の事業執行にかかることで再質問をいたしますけれども、本事業は今回見送られています。その一方で、本補正予算案の６款２項３目治山林道費の県単治山大平柿木赤崩山工事は、県の補助採択から除外されたため、事業予算１,５１８万円全額を減額すると提案されていますけれども、この事業は令和６年度当初予算、来年度予算においては１,６５０万円で再度予算計上されています。

この冷川地区持越橋撤去工事と、この治山工事、この２つの事業の予算の執行の取扱いについて、何か違いがあるのか説明願いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） ６款のほうについては県の補助金をもらっていること、それで今回の取りやめについては国庫補助事業、補助が国庫と県の補助というところの違いがありまして、その枠組みの中で予算計上を調整して今回、片方は載せた形となっております。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

鈴木正人議員。

○９番（鈴木正人君） 恐らくそういうふうにお答えになるんだろうなと。国の補助であって、こちらの治山工事の県補助だから、その辺の予算自体の規模感であるとか、その辺が違うという話もありましたけれども、私がお伺いしたいのは、予算を計上して議会に予算を提案して、議会がその妥当性をよしとして可決したものについては、財源の裏づけも当然あるわけですね。まして先ほどの持越橋については、地元要望もあって、地元の皆さんともお約束をしている事業であります。

そうした中で無論、私は、予算の執行権自体は市長にありますから、議会には執行権がないので、実際にそこ自体に関与することはできないということは当然承知の上でありますけれども、市長は以前、予算化された事業においては、全てにおいて国県などの関係機関と裏づけとなる財源の確保も含めて綿密な調整を図っているので、議会で否決されるのは非常に困るとおっしゃっていたのを私は覚えています。そうした点からすると、可決された予算においてこういう事態が起きるのは、少々つじつまが合わないんじゃないかなというふうに私は感じています。

本事業の予算についても、予算編成時にそうした財源確保も含めた要素も含めて、その事業の実施の確実性も含めて予算案として提案されたものと理解していますけれども、所管部署での予算案の作成段階、そして財務当局などの査定段階では、事業効果はもちろん、事業の実現性、事業予算執行の可能性について、どのように判断されているのか伺います。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 事業の可能性でございますが、国庫補助、補助金もらう形の場合は、先ほど議員がおっしゃったとおり、年の枠というのが大体あります。ただ、要望額については上限がないので、実際要望してしまえばというところはありますけれども、実際、国庫補助事業については、あと県の補助事業についても、おおよそ年間このくらいというところは思っております。

なので、皆様に議会に予算計上する際に、その確実性というところになりますと、やたら予算を要望して、できないものをまた3月で同じような予算、国庫補助が採択されなかったからできませんでしたという説明の仕方だと、やはり申し訳ないこととなりますので、確実性というところでは、できるだけやれるという見込みの中では、予算はもちろん計上させていただいているところでございます。

ただ、今回のようにやはり国庫補助事業の採択とか内示、予算が計上されなかったということについては、やはりそういうことも今までの中でも何回かありましたので、できるだけこういうことはないように、予算の計上は今後はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 以前は、国への要望活動の時期は7月前後、それから11月あたり、そして2月あたり、これはかつてはシーリングありましたので、まずは7月頃に要望に行っていたわけです。今はかなり政治的な動きがあって、かつての大蔵省主導のシーリングというものはあんまり機能していないようで、大体11月と今頃なんです。ですから、11月頃は次年度の予算の総額で大体お願いに行くわけです。公共事業なら公共事業、道路なら道路、福祉なら福祉で、総額でお願いします。で、箇所づけて1月下旬から2月頃行くわけです。その頃は、もう市町の予算は決まっているわけです。箇所づけが公表されるのが、早くて3月とか、かつての中学校の建設であれば5月か6月とか、そこでやっぱり不正確なものも出てきます。いわゆる内々大丈夫だという案件もありますけれども、100%全部そこが確定して予算編成するわけではありませんで、そういった結果、頑張ったけれども、得られなかったという財源も出てまいります。

ともあれ、伊豆市のようなところ、伊豆市だけではなくて多くの中山間地でそうですけれども、基本的に大きな公共事業で、もう数千万円以上、あるいは1,000万円以上で、真水負担でやるというところというのはほとんどないと思うんです。やっぱり何らかの財源を充てて事業を組むものですから、そこについては、ぜひ議会の皆さんもその日本の財政制度については御理解いただいた上で、伊豆市の行政執行について、また引き続き御理解を賜りたいと思います。

○議長（青木 靖君） これで、鈴木正人議員の質疑を終わります。

以上で議案第3号に対して、通告による質疑を終わります。

議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）につきましては、議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議案第4号についてです。議案第4号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、議案第4号について討論、採決に移ります。

議案第4号について、討論のある議員はいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論の通告がありませんので、討論を終結します。

直ちに議案第4号について採決を行います。

議案第4号 令和5年度伊豆市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 次に、日程第4、議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算を議題といたします。

議案第5号について、これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算についての質疑を行います。

初めに、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷です。

それでは、議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算について質疑をいたします。

8款、附属説明資料88ページ、空家等対策事業について。

全員協議会で、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正されたとの説明を受けました。令和6年度当初予算主要事業概要説明資料、ナンバー19に、新規事業として予算

1,000万円の記載もございます。なかなか進まない空き家対策を、この法改正などを基にどのように進めていくのか伺います。

続いて、令和6年度当初予算主要事業概要説明資料、ナンバー33、市制20周年記念事業についてです。

1つ目、20周年記念事業の基本理念について伺います。

2つ目、2,299万1,000円の予算で行うイベントの内容。

3つ目、伊豆市が後援する市民の皆さんや各種団体等が主体となる市制20周年記念事業、冠事業について伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質疑について答弁を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私が16年前に市長に就任しましたときに、すぐに空き家情報制度というのを導入したわけです。それまでの準備の1年間で、伊豆市内にいかに空き家が多いか、そして使えるものも多いかというのを実感しておりましたので、そういう動きをしたんですが、それから国が空き家対策に乗り出していただくまで、およそ10年かかりました。そして16年たって、やはり効果がまだ弱いところがあって、このような具体的な対策まで踏み込んで、つくづくやはり時間がかかりますね、行政というのは。自ら実感します。

ただ、伊豆市においては、人口減少が引き続き厳しい中で移住希望者がいらっしやって、使える空き家があって、それでも活用できない。ここは、私たちのこの地域の特性として何としても乗り越えていきたいので、この新たな措置法もそうですけれども、ほかの自分でなし得る施策もしっかり組み込んで、この空き家対策については、何とか今までより前に一歩進めるようにしたいと考えております。

具体的な御下問については、それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、初めに8款について。
建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、お答えします。

令和6年度予算については、5年に1回実施しております空き家実態調査を実施いたします。今年度実施したアンケートに住基等の情報を重ね、空き家を抽出し、管理不全空き家等の改正された区分に当てはめ、今後の空き家対策の基となる調査を進め、活用と併せて総合的な指導体制を構築できるよう、引き続き検討していきたいと考えております。

法改正については、主な改正点に、空き家の活用に関すること、管理を確保すること、特定空家の除去に関すること等と認識しております。

新たな制度が創出され、中心市街地などを対象に区域を指定することにより、規制の一部緩和が可能になったことや、将来的に特定空家となり得る空き家について、新たに管理不全空家という区分が法律に明記され、特定空家になる前の段階から指導や勧告といった手続きが

できるようになったこと、また代執行や所有者が不明等の略式代執行の際、円滑に行える法制度となりました。

これらの法改正を参考に、今後も個々の空き家の対処を行う際、どの手法でどのような指導をしていくべきか、継続的に財源も含めて検討し、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、市制20周年記念事業について。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、お答えいたします。

まず1つ目でございます。

市制20周年を迎えるに当たっての基本理念でございますが、さきの12月定例会でもお答えをしたとおり、伊豆市の成人式、旧4町の卒業式でございます。これまで様々な市の取組におきまして使用してまいりました旧町単位というものをやめまして、二十歳を迎える伊豆市が、旧4町の枠組みを超えて改めて一つになるというきっかけづくりにしたいと考えております。

それから、2つ目の市制20周年記念事業の約2,300万円でございますが、これは1つの事業ではなく、各部署で実施予定の20周年関連事業を集約したものでございまして、個別の事業につきましては、それぞれの予算科目において個別に計上しているものとなります。

関連事業を大きく4つに分類しますと、1つ目が4大フェス、いわゆる4つのイベントの開催になります。それから2つ目が、伊豆の国市との共催事業。それから3つ目が、その他イベント。そして4つ目が、記念物品の制作となっております。

それから、3つ目の御質問でございますが、地域への愛着や誇りを醸成し、市民の皆様が伊豆市をもっと好きになっていただくような取組を行いたいと考えております。各種団体等に対しまして、20周年だからといって特別なことをお願いすることは求めておりませんので、お祝い事として20周年の冠をつけていただき、それぞれの主体が地域を盛り上げていただければ幸いと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、8款から再質疑させていただきます。

当初予算概要説明資料によると、1,000万円のうちの2分の1は国庫が充てられているということです。5年に一度行っているということです。どの部分が新規事業なのかちょっと分からないんですけども、そこを含めた中で、どうやって調査をしていくのかということに改めて伺います。過去にも区長さんを通じて情報提供していると思いますので、どのような調査方法を新たにとるのかということに伺います。

あと、説明資料の88ページに空き家の解体費、こちらも計上されています。略式代執行で

行われるという説明がありましたが、恐らく伊豆市で初めてとなる代執行だと思いますので、そこに至った経緯を伺います。

あと、この法律の改正なんですけれども、令和5年12月13日に施行されたというふうに確認しました。空き家対策の推進を図ることを目的の改正だと思っていますが、この改正で、先ほど説明がありましたけれども、これが大きく変わったというところがあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 御答弁願います。

建設部長。

○建設部長（大村俊之君） まず1点目の空き家実態調査の内容でございますが、今年アンケートしたものを基に調査をいたします。空き家を抽出した後に、各空き家の現地調査を実施いたします。その後、この空き家指導や庁内各課と連携を図るための庁内のGISシステム、これに対応できるようなデータベースの構築をし、また、空き家対策計画の改定に必要な各種情報整理などの取りまとめを行っていく予定としております。

それと次の2番目、略式代執行の経緯でございますが、危険空家として関係人の調査を行った結果として、まず相続人なしの調査結果となり、この空き家が火災の後、隣の宅地への柱等が倒れるなど周辺に実害を与えていることから、法律に基づく略式代執行による処分が妥当と考え、結論に至りました。

3点目の法律一部改正で大きく変わることはということで、先ほどの答弁でも少し申し上げましたが、空き家の区分において、新たに特定空家のほかに、放置すると将来的に特定空家となり得る空き家について、管理不全空家という区分が法律に明記され、今後、指導がしやすくなったと思っております。これにより、特定空家になる前の段階から指導や勧告といった手続ができるようになったため、区分の見直しを行い、予防に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 空き家所有者の責務として、しっかりと管理ができるような形に持っていかっていくということでしょうか、空き家のある市区町村から、管理不全空家、特定空家として指導を受け、それに従わなければ勧告を受けると、固定資産税等の軽減措置、いわゆる住宅地特例が受けられなくなるというふうに伺っています。所有者不明、または土地の所有者と建物の所有者が別など難しい案件というのもあるんですけれども、これはぜひ市民部と建設部がしっかりと連携をしていただいて、放置された空き家の所有者の責任、こちらを明確にしていきたいと思っております。

迷惑空き家の解消に向けて取り組んでいきたいと思っておりますが、この税金の住宅特例解除に向けた取組というのは、今後考えていくんでしょうか。すぐにもやっていただきたい

いと思いますけれども、質問します。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

○建設部長（大村俊之君） 空き家に関する政策については、関係部局が多く、議員がおっしゃるような住宅用地特例についても、今後の業務を検討する上では調整事項だと認識はしております。先ほど申し上げた来年度予定している調査の結果を基に、関係部署とは調整していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） 固定資産税の住宅地特例の減免の関係ですけれども、住宅用地となる指定の中に、今まで特定空家というのは除くという条文があります。これは法律を引っ張ってきていますので、今回、元の法が管理不全空家も除くようになっていますので、この法が施行された時点で、管理不全空家になった時点で住宅地特例は外れるようになります。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市制20周年記念事業について再質疑ありますか。

小長谷順二議員。

○12番（小長谷順二君） それでは、再質疑をさせていただきます。

他市町の事例なんかを見ると、ホームページ等に何十周年記念サイトみたいなホームページを立ち上げしているところがあるんですけども、基本理念というのは市長が言われたように成人式であり卒業式であることは、私の前回の一般質問でも確認しているんですけども、基本理念に基づき、基本方針みたいなものを決めて進めていくのかというのを伺いたいと思います。

あと、次、予算の関係ですけれども、これらの市が主体する事業を採択した経緯、そして、今後、どういうふうにする事業をつなげていくのかという事業があるのかどうか、伺いたいと思います。

あと、冠事業についてなんですけれども、特別そういうことを募集しないというようなことだったんですけども、沼津市なんかもあるんですけども、一覧になっていて何月何日にこういうイベントがありますみたいな、そういう告知をしているところが多いんですけども、伊豆市については、市制20周年の子ども議会とか各部の予算には入っているんですけども、そういうのを取りまとめて、こういう事業を行いますというようなことをやっていくのかという質問をさせていただきます。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず1つ目、基本方針ということでございますが、特にかしこまってといいますか、堅苦しくやるつもりはございません。とにかく、伊豆市を市民の皆さんが改めて好きになっていただくような取組をしたいということで、基本方針は2年といいますか、先ほど申しました卒業式、それから成人式という仕立てはございますが、その先

の方針というようなものは特に設定はしておりません。

それから2つ目の、経緯でよろしかったでしょうか。

経緯につきましては、このイベントの企画立案については、特に実行委員会のようなものを立ち上げて、企画立案のほうは行っておりません。基本的には、企画財政課のほう为主体となりまして、若手職員のデザインラボを中心に提案をしていただいた、それから全庁的に各課に対して、どのような取組ができるかというようなものの提案をさせて、その中から絞り込んだものが、先ほど申した4つに大きく分類したイベントとなっております。

将来的にこれが継続してできればいいですし、伊豆の国市さんが当市の次の年に20周年を迎えますので、共通の共同開催のようなイベントもございます。これをきっかけに両市として一緒に何かイベントもやっていければと考えているところもございます。

それから、日程につきましては、現在、いつどこでやるかというものを今詰めているところでございます。全てのスケジュールがある程度固まり次第、一覧にするなりして、市民の皆様にはホームページ、それから広報等で御案内をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 今、部長からあったように基本方針というものをきちっと策定してやるというよりも、以前も申し上げましたが、この20年間でおおむね新しい市の形、コンパクト・アンド・ネットワークに代表される市の形というのは、かなりできてきたと思います。合併特例債が170億円使って、将来にわたって伊豆市にとって必要な公共インフラ等々は、まだ宿題ありますけれども、大体整ったと思っています。

ここからは、やっぱり私たち自身の心の持ちようで、以前から地域づくり協議会の旧村というものを言っているのは、町の4つを飛び越えてさらに昔の村へ戻れということではなくて、やっぱり地域コミュニティとしては、かつての町というのは大き過ぎるのではないかと。やはり大正から昭和にかけてのような歩いて行ける距離のような、お互いに顔と家を知っている程度のコミュニティのほうが、やはりいろんなことを進めていただきやすいのではないかとということで、旧4町の枠組みには既にもうこだわらずにということをお願いしているわけです。

そこで、ちょっときつい言い方に聞こえたら申し訳ないのですが、やはり将来にわたってこれから20年30年、さらにその先をこのまちをつくっていく人たちに、より未来に向けての事業はやっていただきたいなと思うんです。小さいコミュニティで、20年だってよ、じゃみんなで寄って何かやろう、これはもちろんぜひやってほしい。だけれども、これからは、そもそも今25歳から30歳ぐらいの方だと、多分旧町のイメージないと思うんですね。5歳か10歳ぐらいで伊豆市ができていらっしゃる方々にとっては、旧町のことも多分、むしろ認識そんなにないと思うんです。私も2年ぐらい中狩野村だったけれども、もちろん全く記憶ありませんし。そうすると、ダーウィンの進化論に言うところのキリンの首が長いのは、1頭のキ

リンが頑張って頑張って首伸ばしたわけではないですよ。より適応した、より首の長い麒麟たちが増えた結果、麒麟の首は長くなったと。やはりその環境に合った、よりその状況に合った集団が、またある程度、その中心となっていく。そういったことで、じっと機を経て変わっていくというのは、やっぱり自然なんだろうと思います。

ぜひこの機会に、あまり旧町意識のない20代30代ぐらいの方が、それぞれ独自の視点で未来に向けてのイベントも組んでいただけると、ありがたいなと。そういったことを考えれば、むしろ主体は、私たち行政が方針決めるよりも、それぞれの市民の皆さんが考えていただければありがたいなと思います。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小長谷議員。

○12番（小長谷順二君） 市制20周年記念を迎えて、節目の年ということで、市勢要覧が発行され、もうこれホームページに実は掲載されています。先ほどの若手の職員を中心にしたデザインラボなんていうお話もあったんですけども、そういう若い人たちも、職員なんかも関わってきて作成したのかということと、あと市民にはこれ配布するのでしょうか、それともデータだけでしょうかということ、ちょっと細かくなりますけれども、確認させていただきます。

あと一覧表ができていないということなんですけれども、例えば市が後援する冠事業みたいなものって、10周年のときには旗か何かをつくってもらって、それをその団体に配ったりしたんですけれども、そういうことは、旗みたいなものはPRとしてつくらないのか。あるいは、そういう募集はしないんで勝手にやれというようなふうになんとか取れたんですけれども、例えばこういう団体でやりたいという相談は、各課に相談をして行うのでしょうかという、その辺について確認させてください。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず市勢要覧に関して、特にデザインラボが関与しているといえますか、中心的にやっているものという形はございませんが、デザインラボの意見等を反映した中で、企画財政課のほうでつくったという経緯がございます。

それから、市勢要覧につきましては、今のところ配布は考えておりませんで、市の取組の中でいろんな形で使わせていただきたい。それで、データのほうはホームページのほうに掲載をさせていただくような形になっております。

それから、ロゴにつきましては、先ほどの若手のデザインラボのほうで、20周年のロゴを作成させていただきました。若手の職員が中心になってデザインをつくったものになります。このロゴにつきましては、先ほど議員の皆様様に令和6年度の当初予算の概要という横書きの資料があったと思いますが、その表紙にカラーで載せてあるものが、デザインラボが作成したロゴになります。このロゴにつきましては、令和6年度1年間、様々な形で、それを使った露出といえますか、PRといえますか、そういう形で活用をしていきたいと考えており

ます。

あと、のぼり旗というのは特には考えておりませんが、今後にぎやかしいといいますか、にぎわいづくりとして御要望があれば、つくりたいなどは考えておりますが、今のところは特には考えておりません。

それから、あと冠事業とか、そのような御協力いただけるような御相談がありましたら、まずは企画財政課のほうへ御相談いただいて、そこから担当課のほうに我々のほうが御案内を差し上げるような形の手続をとりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） ちょっと市長として補足させてください。

今、政策部長がロゴと呼んでいたものが、デザインラボで多分エンブレムと称していると思うんですが、それをあたかも市の旗のように、だからのぼり旗とか別のものをつくるんじゃないくて、もうこのエンブレムで20周年、今年1年はもう使い通すと。私たちのシンボルのようにぜひ使っていただければと考えていて、別のデザインをあえて使わずに、むしろそちらをどんどん使っていきたいと思います。

○議長（青木 靖君） これで、小長谷議員の質疑を終わります。

ここで10分間休憩したいと思います。

あの時計で44分から再開します。10分間休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時44分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

議案質疑を続けます。

次に、議席番号1番、小川多美子議員。

〔1番 小川多美子君登壇〕

○1番（小川多美子君） 議席番号1番、小川多美子です。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算について質疑を行います。

3款、予算書の134ページ、136ページ、附属説明資料37ページ、社会福祉費です。

心身障害者福祉費について、デフリンピック啓発事業、令和6年度主要事業ナンバー15について伺います。①事業内容の説明、②事業の効果の見込みについて伺います。

同じく3項、予算書146ページ、附属説明資料41ページ、児童福祉費、児童福祉総務費、短期入所生活援助事業、子育て世帯訪問支援事業、これは令和6年度の主要事業ナンバー6にあります、について伺います。①事業費の積算根拠、②として事業立案の背景と経緯、③事業の効果の見込み。

6 款、予算書224ページ、附属説明資料74ページ、林業費、林業振興費で、森林環境譲与税活用事業、森林環境教育業務委託料、森のようちえん事業、主要事業ナンバー8について伺います。①事業内容の説明と事業費の積算根拠、②対象を乳幼児とした理由、③予定する事業の委託先、④事業の効果の見込み。

以上について伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの小川多美子議員の質疑に対して答弁を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、初めに3款について。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、デフリンピックの啓発事業についてお答えいたします。

まず、①の事業内容についてですが、講師謝礼として、子ども手話教室2回、市民手話教室1回、市職員向けの手話講座2回、手話奉仕員の養成講座修了者へのフォローアップ研修1回など26万2,000円、手話教室、のぼり旗、あとパンフレットとか講演会のチラシなどの需用費として27万2,000円。あと手話劇の講演の委託料として74万9,000円となっております。

②の事業効果についてですが、手話劇や手話教室の開催、手話奉仕員養成講座修了者へのフォローアップ研修などの実施により、市民が手話に触れる機会を増やすことで、2025年に開催されるデフリンピックへの関心を高めるとともに、手話を通じて市民が選手や関係者をお迎えする環境を整えたいと考えています。

以上です。

○議長（青木 靖君） 続けてお願いします。

○健康福祉部長（大石 真君） 次に、児童福祉事業のほうです。

①の事業費の積算根拠について、短期入所生活援助事業については、児童養護施設等への委託先事業所への委託料として1日当たり1万800円、4週間で28日分を見込んでおります。子育て世帯訪問支援事業については、訪問介護事業所へのヘルパー派遣委託料として1回当たり3,000円で、週1回の派遣で年間で52週として、年間52回分を見込んでおります。

②の事業立案の背景と経緯ですが、令和4年6月に成立した改正児童福祉法により、子育て短期支援事業の拡充や子育て世帯訪問支援事業の新設など、子育て家庭への支援の充実が盛り込まれましたので、法律の改正に対応する事業の予算を計上いたしました。

③の事業効果の見込みですが、この2つの事業を実施することによって、子育て中の保護者、あるいはヤングケアラーの精神的、身体的な負担軽減を図るとともに、児童虐待防止への効果が期待できると考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、6款について。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） それでは、私のほうから森林環境譲与税活用事業について御説明いたします。

①の事業内容の説明と事業費の積算根拠についてですが、市では森林環境教育業務としまして、市内の子供たちに森林への理解や森づくりへの関心を高めてもらうため、森林環境譲与税を活用した2つの事業費として265万円を計上しております。

1つは、市内の小中高等学校の児童生徒を対象とした森林環境教育事業で、環境教育や間伐体験などを予定しております。

もう一つが、地域づくり課と連携した森のようちえん事業です。

森のようちえん事業ですが、未就学児の親子を対象に、森や木などを活用した自然体験の機会の提供を目的とした事業となります。市では、令和4年度よりアウトドアを活用した地域振興事業を行っておりますので、その事業に関連させ、未就学児に対し自然体験活動を行うことといたしました。事業費の内容は、森にある材料を使った工作教室やハイキング、昆虫採取などを考えており、業者からの参考見積りを根拠としております。

②の対象を乳幼児とした理由につきましては、小学生になると、授業で森林環境教育を取り入れているほか、またふるさと学級内で自然に触れ合う機会が用意されているため、伊豆市ならではの子育て施策の一つとして実施するものです。

③の予定する事業の委託先についてですが、こちらは委託事業者は未定となります。

④の事業効果の見込みですが、自然の中で、子供や保護者がともに育ち合うことにより豊かな感性を育むとともに、伊豆市の豊富な森林資源を再認識し、郷土愛の醸成につながるものと考えております。また、令和6年度から徴収される森林環境税の使途について身近に感じてもらうとともに、活用事例としまして広く周知できるものと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） それでは再質疑はありますか。款ごとに、あと2回ずつ再質疑できますけれども。

まず3款から。

小川多美子議員。

○1番（小川多美子君） 説明ありがとうございました。

3款のデフリンピックの啓発事業についてですけれども、オリンピックやパラリンピックのときには、コロナ禍にある影響もあったにもかかわらず、かなり以前から機運醸成があったような気がします。デフリンピック開催まであと1年8か月余りありますが、オリンピック・パラリンピックのときほど周知されていないように感じますが、地元伊豆市で開催される自転車競技に多くの市民が大会を盛り上げるような周知が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

先ほど手話を通じてということで、手話に対する様々なところでというお話がありました

けれども、例えば子供たち、あるいは手話のサークルというか手話教室などがありますが、一般市民に対しての周知があるかと思いますが、もっと市民が手話に対する周知というものをしていただけるような方法というのは考えていませんでしょうか。

それとデフリンピックの啓発事業として、手話劇公演委託料とありますが、この手話劇というのは、いつどこでどのように計画しているのか、事業内容について教えていただきたいことと、デフリンピック共生社会に関する講演会というのも行うようですけれども、それらについて教えていただけたらと思います。

○議長（青木 靖君） 款ごとになりますけれども、もう一つの児童福祉費のほうの再質疑もあつたら一緒にしてください。

○1番（小川多美子君） 分かりました。

児童福祉費ですけれども、事業概要として、養育が困難な家庭等を支援するため、短期預かり及び訪問支援をするということですが、これは児童虐待などにも関係するのでしょうか、あるいはヤングケアラーなども関係すると思いますが、保護者の育児放棄や過干渉等により一時的な避難を希望する子供を短期間受け入れ、支援を行う。この短期間受入れというのは、子供の虐待防止の観点からだと思いますけれども、それで原則7日以内とありますが、預かる場所はどこにあり、例えば7日間預かった場合にそこで寝泊まりをするのか。その後、家に帰ったとき、保護者側の受入れ態度というのは変わっているかどうか分からない場合、支援員が訪問支援を行うのでしょうか。それは、予算的にはこれで合うか、その根拠はどこにあるか伺いたいと思います。

そのような受入れをするということは、そういう子供がいるんじゃないかという心当たりがあるのでしょうか。この事業は新規事業として立ち上げたものだと思いますが、これは伊豆市版児童相談所的な役割を果たすのでしょうか。

以上について伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、デフリンピックのほうからでございます。

確かにオリンピック・パラリンピックほど、なかなか注目浴びていないという御指摘がありましたけれども、私が説明させていただいたのは、あくまで手話に関するところの部分だけです。それ以外にも大会1年前のイベント開催とか自転車体験とか、そういったものも含めて、市としてももう少し、市民にまずデフリンピックの存在、開催自体を認識してもらって、市として、市民として機運を高めてもらう取組は行っていきたいと考えております。

あと、手話劇ですけれども、時期としては、一応6月と12月に開催予定となっております。これ基本的には手話でもって劇をするということなんですけれども、もちろん聾啞者の方だけじゃなくて、通常の健常者の方が見ても面白いように、手話と普通の劇と合わさったような形で、そういった劇をやっておられる劇団がありますので、そこに委託して、今、開催す

るということで考えております。

講演会については、手話講座とか、基本的には講座ということで、講演会というより、講座ということで一応考えております。

あと、次に児童福祉事業のほうですけれども、議員がおっしゃるように短期間、一応虐待防止とかそういった形で子供を家庭から離して、安全なところで保護するというような取組なんですけれども、今考えておりますのは、なかなかやっぱり市内にはそういった施設がございませんので、例えば18歳未満の児童については、伊東市にあります川奈臨海学園とか、あと0歳から2歳の乳児に関しては、三島市にあります静岡恵明学園に預けるようなことを考えております。

それで、親の元に帰ったとしても、当然家庭環境というのはなかなかまだ安定しないところがありますので、そこは訪問事業でフォローしていくような形で考えております。

あと一応、新規事業として計上したからには当然、そういった心当たりがあるかという御質問ですけれども、具体的な数字があるわけでは当然ないんですけれども、やはりひとり親世帯でどうしても、例えば長時間の勤務とか、夜間どうしても働かなければならないとか、例えば出張で家を空けなきゃならないとか、そういった家庭も、身近に預けられない方もおりますので、やはり夜間子供だけでも過ごす時間、短期入所のニーズはあるというふうに考えております。

あともう一つ、親が一時的に体調不良だったり、あと障害が、例えば慢性的な精神疾患とか、そういった場合でも育児や家庭、家事の支援が必要な場合があるかと思っておりますので、そういった方の利用を見込んで予算を計上しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 小川議員、再質疑ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 先ほどの手話講座に関してですけれども、私も手話をちょっと勉強中というか、手話講座に通わせていただいたりしたんですけれども、簡単な会話でもやはり何回か聴覚障害者の方と接して会話をしてみないとというか、会話をしていてもなかなか覚えられないんですけれども、市民対象の講座を先ほどいろいろ言いましたけれども、もっと広く、ちょっとした挨拶、これから、来年の11月に多くの聴覚障害者の方がいらっしゃると思います。聴覚障害者の方というのは、一見普通の方、普通の方と言ったら変ですけれども、何の障害も持たないような感じに見える方が多いと思いますが、それらの方に対して、例えば修善寺駅で、これ1年数か月先のことですけれども、お迎えする時点で、聴覚障害者の方に対して目で見て分かるような案内板的なものを掲げるとかいうことをすると、聴覚障害、耳が聞こえない方でも喜んでくださるのではないかなと思いますけれども、そのような施策は何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まだデフリンピック自体、2025年ということでもありますけれども、具体的にどのように、例えば修善寺駅で迎えるかとか、そういったところはまだ、詳細なところは詰めておりませんが、確かに議員御指摘のように、そういった聴覚障害者の来場者に向けて、何かこう分かるような看板とか、そういったものは必要だと思いますので、それは今後、再来年度予算、令和7年度予算に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 6款については、再質疑ありますか。

小川議員。

○1番（小川多美子君） 最近、子供たち、小学生、以前から幼稚園、あるいはもっと小さい頃からゲームなんかに関心するとか、ゲームを使って家の中で過ごす時間が多いと思います。以前でしたら、外で子供の声が聞こえて、子供たちがけんかをしながら一緒に遊んだりなんていうところを目にしましたが、今ではそういう機会が、少子化ということで子供が少ないということもありますけれども、そういう機会を目にすることもほとんどなくなりました。友達同士で遊ぶにも機械を持ってとか、何かこう家の中で遊べるような道具を持ってお友達のところに行って、外で遊ぶのではなく家の中で過ごす時間が多いような気がします。

ですから、森のようちえん事業、せっかくある森林環境を生かして子供たちが一生懸命外で何か、やり始めれば楽しいと思うんです。ですけれども、やる機会というのがなかなかなくて、子供たちは結局家の中で過ごす時間が多くなっているのではないかと思います。これ森のようちえん事業という事業名なんですけれども、もっともっと森のようちえんだけではなく、小学校に入っても、このような体験に参加できるようにしていただけたらいいのではないかなと思います。

それと自然体験の機会を提供ということありますが、幼児はともかく、乳児に対しては細心の注意が必要だと思います。この自然体験、子供たちには実際にどのようなことをしてもらって、そしてこの事業は何を目指し、どういう効果を期待しているのかということ伺いたいです。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、森のようちえん事業につきましては、議員おっしゃったように近年、外で遊ぶ子が少なくなっているのですから、そういう自然体験をしてもらいたいということで、今回企画をいたしました。

令和6年度につきましては、森のようちえん事業につきましては、先ほど産業部長のほうから申しあげました対象の年齢層をまずはやらせていただきまして、議員がお求めになっているようなまた年齢層の拡大については、まずはやってみた中で、拡大がふさわしいのか、

それとも、まずは今回の当初設定のままやったほうがいいとかいうようなものを今後検討させていただければと思います。

それから、御質問もう一個、乳児の対応につきましては、もともと当初、森のようちえんというのが、全国的にこれ、北欧のほうから始まった取組のようなんですが、今、全国的に森のようちえんというような取組をやっております。この森のようちえんという取組は、特にこうしなければならないというようなものではなくて、自由な形で森林教育をやっていただくというのが、この取組の趣旨になります。その中で対象を幼児としているんですが、その幼児につきましては、この業務を委託する委託業者に、十分にその年齢層に対するケアをするような形での業務委託をして、安全に楽しく教育をしていただければと考えているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

小川議員、要望の場ではないので要望にならないように、通告に基づいた質疑ということでお願いします。

小川議員。

○1 番（小川多美子君） この森のようちえん事業、未就学児は何人くらいの人数の子供さんが集まることを予定していますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 来年度予定しています森のようちえんですが、一応定員を20名程度募集ということで、特にその中の内訳は考えておりません。あくまで定員、それから募集人数として20名程度を現在のところ考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで、小川多美子議員の質疑を終わります。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算についての議案質疑を続けます。

次に、議席番号15番、永岡康司議員。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） 15番、永岡康司です。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算。

予算概要についてまずお聞きします。

令和6年度一般会計予算概要説明によると、市制20周年、合併の総仕上げのための予算編成として、その歳入歳出総額は244億800万円と過去最大の予算規模となっています。また、当局作成の令和6年度伊豆市当初予算資料では、「7 会計別市債残高見込み」において、令和6年度末の市債残高は、一般会計は約275億円、全会計では約366億円となります。「8 一般会計の基金残高見込み」においては、合計で約88億円になると見通しを立てています。

そこで、伺います。

①子育て全力宣言発令中であって、令和6年度の少子化対策予算の概要と特徴、または特筆すべき政策はあるか伺います。

概要説明において、令和7年度以降は合併特例債が発行できなくなり、予算規模の縮小が見込まれるとしていますが、増加する扶助費や投資的経費の確保など課題は山積しています。今後の市民生活を守るための財政見通しはいかがか伺います。

次に、2款について伺います。

附属説明資料9ページの1項総務管理費、5目財産管理費、4の公用車両管理事業2,028万9,000円。本事業について、以下を伺います。

①公用車管理業務の責任者及びその職務。

②公用車の安全運行を管理する安全運転管理者の選任方法と、その職務。

③公用車管理規程の有無と運用。

2款の1項総務管理費の8目企画費、附属説明資料の14ページです。4番、バス路線維持事業1億5,550万7,000円。令和6年度主要事業のナンバー39に載っています。

①令和6年度における本事業の概要と事業効果について説明を伺います。

②交通事業者の運転手不足が顕在化している現状において、自主運行バス事業等への影響が懸念されます。当局の認識とその対策について伺います。

次に、2款1項総務管理費の8目企画費ですけれども、6番、ふるさと納税推進事業7億4,191万2,000円。令和6年度主要事業のナンバー44。

①ふるさと納税寄附額を15億円とした根拠の説明をお願いします。

②令和6年度より7,500万円かけて、ふるさと納税支援業務委託ををするとしているが、以下お聞きします。

(1) 業務委託内容の説明。

(2) 委託料の積算根拠。

(3) 業務委託する理由。

以上、伺います。よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの永岡康司議員の質疑に対して答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、予算概要の①②、続けて2款のバス路線維持事業、ふるさと納税推進事業について、担当が一緒ですのでまとめてお願いします。

総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、私からお答えをいたします。

まず予算概要でございます。

予算概要の①、令和6年度の少子化対策予算でございますが、令和5年度予算で計上した

少子化緊急対策を維持しつつ、これをさらに拡充したものとなっております。

その中で特筆すべき事業といたしましては、子育て世代の保護者から要望の多かった夜間の小児医療体制の確保対策や、医療相談アプリの妊婦・未就学児のいる世帯への配布などが挙げられ、子育て世代のニーズに対応した予算を新たに計上いたしました。

②でございますが、令和7年度以降、2025年には、いわゆる団塊の世代が全員75歳の後期高齢者となることによる社会保障費の増加や、市有施設の老朽化による維持管理経費の増加など、経常的な経費が今以上に増えることが想定をされます。そのため、一般質問で市長が答弁したように、市民の皆様到我慢をお願いする部分も出てくるかと思いますが、財源を確保すると同時に事務事業の見直しによる事務の効率化を図り、引き続き現在と同じ水準の行政サービスを維持しつつ、持続可能な市政運営を行ってまいりたいと考えております。

続いて、バス路線維持事業になります。

バス路線維持事業の①でございます。令和6年度には、市民の日常生活に必要な移動手段を確保するための自主運行バスの運行、高齢者や高校生の乗車賃負担軽減のための補助事業、令和7年の新中学校開校に合わせたバス路線の再検討業務委託などの事業を引き続き行うこととしております。

路線バスをはじめ地域公共交通の維持確保が難しい状況の中、市は市民の足の確保のために自主運行バスを運行することにより、通勤通学など生活の足を確保できていると思います。しかし一方で、バス路線維持に係る経費は年々増加をしており、財政を圧迫しているにもかかわらず、バスの利用者が非常に少ない状況でございますので、このまま維持していくことは難しく、見直しを行う必要があると考えております。

②でございます。運転手不足の問題については、市内を運行する交通事業者より、その実情を伺い、状況は承知をしております。実際、修善寺駅と温泉場を結ぶ自社運行路線が、運転手不足が要因で撤退するということが起き始めています。

この運転手不足への対策として、まずは利用の少ない時間帯のダイヤ改正を行うなどにより人員配置を見直し、必要不可欠な路線の運転手を確保するよう事業者と調整をしているところでございます。市民の足が運転手不足でなくなることをないよう、対策を講じてまいります。

それから、ふるさと納税事務事業になります。

ふるさと納税事業の①当市へのふるさと納税につきましては、令和5年度の寄附額が当初予算の12億円をおおむね達成する見込みなど、毎年順調に寄附額をこれまで伸ばしてまいりました。その上で、令和6年度にはさらなる寄附額の増額を求め、専門ポータルサイトのページ作成やプロモーション事業などを外部委託することとしたものでございます。これにより、これまで以上に寄附額の大幅な増額が見込まれますので、15億円の寄附額を設定するとともに、これを目標として取り組んでまいりたいと考えております。

②でございます。

②の（１）委託する主な業務でございますが、ポータルサイトの管理運営、返礼品の開発、魅力化及び返礼品提供事業者の支援、プロモーション、コールセンター業務などになります。

（２）の7,500万円の根拠でございますが、ふるさと納税業務における経費は、寄附額の50%以内とされております。これは総務省のルールとなっておりますが、その50%のうち、当市では様々な経費を除きますと、外部委託できる割合が約5%分となりますので、15億円の5%の7,500万円ということにしております。そして、先ほど御説明した業務の内容について、仕様書にしっかりと定めまして、成功報酬型の契約によって、7,500万円をあくまで上限として、寄附額の5%を委託料として支払う形を考えております。

最後、（３）でございますが、ふるさと納税事業は、もはや自治体の間のPR合戦となっております。それが寄附額に大きな影響をするものとなっておりますので、我々公務員が考える仕事のレベルではなくて、ふるさと納税の業界に精通し、民間事業者のノウハウを生かした事業を展開することが、寄附額の増加に直結をいたしますので、専門業者に委託をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、２款の公用車両管理事業について。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、私から公用車両管理事業についてお答えをいたします。

まず、①の公用車管理業務の責任者及びその職務でございますが、使用上の責任者は当該車両を所管する部の部長で、運転者に対する指導監督、車両の日常点検や定期点検の実施、鍵や自動車検査証の保管を職務としております。

②の安全運転管理者の選任方法及びその職務でございますが、法令の基準にのっとり、伊豆市では、本庁、土肥支所、中伊豆支所の３か所に置き、総務課長及び支所長の職にあるものを安全運転管理者に充てております。その職務でございますが、運転者に対し、法令に定める安全運転に関する技能や知識、各種の違反行為の防止などについて、適切な指導を行うこととしております。

③の公用車管理規程の有無と運用でございますが、伊豆市庁用自動車管理規程があり、御質問の①や②でお答えした事項のほか、運転者の心得、運転状況の記録、事故の処理などを規定し、公用車両の適正な運用と管理に努めております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質疑ですけれども、予算概要であと２回まで、２款であと２回までになります。

再質疑ありますか。

永岡康司議員。

○15番（永岡康司君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

まず最初に、この市勢要覧という冊子、これ総合戦略のほうでつくっていると思いますけ

れども、ここに子育て全力宣言、このページがあると思います。ここに、育むというところに、9つの要するに子育てに対する事業が載せてあるんで、この前の答弁の中に、この子育ては県内ではトップクラスであるというような答弁をいただきました。

現在、バスや電車にラッピング等で広報を行っておることは本当に素晴らしいことだと思います。この内容、9つあるんですけども、これを見ると、本当に静岡県トップクラスの内容なのかどうかというと、あれ、これみんな静岡県全部の町がトップクラスの子育て宣言をしているんじゃないのかなというのは、私はとれてならない。これが物すごく伊豆市で特徴あるんですよというのが見えてこないなと思って、改めてこれをお聞きしているわけなんですけれども。

今、部長が説明したとおり、夜間の子供の病気についても対応しているということなんですけれども、もっともっと違った意味で、伊豆市でなければならないような施策というのはないのかなというのと、もう一つは、ちょっと僕これ要望になってしまいか、こういうことをやるのには、例えばどこかの団地を造って子育てのまちづくりとか、新婚さんと言っていいのかどうか、そういった市営住宅を安く提供して、多くの子供たちが来られるようなまちづくりもあってもいいのかなと。そんな気もしたので、それが伊豆市の特色のあるまちづくりじゃないのかなと思って、この質問させていただきました。

市長にちょっと伺いますけれども、市長ももう当選して4回、5期目に入ると思われますけれども、ここでこの問題を大きく取り上げてきました。なぜここに大々的に取り上げてきたのか、そこら辺をお聞きします。

今年度予算についてですけれども、歳入歳出が244億800万円、歳入では地方交付税がプラス3億4,900万円、国県の支出金がマイナス2億1,300万円、市債が42億3,000万円と、昨年より11億6,000万円も増えています。寄附金が15億1,000万円で約3億円の増としていますし、歳出を見ますと、人件費が32億円、扶助費が24億9,000万円、公債費が19億7,000万円、全体で義務的経費が76億6,000万円。その他の経常経費を足しますと、実に経常経費は150億5,000万円、61.7%の必要経費と、これがもう必要経費なんですよ、予算244億円の中で。

そうなりますと、これから先、人件費や扶助費、公債費が増加する中で、また国県の支出金が減少していますが、地方交付税、または市債、それから先ほど言いました寄附金、ふるさと納税等で賄われていくように、その収入が大きな予算編成になっていると思います。これで本当に財政、それでいいのかなというのが私の考え方なんです。

そしてもう一つ、市債残高、先ほど言いましたけれども、令和6年度末の交付税措置分として、実質的な負担分の見込みと、今後の交付税処置分と実質的な負担分の見込みと今後の推移、その予測を分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先日、ある文献を見ていましたら、教育レベルが世界最高水準と言わ

れているフィンランドで、一番いい学校はどこか。一番近い学校なんだそうです。つまり、どの学校も同じ教育水準。だから、子供たちにとって一番いい学校というのは、一番近い学校だということです。

子育て、それから義務教育において、これが特徴ですというのは正直言って難しいんです。なぜならば、保護者と子供たちのニーズが全部違うんです。ある方は多様な部活と言い、ある方はしっかり勉強したいと言い、ある方は手に職をつけたいと言い、ある方は障害があるので、あるいは重度の障害がある。ですから、これだけという、いわゆる民間のビジネスのような際立ったものをやると、多くの方々がそこに入れないことになってしまう。そこでうちの職員が、子育て施策をいろいろ県内調べたら、どれも、あれ、うちいいじゃないかとなって、それで若手職員が、ええいと言って、ああいう大胆な子育て全力宣言をして、彼らが一生懸命調べたら、うち負けていないのに、何でこんなに駄目だと言われるんだろうということになったわけです。

実際に私も去年、こども園、保育園で9園、それからほかに子育て世代の方々、小さいお子さんをお持ちの方、合わせて10回ミーティングやっただけですけども、どの方からも、伊豆市の子育て頑張っていると言っていたんですよ。だけれども、地域の皆さんが駄目だ駄目だとおっしゃるので、そのギャップが物すごい大きいんです。

全部がいいとは言わないですよ。まだまだ課題ありますけれども、だけれども、そうやって是非、地域の皆さんが、うちは駄目だと言ってほしくないんです。実際にそこに該当される世代の方々からは、まだまだ要望はあるけれども、伊豆市は頑張っているとせっかく思っていたいてくれているのに、そうでない方々から、うちは駄目だと言っていたくないんですよ。それは強くお願いをしたいと思います。

それから、財政について部長から答弁させますけれども、私もう4回市長任期やってきたんですが、市長選挙前になると、必ず財政破綻だとか財政危機と言われるんですね。本当だったら、もっと政策でちゃんと対案を出していただきたいんですけども、前から申し上げているとおり決して楽なわけではありません。だけれども、もし3割負担が残る合併特例債を使わずにきたら、皆さん、修善寺駅あのままだよかったか。柏久保のごみ焼却場、あのままだよかったですか。これから修善寺中、中伊豆中、天城中、3つ建て替えたなら100億円は優にかかりますよね、校舎だけで。そのほうがよかったですか。いろんな事業をやってきましたけれども、あの頃と今と比べて、本当に皆さん、あの頃のほうがよかったですか。あのままのほうが。我々はしっかり投資をして、しっかり新しい形をつくって、ただ財政はまだ注意深く見なければいけないので、引き続き一定規模投資するのであれば、我慢することをお願いしなければいけないということを申し上げているのであって、物すごい金が余って大丈夫ですなんてことは当初から私は申し上げていません。だけれども、やらなかったときと比べて皆さん、本当にどちらがよかったとお考えでしょうかということなんです。

数字については部長から答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） まず最初に、子育て施策の件でございますが、議員のほうから、市勢要覧の育むの部分があるけれども、分かりにくいというような御指摘がありました。もっともなところでございますが、我々のほうは、こういうことやっているというところを比較しないと分からないという部分がありまして、私どもで担当のほうに比較表をつくらせております。これを外に対して見せないと比較ができないものですから、それを早い段階で見せるような形をとりたいと思います。

単純に比較をしますと、伊豆市、あと伊豆の国市、あと子育て優遇、恵まれていると言われている長泉町がございますが、それらから見ましても、例えば不妊治療だったり、入学時の応援金だったり、あとは出産時の国の補助以外の支援だったりというものは、当市はもう圧倒的に金額が多かったりという部分がありますので、この辺をまた比較表を作れば、お示しをできればと考えております。

それから、2つ目の若い世代への住宅の提供みたいなものは、まさに我々もそういう、できればいいと考えております。議員の御指摘のとおり、そういうような形で若者世代への住む住宅の提供等でできれば、若い世代も来てくれるとか、住んでくれることもあろうかと思えますので、この辺は今後検討していきたいと考えているところでございます。

それから、財政の今後大丈夫かというところはあります。

先ほど議員のほうから、来年度、令和6年度予算の規模244億円という数字を出されましたが、伊豆市の規模として、今、非常に必要以上に大きくなっている状況がございます。これはこのままではやっていけない状況で、適正な規模に落としていかなきゃならないとは我々思っておりますので、事務事業等を見直して歳出の削減をして、歳出を落とす一方で、自主財源等の確保を今後進めて、入を増やして出を減らしていくというような取組をしていきたいと考えております。

それから、あと財政措置の数字につきまして、すみません、ちょっと今数字を持っておりませんので、委員会等で御説明させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） ありがとうございました。

これだけ見ていると、本当にいろんなことをやっていて分かるんですけども、じゃどこと違うのかなというのは、ちょっと浮かんでこないんで、このまち、これだとほかのところもやっているよなというような、見えてくるんで、ちょっと分かりにくいのかなと思います。

そうすると、その前に、この子育てに対する、今度は「暮らし」と「住む」という前のページがあるんですけども、ここで面白いQ&Aが載っているんですよ。これちょっと読ませてもらいますけれども、伊豆市、「車がなくても生活できますか」という質問が入って

いるんですけれども、「修善寺駅周辺の一部に限れば車がなくても生活できます。しかし、日々の買物や通勤、緊急時の対応等を考えると、間違いなく車があったほうが良いです。車があれば、伊豆半島最大の魅力である海・山・川といった様々な自然を楽しめます」。要するに、車がなければ、ここのうちでは生活できませんよというような意味合いに僕はとれるんです。この文章から見ると。要するに、お父さんが車で出勤して行って、子供とお母さんが残ったときに、何かあればもう移動の手段が考えられないということになってくると、この書き方はちょっと違うんじゃないのかなと僕は思ってきます。僕の中では。

もう一つ、2つあるんですけれども、「病院はありますか」という質問があるんですね。「病院や診療所が市内には点在していますが、隣の市には大学病院があります。大きなけがや病気の際にも最新の治療を受けることができます」と、これって書き方おかしくないですか。伊豆市は最大の温泉病院ができたじゃないですか。こういうことをもっとこれにうたって、隣に行けば順天堂大学ありますよみたいなことを書くと、これ伊豆市来なくても、隣の伊豆の国市のほうがいいよなというのが見えませんか。僕はそうとりました。

それからもう一つ、「どのような仕事がありますか」では、「温泉観光地であることから、旅館やゴルフ場といった観光関連の仕事のほか、医療や介護など様々な職種があります。資格や経験を問わない仕事も多くあるので、仕事を見つけることは難しくありません」。これ、職種狭くないですか。観光事業というのは、どっちかというと女性が多い。仲居さんとかが多く勤めるところであるし、ゴルフ場もそうなので、ゴルフ場もそんなに今、最近では雇用のあれもないんですよ。昔は芝生の管理とかあったんですけれども、今それがあまりなくなっている。これを見ると、伊豆市に来たって仕事がないよということにとれるんですけれども、そこら辺をちょっと伺います。

それから、先ほどの市債については、またこれ後で、財政シミュレーションのほうで、後ろのページのほうに載っていますんで、そのことを聞きたかったんですけれども。

令和4年9月30日出した伊豆市財政シミュレーションというのが、これありますよね。ちょっとこれを調べるということで、ChatGPTをのぞいてみました。何と書いてあるかといったら、ちょっと驚いたことを書いてあるんです。伊豆市では、将来の財政状況を予測するために財政シミュレーションを実施しています。このシミュレーションは、将来の人口動態、税収、歳出などを予測し、財政収支の推計を行いますとなっていて、令和5年度以降の財政見通しは以下のとおりです。財政収支と書いてありまして、伊豆市の将来の財政収支は、人口減少や高齢化の影響により悪化していくと予想されます。令和5年度には財政収支は約10億円の赤字になると予測されています。その後も赤字幅は拡大していくと予想されます。

財政健全化判断比率についてですけれども、財政健全化判断比率は、財政の健全性を判断するための指標ですと。財政健全化判断比率は、令和2年度は0.36%であり、財政健全化計画に基づく目標値1.0%を下回っています。将来的には、財政健全化比率はさらに低下して

いくと予想されていますと。

今後の課題と取組については、結構文章長いんですけども、ちょっと端折ります。

以下の取組を進めていきますと、これ機械が言っているんで、いかにもこのシミュレーションで言っているように見えるんですけども、行政運営の効率化を進め、歳出削減に取り組んでいます。収入の増加については、新たな税源の確保や観光客誘致による税収増加に取り組んでいます。財政健全化計画を策定し、計画的に財政状況を改善していくというようなことを、これC h a t G P Tで出ているんです。

これはC h a t G P Tですから、このままとは僕は思っていないんですけども、このシミュレーションを調べた内容を見て、C h a t G P Tは答えているんじゃないかなと思って、ああ、伊豆市の財政はこういうもんかというふうな、ちょっと僕は、先行き怖いなということとでこういう質問をさせてもらいましたけれども、また答弁をお願いします。

○議長（青木 靖君） すみません、永岡議員、何を答えればいいのか、もうちょっと質問の内容を具体的に言ってもらえませんか。御説はよく分かりましたけれども、何を答弁求めているのか。通告のどこのことを聞いているのか、ちょっともう少し答えを、何を答えて言っているのか、もう一回お願いします。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） この今、財政は、歳入については地方交付税、この地方交付税というのは人口動態によっても大分違ってきますし、この今の収入は交付税と、それから県国税、それから市債、それからふるさと納税、そういうのが財政の主財源、歳入ですよ。で、今後の歳出というのは物すごく増えていくのが、扶助費とか公債費が比率を占めていくと思うんですけども、この財政をすごく圧迫する要因が、今後人口が減少していく中で、税金、税収がすごく減ってくるんじゃないか。要するに依存収入が減ってくるんじゃないかなと思っています。

先ほど言ったように、ここにある市債の残高を見ると、交付税、要するに国からの補助金のやつは、大体だんだん減っていくんですけども、自主的な負担増、要するに市が返さなきゃならない実質的な市の負担増というのは、年々増えているんですよ。75から86億円、2029年には102億円というふうに実質的な負担額が増えているんです。そうすると、これからこの予算をずっと組んでいくと、大分苦しくなってくるんじゃないのか。

そこら辺で、財政健全化に向けた、この予算の取組がどのように今後進んでいくのかお聞きしたいと思ひまして質問しました。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 一時的に将来負担比率が増えることは、もう何度も何度も議会の皆さんには御説明をしていて、合併特例債のピーク、償還を迎えるときには、将来負担比率は100%近くなります。しかし、それは数年でまた減少していくことを前提に予算を組んでいるわけですから。それから、地方交付税も合併特例債の償還も国の制度なので、国の制度を

使わないで伊豆市が財政を組むということは、これ最初から制度に逆らうようなことをしても、それは生き残れないので、そういったことを計算の上で一時的に将来負担比率は増えます。

したがって、財政の健全化率も、以前は0.6ぐらいだったのが、今はやっぱり意図的に依存財源を使っているわけですから、当然それ下がっていきます。それ分かった上で、それでやらなかったほうがいいですかということなんですよ。だけれども、結局やって投資して、いいまちができて、これから償還だけすれば、何もしないで固定的経費だけ払えば財政は軽くなりますけれども、それでは私たちの子供、孫の世代に不作為の責任が生じるので、我慢すべきところは現役世代、私たちの世代が我慢すべきところは我慢をして将来のために使わせてくださいというお願いをしているわけです。

このまま私たちが無作為に財政危機に陥るということはありません。何度も申し上げますけれども。

そして、C h a t G P Tの問題は、心がないことです。心がないから夢と希望ないですよ。私たちには心があり、意思があり、夢と希望があるわけです。私たちは、市民の皆さんから、議員の皆さんも私もそうですけれども、市民の皆さんから今困っていることも伺うけれども、これからどういうまちをつくったらいいのか、子供たち孫たちに対してどういう、あるいは移住を希望している人たちに対して、どういうまちをつくっていきたいのかという、私たちには自分の意思と気持ちと夢と希望があるわけです。それがなければ、ここで私たちが将来に語る必要性さえなくなってしまう。

そこは、ぜひ伊豆市の未来を決めるのは私たちなので、電気が通った通らないの機械に頼らないで、しっかり政策の討論をこれからもぜひ、やはり議員の皆さんの意見を伺って私も政策をつくっていきますので、ぜひそのような討論を進めていただければと思っております。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 市勢要覧の件については、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員のほうから御指摘いただきましたQ & Aの部分につきましては、そこにあります伊豆市移住情報センター9 i z u、それから地域づくり課のほうで、実際に移住の御相談をいただいたやり取りの中で、非常に多くの御質問をいただいた部分について、載せさせていただいております。

さらにその中で、本当に車について、それから病院、市内には伊豆日赤とか中伊豆温泉病院もありますが、大学病院はないのかみたいな御質問が非常に多い中で、一番分かりやすくというか、一番聞かれることが多いものについて、こういう表現というか、ある意味大丈夫かと議員のほうから思われるかもしれませんが、こういう形で載せたほうが、移住者に対してはある意味分かりやすいというか、的確なお答えになっているような表現になっていると判断しております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 大学病院で、隣の市は要らないだろうと、そのとおりです。私書くなと言っているんですけども、すみません、見過ごしちゃいました。新幹線の駅とか大学病院が15分先、30分先、何市ですと、書く必要ないですよ。東京ディズニーランドだって千葉県ですから、新幹線の駅も順天堂大学病院も伊豆市にあると言っちゃえと言っているんですが、あえて言っちゃう必要もないけれども、どここの市にあると書く必要はないと思います。市民の皆さんはそんなこと考えないで、伊豆箱根鉄道乗れば30分で新幹線の駅に行くわけですから、それは、そういう事実だけを載せばいいと思いますが、すみません。そこまで私も目が届きませんでした。議員の御指摘のとおりだと思っています。

○議長（青木 靖君） 2款について再質疑ありますか。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） 市長、御答弁ありがとうございました。

じゃ順次、一括して聞いていきます。

公用車両管理規程についての有無についてですけども、この車両管理者は、市長が任命するんですよね。それで先ほど答弁で、各支所にも責任者があると。これ総括安全責任者というのは、総務部長が総括ですか。それとも、各支所長が管理者になって、4人とか5人とかいるというようなことをちょっと聞いたんですけども、そこら辺をまたお聞きします。

それで、ちょっと違うんですけども、2023年3月28日付け静岡新聞に、公用車両1台が2022年12月26日から車検切れのまま、2023年3月6日の2か月間あまりに渡って11回、372.6キロメートルを走行していることが判明しました。無車検で運行すると道路運送車両法第58条の違反となり、罰則として刑事処分、30万円以下の罰金、または6か月以下の懲役、行政処分、違反点数6点、免停30日間。ただし前歴の重さや違反回数によって、免停期間の延長や免許の取消しといったさらなる厳罰が課せられます。

この件の再発防止策として伊豆市は、公用車の管理システムを改善して、毎月車両点検の確認項目として、車検の満了日を追加する、人的なダブルチェックなどを徹底していくとしています。現在、この再発防止策は適正に処理されているか、伺います。

バス路線についてまたお聞きします。

確かにバス路線、運転手不足というのは深刻になっていますけれども、2024年問題はバス運転者の労働時間にも影響を及ぼし、現在の拘束時間16時間が4月1日以降13時間となる現在でも、慢性的な運転手不足の中、さらなる不足が生じると思われます。近年では運転手が高齢化しているため、若者の成り手が少ない状況にあり、バス運転者の不足は、路線の縮小や減便といった住民サービスの低下につながっています。

2017年から始まった伊豆市生活交通ネットワーク形成計画の推進のビジネスモデルは、バス路線維持事業の抜本的な改革につながると考えられます。現に先ほど申しましたとおり、

伊豆箱根バスは乗務員不足の事情により路線バスの減便を行っていましたが、修善寺温泉場線は今年2月に全便運休となり、東海バスが後を担うこととなりましたが、このような事情をどのように考えるかもう一度お聞きします。（223ページの発言により訂正）

それから、ふるさと納税ですが、答弁いただきましたけれども、この7,500万円にかかる積算行為は分かりました。15億円の5%、これは単純な計算で7,500万円ということだと思いますけれども、この業務委託は単年度事業なんですか。そこら辺をちょっとお聞きしますが、7,500万円もかけて3億円しか伸びないんなら、もうちょっと大きく20億円ぐらい目標を立ててもいいんじゃないかなという、僕の感想ですけれども、そこら辺をお願いします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

初めに、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、公用車両管理事業について3点ほど御質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の安全運転管理者の任命は市長かということでございますけれども、先ほど私のほうで御答弁させていただきました庁用自動車管理規程の中で、市長が任命するというところで規定をしておるところでございます。

それから、安全運転管理者3名というお答えを先ほどさせていただきました。これ、総括があるかということですが、安全運転管理者は道路交通法とその施行規則に基づいて、事業所の台数に応じて安全運転管理者を置くこととされております。ですので、それぞれの事業所、先ほど本庁、土肥支所、中伊豆支所というお答えさせていただきましたが、それぞれの責任において安全運転管理者の職務をしていただいているということで、特にこれを統括するということはございませんが、公用車の管理についての総括については、事務分掌上は総務部の資産経営課が行うこととなっておりますので、安全運転管理者とは別に、車両の管理の総括としては私ども総務部ということで認識をし、業務を行っているところでございます。

3点目の昨年度公表させていただきました公用車の車検切れに伴う再発防止につきまして、議員御指摘のとおり車両点検時に満了日を載せてチェックをする、またダブルチェック体制を引くということに加えて、現在、公用車の使用については、庁内ネットワークを用いて予約をしております。そこに車検満了日を入力すること、また、それ以前には使用できないような工夫を凝らして、再発防止に努めているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） まず、バス路線維持事業でございますが、運転手不足による交通路線への影響というのは、本当に避けさせなければならないと考えております。生活弱者、それから交通弱者の足を守るためにも、これは何とか対応していかなくちゃならないと考えております。

現在、公共交通の再編の検討を行っておりますので、その中でも、今後も持続的に地域内の公共交通が維持できるような検討をしてみたいと考えております。

それから、ふるさと納税の促進事業でございますが、目標15億円をもっとより多くできないかという気持ちは持っております。ただ、多く掲げて歳入欠陥となっても困りますので、まずは手堅く15億円行かしてもらって、結果としてそれが20億円、30億円になっていれば、自慢させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 続けてお願いします。

○総合政策部長（新聞康之君） 委託については2年間で考えております。（222ページの発言により訂正）

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。もう一回できますよ。

永岡議員。

○15番（永岡康司君） じゃ、3回目の質問をさせていただきます。

公用車のことなんですけれども、まず強制保険というがあるので、自賠責保険が切れた状態での走行は、自動車損害賠償法第5条の違反として刑事処分の対象になります。罰則は、刑事処分で50万円の罰金、または1年以下の懲役、行政処分では違反点数6点、免停30日間。なお、この自賠責保険料は、車検の際に大体セットにされているのが一般的であります、車検切れの車に同時に保険も切れているとなると、これは両方が加算されます。行政処分については、今度80万円の罰金、1年6か月の懲役、違反点数6点、または免停90日。このように刑事処分、行政処分が科せられることは、管理者は理解しているのでしょうか。お聞きします。

公用車管理規程を制定していないと思われませんが、コンプライアンスの観点から問題があると思いますが、答弁では、ありますというような答弁をいただいたんですけれども、よくよくこう規定を探すと見当たらないんです、どうしても。ですから、伊豆市あるのかなというのが不思議で、こういう質問をさせてもらったんですけれども、もし、先ほどあると言われましたんで、あるんでしたら、この規程をちょっと見させていただければと思います。

それから、もう一つバス路線についてお聞きします。

バス業界は、人口減少による乗客の減少も課題の一つです。国内では、少子高齢化によって人口が減少傾向で、全国で約1,000キロに相当するバス路線が廃止されています。地方の過疎化等によりバスの乗客数が減少して、路線の赤字拡大が懸念されます。令和6年度のバス路線維持事業補助金が、25系統で1億3,076万7,000円が補助金とされていますが、このままのトレンドでいくと、この補助金ますます増加していくんじゃないかなと、維持するためには増加していくんじゃないかなと思われそうですが、そこら辺の市の考え方をお聞きします。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

初めに、総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、先ほど議員から御指摘がありました、いわゆる車検切れに伴う、私ども管理監督といいますか、責任としての認識を持っていたかという御質問いただきました。

我々も車検切れというのは、先ほど議員御指摘のとおり、基本的には自賠責の失効とセットになるということは当然我々も一般のドライバーとしては当然認識しておりますが、あわや車検切れをこちら我々市役所の中で行うということについては、実際に起きてしまった以上、私どもの認識が甘かったという御指摘は甘んじて受けなければならないと思っておりますので、先ほど申し上げたとおり、改めてこちらでもう一度、こういった法令違反になるということを職員にも徹底した上で、二度とこういった同じような事態が起こらないように努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 規定が本当にあるのかどうか、見られるかという話です。

○総務部長（滝川正樹君） 先ほど申し上げました管理規程につきましては、御覧いただくことは可能かというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 議員御指摘のバス路線維持の補助金は、本当に財政的に非常に大きな負担となっております。御指摘のとおり、このまま継続はできないと思っております。それもありまして、現在地域公共交通の再編の見直しを行った中でガイドラインを設けて、自主運行バス等の運行について、最終的な判断をしていきたいと考えております。その中で、路線の見直しを行って、補助金の削減も併せて図っていききたいと考えております。

以上でございます。

それから訂正で、先ほどふるさと納税の委託を単年と申し上げましたが、2年間の委託でございました。すみません、訂正いたします。（221ページにて訂正済み）

○議長（青木 靖君） これで永岡康司議員の質疑を終わります。

ここで議事の都合により、昼の休憩といたします。

再開を午後1時からとします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◎発言訂正について

○議長（青木 靖君） 午後の冒頭に当たり、ただいま永岡康司議員から、午前中の議案質疑の発言について発言の字句の訂正の申出がありましたので、会議規則65条の規定によりこれを許します。

15番、永岡康司議員。

〔15番 永岡康司君登壇〕

○15番（永岡康司君） 先ほど議案質疑のときに、路線バスの件でちょっと間違えましたので、訂正させていただきます。

修善寺温泉線につきまして、昨年2月に全便運休と言いましたんですけれども、今年の2月1日の誤りですので訂正させていただきますと思います。よろしくお願いします。

（220ページにて訂正済み）

○議長（青木 靖君） 以上で訂正の発言を終了します。

それでは、午前に引き続き議案質疑を続けます。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算に対する質疑を続けます。

次に、議席番号5番、黒須淳美議員。

〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） 皆さん、こんにちは。5番、黒須淳美です。

通告書のとおり議案質疑をいたします。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算、4款1項1目の地域医療対策事業です。主要事業の説明の中のナンバー9になります。新規の事業です。

夜間小児医療確保補助金について。

1 この事業実施に至る背景を伺います。

2 補助金の500万円と夜間診療に係る経費の補助を2分の1とした根拠を伺います。

3 また、周知方法、そして達成目標を伺います。

次に、10款1項2目、学びの探求向上事業です。

これは主要事業の中のナンバー12、新規の事業について伺います。

1 各教室等の企画運営（内容）、時期、回数について伺います。

2 ICT学習とプログラミング教室が新規事業となっていますが、こども園や校外、そして児童待合所で行われる学習支援業務について、詳細を伺います。

最後に、3バス借り上げについて、どのような運用を予定しているのか伺います。

以上、市長に伺います。10款は教育長、お願いします。

○議長（青木 靖君） ただいまの黒須淳美議員の質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 次に、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 学びの探求向上事業については、実学教育、ICT教育など、これからの時代を生き抜く子供達にとって、必要な力を育成するものであります。

詳細については、教育部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、4款について、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、1の事業実施に至る背景でございますが、小児科の夜間診療を行っていた市内の病院が、小児科医の引退により日中の診療だけになったことは、議員も御承知のことだと思います。小児科の夜間診療を要望する声は、議員の方々、保護者懇談会でも意見として上がっており、市としても何とかして市民の不安を軽減させたいと考えておりました。現在市内の公的病院において、週3回、時間外の診療を実施していただいておりますが、この時間外の診療拡大をお願いするに当たり、小児科診療に対する補助があればとの声もありましたので、今回補助金の計上をさせていただいた次第でございます。

2の補助率等についてですけれども、まず補助を2分の1とした根拠でございますが、一般的に国とか県とか、事業者に補助する場合、対象経費の2分の1もしくは3分の1以内として、事業者側にも一定の負担を求めることが多いため、今回も補助率を2分の1とさせていただきました。補助金の500万円ですが、現在公的病院で行っている週3回の時間外診療の収支、具体的には医師、看護師、事務の人件費から診療報酬を差し引いた赤字部分を勘案して設定いたしました。

3の周知方法でございますが、先ほど述べたとおり、公的病院を対象としておりますので、特に周知は行わない予定でございます。また、達成目標についても、公的病院の小児科夜間診療時間の拡大をもって目標達成と考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、10款について、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、学びの探求向上事業についてお答えさせていただきます。

予算説明附属資料の103ページの記載内容を基に説明をさせていただきます。

まず、1の各教室の内容などについてですが、講師謝礼に記載しております著名人による講演につきましては、実学講座と題して社会の第一線で活躍している方に講師をお願いし、中学2年生、義務教育学校8年生に、自身の将来を考えるきっかけとなるような講演をしていただくもので、1月の下旬に1回の開催を予定しております。さらに、地域や様々な職業の方の講話を各学校、年2回、経済の仕組みや経営などに関して学ぶ金融教室を各学校で年1回の実施を予定しております。

伊豆楽校につきましては、令和4年度まで伊豆塾としていました夏休みの講座を今年度から改名しまして、小学校3年生から6年生の児童を対象として、英語、ジオ、理科の実験、プログラミングの各教室を開催する予定です。令和6年度では、英語教室は3、4年生対象

と、5、6年生を対象としました講座に分けて、それぞれ2日間開催予定ですが、実施会場が遠く参加しづらい児童を想定しまして、土肥地区では別に1日設けて計画しております。定員はそれぞれ24人を予定しております。ジオ教室や理科実験教室につきましては、夏休み中の学校の理科室などを会場に、各24人を定員として、それぞれ2時間程度で1回の実施予定です。プログラミング教室につきましては、学校のパソコン教室などで各回10人を定員として、午前、午後に分けて2日間、計4回の実施を予定しております。

次に、2のICT学習とプログラミング教室についてですが、こども園でのICT学習支援は、園児にICT機器を使ってもらい、カメラで撮影してもらったり、小学校とリモートで通話交流を行ったりと、各園の要望に応じたメニューにより実施する予定です。各園と児童発達支援センターで、年2回の実施を予定しております。校外におけるICT学習支援につきましては、パソコンを使わないでプログラミング的な思考を養うアンブラグドプログラミングイベントや、パソコンを使ったプログラミング教室などを実施する予定です。開催日数については、学校との調整もありますので、それぞれ年に数回程度行う予定です。

最後に、児童待合所でのICT学習支援についてですが、小学校で実施している放課後の居場所におきまして、ITコンテンツを利用した学習やeスポーツなどを活用したミニイベントなどを予定しております。待合所での活動は実証実験を兼ねて行いたいと考えておりますので、モデル校を中心に、全体で年に20回程度を予定しております。

最後に、3のバス借り上げの運用ですが、バス借上料を計上した事業につきましては、令和6年度当初予算附属説明資料のとおりとなります。運用としましては、各学校から児童生徒を実施会場までバスで送迎することを想定しておりまして、そのための予算がこのバス借上料となっております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。款ごとにあと2回までできます。

最初に4款、再質疑ありますか。

黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 先ほど伊豆日赤のほうでは、概要説明の折には週1回というふうに説明がありました。そのあとウェブのほうで見たところ、週3日に増えていました。その訂正もあるんですけども、この予算を取っていただくに当たって、「育てて育つ」という冊子がありますが、その中に市内の小児科医院の名前が出ています。私はそれを見たときに、この市内の小児科医療機関というふうに書いてありましたので、5つほどありましたが、公的ではなく個人で開いている医院とかそういうのも対象かなというふうに思いました。そこでどのように運用するのかをちょっと伺いたいということで、質疑させていただいていますが、例えばですが、4月から医療法等改正法という法律に改正がありまして、医師の働き方改革ということで始まります。そのときには、やっぱり時間外とか休日労働の上制限というふうなことが項目にありますので、例えばこの夜間の小児医療というふうな診療を加えるとな

ると、その辺のところの整合性というか、どのように持っていくのか。あと、それから周知の方法なんですけれども、一応市内5か所の小児科を対象というふうに考えておりましたので、どのような形で皆さんに周知し、そしてその上限500万円ですね。令和6年度の予算として500万円取ってありますけれども、どのような段階でその目標が達成されたというふうに考えていらっしゃるのか。あと市内にというふうに限ってありますけれども、例えば今の現状を市のほうとしてどう把握しているのか。やはり車でどこへでも保護者の方が行ける時代ですので、市内に限らず、市内を利用しないとこれは意味がないというふうな事業になってしまうかなというふうに思うんですけれども、そのところはどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず、最初の予算の説明のときに週1回ということで発言してしまったということですので、すみません。実際は今週3回ということで、訂正させていただきたいと思います。

働き方改革との関連性でございますが、今回市内の公的病院で診療拡大するに際して、実際には順天堂静岡病院のほうから派遣というか来ていただくことでお願いしておりますが、順天堂静岡病院のほうで、一応上限を超えても、地域医療のために派遣して、実際勤務する場合に、上限撤廃というか労働局のほうにお願いして許可をもらっておりますので、実際、順天堂静岡病院のほうの診療が終わってからこちらのほうに来ることになるわけなんですけれども、その分、一応時間外、働き方改革の上限の影響はないということで認識しております。

あと市内に限らず確かに、例えば函南町とか伊豆の国市とか、近隣にも医療機関はあるわけなんですけれども、一応やはり一番多い声が、確かに市外の小児科でも診療はできますけれども、やはり一番保護者の声で大きいのは、やっぱり近くの伊豆市内での小児科拡大ということでございましたので、まずお願いするとしたら、やはり公的病院から一番に市としてはお願いするのが筋かと思いますので、ですので公的病院の補助ということでさせていただいております。もちろんそれ以外、民間の医療機関でも、小児科を受けていただいているところありますので、そういったところが増えていただければ、こちらとしては、目的が達成されるかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 御存じのとおり、医師免許というのは科ごとではなくて、自ら標榜される科ですから、例えば内科の先生が小児科も見ますよということは、往々にしてあるわけですね。実際に、その保護者のアンケートを見ましたら、圧倒的にやっぱり、9月までは中島恵子先生に依存していたわけですね。もう映画の「Dr. コトー診療所」のように、あまりにも負担が大きかった。本当に365日ずっとでしたから、やっぱり親御さんにとってはと

でもとてもありがたい先生だったんですけれども、その反面、地元の公的病院では、あえてそこはつけなかったんですね。ですから、恵子先生が長岡からこちらに移動する間の時間帯を途中小児科をつけたり、いろいろやってみたんですね。去年の9月でその状況が変わりましたので、私も内々ずっとお願いしていたんですが、やはり安定的に、時間はずっとフルではなくてもいいので、安定的に小児科がいる体制をお願いをしたいと、何か月か大学病院と協議をしていただいて、できれば5日間、あるいは土曜日の午前中まで、要するに曜日を選ばずに行けるようにできないだろうかということで、ここまで到達いたしました。保護者の皆さんは、同じ先生がいいって言うんですよね。できれば同じ先生で、とても人柄がよくて、ということなので、今まで伊豆市の今の30代、40代の方でしたら、自分が子供の頃からずっとそういう状況でしたから、さすがにそれは無理なので、まずは曜日に限らず、学校が終わったらそこで見てもらえるようにします。ひょっとしたら、朝もちょっと開けていただけるかもしれません。目標については、したがってこのような状況ですので、その後経過を見ながら、そういうところであれば安心して通っていただけるのか、ほかの要素がないと、やっぱり函南町とか三島市の小児科に行ってしまうのか、そこは正直言って始めてみないと分からないところがあります。そこは柔軟に対応を変えていきながら、保護者の皆さんの意見を伺いながら、もしそこで変えるべきことがあれば変えていきたい。まずは、これでもう万全ですということはないんですが、今伊豆市ができること、それから公的病院と連携してできることは、まずはここまでだなというところまでやってきたつもりでございます。

○議長（青木 靖君） 4款、再質疑ありますか。

黒須議員。

○5番（黒須淳美君） そうしますと、公的な病院ということだと、市内ですと伊豆日赤病院の小児科ということになるかと思います。今ですと、伊豆日赤病院ですと小児科の夜間診療というのが月、木、金、午後5時から6時半というふうに出ています。これは昨年、私9月の一般質問で小児科のことについて伺いましたところ、この木曜日のみ5時から6時半までというふうな状況でした。その後も多分市のほうでいろいろ、その後運用についてお話を進めてくださったのではないかというふうなことが見えてきました。そうしますと、やはりそのときにも出たと思うんですけれども、夜間の子供の症状の急変とかそういうことで、心細いということで、夜間っていいますと、やはり6時半までというのが少し感覚としては早く終わってしまうかなという感覚があります。ただ、一晩ちょっと様子を見て、保護者が朝仕事に行く前とか、そういう時間で何とか分ければ病院に連れていくとか、あるいはそのまま休ませることができるとか、いろんな対処法も保護者に選択肢が増えるかと思うので、夜プラス朝とか、先ほど市長からありましたように曜日も今は月、木、金とすごく改善されたというか、一歩進んだというふうに思うんですけれども、その辺のこれから来年度、この500万円の予算の中でどんなふうに効果が、その面についての効果が期待ができるかということと、もう一つ、今公的病院のみというふうにこちらから働きかけるということでしたけ

れども、やはり地元根づいた民間のお医者さん、医院を開いていらっしゃる方たちも一緒になって、伊豆市の医療、小児科の医療を盛り上げていくというか、安全安心につながるような形で連携し合うことも大切ではないかと思っておりますので、この令和6年度は公的医療機関のみというふうな話でしたけれども、その後引き続き行うとしたらどのようなことが考えられるか、教えてください。

○議長（青木 靖君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず来年度、この診療体制の拡大のところでございます。

今一応週3回、月、木、金ということで17時から18時半ということでお願いしているわけですが、今のところ、夜についてはもうその3回をまず4回に1回は増やす予定ということで伺っております。

あと、朝も、例えば仕事に行く前にちょっと診てもらおうとか、今の状況だとどうしても仕事を休んで、小児科へ行って、それから仕事に行くということになりますので、仕事を休まないで朝診てもらえるような形ということで、朝の例えば7時半から8時半ということで、月から金でまだちょっと曜日というのは確定しておりませんが、その中でできるだけ多く、何回か対応いただけるということで、今伺っております。

2つ目の公的病院だけでなく、伊豆市全体で医療体制をとということでございます。確かに来年度に関しては、まずは公的病院ということで始めるわけですが、この中で、やはり例えば民間の医療機関とかでもそういった声が上がってきたときには、この補助金の在り方についてはちょっとそのときにまた検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（青木 靖君） それでは、10款については再質疑ありますか。

黒須議員。

○5番（黒須淳美君） こちらの英語教室のほうは令和5年度も開催されております。予算は同じ予算だったのですが、その他新規としてプログラミング、それからICT学習などが上がっていました。プログラミング教室企画運営委託料が、令和5年度、本年度よりも大分縮小されていると思います。令和5年度は50万円、来年度は14万9,000円というふうになっているかと思いますが、縮小された理由というのはどのように考えますでしょうか。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） これは伊豆楽校に関してのプログラミング。ほかにもプログラミング教室とあって、今年度は行っております。それも含まれての予算だと思いますので、伊豆楽校自体ですと、これぐらいの予算で運営できるというふうになっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。もう一回できます。

黒須議員。

○5番（黒須淳美君） 分かりました。伊豆楽校とそれから学びの探求事業ということで、含めてということですね。分かりました。

そうしましたら、すみません、バスの借り上げ事業なんですけれども、これもやはり令和5年度は10万円、令和6年度が151万円、約15倍ぐらい増えています。詳しい説明資料を見ますと、それぞれ各学校間の生徒さんの移動ということでしょうか。それにかかるということでした。これに関して、伊豆楽校のほう見ますと、これは主に夏休みですので、保護者の送迎を基本とするというふうなことが書かれていたと思います。ただ、夏休みに入りまして、保護者は、一応仕事もあると思います。例えば、伊豆楽校などですと、保護者の送迎が基本というふうになっていますけれども、人数も来年度は24名というふうに聞きましたが、その少ない人数で送迎というのも大変かと思うんですけれども、伊豆楽校に関してはそういう保護者の負担を考えてということで、バスの送迎というか車による送迎の予算とかをつけることはできないでしょうか。人数もやはりちょっと限られて、たくさんの児童、小学校6年生までですので、皆さんにそういう経験をしていただきたいと思います。先ほど午前中、市長のほうからも教育について、自分の一番近いところの学校に行くというフィンランドの例が出ましたけれども、やはりフィンランドのほうもそうだと思うんですけれども、授業内容自体がやっぱり日本とかなり取り組み方、先生方の取り組み方の違いなんかが大きいと思います。そこで、やはり伊豆市で、子育て世代が望むような、やっぱりこれからは教育がすごく大事、前からもそうなんですけれども、大事な教育に対して魅力あるものというふうに考えたときに、学校で行われる授業以外に、伊豆市ではこういう取組をしているということも、かなりアピールできると思います。ただ、そのときに夏休み中に行われる、こういう大事な伊豆楽校というプログラムなんですけれども、対象人数が少ないと思われます。それプラス保護者の送迎が基本になっているというふうなことを考えますと、そういうところにもこの予算をもう少し回していただけないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まずバスの借り上げですけれども、これ先ほど申し上げました著名人の講座、講演会なんかは、中学校2年生、義務教育8年生全員を、市内の対象の子たち全員を会場まで運びます。令和6年度に関しましては、あと校舎、新しい伊豆中学校の校舎の見学会とか、あと交流事業なども予定しております。このように、市内の学校がほぼ関わるような事業であれば、このバスというのを市のほうで負担をしてもいいかなというふうに考えます。伊豆楽校につきましては、これにつきましては、私どもはこれも一つの教育の選択だと思っています。要は選択肢の一つで、興味のあることに関して好きなものを学んでもらうというような場を提供していると考えています。現在ですと、まだちょっと十分にその子たちの足の面までは今担保はできておりませんが、こちらにつきましては今、受益者といえますか、受ける子たちの選択によって負担はしていただくというふうに考えておりますので、今後これが当たり前のようになってくるといえますか、こういうことが常に行われる

ような状況になりますれば、それは公費のほうで負担をしても構わないのかなというふうに考えておりますので、その辺の制度についてはまた考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで黒須淳美議員の質疑を終わります。

令和6年度伊豆市一般会計予算に対する質疑を続けます。

次に、議席番号8番、星谷和馬議員。

〔8番 星谷和馬君登壇〕

○8番（星谷和馬君） 8番、星谷和馬です。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算について質問します。

2款です。附属説明資料の14ページ、（5）民間宅地開発等支援補助金。昨年と同じ予算額、本年で3年目、これまでの実績、評価また課題は何か伺います。

7款、附属資料77ページ、（7）中小企業等奨学金返還支援補助金です。昨年と同じ予算額、なぜか理由を、またこれまでの総括、検証はどのようなになっているのか。雇用の少ない伊豆市をもっと充実する考えは。

10款、附属説明資料127ページです。狩野川記念公園グラウンド管理事業。遊具広場の遊具の改修工事を実施する。どのような遊具か、年齢対象は、レイアウトはこれでよいのか、子供目線で設計したのか、伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの星谷和馬議員の質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） 10款、狩野川記念公園グラウンドの関係について、教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） 狩野川記念公園グラウンド管理事業につきましては、教育部長のほうから答弁させます。

○議長（青木 靖君） それでは、2款について、総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） それでは、私から民間宅地開発等支援補助金について、お答えをいたします。

この補助金でございますが、現行の総合計画の終期であります令和7年度末までの時限的な制度となっております。これまで残念ながら実績はございませんが、令和6年度につきましても、1件の活用を見込んで予算計上をさせていただいているところでございます。この補助制度でございますが、対象事業の面積である1,000平米以上の宅地造成となりますと、開発行爲の手续が必要となるため、なかなか申請に至らないということがございます。また、地価の下落や市内はマーケットとして需要がないということ、それから社会情勢の先行きが不透明であることなどから、現在の状況下では事業者に進出していただけない環

境にあることも、実績につながらない要因と分析をしているところでございます。ただ、現在も進出を検討されている事業者がございまして、そちらと継続して協議、調整を行っているところでございますので、令和6年度中には実績が上げられるよう、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、7款について、産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 私からは、中小企業等奨学金返還支援補助金についてお答えさせていただきます。

まず、予算額ですが、補助金につきましては、基本的には実績を基に予算計上しておりますので、現在2名の補助実績があること、さらに申請が拡大するよう、市内事業者への周知や巡回説明などを進めておりますので、次年度、新規3名分を含め5名分を見込み、昨年度と同額を予算計上させていただきました。

次に、これまでの総括と検証についてですが、これまでも市内事業者に対し職員が直接訪問し、制度活用の推進に努めてきたところです。この制度の目的は、企業のイメージ向上や雇用確保の促進など、市内中小企業の維持、発展を図ることとしていますが、現在2件の補助ということで、十分な成果とはなっておりません。検証ということですが、これまで様々な企業に案内してきて、やはり企業側のメリットというものがちょっと見えにくいということもあり、なかなか制度を導入してもらえないという部分がございます。そのような中、日本学生支援機構が貸与型の奨学金を受けていた社員に対して、企業が返還金の一部または全部を日本学生支援機構に直接送金することによる代理返還という制度を始めていますので、そちらの制度につきまして、市内事業者に再度周知していきたいというふうに考えております。

3つ目の雇用対策の充実についてですが、まずは奨学金返還支援制度を導入する中小企業の拡大を図りたいと考えております。また、商工会や伊豆の国市と連携した合同就職説明会を来年度も予定しておりますので、より多くの市内企業に参加していただけるように努めてまいります。そのほか、県が宿泊業者に対する人手不足対策を拡充しておりますので、県と連携した雇用確保対策も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、10款について、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、狩野川記念公園の遊具広場についてお答えいたします。

まず、遊具についてですけれども、広場の利用者、近隣の熊坂区民の皆様、熊坂こども園の園児とその保護者の皆様への今年度実施しましたアンケートで、設置の希望の多かった遊具を配置予定でございます。幼児から小学校低学年程度のお子さんを主な対象としました普通の砂場と、車椅子でも使える砂場をセットしたインクルーシブ砂場、またインクルーシブ遊具、ばねつきのスイング遊具ですとか、広場の中ほどに計画しています園路、狩野川の堤

防につながる園路を境に、大仁橋側には既に設置済みの複合遊具を中心にしまして、小学校6年生程度までを対象としましたジャングルジム、ボルタリング、ネットトンネル、インクルーシブブランコなどの遊具を新たに設置いたします。レイアウトに関しましては、広場中ほどに計画しております先ほどの園路を境に、駐車場側を静かな遊びや休憩ゾーンと位置づけまして、幼児から小学校低学年のお子さんを主な対象として、見守りや親子で休憩のできるウッドデッキを整備いたします。また、大仁橋側は活発な遊びゾーンとしまして、小学生などがある程度走っても大丈夫なように配慮しました遊具の配置としまして、小さいお子さんとゾーン分けをすることで、大きい子と小さい子がぶつかるなどの事故がないような配慮をしております。レイアウトに際しましては、過ごし方や遊ぶ子供の年齢層によってエリアを分けまして、安全で快適に過ごせる空間であることを前提にしております。

最後に、子供目線の計画であるかについてですが、先ほど御説明しました熊坂こども園のアンケートで、お子さんと保護者の方と一緒に考えていただいた回答をいただいておりますので、また現場で利用者の方の声も伺っておりますので、御意見や御要望につきましては、一定程度反映できるものと考えております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） それでは、再質疑、款ごとをお願いします。

2款から、星谷和馬議員。

○8番（星谷和馬君） それでは、2款を質問させていただきます。

実績はゼロ、課題もいろいろ、この件については当局も分かっていらっしゃるです。開発事業は伊豆市に興味はなし、分譲したところで設置できるのか、リスクは取らない。当然です、民間企業ならば。そして、土肥とか中伊豆、天城などが特にそうであります。この地域を10年先、20年先も維持するには、市自らのようにしたらよろしいのか、もっと真剣に考える必要があると思うんです。人口減少の中で。ならば、市自らが宅地開発をする。そのぐらいの気構えでなければ駄目だと思います。

市長にお伺いしますが、この件についてはどのように捉えているのか、お聞きします。

○議長（青木 靖君） 民間宅地開発支援補助金に絡んでということですので、その筋で答弁できるところまでの答弁をお願いします。

総合政策部長からになります。

○総合政策部長（新間康之君） 市が宅地開発をしたらどうだというような御質問かと思うので、それに対してお答えをさせていただきます。

まず、さきの議会でもお答えをしたかとは思いますが、行政は不動産のまずプロではないものですから、宅地開発にはプロの民間の企業にやっていただくのが、まずは市としては望ましいと考えているところでございます。我々行政といたしましては、民間開発を誘導するために、学校や道路、公園、公共施設などを拠点性の高いエリアに集約することで、それら民間の事業者の皆様が進出しやすい環境を整えていくことが重要であると考えているところ

でございます。このように、社会インフラなど生活環境の基盤整備を行政のほうが進めることが、民間開発の需要の向上につながるので、市のスタンスといたしましては、拠点となるエリアへの機能やサービスを集積する取組を行うこと、それから積極的な市内外への情報発信による市のイメージの向上等を行うような取組を、市としてはしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 民間事業者というのは、伊豆市にはもう残念ながらリスクは伴いますから、開発しないというのが現実です。ですから、市のほうが自ら開発をすることによって供給をするということがとても大事だと思うんです。

そして、次に行きますね。また、人口減少対策にもなります。理想は分かりますが、現実、これは残念ながら、現実的ではないんです。ならば、もっと他の地域にも拡大する計画等はあるのか、ちょっと伺います。今4か所ですけれども、それをもっと拡大できるのか伺います。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） エリアの拡大についてでございますが、もともとのこの補助金の対象となるエリア設定は、議員も当然御承知だと思いますが、人口減少が続く中においても各地区の都市機能を維持させる必要がある場所、それから小学校が存続するためには一定の居住人口が必要であるという考えから、総合計画に位置づけたエリアとなっております。市といたしましては、まずはこの補助金を使って、現在のエリア設定での人口誘導を引き続き行いたいと考えております。議員おっしゃるとおり、ほかにも、エリアを拡大したほうがよろしいかと思いますが、市としては現状のエリアをまずは最優先に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、7款になります。再質疑ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） 7款、中小企業等奨学金返還支援制度です。これはソフトの面でとてもいい事業だと思うんですけれども、まず予算を見てみますと、令和3年度に240万円、件数で20件目標。令和4年度は180万円、15件を目標。令和5年度は60万円、5件。そして6年度、60万円、5件の目標です。若者が少な過ぎる伊豆市です。大学生のUターンを促すとてもよい事業です。本気度が全く私には感じられません。なぜ人気がないのか、件数が減っているのか、これらを述べていただくと同時に、もっと範囲を広げることは考えていらっしゃるのか、その辺を伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁を求めます。

産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 範囲を広げるというところにつきましては、あくまで市内の中小企業、事業者向けに、私どもはちょっと産業振興という雇用の確保という部分からして、そちらのほうの皆さんにお声がけをするというところが主目的となりますので、そちらについてはなるべく多くの事業者には声かけをして、この制度を取り入れていただけるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） あまり答えになっていないと思うんですけれども、3回目。

伊豆市におきましては、子育て支援に力を入れています。ところが、この若者の人口層がとても少ないんです。伊豆市に戻ってくる、このような政策をもっと力を入れるべきだと思っております。ならば、伊豆市の事業所は全て中小企業で、給料面とか福利厚生面でも大企業には残念ながら劣ります。だからこそ、伊豆市に戻らない大きな要因でもあります。ならば、伊豆市からの通学者には本人に支給するとか、もう少し幅を広げてもいいじゃないかなという気がします。先ほどの質問と関連しますが、丁寧な答えをお願いします。

○議長（青木 靖君） 産業部長。

○産業部長（井上貴宏君） 今、御提案のありました個人への給付の返還の支援という部分につきましても、1つの選択肢として、今のもちろん検討の中ではございます。ただし、先ほども第1答弁でお答えしましたとおり、奨学金を企業から機構に代理返還するという制度、こちらはかなり有利な制度がありまして、そちらをもっと今広げていくというの、まずはそちらの制度の周知を広く優先して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、10款になりますが、再質疑はありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） アンケートを実施したということについて、部長から述べていただきました。このアンケートもいろいろ丁寧でしたけれども、ちょっと附属してお聞きしますが、このアンケートというのは何通配送したのか。また年齢層はどうか。そして回収率は何%なのか。また直接公園の中で、若い保護者とかそれなりの人にお聞きしたのかどうか、お聞きします。

○議長（青木 靖君） 教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） アンケートにつきましては、熊坂こども園におきましては56の御家庭に回答いただきまして、回答率は79%でした。あと熊坂の区のほうには、423世帯の世帯主の方にお送りさせていただきまして、回答数は132で、こちらはちょっと低くて31%という結果になりました。公園利用者の方は、お声を聞いたのは7人だけなんですけれども、

グループで来られている方が代表してお答えしてくださったりして、正確な数字は分かりませんが、公園を利用されている方々の御意見として、お伺いをして代表とお答えいただいたのが7人となっております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

星谷議員。

○8番（星谷和馬君） これは業務委託をなさいまして、本年度5,500万円の大金を計上して改修工事を実施することですが、この計画、公園の中においてたくさんの危険箇所があるのは御存じだと思います。特に、私一昨年に当時の課長さんと担当者と私で、狩野川記念公園に自ら見学、調査をしまして、約1時間です。そして、直接保護者の方にもどのような点を改修したらいいのか、改善したらいいのか、それで遊具は何を希望するかって直接聞きました。それでこれも本来ならば、日曜とか祭日にも本当は聞き取るといいと思うんですけども、その日はたしか平日だったと思いますけれども。そして、まず危険箇所が幾つかある中の、まず1点目、児童公園の中の中央部に自転車道があるということ、これ大変危ないんです。そして2点目には、また同じ中央部にベンチと椅子が設置してございます。これも、当時の担当課長にこれはベンチは危ないから撤去したほうがいいよと言ったら、すぐ撤去していただきました。市役所、すごくスピードがあってよかったなと感謝しているんですけども。それで3点目に、木の根が太くて、地表に出ておる。それでお子様にとっても、飛び越したり走ったりして転ぶ危険性があったんです。現実そうでした。そして、4点目、石もごろごろしているということで、この4つを今度の改修工事で改善してくれということをおっしゃって、そして、附属資料の巻末の図面を見たならば、芝生があって、石とか根っこの対策が出来ているなということを感じました。そして、遊具についてもいろいろ設置してよかったと思うんですけども、この私が言ったこの4つの改修については、どの程度図面の中では改修するのか、その辺をお願いします。

○議長（青木 靖君） 通告に基づいての答弁ということでお願いします。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） まず、木の根と石ですけども、木の根につきましては、一番出ているのが3本集まったケヤキのところだと思いますが、そこにはウッドデッキを配置しまして、休憩場所にするというようなことを計画しております。あと石の面ですけども、石につきましては撤去を予定してまして、危なくないような状況をつくるということが整地工事で行うようにします。

あと、自転車につきましては、今、間を通る方もいらっしゃると思いますので、安全対策ですか。あとその注意喚起の看板なんかも設けながら、園内は押して歩いてくださいのような注意喚起をしていきたいというふうに考えております。

ベンチの椅子ですけども、先ほど説明させていただきましたエリア分けの中で、小さい

子が遊ぶほうにウッドデッキがありますので、今度、ある程度小学校の高学年まで遊べるほうのエリアに関しましては、その見守り用としましてベンチと椅子を置くことを計画しておりますが、位置につきましては、土木工事ですので、また利用者の皆様の御意見聞きながら、配置のほうを考えていきたいと思っております。

以上となります。

○議長（青木 靖君） これで、星谷和馬議員の質疑を終わります。

議案第5号に対する質疑を続けます。

次に、議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 14番、三田忠男です。一般会計予算全体の概略について質問させていただきます。

①市長就任後の実績ややり残した課題等があると思いますが、そのうち令和6年度当初予算に込めた市長の思いを伺いたいと思います。

その予算の中の②として、基本方針にあります市制20周年合併の総仕上げのための予算編成とありますが、各区長からの要望や各種団体等からの意見は、どのような項目に反映されたのでしょうか。伺います。

③各論の中で重点目標に、安全で心地よい生活環境の創出、福祉医療の充実が、デフリンピック405万円と、新規のへき地医療対策機器購入事業605万円では心もとないように感じますが、ほかに議論したもので載せ切れなかったものはなかったんでしょうか、伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質疑に対して、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 令和5年度まで16年間やってきた中で、いろんな思いはありますけれども、しかし中学校が7年延びたり、あるいは教育振興審議会が9年戻ったり、いろいろな紆余曲折ありましたから、ここまでできるところまではやってこれたかなと。ただ、課題はたくさんありますし、特に新しい心のほうの新しい市の形、公共施設ではなくて。そちらのほうは、まさにこれから取り組むべきなのだと思います。それから、各区長等からの要望、区要望、今回も区長会4回やっていろいろあったんですが、中を精査しますと、確かにネガティブ回答のようなこと多いんですけども、よくよく見ると、県の事業への引継ぎであったり、県に要望しますねとか、それとか、かなり地域づくり協議会でできることあると私はやっぱり思いました、改めて。今回もいろいろあったんですけども、例えば500万円の中で全部できないまでも、自分たちができるところはやる、材料支給も材料支給でやっていただく。みんなでできないところは地元の業者さんにやっていただくような、ちゃんとしたというか、新しい組合せをしっかりとやっていただければ、相当できるものがあると思います、中は。逆に建設課、建設課、建設課に今なっているので、それで詰まっているところ

があって、これは今いろんなところでお願いしているんですけれども、地域ごとにしっかり組み合わせていただければもっともっとできることがあると思って、そちらのほうさらに御助言させていただければと思っています。

③も、ちょっと私から申し上げますと、福祉事業については何かどかんというものがあって、それですごくよくなるということは正直言ってそんなにないと思うんですね。やっぱりこれでいいというゴールがある事業でもありませんし、もう毎年毎年、毎月毎月着実に積み上げなければ、福祉事業というのは進んでいかないんだろうと思います。以前にも申し上げましたとおり、デフリンピックというのはあくまでシンボルであって、これやっぱり障害のある方、聴覚障害に限らずいろんなハンディキャップがある方に対して、総合的に行政として応援をさせていただく。1つは、デフリンピックというものをシンボルとして使うということです。むしろ予算はいろんなところに配分されていますけれども、そこは着実に進めていくということで御理解いただければと思います。

具体的な御下問についてはそれぞれ担当する部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、私から、①と②についてお答えをさせていただきます。

令和6年度予算もこれまでの予算と同様、総合計画に位置づけた目標を達成するために必要な事業予算を盛り込み、編成したものでありまして、引き続き計画に基づくまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えております。その中で、市民を守らなければ次のまちづくりはできないという市長の強い思いから、いずれ発生すると想定されております南海トラフ巨大地震においても、死者ゼロを目指した市民、命を守るまちづくりをソフト、それからハード両面で推進する取組を重点事業として位置づけたものでございます。

それから、②でございますが、予算編成におきましては大前提として、市の最上位計画である総合計画に基づく各種施策を遂行するための予算が優先をされます。その中で、地区要望についても、毎年一定規模の枠を取って予算化をしておりますが、地区要望事項の採択基準につきましては緊急度、それから優先度の高い項目から行うこととなり、この考え方は各種団体から出された意見の取扱いについても同じでございます。具体的には、いずれも安全面での緊急性、それから地域間の公平性、財政面などを考慮いたしまして、担当部局において個別に判断をさせていただき、実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） ③の御質問についてお答えいたします。

確かに当初の予算の記者発表資料には、デフリンピックや新規へき地医療対策機器購入事業しか掲載しておりませんが、今回の予算の中で、今後二次救急を目指す中伊豆温泉病院のベッドサイドモニターや輸液ポンプなどの補助等に対する救急医療の確保とか、先ほど答弁

いたしました小児科の夜間診療への補助などの予算も計上させていただきました。

ほかに議論したものはなかったということですが、このほか例えば医療でいうと、地域医療の福祉の継続、充実について、医師と医療懇話会等で意見交換をしておりますが、その中で、10年後20年後の地域医療や、医師や看護師など、医療従事者の安定的な確保などの課題についても話し合いました。今後も関係する機関等と情報交換を行って、効果的な支援策について検討を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） ありがとうございました。やはり生活に根差したものってなかなか目立たないかと思います。また、地区要望等を出しても、自分の地区でやられていないと何もやらないねって話になるかと思いますが、手短な質問で終わりたいと思います。

各地区の要望等の中の割合的なものを、概略で結構ですが、建設部が一番多いような気がするんですけども、いわゆる自分たち部局別に見るとどんなような割合で要望が多いのか、その実際進捗率というか予算組むのは全体要望の何%ぐらいになるのか、教えてもらいたいのが1点。

もう一つは、③の中の重点項目でこの2つが上がっていたわけですけども、いわゆるこの重点目標2の、安全で心地よい生活環境の創出等の中では、総額が大体どのぐらいの額になるのか、なかなか予算の見方が分からないものですから、概略で結構ですけども、大体このぐらいだというようなことを教えていただければと思います。

これで2つで質問終わりますけれども、いわゆるハード面から今度はソフト面に予算が切り替わっていたというような私も印象持って、その印象の中で、これから選挙に出る市長等がやっていくのかなと。そのスタートの予算と位置づけるように、私は捉えたいと思ったんですけども、それでよろしいのか。また、市長に最後にお伺いして、3回目の質問はなしでいきます。

○議長（青木 靖君） まず、要望の割合等々についてということだと思います。

総合政策部長でいいですか。予算立ての部分ですが。総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） すみません、地区要望の割合でございますが、大変申し訳ありません、ちょっと手元に資料ございませんので、委員会等で御説明させていただければと思います。申し訳ございません。

○議長（青木 靖君） 建設部長のほうで何かこの割合的なものというのは、数字はないということでもいいですかね。ないそうです。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） 安全で心地よい生活環境の創出というところですが、福祉医

療の充実のほかにも、まちづくりの推進とかも入りますので、例えば（仮称）日向公園とかリサイクルセンターとか事業とか入りますと、大体17億円程度になります。

以上です。

○議長（青木 靖君） ハードからソフトでいいのかという。市長。

○市長（菊地 豊君） 昨日実は医療懇話会、市内の医療懇話会をやって、私が市長になって二、三年後から毎年1回、コロナの時期を除いては、市内の先生方のお話を伺うようにしております。その中で昨日もやはり中伊豆温泉病院が救急病院として標榜しますので、実態はそんなに変わらないんですけれども、やっぱり順天堂大学病院との連携の中で、よそ様と比べて決して悪い状況ではない、診療所の先生方は高齢化しておりますし、土肥のほうは土肥クリニックが入院やめましたから、厳しいのは引き続き厳しいんですけれども、しかし下田、賀茂地区には災害拠点病院ないんですね。私たちの周りですと、災害拠点病院は順天堂大学病院と伊東市民病院と、いずれも二、三十分で行けるところにあり、その内側に救護病院として、今度伊豆赤十字病院と中伊豆温泉病院が。中伊豆温泉病院は新しい駐車場が広いところですし、日赤は全国組織ですから、ここですけれども、必ずDMATも来るし救護組織が来る。そういった中で、私は実は悲観してなくて、この人口約2万8,000人のこんな中山間地で、逆に言うとこれだけ恵まれたところ、本当はないんです、客観的には。そして、伊豆赤十字病院で新たに始めた看護小規模多機能型居宅介護、看多機と言われているところがなかなか稼働が上がらないんですけれども、よくよく見ると介護施設が充実しているんですね。特養が4つありますし、介護医療院、御存じのとおりお医者さんつきのような特養が増えましたよね。今3つかな。そうすると、看護が必要な介護の方って、もう十分入所できていて、だから御自宅を望まれる以外の方は別ですけれども、在宅で入るところがないからやむなくという方は、実はもうかなり減っている。その結果、看多機が減っているということ。そうすると、医療も介護も伊豆市はかなりレベル高いと思うんです。ただ、それでも現に自分の御自宅に残り、時代の変化とともに人が減り、お店が減り、診療所も減った。これまで日本をつくって伊豆市をつくってきてくれた方々は、生活環境が変わっていますので、そこがもう本当にやっぱり感謝の念を持って、そういった方々にも行政としてケアさせていただくということは忘れないでやらなければいけないと思っています。心のほうの持ち方におけるまちづくりと教育については、またこれまで申し上げたとおりですので、ここは繰り返しは控えさせていただきます。

○議長（青木 靖君） じゃ、再質疑はなしでいいですか。

三田忠男議員の質疑を終了します。

開始から1時間が経過していますのでここで休憩としたいと思います、10分間休憩をします。あの時計で10分後、2時17分から再開します。

休憩します。

休憩 午後 2時07分

再開 午後 2時17分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

議案質疑を続けます。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算に対しての質疑を続けます。

次に、議席番号2番、浅田藤二議員。

〔2番 浅田藤二君登壇〕

○2番（浅田藤二君） 2番、浅田藤二です。お願いします。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算。

ページ、予算書328ページ、附属説明書114ページ、10款の学校再編記念事業補助金についてお伺いいたします。

補助金の内容について、具体的にはどんな事業への補助金なのか御説明ください。

○議長（青木 靖君） ただいまの浅田藤二議員の質疑について答弁願います。

教育長。

〔教育長 鈴木洋一君登壇〕

○教育長（鈴木洋一君） これまでの再編事業においては、伝統ある学校の閉校に際しまして、市としては主に閉校の式典を実施し、記念行事や事業については、地域の実情に応じて各学校及び団体にお任せをして、実施をしてきております。

詳細については、教育部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、続いて、教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、学校再編記念事業補助金についての内容についてお答えいたします。

この補助金は、伊豆市学校再編記念事業補助金交付要綱に基づきまして、小学校及び中学校が統合により閉校となる際に、閉校記念事業を行う団体に対しまして補助金を交付するものとなります。補助金の対象経費につきましましては、閉校記念誌の発行に要する経費のほか、実施団体が特に希望する事業に要する経費で、市長が承認した経費と定めております。補助金の額ですが、児童または生徒の人数に300円を乗じた額に3万円を加えた額を超えない範囲内としております。なお、補助金の支給は、閉校する学校1校につき1回となります。

以上となります。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） 閉校する各3校から、実情といたしますか要望金額等ヒアリング等を行っているのか伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） この予算を要望する段階におきまして、まだ各学校においてどういうふうに閉校記念行事を行うか明確でなかったため、特にヒアリングとか行っておりません。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

浅田藤二議員。

○2番（浅田藤二君） となりますと、いろんな団体、特にPTAを中心に動いていると思うんですが、あれもこれもと頑張ろうとすると、どんどん予算が膨れ上がってくると思います。予算、3校で割ると8万1,000円ということなんですけれども、各学校において、学校によってはその地区の住民の補助金、寄附金とか、そういった潤沢にお金がある学校もあると思いますけれども、全然足りないというところもあると思います。それらに関しては、もうこの補助金が上限で、寄附等で賄う、その団体に任せるということでしょうか。お伺いします。

○議長（青木 靖君） 教育長。

○教育長（鈴木洋一君） 今までの小学校の再編に関しましても同様な形で実施をさせていただいております。今回の中学校については、さらにリーフレットというんですか、閉校記念誌まではいきませんが、A4判のカラーで8ページ程度の記念リーフレットについては、小学校の再編に加えて、市のほうで予算として見ております。それ以上のものにつきましては、今のところについては各学校団体のほうにお任せするというような状況でございます。

今後の状況によって、また御相談とかそういったことについては対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（青木 靖君） これで、浅田藤二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第5号に対する通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎議案第6号～議案第12号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第5、議案第6号 令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第11、議案第12号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算までの7議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号 令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から議案第12号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算までの7議案につきましては、

議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第 13 号～議案第 19 号の質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第12、議案第13号 令和6年度伊豆市持越財産区特別会計予算から日程第18、議案第19号 令和6年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第13号 令和6年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第19号 令和6年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案につきましては、会議規則第37条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、議案第13号から議案第19号までの7議案については、委員会付託を省略することと決定いたしました。

これより議案第13号から19号までの7議案について、討論、採決に移りたいと思います。

ただいまの7議案について討論のある議員はいますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 討論の申出なしと認めます。

議案第13号から議案第19号までの7議案についての討論については、討論の通告がありませんので、討論を終結し、直ちに採決を行います。

これより議案第13号 令和6年度伊豆市持越財産区特別会計予算から議案第19号 令和6年度伊豆市矢熊財産区特別会計予算までの7議案について、一括して採決を行います。

議案第13号から議案第19号までの7議案について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第13号から議案第19号までの7議案については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 20 号～議案第 28 号の質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第19、議案第20号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定についてから日程第27、議案第28号 伊豆市土肥温泉事業の公共施設等の運営権に係る実施方針に関する条例の制定についてまでの9議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

議案第20号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定について、議席番号9番、鈴木正人議員。

〔9番 鈴木正人君登壇〕

○9番（鈴木正人君） 9番、鈴木正人です。私は、議案第20号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定について議案質疑を行います。

提案理由によりますと、市が保有する公共施設及びインフラ資産を総合的かつ計画的に管理するための統廃合、長寿命化及び除却に要する費用に充てるため基金を創設するとしていますが、今後見込まれる長寿命化や除却に要する経費を勘案したとき、必要な基金の規模はどのくらいが適正と考えているのか伺います。また、基金への積立てに必要な財源、いわゆる原資、これの調達方法についていかが伺います。

以上、市長に答弁を求めます。

○議長（青木 靖君） ただいまの鈴木正人議員の質疑について答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総合政策部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） それでは、お答えをさせていただきます。

基金の規模についてでございますが、財政シミュレーションでは、令和7年から令和10年度にかけて施設の長寿命化事業や解体事業に約18億円程度の事業費を見込んでおりまして、それに対し、起債や補助金を除いた一般財源が毎年1億円程度必要になる想定をしてございます。提案時の補足説明において申し上げましたとおり、定額の積立額、それから積立目標額は特に設定はいたしません、まずは1億円を目標として基金の積立てを行っていただければと考えております。

財源の調達方法につきましては、毎年約2,000万円程度の収入が普通財産の貸付料と、それから運用益でございますので、そのほか市有財産の売却があった場合の財産の売払い収入、それらを積立てしていく予定でございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 今規模感のお話の中で、財政シミュレーションに基づいて令和7年から令和10年度までの間でいわゆる長寿命化であるとか除却を含む維持管理費用が18億円程度ということでシミュレーションされているので、それを基にして基金を創設し、そういう1億円ぐらいの規模、積立ては毎年2,000万円プラスアルファぐらいのそういう基金運用で考えているということの答弁だったんですけれども、そもそもこれ、提案理由にもあったように、市が保有する公共施設及びインフラ資産、これを将来的に管理するために基金を創設す

るとあったので、私はそこのところちょっと違うのかなと思ったんですけども、いわゆるこの今後見込まれる長寿命化及び除却、統廃合も含めてなんですけれども、要する経費については、例えば伊豆市公共施設等総合管理計画っていうのが平成28年に策定されています。これにおいては、現在の公共施設を再配置することなく、そのまま保有した場合は、平成29年から令和38年までの40年間においての一応試算というのを出していますよね。その試算額というのが、公共施設が約829億円、年割にすると20.7億円という数字です。インフラ資産、いわゆる道路であるとか橋梁であるとか上下水道、公園等を指すんですけども、これが40年間で約1,069億円、年割で26.7億円というふうに、伊豆市公共施設等総合管理計画では試算しています。その後策定された、今現在ありますけれども、伊豆市公共施設再配置計画、これにおいては、再配置計画を進めた上で、インフラ資産を除くと、公共施設の将来更新費用は総合管理計画と比べて約231億円減、これが削減効果になるんですけども、それを削減をされると、約598億円。インフラ資産を除いた公共施設のある費用が。年割にすると14.9億円というふうに試算されています。先ほど申しました提案理由の解釈からすると、財政シミュレーション上じゃそういうような形の試算にならざるを得ないんですけども、今後の公共資産のいわゆる維持管理経費といいますか、そうしたものの経費を考えるのであれば、こういった数字を円滑に進めるために創設した基金であるのではないかなと思ったんですけども、そうじゃないのかどうなのか、その見解を伺います。

また、そうした場合に、この公共施設の更新というのは、本当に多大な財源を必要とする一大事業だと思いますけれども、この基金の果たす役割であるとか位置づけというのを、その一大事業の中で、財源確保の意味でどのように捉えているのか、その2点を伺います。

○議長（青木 靖君） 答弁願います。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） 今回基金を創設するわけですが、これまでは基金がないものですから、財政調整基金とかそっちの財源を使ってまいりました。この基金の考え方ですが、先ほど私のほうで1億円、財政シミュレーションで18億円かかるので、1億円という言い方をしてちょっと誤解を招いてしまいましたが、基金の残高の設定とか積立額というのは、繰り返しますが、特に設定とかはないんです。1億円おきになれば、大体そういう考えの下で1億円程度を積立てていけばいいのかなということでお答えをさせていただきました。この基金は先ほども言いましたように、その基金で全てこれからのファシリティーマネジメントをこの基金から全部、そこから捻出できればいいですが、そこはなかなか当然のことながらできません。あくまで決算剰余金とか、運用益を積み立てた中で基金を少しでも積んでいくという考えなものですから、基本的には先ほどから申し上げているとおり貸付料、それから運用益は基本的に積んで、あとは決算剰余金は基本的には財政調整基金を積むんですが、それらも場合によっては積んで、少しでもその部分を増やしていきたいという考えであります。したがって、すみません、ちょっと先ほどの回答と食い違っちゃうかもしれません。

が、基金の目標額というものは特に設定はしないというか、できるだけ多く積んでいきたいという考えであります。

それから、基金の位置づけでございますが、財政調整基金とかほかの財源で、ファシリティー・マネジメントで公共施設の管理に充てるお金を支出した場合には、それらのお金というのは明確になっておりません。それが今度基金からの支出になれば、その部分に、この基金をここの款に充てたというようなまた御説明等が果たせていけるのかと考えておりますので、そういう部分でも、今回改めて基金を造成して、その中から将来的、本当に近い将来にはそこからその管理に対する経費を捻出して、基金の支出の説明として、こういう形で使いましたというような御説明ができればいいなと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑ありますか。

鈴木正人議員。

○9番（鈴木正人君） 今部長がおっしゃるように、やっぱり今回特定目的、いわゆる公共施設のファシリティー・マネジメントにかかる費用にだけ取崩しができる基金というのを創設したのは、私は本当に高く評価をしています。そうした基金を創設している中で、先ほども申し上げましたけれども、公共施設の再配置も含めて、公共施設の管理についてのいわゆる維持管理経費、これ公共施設等再配置計画でもうたわれていますけれども、どれぐらいの進捗があるのかとか、例えばその財源はどこから融通したのかとか、その辺がより見える化できるような気もするんですね。やり方だと思うんですけども。だから、ぜひそういう形で運用しながら、私たち市民にも見える形で効果が確認できるような、そんな使い方をしてもらいたいと思います。

そこで、最後の質疑になりますけれども、先ほど基金の積立てに必要な財源として、財産の貸付け収入であるとか、あとは決算剰余金であるとか、あとはスポット的でありますけれども、財産の売却収入、売却益というのを見込んでいるということでもありますけれども、今後、先ほども数字を申し上げましたが、大変大きな財源を必要とする計画であります。公共施設再配置を進める方策としては、その中の一つとして、やはり民間利用による民間への譲渡、すなわち売却というのが、これからどんどん進むのかなというふうには私は思っているんですけども、その中で、なるべくこの基金への積立てを将来的には増やして、ある程度余裕を持って全体的な財政運営ができるようにしてもらいたいんですが、そういう観点からすると、民間への売却益もなるべく高く、より高い売却益を得られるような必要がやっぱりあるんじゃないかなと、片や思います。これは財務当局の考え方だと思います。片や資産経営課のほうからすれば、なるべく不要な資産は処分したいというところで、民間との交渉の中で相当な減額せざるを得ない状況もあると思うんですけども、財政的な観点からすればそういうことが言えるんじゃないかなと思いますけれども、改めて見解を伺います。

それと、平成28年度に公共施設等総合管理計画、総合管理計画のほうですね。それを策定

して以降、公共施設の再配置は、伊豆市にとって最大の命題であることは言うまでもありませんけれども、どうして公共施設等を計画的に管理する特定目的の基金、今回の基金ですね。この創設が今となったのか。長いこと懸案事項としてあった課題に対して、なぜ基金の創出が今になったのか、その背景と理由について伺います。

以上、2点お願いします。

○議長（青木 靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（新聞康之君） 議員御指摘のありました民間公共施設の不要な公共施設の民間への売却については、御指摘のとおり早く、それからより高く売却を行うようにできればしていつて、その売却益については、この公共施設等管理基金のほうへ積み立てて、今後の財源等をまずはしていきたいと考えております。

それから、このタイミングで今回この基金を設立する理由というか事情でございますが、先ほど来、議員からお話がありましたとおり、公共施設の再編につきまして、総合管理計画を作って再配置基本方針、それから昨年の3月ですか、再配置基本計画を作り、これまで取組を進めてまいりました。しかしながら、取組を進めている一方で、財源についての議論というのはこれまでしてなかったのは事実でございます。ただ、我々財政当局では、取組をしている中で、じゃ財源をどうするんだという議論といいますか考え方が、財政当局の中にもありまして、そのためには決算剰余金を財政調整基金に積み上げるような不安定な財源を財源とするのではなくて、しっかりとそのための目的を持った財源を基金として積み上げて、それを使っていくことが必要ではないだろうかということを、令和5年、この1年なんですけど、議論をしてまいりました。ようやく考え方、あとは他市町の事例等がまとまったものですから、このタイミングでその基金の創設、それから条例の制定についてお諮りをさせていただいているものでございます。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） この議会においても、予算の中とか見えていますと、やっぱり借地料と電気代が多いんですね。以前は各ページを見るとずっと借地料が気になったんですが、電気代もかなり上がっていて、そういった意味では、せめてピーク時電力を下げるだけでも地元で使えるような再生エネルギーができればいいんですが。やっぱり太陽や風に影響されるよりも、小水力が安定して夜間も発電しますからいいんですが、随分いろんなところに検討をお願いしてきましたけれども、何とか今引き続き継続検討していただいているところが1か所。前回も申し上げましたけれども、そのハードルが水利権なのであれば、もう一度しっかり勉強して水利権を克服できるような、やっぱりこれは国に制度改革をお願いしなければ、ここは抑えられる。逆に言えば、それができれば、ここは安定的に抑えられるわけですね。借地の売却については、相手様がいらっしゃることで、もう何回も買えるくらいの借地料をお支払いしているところがあるんですけども、やはりなかなか売っていただけない。これ

はもう引き続き、目的は何であれ、市が引き続き使うのであれば、ぜひ売っていただけるように職員も苦慮しているんですけども、粘り強く交渉させていただきたいと思います。

売却についてはなおさら困難で、私が市長になったときにすぐ船原のホテルの寮の跡地が問題になって、たしかすぐに私、住民訴訟を受けたと思うんですが、280万円程度で売却をして1億円の損だということだったんですが、1億円で買ってくれる人いないですよ。いませんよね。探してきていただいて、ほら1億円だという方がいらっしゃれば、私が土下座してありがとうございますで済むんですけども、東京ラスクの天城支所にせよ、天城会館にせよ、天城会館も多分鑑定すれば3億円とか4億円になるんでしょう。ただ誰1人、まだ引き受けるとおっしゃっていただけないんですよ。地価が駅前でも5%近く下がり続けているところですから、この投資環境が弱くて、かつ当時40年、50年前に別の目的に使った建物で老朽化しているものを、そのとおりに引き取っていただくこと自体が難しい中で、さらに高額で引き取っていただくというのは、そういった案件があればうれしいですけども、それよりもやっぱり管理経費のほうが高いです。さっき議員も長期を見据えてとおっしゃっていましたが、30年、50年の視野の中でプラスであれば、やっぱりそれは早めに処理することが、私は市民の皆さんの公益だと思っていますので、やはり処理のほうは加速をさせていただきたい。それが市民の皆さんの公益だと考えています。

○議長（青木 靖君） すみません、議事録に残りますので、総合政策部長と今の市長の答弁が若干違いますので、総合政策部長に確認しますが、今の市長の話だと聞いたとおりですが、部長早く高く売りますって言いましたが、高く売れないという市長の答弁だったと思う。そこは議事録に残りますので、もう一度確認します。

総合政策部長。

○総合政策部長（新間康之君） すみません。言葉が足りなくて申し訳ありません。考え、希望というか気持ちとしては早く高くですが、先ほど市長申しましたとおり諸事情がございます。基本は高く、ただいろんな事情の中で、その部分については何ですか、折り合いをつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで鈴木正人議員の質疑を終わります。

次に、議案第26号 伊豆市介護保険条例の一部改正について、議席番号14番、三田忠男議員。

〔14番 三田忠男君登壇〕

○14番（三田忠男君） 議案第26号 伊豆市介護保険条例の一部改正について、答弁を市長に求めます。①から⑥までお願いいたします。

①そもそも介護保険条例の改正目的を伺います。

②改正することにより財政効果、介護サービス供給効果を伺います。

③伊豆市の介護保険の現状は、他市と比較しての特徴と課題を伺います。

④その特徴と課題が、現状の介護保険財政では克服ができないのでしょうか。伺います。

⑤条例を改正することによる保険料の負担減になる方の人数や、負担増になる方の人数等をお伺いいたします。

⑥改正による介護保険事業者やそこで働く従事者に対する経営や職場待遇改善に対する影響を伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの三田忠男議員の質疑について答弁願います。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 健康福祉部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず①の改正目的でございますが、介護保険法において、市町村は3年ごとに介護保険事業計画を定めることとなっており、この計画では、過去の実績に基づき必要なサービスを確認した上で、今後3年間の見込みを推計しております。この推計に基づき算出した新たな介護保険料を定めることが、今回の条例改正の目的となっております。

②の効果についてでございます。

今回の改正により、適正な保険料を確保することで、今後3年間の介護サービスの提供の継続が可能となるとともに、準備基金の減少を防ぐことが可能となります。

③の他市と比較しての特徴と課題でございます。

伊豆市の介護保険料は、他市と比べた特徴ですが、現在の介護保険料については、県内で低いほうから9番目でございます。大体真ん中ぐらいということです。特徴としましては、高齢化率が高い割に介護認定者の割合が比較的低い状況にあることも特徴の一つであると思えます。介護の入所施設可能数が比較的多いこととか、あと在宅サービスの利用可能数については低い状況となります。やはり課題としては、働き手全体に言えることですが、人材の不足だと考えております。

④の現状の課題についてです。

現状の保険制度の課題は、介護サービスを提供する人材確保であると考えております。今回の議案質疑の⑥の質問でも、待遇改善として処遇改善加算などの加算の見直しも国から示されて、今回の改正介護保険料にも反映されているところであります。しかしながら、やはりこれによりすぐに解決できるものではないと思われませんが、少しでも改善できるよう、今後の保険料条例改正は必要であると考えております。

⑤の保険料が負担増になる方、負担減になる方の人数でございます。

この保険料は国の基準で、負担割合が決められておりますが、65歳以上の全ての方が少なからず増額となります。ただ、増額金額は低所得者には少なく、高所得者の方には多く設定されております。来年度の被保険者の見込みが約1万2,000人ほどおりますが、そのうち低

所得者層となる第1段階から第3段階までの対象者は、約3,400人。新たに設定されます10段階以上の高所得者層の区分は、対象者は約300人となっております。

最後に経営や待遇改善に対する影響でございます。

この改正によりまして、介護保険事業者、従業者への経営や待遇改善の影響ですが、今回の条例改正で、伊豆市の介護保険料が確保されることで、国が示す介護報酬加算への対応が可能となり、市民の利用する介護事業所やその従業員の加算が確保されと考えております。以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

三田忠男議員。

○14番（三田忠男君） そうなんですね。3年ごとの国の制度の改正になって、付き合わざるを得ないというか、そうは言っても団塊の世代の人たちが、いよいよ介護保険全体的に対象になってくるものですから、サービス料も必要になりますし支出も増えてくるという、当然の結果だと思います。その中で、自分の感覚の中では、先ほど下から9番目といって、伊豆市の負担割合は低いような気がします。低いような気がしますけれども、平均給与的にもそんなに高くない地区でしょうから、負担の重さというのはあんまり変わらないのかなと思います。いながら聞いています。いわゆる、サービスを受けたければ自己負担をなさいよという、介護保険の保険制度なものですから、そこは痛しかゆしなのですが、この質問の中で一番言いたかったのは、負担を抑えることによって必要な人にサービスが行き届かないということはやっぱ避けるべきじゃないかということだと思います。あるいは、過剰なサービスをやる必要はないでしょうけれども、やはり本当に必要な人に行き渡るためには、それなりの負担が出なきゃいけない。財源の50%、特に高齢者は12.5%以上負担しなきゃいけない、その負担割合が出てくるということだと思います。今回の改正は、低所得者には負担を下げて、高所得者には上げるという国全体の方針が、伊豆市にも適用されているという認識になります。ただ、この段階がいま9段階ですか、13段階に上げると。これは国の基準と言いますけれども、国のある基準があってその段階の割合はもっと細かくしていいというのが各市町村に任されていると思いますけれども、これ13段階にした理由というんでしょうかね。あるところは15もあったりしたり、いやあるところはもっとこう詰めて簡易なというか、細かいところもあるみたいですけれども、なぜ今回これが13段階になっているのか、その理由等を教えていただきたいことと、前回もどっかで聞きましたが、平均値が9,000円近くある中で、今回の改定によって5,600円と5,800円になるというのは、ちょっと聞いたような気がしますけれども、その中で伊豆市は低いほうだということの、これ値上げしてもまだまだ低いんだということの確認でよろしいかお伺いし、一番期待するのはそういった上がることによって、⑥の事業者が経営が行き届かないと、結局保険料を上げてでも担い手がいなくてサービスを受けられないという事態になりますので、そちらのほうの効果を強調していただきたいなと思います。

ただ、これが1割の自己負担も上がっちゃうものですから、非常に困るんですけども、本来待遇改善は国のほうに求めるんじゃないかなと私は思うんですけども、その辺は発言力のある市長がまた国のほうに働きかけることを期待する答弁を引き出しまして、再質問させてください。お願いいたします。

○議長（青木 靖君） いいですか。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（大石 真君） まず今回、もともと9段階あったのを13段階ということでございます。

基本的には国の標準的な指針の中で、現状ですと320万円以上の方は全て同じ保険料負担割合だったものを、そこをおおむね100万円ずつ段階を区切ってというところですけども、基本的には、やはり低所得者の負担増をなるべく減らしたいということで、高所得者の層の方から多く頂いて、低所得者の負担を低くするために、今回13段階ということで、高所得者層の段階を増やさせていただいたというところでございます。

2番目の標準的な金額が5,300円から5,600円ということでございます。

どうしても、やはり上げざるを得ないところは皆さん御承知だと思いますけれども、その上げ幅をなるべく基金の準備基金がございまして、それを一部取り崩すことによって、保険料の負担割合を上げることを抑えるというところのバランスが一番難しいところでございますが、やはりなるべくその近隣の市町とそれほど差がつかないような形で、上げるということで、現状でいうと伊豆の国市が今のところ同じ金額の予定ですので、そこと合わせた形で、なるべく住む地域によって差が生じないような形で、今回5,600円という金額を設定させていただいているところでございます。

3番目のところは、市長からも回答いただくかもしれませんが、基本的には人材確保というか賃金、介護で事業所とかで働かれています方への給与のかさ上げとかを、実際この介護報酬の中でお願ひしていくということになるかと思います。なので、この上げた部分、実際には事業所で行うわけですけども、そこは例えば人材確保のための資金とか、待遇改善のそういったところでサービスを継続しながら、そういった人材確保に充てていただきたいということで、私からそういったことで上げてあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 以前も申し上げましたけれども、例えば特別養護老人ホーム天城の杜のように、30、50、70ベッド等具体例を提示して、市民の皆さんにこれくらい介護保険料が上がりますということで、全員にお聞きするんじゃなくてアンケートでしたけれども。その中で、やっぱり市民の意思としてこういうのが欲しいという手法はよかったと思うんですが、今回あえて私のほうでオーケーと言ったのは、やはり部長から報告を受けたときに、低所得の方は上がらないんですね。自分で言うのもなんですが、65歳で給料もらっている私なんか

はどんと上がるわけです。これは私と同じように、65過ぎてちゃんと所得がある人は、そこはやっぱり負担できるだろうということで、これは市民の皆さんにとってもいいことなんだろうと思いました。よく報道で、やっぱり自宅で私は最期迎えたいという希望が多いという声あるんですが、実際にその病室を抱えている病院の先生方に聞くと、戻せないという例が多いんですね。お独り暮らしとか、御主人とか奥様も高齢で、戻しても在宅ケアできないと。そうすると、やはり入所施設って必要だと思うんです。先ほど申し上げましたとおり、特養が4つ、介護医療院が3つになる7つの入所介護施設が整っている中で、これもちよっとつらい言い方ですけども、やっぱり私は災害考えてしまうわけですね。大きな災害が起こったときに、そういった介護施設に入所されている方を2次避難とかどこかへというのは、これはより難しい、より酷な状況なので、やはり今の介護施設をしっかりと拠点としてむしろ安定させて、そこで申し訳ないけれどもスタッフの皆さんには守っていただく。可能であれば、周辺の方もちょっと受入れていただく。そういった体制が、伊豆市の場合にはより充実できる可能性がありますので、今回はちょっと御負担をいただきますけれども、そういう方向に向かって充実強化させていければと思います。ただ、国にお願いすべきは、以前消費税が8%から10%に上がったときと医療報酬の改定があったときに、医療報酬上がらないのに消費税だけ上がるのかみたいな議論もありましたし、今回物価と人件費が上がっている中で、介護のほうもやっぱり介護報酬を上げていただかないと、じり貧になるだけです。そこはやはり全体の価格も上がる、給料も上がる、これが望ましいと政府がおっしゃっている以上は、政府もそこはしっかり精度を上げていただく。これはやはり市民の代表として、しっかり国にお伝えしていきたいと思います。

○議長（青木 靖君） 再質問ありますか。

三田議員。

○14番（三田忠男君） 本来ならば、国民健康保険のことも質問しようとしたんですが、ちょうど同時期に改定なんですね。それで同時に上がる案ですから、市民から見ればみんな負担が増えるという、たまたま組合せなんですかね。介護保険とか医療保険別じゃなくて、一体として伊豆市の財政という観点から、どうやってこれから負担を抑えていくかという観点でまた物を考えていただければ幸いです。

以上で終わります。

○議長（青木 靖君） これで三田忠男議員の質疑を終わります。

次に、議案第28号 伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 12番、小長谷順二です。議案第28号 伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について伺います。

土肥温泉事業の運営方法は、PFI法（官民連携）に基づく事業構想で、これを実現する

ための条例の制定になっています。

令和6年度の予算にも、土肥温泉事業費用、総がかり費の土肥温泉コンセッション事業に係る経費として600万円の委託料の計上があります。これまでの土肥温泉経営改革方針策定支援委託費の総額と、管路等を含む施設の状況、そして、目標である令和7年度の事業開始までのプロセスについて、市長に伺います。

○議長（青木 靖君） ただいまの小長谷順二議員の質疑に対して答弁を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 伊豆市は全国有数の温泉観光地ですから、温泉というのは貴重な産業としての構造的な資源だと思っています。ただ、市がやっております土肥の場合に、かつても故障があったりいろんなトラブルがあったときに、やはり一旦市が介在しなければいけない。またポンプ交換するときに時間がかかったり、速やかな対応ができないことがございました。それでポンプも予備を買って、そしてすぐに変えられるようにしろという指示をしたんですけれども、今回はそもそももう地元で管理していただいて、市として産業に使っている旅館の皆さんに、地域の皆さんを説得していただいて、まずは事業を継続できるようにして、地域の皆さんはちょっと我慢してくださいのような、枠組みで速やかに対応できるような、システムのほうがいいだろうということで、何度も検討してまいりました。これがうまく機能していただければ、その温泉観光地としての事業の継続性が安定してまいると考えております。

具体的な御下問については建設部長に答弁をさせます。

○議長（青木 靖君） それでは、建設部長。

○建設部長（大村俊之君） それでは、私のほうから御質問のお答えをさせていただきます。

まず、委託費の総額につきましては、令和3年度から令和5年度までで4,545万9,700円となります。管路等を含む施設の状況でございますが、総延長は約11.7キロメートル、そのうち老朽管とされる石綿管が約2.5キロメートルありますので、計画的な布設替えを進めております。また、源泉のポンプについても、定期的な交換を実施し、温泉の安定供給に努めております。事業開始までのプロセスでございますが、本条例が制定されることにより、PFI法に基づく公共施設等運営権に係る実施方針を示し、特定事業として土肥温泉事業を選定、公表してから事業者選定の手続にかかります。この事業者選定につきましては、地域に密着し土肥温泉の持続性と将来に向けた地域活性化の推進に資する地元の事業者を選定したいと考えております。令和6年度中には、選定された事業者に、土肥温泉事業の運営権を設定することについて、議会にお諮りすることを予定しております。その後、運営権設定の公表、事業者との契約、公表、運営権の登録などの手続を経て、業務の引継ぎを行い、令和7年度中の業務開始予定を考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） 再質疑はありますか。

小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） それでは、再質問をさせていただきます。

土肥地区の市道等の地下に温泉管がありますけれども、たまに温泉漏れ等が発生しております。これについては老朽管、要するに管路が古いからなのか、その原因についてまず伺います。

あと、古いものについては設置当時というのは、まだ車の非常に少ない時代で、温泉管への負担というのもあまりなかったと思いますけれども、最近では重量のあるダンプとかトラックもそういう道を通るようになるので、そのような事故も起こるのかなと思っていますので、温泉管の負担の変化、どういうふうに変化してきたのかということについて見解を伺います。

あと、現在ポンプの更新というのは定期的に行っているということでしたが、予定どおり更新することで特に問題がないのかということと、あともう一つ、12月12日に行われた利用者説明会における経営方針であるとか、スケジュール案についての質問、またはどのような御意見があったか、これについて4件ほど伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） まず、管の状況でございますが、施設は古いものとは認識しております。昔の設置については、詳細な資料がないので分かりかねるところもありますけれども、現在の占用基準である道路占用基準であるものに沿って、今後の更新では施設を入れていく形になりますので、その基準に基づいて更新がされれば、管については引き続き行使して大丈夫だとは思っております。

またポンプのほうについても、先ほどちょっと答弁をさせていただきましたが、現在おおむね5年おきにポンプは替えさせていただいております。施設の更新については、現在の調査業務において、詳細を今調査しておるところですので、そこで詳細なことは分かるんですが、現在の更新時期、これらについては今のペースでよろしいのではないかと判断はしております。

それと、12月に利用者説明会をやらせていただきました。利用者については約270名いるうち49名出席していただきました。質問の内容については、やはり施設の維持管理に関すること、それと今後の手続、または料金に関することなどの質問がありました。それらについて一つ一つ答えて、説明会での質問事項については、取りまとめたチラシをまた全ての利用者に配布し、皆さんへの共有を図っているところでございます。

以上となります。

○議長（青木 靖君） いいですか。

再質疑ありますか。

小長谷議員。

〔 1 2 番 小長谷順二君登壇〕

○ 1 2 番（小長谷順二君） 最初に市長が答弁をしていただきました。それを踏まえて、今後の利用者に対する説明会の開催と、条例制定後の土肥温泉事業の基本的な考え方。市長は考え方を述べていただきましたけれども、担当課としても改めて考え方を伺いたいと思います。

○議長（青木 靖君） 建設部長。

〔建設部長 大村俊之君登壇〕

○建設部長（大村俊之君） 利用者への説明については、前回の12月の説明会においても詳細なところまではまだ詰めていないという説明の仕方をさせていただきました。今後、条例が制定された後に、基本方針に基づいたもので事業の進捗を図っていくんですけども、適正な時期をもって利用者の皆様には説明を何回かさせていただきたいと思っております。そして、市長が基本的な考えを述べたんですけども、私どもも進めていく上で利用者に説明していることを述べさせていただきます。

まず、事業自体、運営権を全て事業者任せ。施設は市役所で持ちながら運営権を全て任せる。まずこの更新。ただ、具体的には、施設の維持管理、あと工事の発注、問合せ等の対応、これら今市役所でやっているものも全て民間事業者任せ。まずこれが第1点目です。

それと、業者選定に当たりましては、先ほども申し上げましたが、やはり土肥地区の将来を考えて、温泉を軸にした事業をやはり展開してもらいたいということ。地元根差した業者としてしっかりやってもらいたい。まずここにあります。

それと、利用料金については、基本的には現状維持を引き継いでもらいたい。

それと、最後に民間事業者の運営に対して、監視できる体制を設ける。これらが基本的な考えとしてあり、民営化を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（青木 靖君） これで小長谷順二議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号から議案第22号まで、議案第24号及び議案第26号から議案第28号までの7議案につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

議案第23号 伊豆市財産区管理条例の一部改正について及び議案第25号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正についての2議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、議案第23号及び議案第25号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第23号及び議案第25号については討論、採決を行いたいと思いますが、この2議案について討論のある議員がいらっしゃいますかどうか確認したいと思います。

討論のある議員はいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

議案第23号について、討論の通告がありませんので、直ちに採決を行いたいと思います。

これより議案第23号 伊豆市財産区管理会条例の一部改正について採決いたします。

議案第23号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について討論、採決に移りますが、討論の申出がありませんので討論を終結し、採決を行いたいと思います。

議案第25号 伊豆市手数料徴収条例の一部改正について採決いたします。

議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号及び議案第30号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第28、議案第29号 工事請負契約の締結について及び日程第29、議案第30号 工事請負契約の変更についての2議案を一括して議題といたします。

質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号 工事請負契約の締結について及び議案第30号 工事請負契約の変更についての2議案については、議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

◎議案第31号の撤回について

○議長（青木 靖君） 本日、議案第31号については、冒頭で撤回の承認がなされましたので、議席番号9番、鈴木正人議員からの提出されました議案第31号に対する質疑の発言通告はなしとの取扱いになりますので御了承願います。

◎議案第32号の質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 日程第30、議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉宮湯）を議題といたします。

これより質疑に入りますが、質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉宮湯）については、議案付託表のとおり総務経済委員会に付託いたします。

◎日程の追加

○議長（青木 靖君） お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、3件を追加し議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎議案第35号～議案第37号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（青木 靖君） 追加日程第1、議案第35号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてから、追加日程第3、議案第37号 伊豆市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの3議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 3議案を一括して提案理由を申し上げます。

議案第35号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、同法の規定を引用している部分について、所要の改正をするものです。

議案第36号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額について、所要の改正をするものです。

議案第37号は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の省令の改正に伴い、介護保険サービス事業所や施設等に係る指定基準について、所要の改正をするものです。

詳細をそれぞれ担当する部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明が終わりました。

補足説明の申出がありますのでこれを許します。

初めに、議案第35号について、総務部長。

〔総務部長 滝川正樹君登壇〕

○総務部長（滝川正樹君） それでは、議案第35号について補足説明を申し上げます。

議案書は、1 ページからとなりますが、まず別添の条例議案説明資料（追加議案）、こちらの1 ページを御覧いただきたいと思います。

改正の内容でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正により、マイナンバーを用いて情報照会を行う具体的な事務や、提供する特定個人情報の内容を定めた法別表第2が廃止されるため、この別表の規定を引用している本条例の一部を改正するものです。

具体的には、まず①にお示しした定義の追加です。法別表第2が廃止され、行政機関等士が専用のネットワークシステムを用いて行政手続に必要な情報をやり取りする、いわゆる情報連携ができる事務を特定個人番号利用事務と、情報連携により提供できる情報を利用特定個人情報として、新たに法に規定されるため、本条例の定義を規定している、条例第2条へ追加するものです。

次に、②の用語の整理と独自利用事務の整理でございます。

（ア）の用語の整理では、法別表第2の廃止により、法別表第2を引用できないことから、①で追加した用語を用いて改めるものでございます。

（イ）独自利用事務の整理では、表でお示しのとおり、本条例別表の項目の3、生活困窮する外国人に対する生活保護措置の事務の特定個人情報欄において、これまで法別表第2を引用する規定としているため、これを号で表記するように、表のとおり改めるものでございます。

恐れ入ります議案書にお戻りをいただきまして、9 ページの新旧対照表をお願いしたいと思います。

ただいま条例説明資料で御説明した内容で、条例の第2条、第4条及び別表を改正をいたします。10ページからは、別表の改正をお示ししてございますが、先ほど御説明した項目3の号表記に合わせまして、他の項目におきましても、特定個人情報欄について、これまでの文言列記から号の表記に改めるものでございます。

議案書7 ページをお願いいたします。

本改正の条例の施行日でございますが、法の施行は公布日である令和5年6月9日から起算して1年3月を超えない範囲で政令で定める日とされておりますが、現時点で、この政令は公布されておられません。市としては、法の施行日が確定した後に、本条例の改正を行う予定としておりましたが、法の施行が本年6月、5月末頃との情報を得たことから、今定例会において議決いただきたく、追加提出するものでございます。したがって、改正条例の施行日は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律、令和5年法律第48号の施行の日からとしております。

議案第35号の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第36号について、危機管理監。

〔危機管理監 加藤博永君登壇〕

○危機管理監（加藤博永君） それでは、議案第36号について、補足説明をさせていただきます。

議案書は19ページから。それから、条例議案説明資料のほうは2ページとなります。

条例議案説明資料のほうで説明をさせていただきます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正が、令和6年2月9日に公布されました。これに伴いまして、伊豆市消防団員等公務災害補償条例の非常勤消防団員及び消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額について所要の改正をするものでございます。

戻りまして、議案書の21ページをお願いいたします。

改正の内容でございますが、第5条第2項第2号の補償の基礎額の最低額につきまして、8,900円から9,100円に引上げを行うものでございます。また、同条同項第1号にあります別表、次のページの21ページになりますが、別表も御覧のように改正をするものでございます。なお、施行の期日につきましては令和6年4月1日からとなります。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第37号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 大石 真君登壇〕

○健康福祉部長（大石 真君） では、議案第37号について補足説明を申し上げます。

別冊、条例議案説明資料の3ページをお願いいたします。

指定居宅サービス等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める国の省令が1月29日に改正されたのに伴い、市が同基準に沿って条例を定めることとされている指定介護予防支援等事業者の人員及び運営に関する基準等を改めるため、関連する条例の一部を改正するものです。改正前の条例では、指定介護予防支援事業者は、地域包括支援センターの設置者のみを対象としておりましたが、地域包括支援センターの業務負担の軽減を図るため、地域包括支援センターの設置者に加えて、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）の事業者についても市からの指定を受けて実施できるように改正を行うものです。施行期日は令和6年4月1日となります。

補足説明は以上です。

○議長（青木 靖君） 以上で提案理由及び補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。それぞれ質疑に入ります。

初めに、議案第35号について、質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第36号について質疑はありますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第37号について質疑はございませんか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認めます。

質疑なしと認め、以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第35号から議案第37号までの3議案につきましては、議案付託表のとおり所管の委員会にそれぞれ付託いたします。

◎散会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は3月13日午前9時30分から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時28分

令和6年伊豆市議会3月定例会

議 事 日 程（第5号）

令和6年3月13日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1	議案第 3 号	令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）
日程第 2	議案第 5 号	令和6年度伊豆市一般会計予算
日程第 3	議案第 6 号	令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算
日程第 4	議案第 7 号	令和6年度伊豆市国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 8 号	令和6年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 9 号	令和6年度伊豆市介護保険特別会計予算
日程第 7	議案第10号	令和6年度伊豆市水道事業会計予算
日程第 8	議案第11号	令和6年度伊豆市温泉事業会計予算
日程第 9	議案第12号	令和6年度伊豆市下水道事業会計予算
日程第10	議案第20号	伊豆市公共施設等管理基金条例の制定について
日程第11	議案第21号	伊豆中央道・修善寺道路回数券購買基金条例の廃止について
日程第12	議案第22号	伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第13	議案第24号	伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第14	議案第26号	伊豆市介護保険条例の一部改正について
日程第15	議案第27号	伊豆市漁港管理条例の一部改正について
日程第16	議案第28号	伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について
日程第17	議案第35号	伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について
日程第18	議案第36号	伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第19	議案第37号	伊豆市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第20	議案第29号	工事請負契約の締結について
日程第21	議案第30号	工事請負契約の変更について
日程第22	議案第32号	公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉筥湯）

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 2 まで議事日程に同じ

追加日程第 1 報告第 6 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

追加日程第 2 議案第 3 8 号 伊豆市税条例の一部改正について

追加日程第 3 議案第 3 9 号 財産の取得の変更について

追加日程第 4 議案第 4 0 号 伊豆市持越財産区管理委員の選任について

追加日程第 5 議案第 4 1 号 伊豆市市山財産区管理委員の選任について

追加日程第 6 議案第 4 2 号 伊豆市門野原財産区管理委員の選任について

追加日程第 7 議案第 4 3 号 伊豆市吉奈財産区管理委員の選任について

追加日程第 8 議案第 4 4 号 伊豆市月ヶ瀬財産区管理委員の選任について

追加日程第 9 議案第 4 5 号 伊豆市田沢財産区管理委員の選任について

追加日程第 1 0 議案第 4 6 号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任について

追加日程第 1 1 発議第 1 号 伊豆市における重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する意見書

追加日程第 1 2 発議第 2 号 重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する意見書

出席議員（16名）

1 番	小 川 多美子 君	2 番	浅 田 藤 二 君
3 番	鈴 木 優 治 君	4 番	飯 田 大 君
5 番	黒 須 淳 美 君	6 番	下 山 祥 二 君
7 番	杉 山 武 司 君	8 番	星 谷 和 馬 君
9 番	鈴 木 正 人 君	1 0 番	間 野 みどり 君
1 1 番	波多野 靖 明 君	1 2 番	小長谷 順 二 君
1 3 番	青 木 靖 君	1 4 番	三 田 忠 男 君
1 5 番	永 岡 康 司 君	1 6 番	杉 山 誠 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	伊 郷 伸 之 君
教 育 長	鈴 木 洋 一 君	総合政策部長	新 間 康 之 君
総 務 部 長	滝 川 正 樹 君	市 民 部 長	佐 藤 達 義 君
健康福祉部長	大 石 真 君	産 業 部 長	井 上 貴 宏 君
建 設 部 長	大 村 俊 之 君	危 機 管 理 監	加 藤 博 永 君
教 育 部 長	小 塚 剛 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 稲 村 栄 一
主 任 原 亜里沙

次 長 土 屋 洋 美

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（青木 靖君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより令和6年伊豆市議会3月定例会5日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（青木 靖君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日の採決につきまして、杉山武司議員より起立に替え、挙手による採決の申出がありましたので、これを許可したことを御承知願います。

◎議案第3号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） それでは、日程第1、議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）を議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） おはようございます。

総務経済委員会委員長の波多野靖明でございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）を総務経済委員会所管分について、審査の経過と結果について御報告をいたします。

初めに、建設部所管科目につきましては、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、市道整備通学路補修工事について、市道小川遠藤橋線と横瀬大平線のグリーンベルト設置の詳細はとの質疑に対し、小学生通学路の対策として実施予定ですとの答弁がありました。

次に、産業部所管科目につきましても、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、繰越明許の萬城の滝キャンプ場管理事業費1,629万8,000円はどういう工事を行うのかとの質疑に対し、駐車場整備工事と展望デッキの設置工事を行うとの答弁がございました。

次に、総合政策部所管科目につきまして、補足説明はなく、審査に入り質疑はございませんでした。

続いて、危機管理課所管科目では、補足説明はなく、審査に入りました。

質疑は、給水タンク車の納品が遅れている理由について確認があり、上下水道課からの報告では、部品の一部が調達できなく遅れていることが主な理由で、12月中の納品になるとの答弁がございました。

最後に、総務部所管科目では、補足説明はなく、審査に入りましたが、質疑はございませんでした。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第3号の総務経済委員会所管科目は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第3号の総務経済委員会所管の委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） おはようございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）教育厚生委員会所管分について、審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、教育部所管科目につきまして、当局からの説明はなく、審査に入りました。

新中学校建設工事について繰越内容の確認があり、工事全体の進捗状況の質疑に対しては、天候の関係で多少遅れている部分がありますが、順調に進んでいますとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管科目につきまして、当局からの補足説明があり、審査に入りましたが、質疑はありませんでした。

最後の市民部所管科目につきましては、補足説明はなく、審査に入り、主な質疑として、今回補正の戸籍附票システムの改修に関わるシステム改修委託料の増と繰越明許の戸籍住民基本台帳の事務事業は関連があるのかとの質疑に対し、関連する事業になり、3月末までに間に合わない場合は繰越となる予定ですとの答弁がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第3号の教育厚生委員会所管科目は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第3号について質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより議案第3号について討論、採決を行います。

議案第3号について討論はございませんか。

討論がありますので、これより暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時36分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

議案第3号について討論を行います。

討論がありますので、これを許します。

賛成討論、議席番号12番、小長谷順二議員。

〔12番 小長谷順二君登壇〕

○12番（小長谷順二君） 皆さん、おはようございます。12番、小長谷順二です。

議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について、賛成討論をいたします。

議案第3号の主な歳出は、旧小下田多目的集会所解体工事に2,021万7,000円、通学時の安全対策として市道横瀬大平線、市道小川遠藤橋線への区画線グリーンベルト設置工事に1,450万円、日向公園整備工事に対する今年度の国庫補助が増額となったことから、令和6年度実施予定分の工事を前倒しするということで2,160万円の増額があります。そして、各種基金への積立金として9,706万円などです。

旧小下田多目的集会所解体工事は、令和5年分の過疎債を活用できるようになったために有利な起債の活用で市の財政負担の軽減を図ることが確認できました。

修善寺東小学校、中伊豆小学校の通学時の安全対策として、区画線グリーンベルト設置工事は、国の予算の前倒しが決まったため、早急の工事着工を望みます。

そして、安全対策として一日も早く完成してほしいと願う日向公園整備、財政の健全化のための財政調整基金の積立てなど伊豆市に必要な予算計上となっています。

年度末などで繰越明許補正を行い、新年度なるべく早い時期に各種事業に取り組んでいただきたいと願い、賛成討論といたします。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結いたします。

それでは、議案第3号 令和5年度伊豆市一般会計補正予算（第7回）について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第2、議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算を議題といた

します。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） ただいま議長から報告を求められました議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算について、審査の経過と結果を御報告いたします。

本議案の委員会審査は、全議員が参加する連合審査会形式で行いました。

詳細につきましては、委員会室にて概要書が閲覧できますので、各部の質疑の主なものを報告させていただきます。

初めに、建設部所管科目につきましては、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、市営住宅管理事業について、能登半島での地震のことも踏まえて、予算の中に移住施策や、あるいは災害対応の政策空き家、また政策空き家の改修工事などを行うことはあるか、またどのぐらいの規模を用意していて部屋数は幾らあるのかとの質疑に対し、政策空き家は定期的に県から入居できる戸数の照会があります。何戸か必ずは確保はありまして、実際入居することになりましたら修繕等を行い、入っていただくようにさせていただきます。政策空き家は、特に修善寺地区に何戸か用意をしていますとの答弁があり、土肥地区も政策空き家はあると思うが、入居が決まってから改修をするという考えなのかとの質疑に対しては、入居が決まってから改修しますと答弁がございました。

そのほかに空家等対策事業、TOUKAI-0推進事業、公園設備事業、都市計画推進事業の各事業について質疑と答弁がありました。

次に、総合政策部所管科目について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、総合計画・総合戦略推進事業で6,912万7,000円について、第2期総合戦略を1年間延長した理由の確認と計画と戦略を統合するとなっているが、第3次計画についてはどのような検討をこれから行っていくのかとの質疑に対し、総合戦略の計画期間は令和6年度までとなっているのに対し、第2次総合計画の期間は令和7年度までとなっております。そのため総合戦略を令和7年度までとし、総合計画の期間と合わせ、令和8年度からは第3次総合計画として総合戦略も含めた計画をつくっていくため、1年延長させていただいたものです。次期の総合計画の検討については、新年度になりましたらいろいろ計画を立てていきたいと考えておりますとの答弁がありました。

そのほかにふるさと納税推進事業、シティプロモーション事業、バス路線維持事業、地域づくり推進事業、地域おこし協力隊推進事業、交通安全推進事業、情報化推進事業、交通安全施設整備事業、そのほか事務事業の男女共同参画、移住定住促進事業の各事業について質疑と答弁がありました。

次に、危機管理課所管科目について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、防災対策事業について、能登半島地震を受け計画の見直し等もこれから行われるとは思いますが、ここには「わたしの避難計画」や伊豆市の地区防災計画があります。予算書290ページに100万円の記載がありますが、今現在策定済みの地区は何地区ですかとの質疑に対し、来年度につきましても地区防災計画の策定を計画しています。現在土肥を先行に計画を推進しており、現在7地区の地区防災計画が完成していますとの答弁がありました。

続いて、ニュータウンの地区防災計画が市のホームページにPDFで掲載をされています。あとは小土肥の浜区や黒根区、八木沢連合区、土肥温泉旅館協同組合、それ以外に2地区増えたとのことですが、どこになりますかとの質疑に対し、来年度は2地区作成を予定しており、中浜、下村などまだ未実施地区を中心に計画策定を考えたいと思っておりますとの答弁がありました。

そのほかにその他事業の消防団員退職報償金掛金、消防団運営費の各事業について質疑と答弁がありました。

次に、産業部所管科目について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、森林環境譲与税活用事業について、森林経営管理業務1,410万円の予算で土肥地区は意向調査、修善寺は現地調査、天城は森林整備、中伊豆は森林整備の実施計画となっていますが、最終的にはどうなりますか、実施計画を策定して後は民間にやってもらうということなのかとの質疑に対し、まだ市内4地区のモデル地区をやっている途中で、来年度の事業計画になっています。中伊豆のモデル地区は、今年度施業し、事業の連続性で本格的な森林経営管理の制度を始めるための計画策定となっており、経営に適した森林と適さない森林をしっかりと見極める必要があります。そういうところで森林経営に適する材を搬出してお金になる森林は今までの補助制度を使った林業事業体にやっていただくような案内をし、市が間に入って行う森林経営管理になります。それからもう一つは、補助に該当しないところで森林経営に適さない森林は、森林経営管理制度を使いながら保育間伐という切り捨て間伐を市が間に入り事業者のすみ分けをする計画を考えておりますとの答弁があり、モデル地区はある程度調査ができたけれども、これから広げるには環境譲与税を使ってこれからも進めていくという考えなのか、また何かゴールが見えないような気がしますとの質疑に対し、森林環境譲与税も財源に限りがあります。この森林経営管理制度を使いながらの森林整備は、限られた財源の中で施業を行い、最大限の効果が発揮できるようところで事業を行っていきたいと思っております。伊豆市の森林面積は市域の8割を森林が占めていて、そのうち人工林は1万1,000ヘクタールぐらいあり、終わりは見えないと考えておりますとの答弁がございました。

そのほかに水利施設等保全高度化事業、わさびの郷推進事業、多面的機能支払事業、食肉加工センター管理運営事業、修善寺総合会館管理事業、道の駅管理事業、松原公園管理事業、天城ふるさと広場管理事業、だるま山高原管理事業、修善寺自然公園管理事業、産業強化事

業の各事業について質疑と答弁がありました。

次に、総務部所管科目について、当局からの説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、包括的施設管理事業は1億3,940万円の計上があり、前年度予算の1億2,800万円より増額しています。施設は前年度94施設だったが、87施設で、施設数は減っているのに業務量が増えている、その理由を説明をしていただきたいとの質疑に対し、今までやっていた仕様と業務内容の適正化を委託業者と精査し、業務の制度アップや細分化をすることで委託料が昨年より1,000万円程度増加をしています。さらに近年の経済情勢により人件費等の高騰、物価の上昇等もありますので、これらを含めて委託料が増加をしていますとの答弁がありました。

そのほかに公有財産管理事業、公用車両管理事業、職員給与について包括的アウトソーシング事業、市長選挙事務事業、市議会議員選挙事務事業、公害対策事業の各事業について質疑と答弁がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務経済委員会委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） ただいま議長から報告を求められました議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算、教育厚生委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本議案の委員会審査は、全議員が参加する連合審査会形式で行いました。

詳細につきましては、委員会室にて概要書が閲覧できますので、各部の質疑の主なものを報告し、他の質疑は事業名のみといたします。

初めに、教育部所管科目につきましては、委員より、放課後児童クラブ運営事業について、8つのクラブのそれぞれの要望箇所に対する工事内容はとの質疑に対し、くまっこクラブはエアコンの取替え、天城放課後児童クラブはエアコンの取替えと女子トイレ洋式化、だるまっこクラブはエアコンの取替えと手洗い修繕、こひつじ園は畳替え修繕と、といっこクラブは網戸の取り付け修繕を予定しているとの答弁がありました。

学びの探究向上事業、GIGAスクール事業、学習ポータル連携構築支援業務委託料、その他事業の部活の指導員確保等の質疑に続き、中伊豆小学校基本設計業務委託料は、令和9年度開校を目指しているのかとの質疑に対し、令和9年度は目指しているが、ずれ込む可能性もある、規模は1学年1クラス、修善寺東小の規模感ですとの答弁がありました。

防犯カメラや備品、バス借り上げの質疑後、学校再編記念事業補助金について歳出根拠、金額の見直しはの質疑に対し、平成22年12月に制定された伊豆市学校再編記念事業補助金交付要綱に基づいて、1校当たり補助される人数掛ける300円プラス3万円が補助金で、見直

しはされていないとの答弁がありました。

口座振替手数料、伊豆中学校の整備事業のバス停の設置状況、保護者への説明時期は等の質疑に続き、美術管理費についてどのようなものが何点あるのか、その価値は、鑑定により美術館の考えも変わるかもしれない、今後の整備状況の質疑があり、日本画、屏風、掛け軸等含めて122点で、今のところ価値の鑑定は考えていない、業者選定に向けた準備として事業手法等を検討しており、着実に進めていますとの答弁がありました。

その他社会体育施設の管理・整備状況、中伊豆室内温泉プール改修工事内容、図書館周辺整備工事内容、部活地域移行実証実験、狩野川公園グラウンド管理事業の工事内容や備品配置計画の質疑がなされました。

次に、市民部所管科目では、ゼロカーボンの新規事業はとの質疑に対し、宅配ボックス導入助成事業補助金、省エネ診断助成事業補助金、リサイクルアプリの利用講習会委託料の3件との説明がありました。

リサイクルセンター整備事業では、進入路改修工事を令和7年度に実施する経緯はとの質疑に対し、リサイクルセンターを運営しながら施設整備を進めているため、利用者の安全性を確保するためにも施設完成後の令和7年度に道路改修する計画となっていますとの説明がありました。

その他畜犬対策事業の現状と課題やダイオキシン対策、小動物死骸処理、災害廃棄物仮置場、汚泥再生処理センター運営事業等の電気代等の質疑がありました。

最後になりますが、健康福祉部所管科目では、民生委員活動費ペアサポート、要支援者災害時避難事業の避難計画進捗状況、平和を考えるシンポジウム等質疑があり、重層的支援体制整備事業の内容・運営状況の質疑に対し、令和6年度より本格的な実施になり、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業、地域づくり支援を行いますとの説明がありました。

その他生活保護扶助費、災害救助費、健康づくり事業、高齢者肺炎球菌予防接種委託料、救急医療対策事業、肺がん検診委託料、食育事業の連携や効果研究、後期高齢者健康診査事業、児童福祉事業短期入所生活援助事業、子育て世帯訪問支援事業、こども食堂、ひとり親家庭等医療費助成金事業、オーラルフレイル、带状疱疹予防接種等の質疑があり、内容や進捗状況の説明、試験的な実施から本格的な運用への開始等の答弁がありました。

以上、審査の経過と結果を踏まえて、討議・討論はなく、採決の結果、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で教育厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより質疑ですが、本議案につきましては、連合審査会の形で全議員が審査に加わって審査をしていることから、委員長の報告に対する質疑は省略とさせていただきます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

討論がありますので、これより暫時休憩します。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時58分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

討論を行います。

通告がありますので、これを許します。

初めに、賛成討論、議席番号3番、鈴木優治議員。

〔3番 鈴木優治君登壇〕

○3番（鈴木優治君） 3番、鈴木優治です。

議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算、賛成討論をいたします。

令和6年度一般会計予算が伊豆市議会3月定例会に議案第5号として上程をされました。合併以降最大規模である歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ244億800万円と定められ、基本方針として市制20周年の合併の総仕上げのための予算編成とされています。平成16年の4町合併以来新市建設計画に基づき、まちづくりを推進、市制20周年となる令和6年度は、その総仕上げの年となり、過去最大の予算規模となりました。

一方で、令和7年度以降は合併特例債が発行できなくなり、予算規模の縮小が見込まれる。その上で第2次伊豆市総合計画後期基本計画の基本方針に基づき、合併の総仕上げをなし遂げるとともに、安全安心なまちづくりや少子化対策、移住定住施策の継続などを重点的に推進しつつ持続可能な市政運営に向けて取り組んでいくとされています。

また、第2次総合計画の大系が示されました。大項目に持続可能な市政運営を掲げ、重点目標として1、少子化対策と次代を担う人材の育成、2、安全で心地よい生活環境の創出、3、産業力の強化、4、まちへの誇りの醸成とブランド力の向上、5、魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保、6、将来にわたる安定的な行財政運営の堅持と示されております。

また、重点事業として市民（いのち）を守るまちづくり総事業費8億9,032万円、2035年プラスマイナス5年には発生すると言われている南海トラフ地震に備え、死者ゼロを目指した取組を推進していくと記されました。

議会は予算の規模、基本方針、重点事業を受け、全員協議会、議案質疑、委員会付託、連合審査会にて長時間にわたり慎重審議が行われたと確信をいたします。

行政執行部においても、至誠優郷（真実を持ってふるさとを思う）の思いで令和6年度の予算編成に取り組んでいただいたものと信じています。

私の個人的な見解ではありますが、パブリックコメントのためのアンケート実施は気になることです。ヒアリングであってほしいと感じております。議論を通じ、真摯に議題に

向かい合えば答えはおのずと出るのでは、目つき、声のトーン、血の通っている具合が推しはかれます。同僚議員の皆様にもぜひともそれらの点を御理解、賛同、同意を希望いたします。

以上をもちまして、令和6年度伊豆市一般会計予算の賛成討論といたします。

○議長（青木 靖君） 次に、賛成討論、議席番号5番、黒須淳美議員。

〔5番 黒須淳美君登壇〕

○5番（黒須淳美君） 皆さん、おはようございます。5番、黒須淳美です。

議案第5号 令和6年度一般会計予算について、賛成の立場で討論を行います。

2004年4月1日に4町合併を経て誕生した伊豆市は、この4月に節目とも言える市制20周年を迎えます。20歳となった伊豆市の令和6年度一般会計予算は、20年間取り組んできた新市建設計画に基づくまちづくりの総仕上げの年であり、第2次伊豆市総合計画後期基本計画にうたわれる安全で安心なまちづくりのための予算、そして、少子化対策や移住定住策などのさらなる拡充や新規事業など現在進行中の大型事業と併せ、予算総額244億800万円で合併以降最大となります。前年度に比べると7.1%増の予算編成となっています。

重点事業である市民（いのち）を守るまちづくりでは、南海トラフ地震に備えて死者ゼロを目指した取組として、（仮称）日向公園・危機管理センター整備事業、松原公園津波避難複合施設運営事業、そして旧八岳小学校の解体改修工事は、コミュニティセンター及び災害時の避難所として活用するためのもので、合わせて総事業費8億9,032万円が計上されています。

課題である少子化への対策の一つとして、新規事業の夜間診療を実施した市内小児科医療機関に夜間小児医療確保補助金として500万円、また次代を担う人災育成は当市にとって欠くことのできない施策であり、令和7年4月開校予定の伊豆中学校整備事業に28億5,416万円、子育て世代のニーズに対応すべく放課後の児童居場所整備事業を市内全小学校へ拡充するための事業費2,612万円など伊豆市の子育て世代への取組として評価できます。

一つつけ加えさせていただきますと、今年度の議会報告会実行委員会で中学校PTA役員の皆さんと語る会を実施した際に伺った意見の中に高校進学などこれからのことを考えると中学校までとは比べものにならないくらいの出費になるので、市からの何かしらの援助があるとありがたいなどの意見がありました。大人も子どもも伊豆市に住みたい、住み続けたいと思えるような施策を進学や就職などで途切れることのないよう積極的に推進していただきたいと思います。

令和6年度には合併まちづくりの総仕上げとなる伊豆中学校、リサイクルセンター、そして松原公園津波避難複合施設などが完成の予定であります。その後は合併特例債が発行できなくなるため、予算規模の縮小が見込まれます。

伊豆市のこれからの持続可能な市政運営のためには、車の両輪である安定した歳入の確保と徹底した歳出の抑制があってこそ実現できるものと考えます。

ふるさと納税を昨年度より増額の15億円とした積極的な姿勢と公共施設再配置計画に基づいた整理事業、民間活用推進事業など歳出を抑制する施策を確実に進めていることなどが評価できると思います。

令和6年度一般会計予算は、合併後の大型事業をなし遂げ、伊豆市の将来を見据えた予算が組まれていることを認め、賛成討論いたします。

議員の皆さんの賛同をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和6年度伊豆市一般会計予算について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号～議案第12号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第3、議案第6号 令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算から日程第9、議案第12号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算までの7議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第6号及び議案第10号から議案第12号までの4議案について、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） ただいま議長から報告を求められました議案第6号 令和6年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算及び議案第10号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算から議案第12号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算まで合計4議案について審査の経過と結果について御報告いたします。

最初に、議案第6号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑は、財産貸付収入の確認があり、マルサン薬局駐車場の10台分を見込んでいるとの答弁がございました。

討議・討論はなく、採決の結果、議案第6号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号 令和6年度伊豆市水道事業会計予算について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、令和5年度に簡易水道事業と統合されたが、簡易水道と上水道の管路更

新工事割合について説明を求めたのに対し、簡易水道については簡易水道会計のときからの継続で実施しています。令和6年度の工事は14か所の工事のうち3か所が簡易水道でありますとの答弁がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第10号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号 令和6年度伊豆市温泉事業会計予算について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議・討論はなく、採決の結果、議案第11号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算について、当局からの説明はなく、審査に入りました。

主に中伊豆地区の下水道計画区域の見直しで合併処理浄化槽の補助金が受けられるようになるのはいつからかとの質疑があり、令和6年度、4月1日からですとの答弁がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第12号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第6号及び議案第10号から議案第12号まで合計4議案についての委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第7号から議案第9号までの3議案について、教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） ただいま議長から報告を求められました議案第7号 令和6年度伊豆市国民健康保険特別会計予算から議案第9号 令和6年度伊豆市介護保険特別会計予算までの3議案について審査の経過と結果について御報告をいたします。

初めに、議案第7号及び議案第8号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議・討論はなく、採決の結果、議案第7号、議案第8号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後の議案第9号 令和6年度伊豆市介護保険特別会計予算について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、事業を始めている認知症カフェは何件あるのか、来年度の立ち上げは何件あるのかという質疑に対し、現在4件認知症カフェを始めており、新規立ち上げは具体的には未定ですとの答弁がありました。

討議・討論はなく、採決の結果、議案第9号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第7号から議案第9号まで3議案についての委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第 6 号から議案第12号までについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第 6 号から12号までの 7 議案についてそれぞれ討論、採決を行います。

先に伺います。

ただいまの 7 議案に対して討論のある議員はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論がありませんので、それぞれ討論、採決に移ります。

それでは初めに、議案第 6 号について討論がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 6 号 令和 6 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 7 号について行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 7 号 令和 6 年度伊豆市国民健康保険特別会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号について討論がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 8 号 令和 6 年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号について討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第 9 号 令和 6 年度伊豆市介護保険特別会計予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論の通告がありませんので、採決を行います。

議案第10号 令和6年度伊豆市水道事業会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論の通告がありませんので、採決を行います。

議案第11号 令和6年度伊豆市温泉事業会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号、討論の通告がありませんので、採決を行います。

議案第12号 令和6年度伊豆市下水道事業会計予算について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩とします。10時30分まで休憩します。10分間休憩します。10時30分再開します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時30分

○議長（青木 靖君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開します。

◎議案第20号～議案第37号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 次に、日程第10、議案第20号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定
についてから日程第19、議案第37号 伊豆市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並び

に指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてまでの10議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、議案第20号から22号までと議案第27号、28号、35号及び36号の7議案について、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） ただいま議長から報告を求められました議案第20号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定についてから議案第22号 伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてと議案第27号 伊豆市漁港管理条例の一部改正について、議案第28号 伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について、議案第35号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について及び議案第36号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についての7議案について審査の経過と結果について御報告いたします。

議案第20号から議案第22号まで及び議案第27号の4議案について当局からの説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議・討論はなく、採決の結果、議案第20号から第22号まで及び第27号の4議案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

この条例の制定は、何か縛りごとを定めるものではなく、温泉事業を進めるために必要な条例であることの確認がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第28号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議・討論はなく、採決の結果、議案第35号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

消防団員の補償がわずかだが待遇改善になるとのことだが、団員への周知はどうするのかとの質疑に対し、本部会議、方面隊会議を通じて各分団へ周知しますとの答弁がありました。

審査の結果、討議・討論はなく、採決の結果、議案第36号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第20号から第22号、第27号、第28号、第35号及び第36号の7議案について委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第24号、26号、37号の3議案について、教育厚生委員会委

員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） ただいま議長から報告を求められました議案第24号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について、議案第26号 伊豆市介護保険条例の一部改正についてと議案第37号 伊豆市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についての3議案について審査の経緯と結果について御報告いたします。

初めに、議案第24号及び議案第26号について当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

質疑、討議・討論はなく、採決の結果、議案第24号及び議案第26号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第37号について当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

主な質疑として、この改正により具体的に何が変わるのかという質疑に対し、市が直接居宅介護支援事業所を指定することにより地域包括支援センターの業務量の軽減につながると見込んでいますとの答弁がありました。

討議・討論もなく、採決の結果、議案第37号は全会一致で原案のとおり決すべきものと決しました。

以上、議案第24号、第26号、第37号の3議案についての委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） これより質疑に入ります。

議案第20号から議案第37号までの10議案について質疑のある議員はいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは、これより議案第20号から議案第37号までの10議案について討論、採決を行います。

伺います。

ただいまの10議案に対し討論のある議員はいませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

それぞれ討論、採決に移ります。

それでは、議案第20号について討論がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第20号 伊豆市公共施設等管理基金条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号について討論がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第21号 伊豆中央道・修善寺道路回数券購入基金条例の廃止について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号について、討論がありませんので直ちに採決を行います。

議案第22号 伊豆市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について、討論の通告がありませんので採決を行います。

議案第24号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について、討論の通告がありませんので直ちに採決を行います。

議案第26号 伊豆市介護保険条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について、討論がありませんので採決を行います。

議案第27号 伊豆市漁港管理条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について、討論の通告がありませんので採決を行います。

議案第28号 伊豆市土肥温泉事業の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号について、討論の通告がありませんので採決を行います。

議案第35号 伊豆市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号について、討論の通告がありませんので直ちに採決を行います。

議案第36号 伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号について、討論がありませんので採決に移ります。

議案第37号 伊豆市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号及び議案第30号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第20、議案第29号 工事請負契約の締結について及び日程第21、議案第30号 工事請負契約の変更についての2議案を一括して議題といたします。

本案につきましては、各委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

議案第29号について、教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） ただいま議長に求められました議案第29号 工事請負契約の締結について、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第29号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

中伊豆室内温泉プール長寿命化改修工事において、契約金額は、債務負担行為の限度額なのか確認したいとの質疑に対し、限度額ではなく、債務負担行為では4億9,800万円になりますとの答弁がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第29号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案第29号の委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 次に、議案第30号について、総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） ただいま議長に求められました議案第30号 工事請負契約の変更について、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第30号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

松原公園津波複合施設の完成時期について確認があり、海開き前の完成は厳命ですとの答弁がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第30号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第30号の委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第29号、議案第30号について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

次に、議案第29号及び議案第30号の2議案について、討論、採決を行います。

議案第29号、議案第30号、2議案について、討論のある議員はいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

それぞれ討論、採決を行います。

議案第29号について、討論の申出がありませんので直ちに採決を行います。

議案第29号 工事請負契約の締結について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号について、討論の通告がありませんので採決を行います。

議案第30号 工事請負契約の変更について採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（青木 靖君） 日程第22、議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉宮湯）を議題といたします。

本案につきましては、総務経済委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務経済委員会委員長、波多野靖明議員。

〔総務経済委員会委員長 波多野靖明君登壇〕

○総務経済委員会委員長（波多野靖明君） ただいま議長に求められました議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉宮湯）について、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第32号について、当局からの補足説明はなく、審査に入りました。

指定管理期間を3年にした理由はとの質疑に対し、ここで料金改定をしたことと、これまで管理をしている伊豆市観光協会修善寺支部の職員体制の変更もあり、様子を見るという意味で3年間としましたとの答弁がありました。

審査の結果、討議、討論はなく、採決の結果、議案第32号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第32号の委員長報告を終わります。

○議長（青木 靖君） 以上で委員長の報告は終わりました。

議案第32号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第32号について討論、採決を行います。

議案第32号について討論はありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 討論がありますので、ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○議長（青木 靖君） 休憩を閉じ会議を再開します。

議案第32号について討論を行います。

賛成討論、議席番号10番、間野みどり議員。

〔10番 間野みどり君登壇〕

○10番（間野みどり君） 10番、間野みどりです。

議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について賛成討論をいたします。

議案第32号の公の施設名称は、修善寺温泉笥湯で、指定管理者は一般社団法人伊豆市観光協会です。当協会は、伊豆市合併時に一般社団法人化とし、新会員の加盟、活動の拡大を図り、観光事業に貢献している実績があり、信頼できる団体となっています。

以前、議会で質問をしました際、協会事業の利用しやすさへの工夫、スタッフの接客対応など、きめ細やかな業務内容に努力をされていることが見受けられました。

今日、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5種感染症移行となり、落ち着き、国内旅行者、訪日外国人旅行者が増加している中、修善寺温泉、お寺の修禅寺などの観光施設への来訪者も多く、にぎやかさが戻ってきている状況です。

この先、にぎやかさ、活力があるまちを取り戻し、向かっていくために、当協会が、今日までの指定管理者としての実績、経験を生かし、当該施設の管理、維持及びサービスにさらなる努力をされることを期待して賛成討論といたします。

以上です。

○議長（青木 靖君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（修善寺温泉笥湯）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（青木 靖君） お諮りいたします。

お配りしてあります追加日程表のとおり12件を追加し、議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。

◎報告第6号の上程、説明

○議長（青木 靖君） 追加日程第1、報告第6号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更）を議題といたします。

先に申し上げます。

報告に対する質疑につきましては、令和4年4月22日の議会運営委員会において、議会が専決処分の指定をした事項の報告については、質疑を行わないことと決定しておりますので、御了承願います。

それでは、報告第6号について提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第6号について提案理由を申し上げます。

本件は、令和4年度（仮称）伊豆市立新中学校建築工事の契約金額の変更について専決処分したので報告するものです。

詳細を教育部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

教育部長。

○教育部長（小塚 剛君） それでは、私のほうから報告第6号につきまして補足説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、新中学校の建築工事となります。

新中学校の建築工事につきましては、1階の壁がほぼできまして、柱も立ち、屋根の形が見えるところまで工事が進んでまいりました。今回の変更ですが、ここまでに行いました土木工事での変更が主な内容となります。

まず、建築工事で発生します残土の処分に係る経費の追加があります。

建物の基礎部分の掘削した土や、地盤を成形した際に発生します残土につきましては、当初の計画では、隣接する防災公園工事で必要とする盛土用の土として利用する計画でした。

しかし、防災公園工事の発注前に中学校の工事を早期発注したため、工事での受入れができなくなってしまいました。しかしながら、土の仮置きは可能とのことでしたので、搬出後に整地を行うことで対応することになり、運搬費のほかに整地の経費が必要となったため増額となりました。

次に、校舎の基礎部分での工事でのこととなりますが、建物の基礎はしっかりとした地盤に設置しなければならないため、それを支える地層、支持層というものを事前のボーリング調査によって決定しまして、設計を行っております。しかし、ボーリング調査は代表的な箇所で行っておりますので、実際の掘削や土質調査で支持層が設計と異なる場合もあります。プラスマイナスはありますが、支持層が設計より深くなった場所については、掘削の追加と基礎までの地盤改良が必要となりますので、必要な箇所について変更し、増額をいたしました。

ほかに、防災公園とグラウンドの境に予定していた擁壁工で、担当課と構造的なことで、取り扱いに関して協議しました結果、中学校のグラウンドの有効面積の確保と安全性や維持管理の容易性などから、防災公園側の用地に学校側の工事として擁壁構造物を施工することとしました。これによりまして、一部の擁壁工を、ブロック積みからL型擁壁工という堅固な擁壁に変更するなどの必要が生じたため、構造物の変更などによる増額をいたしました。

そのほか、グラウンド部分での構造物の追加や変更、施工前の土質調査結果によります構造物基礎工での変更、また、道路復旧工での舗装構成の見直しなどによる変更によりまして、総額で2,609万4,200円を増額するものとなります。

内容に関しての補足説明は以上となりますが、このような議会の議決を経た大規模な工事で建物の基礎部に関わるような変更につきましては、工事契約で3,000万円までの変更に関する専決処分の指定がなかったときには、少額の変更でありまして変更の必要が生じた段階で工事を止めて、議会の承認を経てからでなければ工事が進められず、工程に大きな影響を及ぼしておりました。

しかしながら、専決処分が認められた現在ではこのような変更が可能であることから、大規模な工事であっても軽微な変更であれば、円滑に工事ができておりますことを申し添えさせていただきます。

私からは以上になります。

○議長（青木 靖君） 以上で報告第6号を終了します。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 追加日程第2、議案第38号 伊豆市税条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第38号について提案理由を申し上げます。

本案は、令和6年度能登半島地震による災害により生じた損失について、特別な措置を講ずるための地方税法の改正に伴い、所要の改正をするものです。

詳細について市民部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 提案理由の説明を終わります。

補足説明の申出がありますので、これを許します。

市民部長。

○市民部長（佐藤達義君） それでは、私から、議案第38号 伊豆市税条例の一部改正について補足説明をさせていただきます。

追加議案書巻末の条例議案説明資料を御覧ください。

今回の改正は、令和6年1月に発生した能登半島地震災害において、広範囲で生活の基礎となるような家財や生計の手段に甚大な被害が生じていることや、発災日が令和5年分の所得税の課税期間に極めて近接していること等の事情を勘案して、地方税法の一部を改正する法律等が令和6年2月21日に公布され、同日施行されたことに伴いまして、本条例を改正するものでございます。

この改正により、令和6年能登半島地震災害による損失の金額について、納税者の選択により、令和5年分所得税及び令和6年度分の個人住民税についても、災害による損失を雑損控除額の適用対象とすることができる特例が設けられたため、所要の改正を行うものでございます。

追加議案書の7ページの新旧対照表を御覧ください。

第20条の所得控除の規定につきましては、今回の地方税法の雑損控除の特例の改正条文を追加してございます。

次に、附則第13条については、法改正による条ずれに対応するものです。

次のページになりますが、附則第46条は、市民税の所得割についての令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除等の特例の内容を追加しております。

第1項では、令和6年度の申告で特例損失金額を適用した場合は、令和7年度以降については適用しない規定。

第2項は、生計を一にする親族等の資産の損失額についても、令和6年度に適用した場合は、令和7年度以降には適用しない規定。

第3項は、市民税の申告書に適用を受けようとする旨の記載がある場合に限り、適用する規定となります。

本条例の施行期日については、公布日となります。

補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

議案第38号について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） よろしいですか。

質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することと決定しました。

これより議案第38号について、討論、採決に移ります。

議案第38号について、討論のある議員はいますか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

討論の通告がありませんので直ちに採決を行います。

議案第38号 伊豆市税条例の一部改正について採決します。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第38号、原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 追加日程第3、議案第39号 財産の取得の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第39号について提案理由を申し上げます。

本案は、昨年9月定例会で議決を受けた修善寺生きいきプラザの空調機等の賃貸借契約満了後の財産の取得について、取得金額等に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第8号及び伊豆市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

なお、さきに撤回しました議案第31号について、取得金額等を精査の上、改めて提出する

ものです。

詳細を総務部長に説明させます。

○議長（青木 靖君） 補足説明の申出がありますので、これを許します。

総務部長。

○総務部長（滝川正樹君） それでは、議案第39号について補足説明を申し上げます。

議案書は9ページをお願いいたします。

本案につきましては、今定例会において議案の提出、撤回という経緯があり、誠に申し訳ありませんでした。

撤回の補足説明で申し上げましたとおり、リース会社、工事施工者、市の三者で変更が生じた経緯を調査するとともに、事業費及び国の補助金額について精査した結果、取得金額、数量が確定しましたので、改めて財産取得の変更として議案提出させていただくものでございます。

変更の内容でございますが、1の品名及び数量と5の取得金額の2点でございます。

まず、1の品名及び数量ですが、10ページをお願いいたします。

こちらの機器一覧にお示しのとおり、センター棟及び図書館棟の（2）LED照明機器で、センター棟は3台減の152台に、図書館棟は1台減の13台にそれぞれ変更するものです。

変更の理由でございますが、工事着手前、契約時点で予定していた照明機器の台数が、10ページの変更前でお示した数量でございますが、設置工事において既にLED化されていた機器が判明したことから、台数の削減が可能となりました。

この台数の削減は、事業完了の昨年11月末時点で確定していたものの、その状況が、リース会社、工事施工者、市の三者で共有できておらず、今般の精査において判明し変更するものでございます。

9ページをお願いいたします。

次に、5の取得金額でございますが、国の補助金額の減額と事業費そのものの変更に伴うものでございます。

国の補助金額の減額につきましては、事業費のうちに補助対象外となるものが含まれていたことや、適用される補助率が工事内容に応じて細かく区分されていたことによるもので、国の補助金額の減額に伴い、市の取得金額が133万3,200円増加することとなりました。

一方、工事の実施に際して、実際に納品された部品点数と事業費積算に用いた部品点数に差異があり、実際に購入されていない分まで事業費に含まれていたことが判明し、これにより事業費を精査した結果、市の取得金額が68万6,400円減少することとなりました。

これら増加分と減少分を総合して、市の取得金額は64万6,800円増加し、総額で1億2,974万2,800円に変更するものです。

議案第39号の補足説明は以上でございます。

○議長（青木 靖君） 以上で補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

議案第39号について質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） よろしいですか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより議案第39号について、討論、採決を行います。

議案第39号について、討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認めます。

討論の通告がありませんので直ちに採決に移ります。

議案第39号 財産の取得の変更について採決します。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号～議案第46号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、

討論省略、採決

○議長（青木 靖君） 追加日程第4、議案第40号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから追加日程第10、議案第46号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についての7議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第40号から議案第46号について、一括して提案理由を申し上げます。

本案は、7つの財産区について管理委員の任期が今月末をもって満了するため、新たに管理委員を選任したく、伊豆市財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるもの

です。

各財産区の管理委員となる者は、それぞれの財産区管理会会長から推薦をいただいたもので、条例で規定する資格として、区域内に3か月以上住所を有し、かつ伊豆市議会議員の被選挙権を有していることから、いずれも委員として適任者であると判断いたしました。

任期は、本年4月1日から4年間となります。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青木 靖君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第40号から議案第46号まで質疑を行います。

議案第40号から議案第46号までについて質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、委員会付託を省略いたします。

次に討論ですが、討論につきましては、伊豆市議会運営規定に従い、省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議なしと認め、討論を終結します。

これより議案第40号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから、議案第46号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案を一括して採決します。

お諮りいたします。

議案第40号から議案第46号までの7議案について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、議案第40号 伊豆市持越財産区管理委員の選任についてから、議案第46号 伊豆市矢熊財産区管理委員の選任についてまでの7議案については、これに同意することに決定いたしました。

◎発議第1号及び発議第2号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（青木 靖君） 追加日程第11、発議第1号 伊豆市における重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する意見書及び追加日程第12、発議第2号 重症心身障害児の福祉サービ

スの拡充に関する意見書の2議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

教育厚生委員会委員長、三田忠男議員。

〔教育厚生委員会委員長 三田忠男君登壇〕

○教育厚生委員会委員長（三田忠男君） 重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する意見書。

教育厚生委員会全会一致の意見書の発議に当たり、委員長の三田より早速経緯と結果を説明いたします。

伊豆市で障害のある子供を育てる親の会、ひだまりより陳情があり、伊豆市の現状や改善要望、将来への不安や切実な制度や設備の要望を受けました。

質疑応答がなされた後、健康福祉部から伊豆市の現状と課題、静岡県の方策等、説明を参考に受けて、委員間で協議した結果、全会一致の、陳情者に寄り添い、要望に沿った内容の施策が必要との結論に達し、1981年（昭和56年）国際障害者年テーマ「完全参加と平等」、2006年（平成18年）国連で採択され、2014年（平成26年）日本政府批准の障害者の権利に関する条約の「私たちのことを私たち抜きで決めないで」の精神を基本に置き、当事者の思いを尊重し、当事者作成の陳情意見書案を基に作成した別紙の意見書を、発議第1号の伊豆市長宛てと、発議第2号の静岡県知事宛てに提出したいと思います。

それでは、別紙の意見書を読み上げます。

伊豆市における重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する意見書。

私たちは、伊豆市在住の東部特別支援学校在籍の障がい児の保護者であり、医療的ケアが必要な重症心身障害児を育てる中で直面している課題についてお伝えします。

現在、伊豆市においては医療的ケア児が利用できる福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援）は実質ない状況であり、近隣地域の事業所まで通う必要があります。空きがないことを理由に利用できない場合が多くあります。卒業後に利用することになる生活介護サービスの受け入れ先が少ない現状は更に深刻です。現在、近隣で重症心身障害児を受け入れている事業者数は7箇所と少なく、医療的ケア児の受け入れ先は更に狭まります。令和5年6月調べの今後12年間の小学校入学から高校卒業の肢体不自由児特別学校卒業生を見込んだ数（107名、内医療的ケア児51名）を見ても重症心身障害児があふれ、卒業後の行き場がない可能性は目に見える状況です。

令和3年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号。以下「医療的ケア児支援法」という。）が定められ、「離職防止、安心して子どもを生み育てることができること」と明記されています。しかし、医療的ケア児支援法とは反し、就労すらつけない保護者も多く、就労していても卒業後は離職せざるを得ない現状があります。また保護者も加齢に伴う体力衰退により兄弟などの家族間の介護が予測されます。

日常生活を安心して行うためには、重症心身障害児（者）のニーズに合わせた地域におい

て安心して預けられる通所事業所が必要です。

私たちの希望、願いは以下のとおりです。

1. 伊豆市内もしくは近隣の地域と共同で、医療的ケア児対応の放課後等デイサービス事業所、日中一時支援の事業所を早急に整備していただきたい。

伊豆市内で現在医療的ケアが必要な重症心身障害児は数名ですが、全国的には少子化は進む一方で周産期先進医療の発達により、ここ15年で約2倍になっています。伊豆市の「子育て全力宣言」として、障害の有無に関わらずどんな子どもでも平等に伊豆市内で生活できるような支援をお願い致します。

また、子どもたちが18歳になった後のことを考え、静岡県が推進している「ふじのくに型福祉サービス」を導入し、伊豆市内の高齢者向けのデイサービスや特別養護老人ホームを障がいのある人の「通い」、「泊まり」を受け入れることができる共生型施設に整備することを併せてお願いいたします。

2. 伊豆市として医療的ケア児支援法に基づいた各種サービスの拡充をお願いします。

法が定めた基本理念の伊豆市における実現のために、人材育成や人材確保に努め、財政面からの支援をお願いいたします。

3. 障がい児を育てる保護者への傾聴を重視し、ライフステージに応じた支援体制の充実を図り、活用できる制度についてガイドブック等を作成し、分かりやすい説明をお願いいたします。

医療的ケア児支援法にのっとり、どこに相談すればよいかわからない、医療的ケア児やその家族の様々な相談について、医療的ケア児支援センターの案内や医療的ケア児等コーディネーターの仲介、ワンストップサービスが可能になるよう、児童発達支援センター、福祉総合支援センター、社会福祉課等が連携し、当事者を交えた協議会等で重層的な支援体制の構築をお願いいたします。

4. 伊豆市の施策として重度心身障害児の通学、通院、通所、訪問サービスを利用した際の交通費等の支給や免除等の負担軽減策の検討をお願いいたします。

重度心身障害児は学校から保護者による送迎が求められます。かかりつけは静岡県立こども病院となり、多い月は週1回、入院治療になった場合は1日おきに保護者が面会に向かいます。市内に利用できるサービスがないため伊豆の国市、沼津市、清水町など市外の通所サービスを利用する場合も保護者が自家用車で送迎しています。そのために、十分な保護者の就労環境が不足し経済的な負担が生じています。訪問看護・訪問リハビリの利用料はこども医療で無償化されていますが、訪問にかかる交通費は実費負担です。伊豆市から年1回福祉タクシー・バス・鉄道利用券が交付されますが、重度心身障害児の移動方法は主に保護者の自家用車であり、利用券の使用は現実的ではありません。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

伊豆市長 菊地豊様

伊豆市議会

県に対する意見書です。

重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する意見書。

前文は伊豆市と同じですので、ここでは省略させていただきます。

私たちの希望、願いは以下のとおりです。

1. 医療的ケア児等支援センターの東部地区の設置

医療的ケア児等支援センターは、在宅の医療的ケア児等とその家族が身近な地域で安心して暮らせるように、専門の相談員が医療・福祉・保健・教育等の関係機関と連携し、医療的ケア児に関する様々な相談に対応する機関となっています。

県内では、静岡県医療的ケア児等支援センターが静岡県静岡総合庁舎の1か所のみとなっているため、東部地区においても、福祉や医療、介護などのサービスの架け橋となるように気軽に相談できる機関として設置を要望します。

2. 重度心身障害児・医療的ケア児対応のサービスの充実

重度心身障害児や医療的ケア児の対応できるサービス事業所は東部地区では少ない状況です。伊豆地域でのサービスの拡充のため、関係市町との連携による施設整備の働きかけや、居住の場や医療型短期入所施設の整備拡張につながる施策のさらなる推進を要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

静岡県知事 川勝平太様

伊豆市議会

以上でございます。

議員各位の御賛同を賜り、全会一致で採択されますようお願い申し上げまして、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（青木 靖君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

発議第1号、発議第2号に対して質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 異議なしと認め、本案につきましては委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより発議第1号、発議第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（青木 靖君） 討論なしと認め、直ちに採決に移ります。

これより発議第1号 伊豆市における重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する意見書及び発議第2号 重症心身障害児の福祉サービスの拡充に関する意見書の2議案を一括して採決します。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（青木 靖君） 起立全員。

よって、発議第1号及び発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（青木 靖君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、本定例会で議決されました事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市議会会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（青木 靖君） 御異議ありませんので、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和6年伊豆市議会3月定例会を閉会いたします。

皆様には、長期間慎重に御審議、誠にありがとうございました。

閉会 午前11時27分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 青 木 靖

署 名 議 員 小 長 谷 順 二

署 名 議 員 三 田 忠 男